

本資料のうち、枠囲みの内容は、機密事項に属しますので公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第7号機 工事計画審査資料	
資料番号	KK7添-1-017-2 改2
提出年月日	2020年8月14日

柏崎刈羽原子力発電所第7号機 工事計画審査資料
その他発電用原子炉の附属施設 火災防護設備のうち
消火設備

(添付書類)

2020年8月

東京電力ホールディングス株式会社

V-1 説明書

V-1-1 各発電用原子炉施設に共通の説明書

V-1-1-5 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書

V-1-1-5-8 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（その他発電用原子炉の附属施設）

V-1-1-5-8-2 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備））

9.3 火災防護設備

9.3.2 消火設備

- ・ 第 9-3-2-1-1-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 1）
- ・ 第 9-3-2-1-1-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 2）
- ・ 第 9-3-2-1-1-3 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 3）
- ・ 第 9-3-2-1-2-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（二酸化炭素消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 1）
- ・ 第 9-3-2-1-2-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（二酸化炭素消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 2）
- ・ 第 9-3-2-1-3-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 1）
- ・ 第 9-3-2-1-3-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 2）
- ・ 第 9-3-2-1-3-3 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 3）
- ・ 第 9-3-2-1-3-4 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 4）
- ・ 第 9-3-2-1-3-5 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 5）
- ・ 第 9-3-2-1-3-6 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 6）
- ・ 第 9-3-2-1-3-7 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 7）
- ・ 第 9-3-2-1-3-8 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 8）
- ・ 第 9-3-2-1-3-9 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 9）
- ・ 第 9-3-2-1-3-10 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 10）

- ・第 9-3-2-1-3-87 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 87）
- ・第 9-3-2-1-3-88 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 88）
- ・第 9-3-2-1-3-89 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 89）
- ・第 9-3-2-1-3-90 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 90）
- ・第 9-3-2-1-3-91 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 91）
- ・第 9-3-2-1-3-92 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 92）
- ・第 9-3-2-1-4-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（SLC ポンプ・CRD ポンプ局所消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 1）
- ・第 9-3-2-1-4-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（SLC ポンプ・CRD ポンプ局所消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 2）
- ・第 9-3-2-1-4-3 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（SLC ポンプ・CRD ポンプ局所消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 3）
- ・第 9-3-2-1-4-4 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（SLC ポンプ・CRD ポンプ局所消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 4）
- ・第 9-3-2-1-5-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（電源盤・制御盤消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 1）
- ・第 9-3-2-1-5-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（電源盤・制御盤消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 2）
- ・第 9-3-2-1-5-3 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（電源盤・制御盤消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 3）
- ・第 9-3-2-1-5-4 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（電源盤・制御盤消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 4）
- ・第 9-3-2-1-5-5 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（電源盤・制御盤消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 5）
- ・第 9-3-2-1-6-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 1）
- ・第 9-3-2-1-6-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 2）
- ・第 9-3-2-1-6-3 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 3）
- ・第 9-3-2-1-6-4 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 4）

- ・第 9-3-2-1-6-43 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 43）
- ・第 9-3-2-1-7-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備）に係る機器の配置を明示した図面
- ・第 9-3-2-1-8-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 1）
- ・第 9-3-2-1-8-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備）に係る機器の配置を明示した図面（その 2）
- ・第 9-3-2-2-1-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 1）
- ・第 9-3-2-2-1-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 2）
- ・第 9-3-2-2-1-3 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 3）
- ・第 9-3-2-2-1-4 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 4）
- ・第 9-3-2-2-1-5 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 5）
- ・第 9-3-2-2-1-6 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 6）
- ・第 9-3-2-2-1-7 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 7）
- ・第 9-3-2-2-1-8 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 8）
- ・第 9-3-2-2-1-9 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 9）
- ・第 9-3-2-2-1-10 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 10）
- ・第 9-3-2-2-1-11 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 11）
- ・第 9-3-2-2-1-12 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 12）
- ・第 9-3-2-2-1-13 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 13）
- ・第 9-3-2-2-1-14 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 14）

- ・ 第 9-3-2-2-7-3 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 3）
- ・ 第 9-3-2-2-7-4 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 4）
- ・ 第 9-3-2-2-7-5 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 5）
- ・ 第 9-3-2-2-8-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 1）
- ・ 第 9-3-2-2-8-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備）に係る主配管の配置を明示した図面（その 2）
- ・ 第 9-3-2-3-1-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）の系統図（その 1）（設計基準対象施設）
- ・ 第 9-3-2-3-1-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）の系統図（その 2）（設計基準対象施設）
- ・ 第 9-3-2-3-1-3 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）の系統図（その 3）（設計基準対象施設）
- ・ 第 9-3-2-3-2-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（二酸化炭素消火設備）の系統図（その 1）（設計基準対象施設）
- ・ 第 9-3-2-3-2-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（二酸化炭素消火設備）の系統図（その 2）（設計基準対象施設）
- ・ 第 9-3-2-3-3-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の系統図（その 1）（設計基準対象施設）
- ・ 第 9-3-2-3-3-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の系統図（その 2）（設計基準対象施設）
- ・ 第 9-3-2-3-3-3 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の系統図（その 3）（設計基準対象施設）
- ・ 第 9-3-2-3-3-4 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の系統図（その 4）（設計基準対象施設）
- ・ 第 9-3-2-3-3-5 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の系統図（その 5）（設計基準対象施設）
- ・ 第 9-3-2-3-3-6 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の系統図（その 6）（設計基準対象施設）
- ・ 第 9-3-2-3-3-7 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の系統図（その 7）（設計基準対象施設）

- ・第 9-3-2-4-1-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）の構造図 電動機駆動消火ポンプ
- ・第 9-3-2-4-1-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）の構造図 ディーゼル駆動消火ポンプ
- ・第 9-3-2-4-1-3 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）の構造図 ろ過水タンク（その 1）
- ・第 9-3-2-4-1-4 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（水系消火設備）の構造図 ろ過水タンク（その 2）
- ・第 9-3-2-4-2-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（二酸化炭素消火設備）の構造図
用二酸化炭素ポンベ
- ・第 9-3-2-4-2-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（二酸化炭素消火設備）の構造図 用二酸化炭素ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-3 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-4 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-5 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 HCU 室（東側）用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-6 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-7 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-8 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 HCU 室（西側）用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-9 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 HCW(D) サンプ, LCW(A) サンプ室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-10 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-11 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-12 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 RIP・CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベ

- ・第 9-3-2-4-3-13 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 CRD 交換装置制御室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-14 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 HPAC ポンプ室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-15 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 TIP 駆動装置電気盤室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-16 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 連絡トレンチ (R/B B2F) 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-17 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 RIP-ASD(A) (B) (C) (D) (E) 室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-18 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-19 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 RIP-ASD (F) (G) (H) (J) (K) 室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-20 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-21 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 多重伝送盤室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-22 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 クリーンアクセス通路 (R-B1F-21) 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-23 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 連絡トレンチ (R/B B1F) 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-24 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 R/B 地上 1 階通路 (A) 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-25 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-26 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-27 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 電気ペネ室 (R/B 1F 東) 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-28 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 除染パン室用ハロゲン化物ポンベ

- ・第 9-3-2-4-3-29 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 FCS 再結合装置室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-30 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-31 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 SLC ペネ，電気ペネ室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-32 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 CUW プリコートポンプ・タンク室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-33 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 事故後サンプリング操作盤室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-34 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 A 系北側連絡通路用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-35 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 電気ペネ室（R/B 2F 北）用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-36 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 C 系北側連絡通路用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-37 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 格納容器所員用エアロック室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-38 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 B 系南側連絡通路用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-39 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 電気ペネ室（R/B 2F 南）用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-40 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 MSIV・SRV ラッピング室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-41 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-42 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-43 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-44 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 SGTS 室用ハロゲン化物ポンベ

- ・第 9-3-2-4-3-45 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 MS トンネル室空調機室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-46 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 北側 FMCRD 制御盤室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-47 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 DG(C)/Z 送風機室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-48 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 DG(B)/Z 送風機室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-49 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 南側 FMCRD 制御盤室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-50 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 ASD(A)/Z 送風機室, AM バッテリー室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-51 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 DG(C)/Z 排風機室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-52 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 ASD(B)/Z 送風機室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-53 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 , RFPT 主油タンク(A)室前室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-54 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-55 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 IA・SA 空調機室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-56 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 TCW ポンプ・熱交換器室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-57 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-58 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-59 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 配管室 (H/A B2F 北西) 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-60 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ

- ・第 9-3-2-4-3-61 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-62 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-63 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-64 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-65 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 7号機 HECW 冷凍機(B)(D)室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-66 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 7号機 HECW 冷凍機(A)(C)室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-67 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 7号機常用電気品室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-68 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 7号機 DC250V バッテリー室(C/B MB2F)用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-69 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 7号機 C/B 計測制御電源盤区域(C)送風機室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-70 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図
 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-71 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 7号機ケーブル処理室 A 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-72 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 7号機ケーブル処理室 B 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-73 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 7号機 C/B 計測制御電源盤区域(B)送風機室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-74 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 7号機 MCR 再循環フィルタ装置室用ハロゲン化物ポンベ

- ・第 9-3-2-4-3-75 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 トレイ室，ダクト室（南側）用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-76 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 トレイ室，ダクト室（北側）用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-77 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 7号機 MCR 送風機室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-78 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 使用済樹脂デカントポンプ室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-79 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 7号機，6号機 復水移送ポンプ室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-80 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 RW/B 地下3階通路用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-81 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 配管室（RW/B B2F 北東），配管室（RW/B B1F 北西）用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-82 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 RW/B 地下1階通路(B)用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-83 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 RW 電気品室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-84 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 配管室（R/B B3F 北西）用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-85 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 配管室・連絡トレンチ（R-B2F-21）用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-86 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 6号機，7号機 MG 電気品室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-87 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 RW/B～C/B 間クリーンアクセス通路用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-88 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 6号機 C/B 計測制御電源盤区域(B)送・排風機室用ハロゲン化物ポンベ

- ・第 9-3-2-4-3-89 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 6号機 HNCW 冷凍機室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-90 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 7号機下部中央制御室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-91 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 7号機プロセス計算機室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-3-92 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（小空間固定式消火設備）の構造図 7号機計算機用無停電電源装置室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-4-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（SLC ポンプ・CRD ポンプ局所消火設備）の構造図 SLC ポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-4-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（SLC ポンプ・CRD ポンプ局所消火設備）の構造図 SLC ポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-4-3 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（SLC ポンプ・CRD ポンプ局所消火設備）の構造図 CRD ポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-4-4 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（SLC ポンプ・CRD ポンプ局所消火設備）の構造図 CRD ポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-5-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（電源盤・制御盤消火設備）の構造図 MCC 7A-2-1 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-5-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（電源盤・制御盤消火設備）の構造図 MCC 7B-2-1 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-5-3 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（電源盤・制御盤消火設備）の構造図 MCC 7SA-1 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-5-4 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（電源盤・制御盤消火設備）の構造図 MCC 7SB-1 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-5-5 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（電源盤・制御盤消火設備）の構造図 CUW/FPC 制御盤用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-4F-①-1 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-4F-①-2 用ハロゲン化物ポンベ及び R-4F-①-3 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-3 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-M4F-①用ハロゲン化物ポンベ及び R-M4F-②用ハロゲン化物ポンベ

- ・第 9-3-2-4-6-4 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-3F-①, R-3F-②用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-5 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-3F-⑤用ハロゲン化物ポンベ及び R-3F-⑩用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-6 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-3F-③用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-7 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-3F-④用ハロゲン化物ポンベ及び R-3F-⑨用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-8 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-3F-⑥用ハロゲン化物ポンベ及び R-3F-⑪用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-9 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-3F-⑦用ハロゲン化物ポンベ及び R-3F-⑫用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-10 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-3F-⑧用ハロゲン化物ポンベ及び R-3F-⑬用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-11 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-3F-⑭-1 用ハロゲン化物ポンベ及び R-3F-⑭-2 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-12 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-①用ハロゲン化物ポンベ及び R-2F-③用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-13 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-⑤用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-14 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-⑦用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-15 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-②用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-16 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-④用ハロゲン化物ポンベ及び R-2F-⑥用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-17 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-⑧-1 用ハロゲン化物ポンベ及び R-2F-⑧-2 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-18 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-⑧-3 用ハロゲン化物ポンベ

- ・第 9-3-2-4-6-19 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-⑨-1 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-20 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-⑨-2 用ハロゲン化物ポンベ及び R-2F-⑨-3 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-21 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-⑩-1 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-22 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-⑩-2 用ハロゲン化物ポンベ及び R-2F-⑩-3 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-23 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-⑪-1 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-24 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-⑪-2 用ハロゲン化物ポンベ及び R-2F-⑪-3 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-25 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-⑫-1 用ハロゲン化物ポンベ及び R-2F-⑫-2 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-26 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-2F-⑫-3 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-27 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-1F-①用ハロゲン化物ポンベ及び R-1F-④用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-28 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-1F-②用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-29 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-1F-⑤用ハロゲン化物ポンベ及び R-1F-⑥用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-30 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-1F-⑦用ハロゲン化物ポンベ及び R-1F-⑧用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-31 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-1F-⑩用ハロゲン化物ポンベ及び R-1F-⑫用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-32 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-1F-⑪用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-33 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-1F-⑬用ハロゲン化物ポンベ及び R-1F-⑭用ハロゲン化物ポンベ

- ・第 9-3-2-4-6-34 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-1F-⑩-1 用ハロゲン化物ボンベ
- ・第 9-3-2-4-6-35 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-1F-⑩-2 用ハロゲン化物ボンベ及び R-1F-⑩-3 用ハロゲン化物ボンベ
- ・第 9-3-2-4-6-36 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B1F-③用ハロゲン化物ボンベ
- ・第 9-3-2-4-6-37 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B1F-④用ハロゲン化物ボンベ
- ・第 9-3-2-4-6-38 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B1F-⑤-1 用ハロゲン化物ボンベ
- ・第 9-3-2-4-6-39 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B1F-⑤-2 用ハロゲン化物ボンベ及び R-B1F-⑤-3 用ハロゲン化物ボンベ
- ・第 9-3-2-4-6-40 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B1F-⑤-4 用ハロゲン化物ボンベ
- ・第 9-3-2-4-6-41 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B1F-⑥用ハロゲン化物ボンベ及び R-B1F-⑦用ハロゲン化物ボンベ
- ・第 9-3-2-4-6-42 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B2F-②用ハロゲン化物ボンベ
- ・第 9-3-2-4-6-43 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B2F-③-1 用ハロゲン化物ボンベ及び R-B2F-③-2 用ハロゲン化物ボンベ
- ・第 9-3-2-4-6-44 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B2F-⑦用ハロゲン化物ボンベ及び R-B2F-⑬用ハロゲン化物ボンベ
- ・第 9-3-2-4-6-45 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B2F-⑪-1 用ハロゲン化物ボンベ及び R-B2F-⑪-2 用ハロゲン化物ボンベ
- ・第 9-3-2-4-6-46 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B2F-⑪-3 用ハロゲン化物ボンベ
- ・第 9-3-2-4-6-47 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B2F-④用ハロゲン化物ボンベ
- ・第 9-3-2-4-6-48 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B2F-⑤用ハロゲン化物ボンベ及び R-B2F-⑨用ハロゲン化物ボンベ

- ・第 9-3-2-4-6-49 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B2F-⑥用ハロゲン化物ポンベ及び R-B2F-⑫用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-50 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B2F-⑩用ハロゲン化物ポンベ及び R-B2F-⑭用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-51 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B3F-①-1 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-52 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B3F-①-2 用ハロゲン化物ポンベ及び R-B3F-①-3 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-53 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B3F-②-1 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-54 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B3F-②-2 用ハロゲン化物ポンベ及び R-B3F-②-3 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-55 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B3F-③-1 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-56 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B3F-③-2 用ハロゲン化物ポンベ及び R-B3F-③-3 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-57 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B3F-④-1 用ハロゲン化物ポンベ及び R-B3F-④-2 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-58 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B3F-④-3 用ハロゲン化物ポンベ及び R-B3F-④-4 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-59 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B3F-⑤-1 用ハロゲン化物ポンベ及び R-B3F-⑤-2 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-60 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-M4F-③-1 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-61 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-M4F-③-2 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-62 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-M4F-③-3 用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-63 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-3F-⑮-1 用ハロゲン化物ポンベ及び R-3F-⑮-2 用ハロゲン化物ポンベ

- ・第 9-3-2-4-6-64 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-1F-⑨用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-65 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-1F-⑮用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-66 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B1F-①用ハロゲン化物ポンベ及び R-B1F-②用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-67 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B2F-①用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-6-68 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（ケーブルトレイ消火設備）の構造図 R-B2F-⑧用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-7-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備）の構造図 中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-8-1 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備）の構造図 A系計装用電源室用ハロゲン化物ポンベ
- ・第 9-3-2-4-8-2 図 その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備のうち消火設備（5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備）の構造図 階段室（An/A 3F 北西）前室用ハロゲン化物ポンベ

V-1-1-5-8-2 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書

(その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備))

目 次

1. 概要	1
2. 消火設備	2
2.1 ポンプ	2
2.1.1 電動機駆動消火ポンプ	2
2.1.2 ディーゼル駆動消火ポンプ	5
2.2. 容器	8
2.2.1 ろ過水タンク	8
2.2.2 二酸化炭素消火設備二酸化炭素ボンベ	10
2.2.3 小空間固定式消火設備ハロゲン化物ボンベ	14
2.2.4 SLC ポンプ・CRD ポンプ局所消火設備ハロゲン化物ボンベ	107
2.2.5 電源盤・制御盤消火設備ハロゲン化物ボンベ	111
2.2.6 ケーブルトレイ消火設備ハロゲン化物ボンベ	116
2.2.7 中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備ハロゲン化物ボンベ	221
2.2.8 5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備ハロゲン化物ボンベ	222
2.3. 主配管	224
2.3.1 水系消火設備主配管	224
2.3.2 二酸化炭素消火設備主配管	238
2.3.3 小空間固定式消火設備主配管	246
2.3.4 SLC ポンプ・CRD ポンプ局所消火設備主配管	347
2.3.5 電源盤・制御盤消火設備主配管	365
2.3.6 ケーブルトレイ消火設備主配管	370
2.3.7 中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備主配管	475
2.3.8 5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備主配管	484

1. 概要

本資料は、その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）の申請設備に係る仕様設定根拠について説明するものである。

2. 消火設備

2.1 ポンプ

2.1.1 電動機駆動消火ポンプ（5号機設備，6,7号機共用）

名 称		電動機駆動消火ポンプ（5号機設備，6,7号機共用）	
容 量	m ³ /h/個	135 以上(177)	
揚 程	m	70.4 以上(75)	
最高使用圧力	MPa	0.98	
最高使用温度	℃	66	
原 動 機 出 力	kW/個	75	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備として使用する電動機駆動消火ポンプは、以下の機能を有する。</p> <p>電動機駆動消火ポンプは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>系統構成は、ろ過水タンクを水源として消火用水系統へ消火用水を供給する設計とする。</p> <p>1. 容量</p> <p>電動機駆動消火ポンプの容量は、屋外消火栓，屋内消火栓及び泡消火設備をそれぞれ使用する単一火災が，同時に発生した場合を想定した設計とする。</p> <p>なお，上記条件で必要なポンプの容量は，消防法施行規則 第12条*1，第22条*2，第18条*3，*4で定める容量を合算した135m³/h*5以上を満足する容量とする。</p> <p>公称値については，余裕を見込み177m³/h/個とする。</p> <p>注記*1： 屋内消火栓の設置個数が2個以上の場合，2個を同時使用することが可能な容量。放水量が150ℓ/min/個以上×2=300ℓ/min=18m³/hを満足させること。</p> <p>*2： 屋外消火栓の設置個数が2個以上の場合，2個を同時使用することが可能な容量。放水量が400ℓ/min/個以上×2=800ℓ/min=48m³/hを満足させること。</p> <p>*3： 軽油タンクの発泡機の必要流量350ℓ/min=21m³/h</p> <p>*4： 補助泡消火栓2個を同時使用することが可能な容量。放水量が400ℓ/min/個以上×2=800ℓ/min=48m³/h</p> <p>*5： 合計必要容量 135m³/h(18m³/h+48m³/h+21m³/h+48m³/h)</p>			

2. 揚程

電動機駆動消火ポンプの揚程は、屋外消火栓、屋内消火栓、泡消火設備のうち、最も揚程を必要とする、泡消火設備に供給するために必要な静水頭、配管等の圧力損失を基に設定する。

静水頭	7.6m	(ポンプ吸い込み～エアフォームチャンバ)
吐出水頭	35.7m	(エアフォームチャンバ吹出圧力損失)
<u>損失水頭</u>	<u>27.1m</u>	(配管圧力損失)
合計	70.4m	

以上より、電動機駆動消火ポンプの揚程は、70.4m以上とする。

公称値については、余裕を見込み75mとする。

3. 最高使用圧力

電動機駆動消火ポンプの最高使用圧力は、ポンプ締め切り運転時の揚程81mにろ過水タンクの静水頭11.3mを加えた92.3m(0.91MPa)を上回る0.98MPaとする。

4. 最高使用温度

電動機駆動消火ポンプの最高使用温度は、屋内の室温40℃を考慮し、余裕をもって66℃とする。

5. 原動機出力

電動機駆動消火ポンプの原動機出力は、容量 177m³/h 時の軸動力を基に設定する。電動機駆動消火ポンプは容量 177m³/h、揚程 75m であることから、その時の必要軸動力は、以下のとおり 52.5kW となる。

$$L = 10^{-3} \cdot \rho \cdot g \cdot \frac{\left(\frac{Q}{3,600}\right) \cdot H}{\eta}$$
$$= 10^{-3} \times 1,000 \times 9.80665 \times \frac{\left(\frac{177}{3,600}\right) \times 75}{0.69} = 52.5\text{kW}$$

L : 必要軸動力 (kW)

ρ : 流体の密度 (kg/m³) = 1,000

g : 重力加速度 (m/s²) = 9.80665

Q : ポンプ流量 (m³/h) = 177

H : ポンプ揚程 (m) = 75

η : ポンプ効率 = 0.69

(参考文献:「ターボポンプ用語」(J I S B 0 1 3 1-2002))

以上より、電動機駆動消火ポンプの原動機出力は、必要軸動力 52.5kW を上回る 75kW/個とする。

6. 個数

電動機駆動消火ポンプ(原動機含む)は、設計基準対象施設として発電所内で発生した火災を早期に消火するために必要な個数であり、ディーゼル駆動消火ポンプ 2 個と合わせて多様性を確保できるよう 1 個設置する。

2.1.2 ディーゼル駆動消火ポンプ（5号機設備，6,7号機共用）

名 称		ディーゼル駆動消火ポンプ（5号機設備，6,7号機共用）	
容 量	m ³ /h/個	135 以上(177)	
揚 程	m	70.4 以上(75)	
最高使用圧力	MPa	1.0	
最高使用温度	℃	66	
原 動 機 出 力	kW/個	91	
個 数	—	2	

【設 定 根 拠】

（概要）

その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備として使用するディーゼル駆動消火ポンプは，以下の機能を有する。

ディーゼル駆動消火ポンプは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。

系統構成は，ろ過水タンクを水源として消火用水系統へ消火用水を供給する設計とする。

1. 容量

ディーゼル駆動消火ポンプの容量は，屋外消火栓，屋内消火栓及び泡消火設備をそれぞれ使用する単一火災が，同時に発生した場合を想定した設計とする。

なお，上記条件で必要なポンプの容量は，消防法施行規則 第12条*¹，第22条*²，第18条*³，*⁴で定める容量を合算した135m³/h*⁵以上を満足する容量とする。

公称値については，余裕を見込み177m³/h/個とする。

注記*1：屋内消火栓の設置個数が2個以上の場合，2個を同時使用することが可能な容量。

放水量が150ℓ/min/個以上×2=300ℓ/min=18m³/hを満足させること。

*2：屋外消火栓の設置個数が2個以上の場合，2個を同時使用することが可能な容量。

放水量が400ℓ/min/個以上×2=800ℓ/min=48m³/hを満足させること。

*3：軽油タンクの発泡機の必要流量350ℓ/min=21m³/h

*4：補助泡消火栓2個を同時使用することが可能な容量。放水量が400ℓ/min/個以上×2=800ℓ/min=48m³/h

*5：合計必要容量 135m³/h(18m³/h+48m³/h+21m³/h+48m³/h)

2. 揚程

ディーゼル駆動消火ポンプの揚程は，屋外消火栓，屋内消火栓，泡消火設備のうち，最も揚程を必要とする，泡消火設備に供給するために必要な静水頭，配管等の圧力損失を基に設定する。

静水頭	7.6m	(ポンプ吸い込み～エアフォームチャンバ)
吐出水頭	35.7m	(エアフォームチャンバ吹出圧力損失)
損失水頭	27.1m	(配管圧力損失)
合計	70.4m	

以上より，ディーゼル駆動消火ポンプの揚程は，70.4m以上とする。

公称値については，余裕を見込み75mとする。

3. 最高使用圧力

ディーゼル駆動消火ポンプ2個の最高使用圧力は，ポンプ締め切り運転時の揚程80mにろ過水タンクの静水頭11.3mを加えた91.3m(0.90MPa)を上回る1.0MPaとする。

4. 最高使用温度

ディーゼル駆動消火ポンプの最高使用温度は，屋内の室温40℃を考慮し，余裕をもって66℃とする。

5. 原動機出力

ディーゼル駆動消火ポンプの原動機出力は、定格流量 177m³/h にミニフロー流量 18m³/h を加えた 195m³/h 時の軸動力を基に設定する。

ディーゼル駆動消火ポンプの流量 195m³/h、定格揚程 75m、そのときの同ポンプの必要軸動力は、以下のとおり 65.4kW となる。

$$L = 10^{-3} \cdot \rho \cdot g \cdot \frac{\left(\frac{Q}{3,600}\right) \cdot H}{\eta}$$

$$= 10^{-3} \times 1,000 \times 9.80665 \times \frac{\left(\frac{195}{3,600}\right) \times 75}{0.61} = 65.4\text{kW}$$

L : 必要軸動力 (kW)

ρ : 流体の密度 (kg/m³) = 1,000

g : 重力加速度 (m/s²) = 9.80665

Q : ポンプ流量 (m³/h) = 195

H : ポンプ揚程 (m) = 75

η : ポンプ効率 = 0.61

(参考文献:「ターボポンプ用語」(J I S B 0 1 3 1-2002))

以上より、ディーゼル駆動消火ポンプの原動機出力は、必要軸動力 65.4kW を上回る 91kW/個とする。

6. 個数

ディーゼル駆動消火ポンプ (原動機含む) は、設計基準対象施設として発電所内で発生した火災を早期に消火するために必要な個数であり、電動機駆動消火ポンプ 1 個と合わせて多様性を確保するため 1 個以上必要であることから 2 個設置する。

2.2 容器

2.2.1 ろ過水タンク（5号機設備，6,7号機共用）

名 称		ろ過水タンク（5号機設備，6,7号機共用）
容 量	m ³ /個	120 以上(1000)
最高使用圧力	MPa	静水頭
最高使用温度	℃	66
個 数	—	2
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備として使用するろ過水タンクは，以下の機能を有する。</p> <p>ろ過水タンクは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うため，電動機駆動消火ポンプやディーゼル駆動消火ポンプの水源として設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>ろ過水タンクの容量は，屋外消火栓，屋内消火栓による放水に必要な水量を合算しそれらを同時に放水する場合を想定した設計とする。</p> <p>なお，上記条件で必要なるろ過水タンクの容量は，消防法施行令第11条*¹，第19条*²，さらに「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」*³で定める容量を合算した120m³以上を満足する容量とする。</p> <p>公称値については，要求される容量を上回る1000m³/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>ろ過水タンクの最高使用圧力は，ろ過水タンクが大気開放であることから，静水頭とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>ろ過水タンクの最高使用温度は，屋外の気温40℃を考慮し，余裕をもって66℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>ろ過水タンクは，設計基準対象施設として多重性を確保できるよう2個設置する。</p>		

注記*1 : 屋内消火栓設備必要水源量 (消防法施行令第11条第3項第一号)

$$\begin{aligned} \text{屋内消火栓必要水量} &= 2 (\text{個の消火栓}) \times 130\text{L}/\text{min} \\ &= 260\text{L}/\text{min} = 15600\text{L}/\text{h} = 15.6\text{m}^3/\text{h} \end{aligned}$$

*2 : 屋外消火栓設備必要水源量 (消防法施行令第19条第3項第二号)

$$\begin{aligned} \text{屋外消火栓必要水量} &= 2 (\text{個の消火栓}) \times 350\text{L}/\text{min} \\ &= 700\text{L}/\text{min} = 42000\text{L}/\text{h} = 42\text{m}^3/\text{h} \end{aligned}$$

*3 : 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準

連続放水能力 2 時間以上 (合計 120 m^3)

内訳

$$\text{屋内消火栓設備} \quad 15.6\text{m}^3/\text{h} \times 2\text{h} = 31.2\text{m}^3$$

$$\text{屋外消火栓設備} \quad 42\text{m}^3/\text{h} \times 2\text{h} = 84\text{m}^3$$

$$31.2\text{m}^3 + 84\text{m}^3 = 115.2\text{m}^3 = 120\text{m}^3$$

2.2.2 二酸化炭素消火設備二酸化炭素ボンベ

名 称		[] 用 二酸化炭素ボンベ	
容 量	ℓ /個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	10.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	21	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] [] 用二酸化炭素ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用する二酸化炭素ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用する二酸化炭素ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型の二酸化炭素ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については、要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用する二酸化炭素ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同様の 10.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用する二酸化炭素ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 19 条第 5 項第六号ロにより 40℃とする。</p>			

4. 個数

設計基準対象施設として使用する二酸化炭素ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各火災区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数を設置する設計とする。また、系統分離対策が必要な火災区域又は火災区画は、容器弁の単一故障を考慮し、消防法で要求される必要ポンベ個数*より1個多い21個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第19条第4項第一号ロにおいて定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名 称		[] 用 二酸化炭素ポンベ	
容 量	ℓ /個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	10.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	22	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] [] 用二酸化炭素ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用する二酸化炭素ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用する二酸化炭素ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型の二酸化炭素ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については、要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用する二酸化炭素ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同様の 10.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用する二酸化炭素ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 19 条第 5 項第六号ロにより 40℃とする。</p>			

4. 個数

設計基準対象施設として使用する二酸化炭素ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各火災区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数を設置する設計とする。また、系統分離対策が必要な火災区域又は火災区画は、容器弁の単一故障を考慮し、消防法で要求される必要ポンベ個数*より2個多い22個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第19条第4項第一号ロにおいて定められている消火に必要な消火剤量により算出。

2.2.3 小空間固定式消火設備ハロゲン化物ボンベ

名 称		[]用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	7	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] []用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 7 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[]用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] []用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 4 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[] 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	3	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] [] 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 3 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[]用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	7	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] []用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 7 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		HCU 室（東側）用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する HCU 室（東側）用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 4 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[]用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	7	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] []用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 7 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[] 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	3	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] [] 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 3 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		HCU 室（西側）用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する HCU 室（西側）用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 4 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		HCW(D) サンプ, LCW(A) サンプ室用ハロゲン化物ポンベ
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
個 数	—	2
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する HCW(D) サンプ, LCW(A) サンプ室用ハロゲン化物ポンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は, 高压ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから, 当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は, ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 2 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記* : 消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称		[]用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	3	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] []用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 3 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[] 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] [] 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 2 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		RIP・CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	115.4 以上(115.4)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	9	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する RIP・CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 115.4ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 115.4ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 9 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		CRD 交換装置制御室用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する CRD 交換装置制御室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		HPAC ポンプ室用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する HPAC ポンプ室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		TIP 駆動装置電気盤室用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する TIP 駆動装置電気盤室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		連絡トレンチ (R/B B2F) 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する連絡トレンチ (R/B B2F) 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 2 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		RIP-ASD(A) (B) (C) (D) (E) 室用ハロゲン化物ボンベ
容 量	ℓ/個	115.4 以上(115.4)
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
個 数	—	8
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する RIP-ASD(A) (B) (C) (D) (E) 室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 115.4ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 115.4ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 8 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称		[] 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	115.4 以上(115.4)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	9	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] [] 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 115.4ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 115.4ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各火災区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数を設置する設計とする。また、系統分離対策が必要な火災区域又は火災区画は、容器弁の単一故障を考慮し、消防法で要求される必要なポンベ個数*より 1 個多い 9 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		RIP-ASD(F)(G)(H)(J)(K)室用ハロゲン化物ボンベ
容 量	ℓ/個	115.4 以上(115.4)
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
個 数	—	8
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する RIP-ASD(F)(G)(H)(J)(K)室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 115.4ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 115.4ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 8 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称		□用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する□用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 2 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		多重伝送盤室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	40 以上(40)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する多重伝送盤室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 40ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 40ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		クリーンアクセス通路 (R-B1F-21) 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	12	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するクリーンアクセス通路 (R-B1F-21) 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 12 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		連絡トレンチ (R/B B1F) 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する連絡トレンチ (R/B B1F) 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 2 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		R/B 地上 1 階通路 (A) 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R/B 地上 1 階通路 (A) 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 4 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[] 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] [] 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 2 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[]用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	3	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] []用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 3 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		電気ペネ室 (R/B 1F 東) 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する電気ペネ室 (R/B 1F 東) 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 2 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		除染パン室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する除染パン室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		FCS 再結合装置室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	5	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する FCS 再結合装置室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 5 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[]用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する []用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 2 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		SLC ペネ, 電気ペネ室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する SLC ペネ, 電気ペネ室用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は, 高压ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 2 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記* : 消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		CUW プリコートポンプ・タンク室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する CUW プリコートポンプ・タンク室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 2 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		事故後サンプリング操作盤室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する事故後サンプリング操作盤室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		A 系北側連絡通路用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する A 系北側連絡通路用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 4 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		電気ペネ室 (R/B 2F 北) 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する電気ペネ室 (R/B 2F 北) 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		C系北側連絡通路用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するC系北側連絡通路用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 4 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		格納容器所員用エアロック室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する格納容器所員用エアロック室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		B 系南側連絡通路用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	115.4 以上(115.4)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する B 系南側連絡通路用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 115.4ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 115.4ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 4 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		電気ペネ室 (R/B 2F 南) 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する電気ペネ室 (R/B 2F 南) 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 2 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		MSIV・SRV ラッピング室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	9	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する MSIV・SRV ラッピング室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 9 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[] 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	6	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 6 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[] 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 2 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[]用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	115.4 以上(115.4)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	7	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] []用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 115.4ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 115.4ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 7 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		SGTS 室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	115.4 以上(115.4)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	5	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する SGTS 室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 115.4ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 115.4ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 5 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		MS トンネル室空調機室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	3	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する MS トンネル室空調機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 3 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		北側 FMCRD 制御盤室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	6	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する北側 FMCRD 制御盤室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 6 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		DG(C)/Z 送風機室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する DG(C)/Z 送風機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 2 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		DG(B)/Z 送風機室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する DG(B)/Z 送風機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 2 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		南側 FMCRD 制御盤室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	6	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する南側 FMCRD 制御盤室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 6 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		ASD(A)/Z 送風機室, AM バッテリー室用 ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	115.4 以上(115.4)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	9	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する ASD(A)/Z 送風機室, AM バッテリー室用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は, 高压ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 115.4ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 115.4ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 9 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記* : 消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		DG(C)/Z 排風機室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5 以上 (82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	3	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する DG(C)/Z 排風機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 3 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		ASD(B)/Z 送風機室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	115.4 以上(115.4)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	6	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する ASD(B)/Z 送風機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 115.4ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 115.4ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 6 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[] , RFPT 主油タンク (A) 室前室用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	13	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] [] , RFPT 主油タンク (A) 室前室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 13 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記* : 消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[] 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	13	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] [] 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 13 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		IA・SA 空調機室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する IA・SA 空調機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 2 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		TCW ポンプ・熱交換器室用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	31	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する TCW ポンプ・熱交換器室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 31 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[]用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	20	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] []用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 20 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[] 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	115.4 以上(115.4)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	3	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] [] 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 115.4ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 115.4ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 3 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		配管室 (H/A B2F 北西) 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	24 以上 (24)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する配管室 (H/A B2F 北西) 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 24ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 24ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[] 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	115.4 以上(115.4)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] [] 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 115.4ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 115.4ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 4 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[]用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	33	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] []用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 33 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[]用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	25	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] []用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 25 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[]用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] [] 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 4 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[] 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	115.4 以上(115.4)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] [] 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 115.4ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 115.4ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 4 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		7号機 HECW 冷凍機(B)(D)室用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上(68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	5	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する 7号機 HECW 冷凍機(B)(D)室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 5 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		7号機 HECW 冷凍機(A)(C)室用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上(68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する 7 号機 HECW 冷凍機(A)(C)室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 4 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		7号機常用電気品室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	43	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する7号機常用電気品室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度40℃におけるボンベ内圧と同じ5.2MPaとする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第20条第4項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である43個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		7号機 DC250V バッテリー室 (C/B MB2F) 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する 7 号機 DC250V バッテリー室 (C/B MB2F) 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 2 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		7号機 C/B 計測制御電源盤区域(C)送風機室用 ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	10	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する7号機 C/B 計測制御電源盤区域(C)送風機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 10 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		[]用 ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	115.4 以上(115.4)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	8	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する [] []用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 115.4ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 115.4ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.8MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p>			

4. 個数

設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために各火災区画のうち、最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数を設置する設計とする。また、系統分離対策が必要な火災区域又は火災区画は、容器弁の単一故障を考慮し、消防法で要求される必要ポンベ個数*より1個多い8個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名 称		7号機ケーブル処理室A用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	82.5以上(82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する7号機ケーブル処理室A用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度40℃におけるボンベ内圧と同じ4.8MPaとする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第20条第4項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である2個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		7号機ケーブル処理室B用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	82.5以上(82.5)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	3	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する7号機ケーブル処理室B用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である82.5ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ82.5ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度40℃におけるポンベ内圧と同じ4.8MPaとする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第20条第4項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である3個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		7号機 C/B 計測制御電源盤区域(B)送風機室用 ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	5	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する7号機 C/B 計測制御電源盤区域(B)送風機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 5 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		7号機 MCR 再循環フィルタ装置室用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する7号機 MCR 再循環フィルタ装置室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 4 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		トレイ室, ダクト室 (南側) 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するトレイ室, ダクト室 (南側) 用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 4 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記* : 消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		トレイ室, ダクト室 (北側) 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するトレイ室, ダクト室 (北側) 用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 2 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記* : 消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		7号機 MCR 送風機室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	13	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する7号機 MCR 送風機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 13 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		使用済樹脂デカントポンプ室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する使用済樹脂デカントポンプ室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		7号機, 6号機復水移送ポンプ室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	6	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する7号機, 6号機復水移送ポンプ室用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は, 高压ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度40℃におけるボンベ内圧と同じ5.2MPaとする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第20条第4項第四号に基づき, 40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である6個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*: 消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		RW/B 地下 3 階通路用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	12	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する RW/B 地下 3 階通路用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 12 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		配管室 (RW/B B2F 北東) , 配管室 (RW/B B1F 北西) 用ハロゲン化物ボンベ
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
個 数	—	17
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する配管室 (RW/B B2F 北東) , 配管室 (RW/B B1F 北西) 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 17 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記* : 消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称		RW/B 地下 1 階通路(B)用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上(68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	7	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する RW/B 地下 1 階通路(B)用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 7 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		RW 電気品室用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	11	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する RW 電気品室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 11 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		配管室 (R/B B3F 北西) 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	11	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する配管室 (R/B B3F 北西) 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 11 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	8	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 8 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		6号機, 7号機 MG 電気品室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	9	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する 6 号機, 7 号機 MG 電気品室用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 9 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記* : 消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		RW/B～C/B 間クリーンアクセス通路用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	10	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する RW/B～C/B 間クリーンアクセス通路用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 10 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		6号機 C/B 計測制御電源盤区域(B)送・排風機室用 ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する6号機 C/B 計測制御電源盤区域(B)送・排風機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度40℃におけるボンベ内圧と同じ5.2MPaとする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第20条第4項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である4個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		6号機 HNCW 冷凍機室用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	20	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する 6 号機 HNCW 冷凍機室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 20 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		7号機下部中央制御室用ハロゲン化物ボンベ
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
個 数	—	4
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する7号機下部中央制御室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高压ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度40℃におけるボンベ内圧と同じ5.2MPaとする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第20条第4項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である4個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称		7号機プロセス計算機室用ハロゲン化物ボンベ
容 量	ℓ/個	68以上(68)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
個 数	—	9
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する7号機プロセス計算機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高压ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度40℃におけるボンベ内圧と同じ5.2MPaとする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第20条第4項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である9個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称		7号機計算機用無停電電源装置室用ハロゲン化物ボンベ
容 量	ℓ/個	68以上(68)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
個 数	—	3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する7号機計算機用無停電電源装置室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高压ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度40℃におけるボンベ内圧と同じ5.2MPaとする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第20条第4項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である3個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

2.2.4 SLC ポンプ・CRD ポンプ局所消火設備ハロゲン化物ポンペ

名 称		SLC ポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ポンペ	
容 量	ℓ/個	70 以上(70)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する SLC ポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ポンペは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンペは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンペの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンペを使用することから、当該ポンペの容量はメーカーにて定めた容量である 70ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 70ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンペの最高使用圧力は、ポンペを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンペ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンペの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンペは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンペ個数*である 2 個のポンペを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		SLC ポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ポンペ	
容 量	ℓ/個	70 以上(70)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する SLC ポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ポンペは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンペは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンペの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンペを使用することから、当該ポンペの容量はメーカーにて定めた容量である 70ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 70ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンペの最高使用圧力は、ポンペを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンペ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンペの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンペは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンペ個数*である 2 個のポンペを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		CRD ポンプ(A) 局所消火設備用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	70 以上(70)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する CRD ポンプ(A) 局所消火設備用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 70ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 70ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 4 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		CRD ポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	70 以上(70)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	4	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する CRD ポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 70ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 70ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 4 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

2.2.5 電源盤・制御盤消火設備ハロゲン化物ポンベ

名 称		MCC 7A-2-1 用ハロゲン化物ポンベ
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
個 数	—	2
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する MCC 7A-2-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>MCC 7A-2-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき MCC 7A-2-1（電源盤）の消火に必要なポンベ個数である 2 個のポンベを設置する設計とする。</p>		

名 称		MCC 7B-2-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する MCC 7B-2-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p style="padding-left: 40px;">公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 MCC 7B-2-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき MCC 7B-2-1 (電源盤) の消火に必要なポンベ個数である 2 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		MCC 7SA-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	<input type="text"/>
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	2
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する MCC 7SA-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上, <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個, <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 MCC 7SA-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき MCC 7SA-1 (電源盤) の消火に必要なポンベ個数である <input type="text"/> ℓ 容器 1 個, <input type="text"/> ℓ 容器 2 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		MCC 7SB-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	<input type="text"/>
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	2
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する MCC 7SB-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上, <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個, <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 MCC 7SB-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき MCC 7SB-1 (電源盤) の消火に必要なポンベ個数である <input type="text"/> ℓ 容器 1 個, <input type="text"/> ℓ 容器 2 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		CUW/FPC 制御盤用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する CUW/FPC 制御盤用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>CUW/FPC 制御盤用ハロゲン化物ボンベは、試験結果に基づき CUW/FPC 制御盤の消火に必要なボンベ個数である 2 個のボンベを設置する設計とする。</p>			

2.2.6 ケーブルトレイ消火設備ハロゲン化物ボンベ

名 称		R-4F-①-1 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-4F-①-1 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-4F-①-1 用ハロゲン化物ボンベは、試験結果に基づき R-4F-①-1 の消火に必要なボンベ個数である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p>			

K7 ① V-1-1-5-8-2 R0

名 称		R-4F-①-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-4F-①-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-4F-①-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-4F-①-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-4F-①-3 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-4F-①-3 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-4F-①-3 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-4F-①-3 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-M4F-①用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-M4F-①用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-M4F-①用ハロゲン化物ボンベは、試験結果に基づき R-M4F-①の消火に必要なボンベ個数である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-M4F-②用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-M4F-②用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-M4F-②用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-M4F-②の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-①, R-3F-②用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	2	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-①, R-3F-②用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-3F-①, R-3F-②用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-①, R-3F-②の消火に必要なポンベ個数である 2 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-⑤用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-⑤用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-3F-⑤用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-⑤の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-⑩用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-⑩用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-3F-⑩用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-⑩の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-③用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-③用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-3F-③用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-③の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-④用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-④用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-3F-④用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-④の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-⑨用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-⑨用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-3F-⑨用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-⑨の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-⑥用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-⑥用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-3F-⑥用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-⑥の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-⑩用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-⑩用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-3F-⑩用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-⑩の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-⑦用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-⑦用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-3F-⑦用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-⑦の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-⑫用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-⑫用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-3F-⑫用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-⑫の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-⑧用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-⑧用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-3F-⑧用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-⑧の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-⑬用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-⑬用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-3F-⑬用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-⑬の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-⑭-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-⑭-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-3F-⑭-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-⑭-1 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-⑭-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-⑭-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-3F-⑭-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-⑭-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-①用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-①用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-2F-①用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-①の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-③用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-③用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-2F-③用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-③の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑤用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑤用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-2F-⑤用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑤の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑦用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑦用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-2F-⑦用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑦の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-②用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-②用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-2F-②用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-②の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-④用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-④用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-2F-④用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-④の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑥用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑥用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-2F-⑥用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑥の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑧-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑧-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-2F-⑧-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑧-1 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑧-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑧-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p style="padding-left: 40px;">公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-2F-⑧-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑧-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑧-3 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑧-3 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-2F-⑧-3 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑧-3 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑨-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑨-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-2F-⑨-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑨-1 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑨-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑨-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-2F-⑨-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑨-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑨-3 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑨-3 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-2F-⑨-3 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑨-3 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑩-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑩-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-2F-⑩-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑩-1 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑩-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑩-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-2F-⑩-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑩-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑩-3 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑩-3 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-2F-⑩-3 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑩-3 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑪-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑪-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-2F-⑪-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑪-1 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑪-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑪-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-2F-⑪-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑪-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑪-3 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑪-3 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-2F-⑪-3 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑪-3 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑫-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑫-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-2F-⑫-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑫-1 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑫-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑫-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-2F-⑫-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑫-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-2F-⑫-3 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-2F-⑫-3 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p style="padding-left: 40px;">公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-2F-⑫-3 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-2F-⑫-3 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-①用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-①用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-1F-①用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-①の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-④用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-④用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-1F-④用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-④の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-②用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-②用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-1F-②用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-②の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-⑤用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-⑤用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-1F-⑤用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-⑤の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-⑥用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-⑥用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-1F-⑥用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-⑥の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-⑦用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-⑦用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-1F-⑦用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-⑦の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-⑧用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-⑧用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-1F-⑧用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-⑧の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-⑩用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-⑩用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-1F-⑩用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-⑩の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-⑫用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-⑫用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-1F-⑫用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-⑫の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-⑩用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-⑩用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-1F-⑩用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-⑩の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-⑬用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-⑬用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-1F-⑬用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-⑬の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-⑭用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-⑭用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-1F-⑭用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-⑭の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-⑩-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-⑩-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-1F-⑩-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-⑩-1 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-⑩-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-⑩-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-1F-⑩-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-⑩-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-⑩-3 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-⑩-3 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-1F-⑩-3 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-⑩-3 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B1F-③用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B1F-③用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B1F-③用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B1F-③の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B1F-④用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B1F-④用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B1F-④用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B1F-④の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B1F-⑤-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B1F-⑤-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B1F-⑤-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B1F-⑤-1 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B1F-⑤-2 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B1F-⑤-2 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B1F-⑤-2 用ハロゲン化物ボンベは、試験結果に基づき R-B1F-⑤-2 の消火に必要なボンベ個数である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B1F-⑤-3 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B1F-⑤-3 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B1F-⑤-3 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B1F-⑤-3 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B1F-⑤-4 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B1F-⑤-4 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B1F-⑤-4 用ハロゲン化物ボンベは、試験結果に基づき R-B1F-⑤-4 の消火に必要なボンベ個数である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B1F-⑥用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B1F-⑥用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B1F-⑥用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B1F-⑥の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B1F-⑦用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B1F-⑦用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B1F-⑦用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B1F-⑦の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-②用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-②用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B2F-②用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B2F-②の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-③-1 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-③-1 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B2F-③-1 用ハロゲン化物ボンベは、試験結果に基づき R-B2F-③-1 の消火に必要なボンベ個数である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-③-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-③-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B2F-③-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B2F-③-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-⑦用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-⑦用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B2F-⑦用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B2F-⑦の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-⑬用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-⑬用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B2F-⑬用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B2F-⑬の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-⑪-1 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-⑪-1 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B2F-⑪-1 用ハロゲン化物ボンベは、試験結果に基づき R-B2F-⑪-1 の消火に必要なボンベ個数である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-⑪-2 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-⑪-2 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B2F-⑪-2 用ハロゲン化物ボンベは、試験結果に基づき R-B2F-⑪-2 の消火に必要なボンベ個数である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-⑪-3 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-⑪-3 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B2F-⑪-3 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B2F-⑪-3 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-④用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-④用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B2F-④用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B2F-④の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-⑤用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-⑤用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B2F-⑤用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B2F-⑤の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-⑨用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-⑨用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B2F-⑨用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B2F-⑨の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-⑥用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-⑥用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B2F-⑥用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B2F-⑥の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-⑫用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-⑫用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B2F-⑫用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B2F-⑫の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-⑩用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-⑩用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p style="padding-left: 40px;">公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B2F-⑩用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B2F-⑩の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-⑭用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-⑭用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B2F-⑭用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B2F-⑭の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-①-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-①-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B3F-①-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B3F-①-1 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-①-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-①-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B3F-①-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B3F-①-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-①-3 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-①-3 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B3F-①-3 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B3F-①-3 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-②-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-②-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B3F-②-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B3F-②-1 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-②-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-②-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B3F-②-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B3F-②-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-②-3 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-②-3 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B3F-②-3 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B3F-②-3 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-③-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-③-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B3F-③-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B3F-③-1 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-③-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-③-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B3F-③-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B3F-③-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-③-3 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-③-3 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B3F-③-3 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B3F-③-3 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-④-1 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-④-1 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B3F-④-1 用ハロゲン化物ボンベは、試験結果に基づき R-B3F-④-1 の消火に必要なボンベ個数である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-④-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-④-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B3F-④-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B3F-④-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-④-3 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-④-3 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B3F-④-3 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B3F-④-3 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-④-4 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-④-4 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B3F-④-4 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B3F-④-4 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-⑤-1 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-⑤-1 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B3F-⑤-1 用ハロゲン化物ボンベは、試験結果に基づき R-B3F-⑤-1 の消火に必要なボンベ個数である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B3F-⑤-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B3F-⑤-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B3F-⑤-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B3F-⑤-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-M4F-③-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-M4F-③-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-M4F-③-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-M4F-③-1 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-M4F-③-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-M4F-③-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-M4F-③-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-M4F-③-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-M4F-③-3 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-M4F-③-3 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-M4F-③-3 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-M4F-③-3 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-⑮-1 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-⑮-1 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-3F-⑮-1 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-⑮-1 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-3F-⑮-2 用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-3F-⑮-2 用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-3F-⑮-2 用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-3F-⑮-2 の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-⑨用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-⑨用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-1F-⑨用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-⑨の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-1F-⑮用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-1F-⑮用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-1F-⑮用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-1F-⑮の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B1F-①用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B1F-①用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B1F-①用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B1F-①の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B1F-②用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B1F-②用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B1F-②用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B1F-②の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-①用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-①用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>R-B2F-①用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B2F-①の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

名 称		R-B2F-⑧用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/>	
最高使用圧力	MPa	4.6	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	1	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する R-B2F-⑧用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/> ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/> ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるポンベ内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数 R-B2F-⑧用ハロゲン化物ポンベは、試験結果に基づき R-B2F-⑧の消火に必要なポンベ個数である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p>			

2.2.7 中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備ハロゲン化物ボンベ

名 称		中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用 ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	□	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	6	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である□ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ□ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用するハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数</p> <p>中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ボンベは、試験結果に基づき中央制御室床下フリーアクセスフロアの消火に必要なボンベ個数である 6 個のボンベを設置する設計とする。</p>			

2.2.8 5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備ハロゲン化物ボンベ

名 称		A 系計装用電源室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	10	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する A 系計装用電源室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃ とする。</p> <p>4. 個数 ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 10 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称		階段室 (An/A 3F 北西) 前室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
個 数	—	5	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する階段室 (An/A 3F 北西) 前室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量 ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃におけるボンベ内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度 ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃ とする。</p> <p>4. 個数 ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 5 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

2.3 主配管

2.3.1 水系消火設備主配管

名 称		No. 3, 4 ろ過水タンク (山側ノズル) ～ 電動機駆動消火ポンプ (5号機設備, 6, 7号機共用)
最高使用圧力	MPa	0.98
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	318.5, 216.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は, No. 3, 4 ろ過水タンク (山側ノズル) と電動機駆動消火ポンプを接続する配管であり, 発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は, 消火系屋外消火栓設備の最高使用圧力と同じ 0.98MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は, 屋内の室温 40℃を考慮し, 余裕をもって 66℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は, 消防法施行令第 11 条, 第 19 条及び消防法施行規則第 18 条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し, 個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し, ポンプの揚程が許容できる外径を選定し, 318.5mm, 216.3mm とする。</p>		

名 称		No. 3, 4 ろ過水タンク (海側ノズル) ～ ディーゼル駆動消火ポンプ 5A, ディーゼル駆動消火ポンプ 5B (5号機設備, 6, 7号機共用)
最高使用圧力	MPa	0.98
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	318.5, 216.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は, No. 3, 4 ろ過水タンク (海側ノズル) とディーゼル駆動消火ポンプ 5A, ディーゼル駆動消火ポンプ 5B を接続する配管であり, 発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は, 消火系屋外消火栓設備の最高使用圧力と同じ 0.98MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は, 屋内の室温 40℃を考慮し, 余裕をもって 66℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は, 消防法施行令第 11 条, 第 19 条及び消防法施行規則第 18 条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し, 個々の水系消火設備が必要とする圧力損失に対し, ポンプの揚程が許容できる外径を選定し, 318.5mm, 216.3mm とする。</p>		

名 称		給水建屋内分岐点 (ポンプ吸込側) ～ 大湊側 D/D ポンプ建屋内分岐点 (5号機設備, 6,7号機共用)
最高使用圧力	MPa	0.98
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	318.5
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、給水建屋内分岐点 (ポンプ吸込側) と大湊側 D/D ポンプ建屋内分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、消火系屋外消火栓設備の最高使用圧力と同じ 0.98MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、屋内の室温 40℃を考慮し、余裕をもって 66℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、消防法施行令第 11 条, 第 19 条及び消防法施行規則第 18 条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備が必要とする圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、318.5mm とする。</p>		

名 称		ディーゼル駆動消火ポンプ 5A, ディーゼル駆動消火ポンプ 5B ～ U43-F023 (5号機設備, 6,7号機共用)
最高使用圧力	MPa	0.98
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	216.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、ディーゼル駆動消火ポンプ 5A, ディーゼル駆動消火ポンプ 5B と U43-F023 を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、消火系屋外消火栓設備の最高使用圧力と同じ 0.98MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、屋内の室温 40℃を考慮し、余裕をもって 66℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、消防法施行令第 11 条, 第 19 条及び消防法施行規則第 18 条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備が必要とする圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、216.3mm とする。</p>		

名 称		電動機駆動消火ポンプ ～ U43-F023 (5号機設備, 6,7号機共用)
最高使用圧力	MPa	0.98
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	216.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、電動機駆動消火ポンプと U43-F023 を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、消火系屋外消火栓設備の最高使用圧力と同じ 0.98MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、屋内の室温 40℃を考慮し、余裕をもって 66℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、消防法施行令第 11 条, 第 19 条及び消防法施行規則第 18 条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備が必要とする圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、216.3mm とする。</p>		

名 称		給水建屋内分岐点（ポンプ吐出側） ～ U43-F069 及び U43-F096 (5号機設備, 6,7号機共用)
最高使用圧力	MPa	0.98
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	216.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、給水建屋内分岐点（ポンプ吐出側）と U43-F069 及び U43-F096 を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、消火系屋外消火栓設備の最高使用圧力と同じ 0.98MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、屋内の室温 40℃を考慮し、余裕をもって 66℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、消防法施行令第 11 条, 第 19 条及び消防法施行規則第 18 条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備が必要とする圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、216.3mm とする。</p>		

名 称		トレンチ内第 1 分岐点 (U43-F022) ～ 廃棄物処理建屋西側分岐点 (6 号機設備, 6, 7 号機共用)
最高使用圧力	MPa	0.98, 1.37
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	216.3, 165.2
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、トレンチ内第 1 分岐点 (U43-F022) と廃棄物処理建屋西側分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>1.1 最高使用圧力 0.98MPa 本配管のうち屋外に設置する配管の最高使用圧力は、消火系屋外消火栓設備の最高使用圧力と同じ 0.98MPa とする。</p> <p>1.2 最高使用圧力 1.37MPa 本配管のうち屋内に設置する配管の最高使用圧力は、消火系屋内消火栓設備の最高使用圧力と同じ 1.37MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、屋内の室温 40℃を考慮し、余裕をもって 66℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、消防法施行令第 11 条, 第 19 条及び消防法施行規則第 18 条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備が必要とする圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、216.3mm, 165.2mm とする。</p>		

名 称		トレンチ内第 2 分岐点 (U43-F024) ～ トレンチ内第 3 分岐点 (U43-F024) (6 号機設備, 6, 7 号機共用)
最高使用圧力	MPa	0.98
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	216.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、トレンチ内第 2 分岐点 (U43-F024) とトレンチ内第 3 分岐点 (U43-F024) を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、消火系屋外消火栓設備の最高使用圧力と同じ 0.98MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、屋内の室温 40℃を考慮し、余裕をもって 66℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、消防法施行令第 11 条, 第 19 条及び消防法施行規則第 18 条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備が必要とする圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、216.3mm とする。</p>		

名 称		U43-F052 ～ U43-F029 (6号機設備, 6,7号機共用)
最高使用圧力	MPa	0.98
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	216.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は, U43-F052 と U43-F029 を接続する配管であり, 発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は, 消火系屋外消火栓設備の最高使用圧力と同じ 0.98MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は, 屋外に設置している配管であることから, 外気温度*を上回る 66℃ とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は, 消防法施行令第 11 条, 第 19 条及び消防法施行規則第 18 条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し, 個々の水系消火設備が必要とする圧力損失に対し, ポンプの揚程が許容できる外径を選定し, 216.3mm とする。</p> <p>注記* : 外気の温度は, 柏崎市の過去最高気温(37.6℃)を上回る, 柏崎市の観測記録に基づく年超過確率 10^{-4} の気温である 38.8℃ とする。</p>		

名 称		U43-F069 ～ U43-F051 (6,7号機共用)
最高使用圧力	MPa	0.98
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	216.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、U43-F069 と U43-F051 を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、消火系屋外消火栓設備の最高使用圧力と同じ 0.98MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、屋外に設置している配管であることから、外気温度*を上回る 66℃ とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、消防法施行令第 11 条、第 19 条及び消防法施行規則第 18 条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備が必要とする圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、216.3mm とする。</p> <p>注記*：外気の温度は、柏崎市の過去最高気温(37.6℃)を上回る、柏崎市の観測記録に基づく年超過確率 10^{-4} の気温である 38.8℃ とする。</p>		

名 称		U43-F051 ～ U43-F052 (6,7号機共用)
最高使用圧力	MPa	0.98
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	216.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、U43-F051 と U43-F052 を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、消火系屋外消火栓設備の最高使用圧力と同じ 0.98MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、屋外に設置している配管であることから、外気温度*を上回る 66℃ とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、消防法施行令第 11 条、第 19 条及び消防法施行規則第 18 条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備が必要とする圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、216.3mm とする。</p> <p>注記*：外気の温度は、柏崎市の過去最高気温(37.6℃)を上回る、柏崎市の観測記録に基づく年超過確率 10^{-4} の気温である 38.8℃ とする。</p>		

名 称		7号機原子炉建屋供給ライン分岐点 ～ 7号機原子炉建屋内第1分岐点
最高使用圧力	MPa	0.98, 1.37
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、7号機原子炉建屋供給ライン分岐点と7号機原子炉建屋内第1分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>1.1 最高使用圧力 0.98MPa</p> <p>本配管のうち屋外に設置する配管の最高使用圧力は、消火系屋外消火栓設備の最高使用圧力と同じ0.98MPaとする。</p> <p>1.2 最高使用圧力 1.37MPa</p> <p>本配管のうち屋内に設置する配管の最高使用圧力は、消火系屋内消火栓設備の最高使用圧力と同じ1.37MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、屋内の室温40℃を考慮し、余裕をもって66℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、消防法施行令第11条で求めている条件で消火設備を使用した場合を想定し、消火系屋内消火設備が必要とする圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、114.3mmとする。</p>		

名 称		7号機タービン建屋供給ライン分岐点 ～ 7号機タービン建屋内第1分岐点
最高使用圧力	MPa	0.98, 1.37
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、7号機タービン建屋供給ライン分岐点と7号機タービン建屋内第1分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>1.1 最高使用圧力 0.98MPa</p> <p>本配管のうち屋外に設置する配管の最高使用圧力は、消火系屋外消火栓設備の最高使用圧力と同じ0.98MPaとする。</p> <p>1.2 最高使用圧力 1.37MPa</p> <p>本配管のうち屋内に設置する配管の最高使用圧力は、消火系屋内消火栓設備の最高使用圧力と同じ1.37MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、屋内の室温40℃を考慮し、余裕をもって66℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、消防法施行令第11条で求めている条件で消火設備を使用した場合を想定し、消火系屋内消火設備が必要とする圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、114.3mmとする。</p>		

名 称		5号機原子炉建屋供給ライン分岐点 ～ 5号機 U43-F051 (5号機設備, 6,7号機共用)
最高使用圧力	MPa	0.98, 1.37
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、5号機原子炉建屋供給ライン分岐点と5号機 U43-F051を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>1.1 最高使用圧力 0.98MPa 本配管のうち屋外に設置する配管の最高使用圧力は、消火系屋外消火栓設備の最高使用圧力と同じ0.98MPaとする。</p> <p>1.2 最高使用圧力 1.37MPa 本配管のうち屋内に設置する配管の最高使用圧力は、消火系屋内消火栓設備の最高使用圧力と同じ1.37MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、屋内の室温40℃を考慮し、余裕をもって66℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、消防法施行令第11条で求めている条件で消火設備を使用した場合を想定し、消火系屋内消火設備が必要とする圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、114.3mmとする。</p>		

2.3.2 二酸化炭素消火設備主配管

名 称		<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 用 二酸化炭素ポンベ ~ U43-F1101
最高使用圧力	MPa	10.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7, 48.6, 76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、<div style="border: 1px solid black; width: 500px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用二酸化炭素ポンベと U43-F1101 を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; width: 350px; height: 15px; display: inline-block;"></div><div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div>内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; width: 450px; height: 15px; display: inline-block;"></div> <input type="checkbox"/> 用二酸化炭素ポンベの最高使用圧力と同じ10.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; width: 450px; height: 15px; display: inline-block;"></div> <input type="checkbox"/> 用二酸化炭素ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を1.4MPa以上*1及び消火に必要な二酸化炭素ガス量*2を1分以内*3に放出可能であることをメーカーにて確認している42.7mm, 48.6mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第19条第2項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第19条第4項第一号において定められている消火に必要な二酸化炭素ガス量 *3 : 消防法施行規則第19条第2項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称	U43-F1101 ~ <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div>
最高使用圧力	MPa 10.8
最高使用温度	℃ 40
外 径	mm 42.7, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、U43-F1101 と を接続する配管であり、 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、 用二酸化炭素ポンベの最高使用圧力と同じ10.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、 用二酸化炭素ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を1.4MPa以上*1及び消火に必要な二酸化炭素ガス量*2を1分以内*3に放出可能であることをメーカーにて確認している42.7mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 19 条第 2 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 19 条第 4 項第一号において定められている消火に必要な二酸化炭素ガス量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 19 条第 2 項第三号において定められている放射時間</p>	

名 称		<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 40px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> 供給ライン分岐点 ~ <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 40px; height: 20px; margin-top: 5px;"></div>
最高使用圧力	MPa	10.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 40px; height: 15px; vertical-align: middle;"></div> 供給ライン分岐点と <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 40px; height: 15px; vertical-align: middle;"></div> を接続する配管であり、 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 40px; height: 15px; vertical-align: middle;"></div> 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 400px; height: 15px; vertical-align: middle;"></div></p> <p><div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 15px; vertical-align: middle;"></div> 用二酸化炭素ポンベの最高使用圧力と同じ10.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 400px; height: 15px; vertical-align: middle;"></div></p> <p><div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 15px; vertical-align: middle;"></div> 用二酸化炭素ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を1.4MPa以上*1及び消火に必要な二酸化炭素ガス量*2を1分以内*3に放出可能であることをメーカーにて確認している76.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第19条第2項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2：消防法施行規則第19条第4項第一号において定められている消火に必要な二酸化炭素ガス量</p> <p>*3：消防法施行規則第19条第2項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		<div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 25px; margin: 0 auto;"></div> 供給ライン分岐点 ~ <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 25px; margin: 0 auto;"></div>
最高使用圧力	MPa	10.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 供給ライン分岐点と <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; width: 450px; height: 15px; display: inline-block;"></div></p> <p><input type="checkbox"/> 用二酸化炭素ポンベの最高使用圧力と同じ10.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; width: 450px; height: 15px; display: inline-block;"></div></p> <p><input type="checkbox"/> 用二酸化炭素ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を1.4MPa以上*1及び消火に必要な二酸化炭素ガス量*2を1分以内*3に放出可能であることをメーカーにて確認している42.7mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第19条第2項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2：消防法施行規則第19条第4項第一号において定められている消火に必要な二酸化炭素ガス量</p> <p>*3：消防法施行規則第19条第2項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 供給ライン分岐点 ~ <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>
最高使用圧力	MPa	10.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 20px; display: inline-block;"></div> 供給ライン分岐点と <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 20px; display: inline-block;"></div> を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 20px; display: inline-block;"></div> で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; width: 500px; height: 20px; display: inline-block;"></div></p> <p><div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; display: inline-block;"></div> 用二酸化炭素ポンベの最高使用圧力と同じ10.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; width: 500px; height: 20px; display: inline-block;"></div></p> <p><div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; display: inline-block;"></div> 用二酸化炭素ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を1.4MPa以上*1及び消火に必要な二酸化炭素ガス量*2を1分以内*3に放出可能であることをメーカーにて確認している76.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第19条第2項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2：消防法施行規則第19条第4項第一号において定められている消火に必要な二酸化炭素ガス量</p> <p>*3：消防法施行規則第19条第2項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> 用 二酸化炭素ポンベ ~ U43-F1106
最高使用圧力	MPa	10.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7, 48.6, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<div style="border: 1px solid black; width: 250px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用二酸化炭素ポンベとU43-F1106を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; width: 250px; height: 15px; display: inline-block;"></div>内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; width: 250px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用二酸化炭素ポンベの最高使用圧力と同じ10.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; width: 250px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用二酸化炭素ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を1.4MPa以上*¹及び消火に必要な二酸化炭素ガス量*²を1分以内*³に放出可能であることをメーカーにて確認している42.7mm, 48.6mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第19条第2項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第19条第4項第一号において定められている消火に必要な二酸化炭素ガス量 *3 : 消防法施行規則第19条第2項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		U43-F1106 ~ []
最高使用圧力	MPa	10.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7, 76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、U43-F1106 と [] を接続する配管であり、 [] [] 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、 [] 用二酸化炭素ポンベの最高使用 圧力と同じ10.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、 [] 用二酸化炭素ポンベの最高使用 温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を1.4MPa以上*¹及び消火に必要な二酸化炭素ガス 量*²を1分以内*³に放出可能であることをメーカーにて確認している42.7mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第19条第2項第二号において定められている噴射ヘッドの放射 圧力 *2 : 消防法施行規則第19条第4項第一号において定められている消火に必要な二酸 化炭素ガス量 *3 : 消防法施行規則第19条第2項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 25px; margin: 0 auto 10px auto;"></div> 供給ライン分岐点 ~ <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 25px; margin: 0 auto 10px auto;"></div>
最高使用圧力	MPa	10.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; display: inline-block;"></div> 供給ライン分岐点と <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; display: inline-block;"></div> を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; display: inline-block;"></div> 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; width: 250px; height: 20px; display: inline-block;"></div> 用二酸化炭素ポンベの最高使用圧力と同じ10.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; width: 250px; height: 20px; display: inline-block;"></div> 用二酸化炭素ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を1.4MPa以上*1及び消火に必要な二酸化炭素ガス量*2を1分以内*3に放出可能であることをメーカーにて確認している76.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第19条第2項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2：消防法施行規則第19条第4項第一号において定められている消火に必要な二酸化炭素ガス量</p> <p>*3：消防法施行規則第19条第2項第三号において定められている放射時間</p>		

2.3.3 小空間固定式消火設備主配管

名 称		<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 用ハロゲン化物ボンベ ~ <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; margin-top: 5px;"></div>
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用ハロゲン化物ボンベと<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

K7 ① V-I-1-5-8-2 R0

名 称		<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 用ハロゲン化物ポンベ ~ <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin-top: 5px;"></div>
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用ハロゲン化物ポンベと<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[] 用ハロゲン化物ポンベ ～ []
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、[] 用ハロゲン化物ポンベと [] を接続する配管であり、 [] 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、[] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、[] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス 量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの 放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要な ハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[]用ハロゲン化物ポンベ ～ []
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、[]用ハロゲン化物ポンベと[]を接続する配管であり、[]内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、[]用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、[]用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		HCU室（東側）用ハロゲン化物ポンベ ～ HCU室（東側）
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、HCU室（東側）用ハロゲン化物ポンベとHCU室（東側）を接続する配管であり、HCU室（東側）内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、HCU室（東側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、HCU室（東側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[]用ハロゲン化物ポンベ ～ []
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、[]用ハロゲン化物ポンベと[]を接続する配管であり、[]内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、[]用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、[]用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[] 用ハロゲン化物ポンベ ～ []
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、[] 用ハロゲン化物ポンベと [] を接続する配管であり、 [] 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、[] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、[] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス 量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの 放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要な ハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		HCU室（西側）用ハロゲン化物ポンベ ～ HCU室（西側）
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、HCU室（西側）用ハロゲン化物ポンベとHCU室（西側）を接続する配管であり、HCU室（西側）内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、HCU室（西側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、HCU室（西側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		HCW(D) サンプ, LCW(A) サンプ室用ハロゲン化物ボンベ ～ HCW(D) サンプ, LCW(A) サンプ室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3, 60.5
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は, HCW(D) サンプ, LCW(A) サンプ室用ハロゲン化物ボンベとHCW(D) サンプ, LCW(A) サンプ室を接続する配管であり, HCW(D) サンプ, LCW(A) サンプ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は, HCW(D) サンプ, LCW(A) サンプ室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は, HCW(D) サンプ, LCW(A) サンプ室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は, 噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mm, 60.5mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[]用ハロゲン化物ポンベ ～ []
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7, 34.0
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、[]用ハロゲン化物ポンベと[]を接続する配管であり、[]内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、[]用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、[]用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している42.7mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 用ハロゲン化物ポンベ ~ <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; margin-top: 5px;"></div>
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 用ハロゲン化物ポンベと <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		RIP・CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベ ～ RIP・CRD 補修室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、RIP・CRD補修室用ハロゲン化物ポンベとRIP・CRD補修室を接続する配管であり、RIP・CRD補修室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、RIP・CRD補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、RIP・CRD補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		CRD 交換装置制御室用ハロゲン化物ポンペ ～ CRD 交換装置制御室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、CRD交換装置制御室用ハロゲン化物ポンペとCRD交換装置制御室を接続する配管であり、CRD交換装置制御室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、CRD交換装置制御室用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、CRD交換装置制御室用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		HPAC ポンプ室用ハロゲン化物ポンベ ～ HPAC ポンプ室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7, 34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、HPACポンプ室用ハロゲン化物ポンベとHPACポンプ室を接続する配管であり、HPACポンプ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、HPACポンプ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、HPACポンプ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している42.7mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		TIP 駆動装置電気盤室用ハロゲン化物ポンペ ～ TIP 駆動装置電気盤室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7, 34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、TIP駆動装置電気盤室用ハロゲン化物ポンペとTIP駆動装置電気盤室を接続する配管であり、TIP駆動装置電気盤室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、TIP駆動装置電気盤室用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、TIP駆動装置電気盤室用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している42.7mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		連絡トレンチ (R/B B2F) 用ハロゲン化物ポンペ ～ 連絡トレンチ (R/B B2F)	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
外 径	mm	89.1, 76.3	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、連絡トレンチ (R/B B2F) 用ハロゲン化物ポンペと連絡トレンチ (R/B B2F) を接続する配管であり、連絡トレンチ (R/B B2F) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、連絡トレンチ (R/B B2F) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、連絡トレンチ (R/B B2F) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>			

名 称		RIP-ASD(A)(B)(C)(D)(E)室用ハロゲン化物ポンペ ～ RIP-ASD(A)(B)(C)(D)(E)室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、RIP-ASD(A)(B)(C)(D)(E)室用ハロゲン化物ポンペとRIP-ASD(A)(B)(C)(D)(E)室を接続する配管であり、RIP-ASD(A)(B)(C)(D)(E)室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、RIP-ASD(A)(B)(C)(D)(E)室用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、RIP-ASD(A)(B)(C)(D)(E)室用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 150px; height: 1.2em; vertical-align: middle;"></div> 用ハロゲン化物ボンベ ~ U53-F811-30-S1, S2, S3
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 150px; height: 1.2em; vertical-align: middle;"></div> 用ハロゲン化物ボンベとU53-F811-30-S1, S2, S3を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 150px; height: 1.2em; vertical-align: middle;"></div> 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 150px; height: 1.2em; vertical-align: middle;"></div> 用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 150px; height: 1.2em; vertical-align: middle;"></div> 用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		U53-F811-30-S1 ~ []
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3, 89.1
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、U53-F811-30-S1と [] を接続する配管であり、 [] [] 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、 [] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、 [] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mm, 89.1mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		U53-F811-30-S2 ～ []	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
外 径	mm	76.3	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、U53-F811-30-S2と [] を接続する配管であり、 [] [] 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、 [] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、 [] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>			

名 称		U53-F811-30-S3 ～ []
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3, 89.1
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、U53-F811-30-S3と [] を接続する配管であり、 [] [] 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、 [] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、 [] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mm, 89.1mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		RIP-ASD(F)(G)(H)(J)(K)室用ハロゲン化物ボンベ ～ RIP-ASD(F)(G)(H)(J)(K)室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、RIP-ASD(F)(G)(H)(J)(K)室用ハロゲン化物ボンベとRIP-ASD(F)(G)(H)(J)(K)室を接続する配管であり、RIP-ASD(F)(G)(H)(J)(K)室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、RIP-ASD(F)(G)(H)(J)(K)室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、RIP-ASD(F)(G)(H)(J)(K)室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		□用ハロゲン化物ポンペ ～ □
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、□用ハロゲン化物ポンペと□を接続する配管であり、□内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、□用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、□用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		多重伝送盤室用ハロゲン化物ポンベ ～ 多重伝送盤室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 48.6
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、多重伝送盤室用ハロゲン化物ポンベと多重伝送盤室を接続する配管であり、多重伝送盤室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、多重伝送盤室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、多重伝送盤室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 48.6mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		クリーンアクセス通路 (R-B1F-21) 用ハロゲン化物ポンペ ～ クリーンアクセス通路 (R-B1F-21)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5, 48.6, 42.7, 34.0
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、クリーンアクセス通路 (R-B1F-21) 用ハロゲン化物ポンペとクリーンアクセス通路 (R-B1F-21) を接続する配管であり、クリーンアクセス通路 (R-B1F-21) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、クリーンアクセス通路 (R-B1F-21) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、クリーンアクセス通路 (R-B1F-21) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mm, 48.6mm, 42.7mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		連絡トレンチ (R/B B1F) 用ハロゲン化物ポンペ ～ 連絡トレンチ (R/B B1F)
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、連絡トレンチ (R/B B1F) 用ハロゲン化物ポンペと連絡トレンチ (R/B B1F) を接続する配管であり、連絡トレンチ (R/B B1F) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、連絡トレンチ (R/B B1F) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、連絡トレンチ (R/B B1F) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		R/B 地上 1 階通路 (A) 用ハロゲン化物ポンペ ～ R/B 地上 1 階通路 (A)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R/B地上1階通路(A)用ハロゲン化物ポンペとR/B地上1階通路(A)を接続する配管であり、R/B地上1階通路(A)内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R/B地上1階通路(A)用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R/B地上1階通路(A)用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 用ハロゲン化物ポンベ ~ <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; margin-top: 5px;"></div>
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 60.5, 48.6
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 用ハロゲン化物ポンベと <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 60.5mm, 48.6mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[]用ハロゲン化物ポンベ ～ []
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、[]用ハロゲン化物ポンベと[]を接続する配管であり、 []内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、[]用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、[]用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス 量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの 放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要な ハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		電気ペネ室 (R/B 1F 東) 用ハロゲン化物ポンペ ～ 電気ペネ室 (R/B 1F 東)
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、電気ペネ室 (R/B 1F 東) 用ハロゲン化物ポンペと電気ペネ室 (R/B 1F 東) を接続する配管であり、電気ペネ室 (R/B 1F 東) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、電気ペネ室 (R/B 1F 東) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、電気ペネ室 (R/B 1F 東) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		除染パン室用ハロゲン化物ボンベ ～ 除染パン室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3, 48.6
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、除染パン室用ハロゲン化物ボンベと除染パン室を接続する配管であり、除染パン室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、除染パン室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、除染パン室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mm, 48.6mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		FCS 再結合装置室用ハロゲン化物ポンペ ～ FCS 再結合装置室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、FCS再結合装置室用ハロゲン化物ポンペとFCS再結合装置室を接続する配管であり、FCS再結合装置室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、FCS再結合装置室用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、FCS再結合装置室用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></div> 用ハロゲン化物ポンベ ~ <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></div>
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></div> 用ハロゲン化物ポンベと <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></div> を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></div> 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></div> 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></div> 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		SLC ペネ, 電気ペネ室用ハロゲン化物ボンベ ～ SLC ペネ, 電気ペネ室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は, SLCペネ, 電気ペネ室用ハロゲン化物ボンベとSLCペネ, 電気ペネ室を接続する配管であり, SLCペネ, 電気ペネ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は, SLCペネ, 電気ペネ室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は, SLCペネ, 電気ペネ室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は, 噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		CUW プリコートポンプ・タンク室用ハロゲン化物ボンベ ～ CUW プリコートポンプ・タンク室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 60.5
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、CUWプリコートポンプ・タンク室用ハロゲン化物ボンベとCUWプリコートポンプ・タンク室を接続する配管であり、CUWプリコートポンプ・タンク室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、CUWプリコートポンプ・タンク室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、CUWプリコートポンプ・タンク室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 60.5mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		事故後サンプリング操作盤室用ハロゲン化物ボンベ ～ 事故後サンプリング操作盤室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 48.6
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、事故後サンプリング操作盤室用ハロゲン化物ボンベと事故後サンプリング操作盤室を接続する配管であり、事故後サンプリング操作盤室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、事故後サンプリング操作盤室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、事故後サンプリング操作盤室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 48.6mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		A系北側連絡通路用ハロゲン化物ポンベ ～ A系北側連絡通路
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、A系北側連絡通路用ハロゲン化物ポンベとA系北側連絡通路を接続する配管であり、A系北側連絡通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、A系北側連絡通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、A系北側連絡通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		電気ペネ室 (R/B 2F 北) 用ハロゲン化物ポンペ ～ 電気ペネ室 (R/B 2F 北)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7, 34.0
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、電気ペネ室 (R/B 2F 北) 用ハロゲン化物ポンペと電気ペネ室 (R/B 2F 北) を接続する配管であり、電気ペネ室 (R/B 2F 北) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、電気ペネ室 (R/B 2F 北) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、電気ペネ室 (R/B 2F 北) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している42.7mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		C系北側連絡通路用ハロゲン化物ポンペ ～ C系北側連絡通路
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、C系北側連絡通路用ハロゲン化物ポンペとC系北側連絡通路を接続する配管であり、C系北側連絡通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、C系北側連絡通路用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、C系北側連絡通路用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		格納容器所員用エアロック室用ハロゲン化物ボンベ ～ 格納容器所員用エアロック室	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
外 径	mm	89.1, 48.6	
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、格納容器所員用エアロック室用ハロゲン化物ボンベと格納容器所員用エアロック室を接続する配管であり、格納容器所員用エアロック室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、格納容器所員用エアロック室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、格納容器所員用エアロック室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 48.6mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>			

名 称		B 系南側連絡通路用ハロゲン化物ポンペ ～ B 系南側連絡通路
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、B系南側連絡通路用ハロゲン化物ポンペとB系南側連絡通路を接続する配管であり、B系南側連絡通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、B系南側連絡通路用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、B系南側連絡通路用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		電気ペネ室 (R/B 2F 南) 用ハロゲン化物ポンペ ～ 電気ペネ室 (R/B 2F 南)
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3, 48.6
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、電気ペネ室 (R/B 2F 南) 用ハロゲン化物ポンペと電気ペネ室 (R/B 2F 南) を接続する配管であり、電気ペネ室 (R/B 2F 南) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、電気ペネ室 (R/B 2F 南) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、電気ペネ室 (R/B 2F 南) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mm, 48.6mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		MSIV・SRV ラッピング室用ハロゲン化物ボンベ ～ MSIV・SRV ラッピング室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、MSIV・SRVラッピング室用ハロゲン化物ボンベとMSIV・SRVラッピング室を接続する配管であり、MSIV・SRVラッピング室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、MSIV・SRVラッピング室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、MSIV・SRVラッピング室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></div> 用ハロゲン化物ポンベ ~ <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></div>
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3, 89.1
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></div>用ハロゲン化物ポンベと<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></div>を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px;"></div>内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></div>用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></div>用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mm, 89.1mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[] 用ハロゲン化物ポンペ ～ []
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、[] 用ハロゲン化物ポンペと [] を接続する配管であり、[] [] 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、[] 用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、[] 用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[]用ハロゲン化物ポンベ ～ []
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、[]用ハロゲン化物ポンベと[]を接続する配管であり、[]内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、[]用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、[]用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		SGTS 室用ハロゲン化物ポンペ ～ SGTS 室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3, 89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、SGTS室用ハロゲン化物ポンペとSGTS室を接続する配管であり、SGTS室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、SGTS室用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、SGTS室用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mm, 89.1mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		MS トンネル室空調機室用ハロゲン化物ボンベ ～ MS トンネル室空調機室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外 径	mm	42.7	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、MSトンネル室空調機室用ハロゲン化物ボンベとMSトンネル室空調機室を接続する配管であり、MSトンネル室空調機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、MSトンネル室空調機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、MSトンネル室空調機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している42.7mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>			

名 称		北側 FMCRD 制御盤室用ハロゲン化物ボンベ ～ 北側 FMCRD 制御盤室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、北側FMCRD制御盤室用ハロゲン化物ボンベと北側FMCRD制御盤室を接続する配管であり、北側FMCRD制御盤室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、北側FMCRD制御盤室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、北側FMCRD制御盤室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		DG(C)/Z 送風機室用ハロゲン化物ポンベ ～ DG(C)/Z 送風機室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、DG(C)/Z送風機室用ハロゲン化物ポンベとDG(C)/Z送風機室を接続する配管であり、DG(C)/Z送風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、DG(C)/Z送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、DG(C)/Z送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		DG(B)/Z 送風機室用ハロゲン化物ポンベ ～ DG(B)/Z 送風機室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、DG(B)/Z送風機室用ハロゲン化物ポンベとDG(B)/Z送風機室を接続する配管であり、DG(B)/Z送風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、DG(B)/Z送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、DG(B)/Z送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		南側 FMCRD 制御盤室用ハロゲン化物ポンベ ～ 南側 FMCRD 制御盤室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5, 48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、南側FMCRD制御盤室用ハロゲン化物ポンベと南側FMCRD制御盤室を接続する配管であり、南側FMCRD制御盤室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、南側FMCRD制御盤室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、南側FMCRD制御盤室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		ASD(A)/Z送風機室, AMバッテリー室用ハロゲン化物ボンベ ～ ASD(A)/Z送風機室, AMバッテリー室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3, 89.1, 48.6
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は, ASD(A)/Z送風機室, AMバッテリー室用ハロゲン化物ボンベとASD(A)/Z送風機室, AMバッテリー室を接続する配管であり, ASD(A)/Z送風機室, AMバッテリー室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は, ASD(A)/Z送風機室, AMバッテリー室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は, ASD(A)/Z送風機室, AMバッテリー室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は, 噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mm, 89.1mm, 48.6mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		DG(C)/Z 排風機室用ハロゲン化物ポンベ ～ DG(C)/Z 排風機室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、DG(C)/Z排風機室用ハロゲン化物ポンベとDG(C)/Z排風機室を接続する配管であり、DG(C)/Z排風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、DG(C)/Z排風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、DG(C)/Z排風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		ASD(B)/Z送風機室用ハロゲン化物ポンベ ～ ASD(B)/Z送風機室
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3, 89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、ASD(B)/Z送風機室用ハロゲン化物ポンベとASD(B)/Z送風機室を接続する配管であり、ASD(B)/Z送風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、ASD(B)/Z送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、ASD(B)/Z送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mm, 89.1mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[] , RFPT 主油タンク (A) 室前室用ハロゲン化物ポンベへ [] , RFPT 主油タンク (A) 室前室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3, 60.5, 48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は, [] , RFPT主油タンク (A) 室前室用ハロゲン化物ポンベと [] [] , RFPT主油タンク (A) 室前室を接続する配管であり, [] [] , RFPT主油タンク (A) 室前室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は, [] , RFPT主油タンク (A) 室前室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は, [] , RFPT主油タンク (A) 室前室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は, 噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 60.5mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[]用ハロゲン化物ボンベ ～ []
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3, 60.5, 48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、[]用ハロゲン化物ボンベと [] を接続する配管であり、 [] 内で発生した火災を早期に消火するた めに設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、 [] 用ハロゲン化物ボンベの最高使用 圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、 [] 用ハロゲン化物ボンベの最高使用 温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス 量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 60.5mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの 放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要な ハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		IA・SA 空調機室用ハロゲン化物ポンベ ～ IA・SA 空調機室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7, 34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、IA・SA空調機室用ハロゲン化物ポンベとIA・SA空調機室を接続する配管であり、IA・SA空調機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、IA・SA空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、IA・SA空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している42.7mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		TCW ポンプ・熱交換器室用ハロゲン化物ボンベ ～ TCW ポンプ・熱交換器室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3, 48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、TCWポンプ・熱交換器室用ハロゲン化物ボンベとTCWポンプ・熱交換器室を接続する配管であり、TCWポンプ・熱交換器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、TCWポンプ・熱交換器室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、TCWポンプ・熱交換器室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[]用ハロゲン化物ポンベ ～ []
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、[]用ハロゲン化物ポンベと[]を接続する配管であり、[]内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、[]用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、[]用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[] 用ハロゲン化物ポンベ ～ []
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3, 76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、[] 用ハロゲン化物ポンベと [] を接続する配管であり、[] 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、[] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、[] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		配管室 (H/A B2F 北西) 用ハロゲン化物ポンペ ～ 配管室 (H/A B2F 北西)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7, 34.0
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、配管室 (H/A B2F 北西) 用ハロゲン化物ポンペと配管室 (H/A B2F 北西) を接続する配管であり、配管室 (H/A B2F 北西) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、配管室 (H/A B2F 北西) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、配管室 (H/A B2F 北西) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している42.7mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[] 用ハロゲン化物ポンベ ～ []
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3, 89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、[] 用ハロゲン化物ポンベと [] を接続する配管であり、[] 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、[] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、[] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mm, 89.1mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[]用ハロゲン化物ポンベ ～ []
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 60.5, 48.6, 42.7, 34.0
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、[]用ハロゲン化物ポンベと[]を接続する配管であり、[]内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、[]用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、[]用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 60.5mm, 48.6mm, 42.7mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		[] 用ハロゲン化物ポンベ ～ []
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3, 60.5, 48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、[] 用ハロゲン化物ポンベと [] を接続する配管であり、[] 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、[] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、[] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 60.5mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 用ハロゲン化物ボンベ ~ <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; margin-top: 5px;"></div>
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 用ハロゲン化物ボンベと <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 用ハロゲン化物ポンベ ~ <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; margin-top: 5px;"></div>
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3, 89.1
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用ハロゲン化物ポンベと<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mm, 89.1mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		7号機 HECW 冷凍機(B)(D)室用ハロゲン化物ポンペ ～ 7号機 HECW 冷凍機(B)(D)室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5, 42.7, 34.0
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、7号機HECW冷凍機(B)(D)室用ハロゲン化物ポンペと7号機HECW冷凍機(B)(D)室を接続する配管であり、7号機HECW冷凍機(B)(D)室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、7号機HECW冷凍機(B)(D)室用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、7号機HECW冷凍機(B)(D)室用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mm, 42.7mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		7号機 HECW 冷凍機(A)(C)室用ハロゲン化物ポンペ ～ 7号機 HECW 冷凍機(A)(C)室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、7号機HECW冷凍機(A)(C)室用ハロゲン化物ポンペと7号機HECW冷凍機(A)(C)室を接続する配管であり、7号機HECW冷凍機(A)(C)室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、7号機HECW冷凍機(A)(C)室用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、7号機HECW冷凍機(A)(C)室用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		7号機常用電気品室用ハロゲン化物ボンベ ～ 7号機常用電気品室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外 径	mm	89.1, 76.3, 60.5, 48.6, 42.7	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、7号機常用電気品室用ハロゲン化物ボンベと7号機常用電気品室を接続する配管であり、7号機常用電気品室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、7号機常用電気品室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、7号機常用電気品室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mm, 60.5mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>			

名 称		7号機 DC250V バッテリー室 (C/B MB2F) 用 ハロゲン化物ポンペ～ 7号機 DC250V バッテリー室 (C/B MB2F)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、7号機DC250Vバッテリー室 (C/B MB2F) 用ハロゲン化物ポンペと7号機DC250Vバッテリー室 (C/B MB2F) を接続する配管であり、7号機DC250Vバッテリー室 (C/B MB2F) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、7号機DC250Vバッテリー室 (C/B MB2F) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、7号機DC250Vバッテリー室 (C/B MB2F) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		7号機C/B計測制御電源盤区域(C)送風機室用 ハロゲン化物ポンベ ～7号機C/B計測制御電源盤区域(C)送風機室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3, 60.5, 48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、7号機C/B計測制御電源盤区域(C)送風機室用ハロゲン化物ポンベと7号機C/B計測制御電源盤区域(C)送風機室を接続する配管であり、7号機C/B計測制御電源盤区域(C)送風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、7号機C/B計測制御電源盤区域(C)送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、7号機C/B計測制御電源盤区域(C)送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 60.5mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> 用ハロゲン化物ボンベ ～U53-F831-7-S1, S2, S3, S4
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3, 89.1, 76.3
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用ハロゲン化物ボンベとU53-F831-7-S1, S2, S3, S4を接続する配管であり、<div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 15px; display: inline-block;"></div>内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、<div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、<div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 15px; display: inline-block;"></div>用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mm, 89.1mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		U53-F831-7-S1～ [Redacted] [Redacted]	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
外 径	mm	89.1, 76.3, 60.5, 48.6	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、U53-F831-7-S1と [Redacted]</p> <p>[Redacted] を接続する配管であり、 [Redacted]</p> <p>[Redacted] 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、 [Redacted] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、 [Redacted] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mm, 60.5mm, 48.6mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>			

名 称		U53-F831-7-S2～	
		[Redacted]	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
外 径	mm	76.3, 60.5, 48.6	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、U53-F831-7-S2と [Redacted]</p> <p>[Redacted] を接続する配管であり、 [Redacted]</p> <p>[Redacted] 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、 [Redacted] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、 [Redacted] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 60.5mm, 48.6mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>			

名 称		U53-F831-7-S3～	
		[Redacted]	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
外 径	mm	76.3, 60.5, 48.6	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、U53-F831-7-S3と [Redacted]</p> <p>[Redacted] を接続する配管であり、 [Redacted]</p> <p>[Redacted] 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、 [Redacted] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、 [Redacted] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 60.5mm, 48.6mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>			

名 称		U53-F831-7-S4～	
		[Redacted]	
最高使用圧力	MPa	4.8	
最高使用温度	℃	40	
外 径	mm	76.3, 60.5, 48.6	
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、U53-F831-7-S4と [Redacted]</p> <p>[Redacted] を接続する配管であり、 [Redacted]</p> <p>[Redacted] 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、 [Redacted] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、 [Redacted] 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*1及び消火に必要なHFC-227eaガス量*2を10秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 60.5mm, 48.6mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>			

名 称		7号機ケーブル処理室A用ハロゲン化物ポンベ ～ 7号機ケーブル処理室A
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、7号機ケーブル処理室A用ハロゲン化物ポンベと7号機ケーブル処理室Aを接続する配管であり、7号機ケーブル処理室A内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、7号機ケーブル処理室A用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、7号機ケーブル処理室A用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 60.5mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		7号機ケーブル処理室B用ハロゲン化物ポンベ ～ 7号機ケーブル処理室B
最高使用圧力	MPa	4.8
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 60.5
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、7号機ケーブル処理室B用ハロゲン化物ポンベと7号機ケーブル処理室Bを接続する配管であり、7号機ケーブル処理室B内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、7号機ケーブル処理室B用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.8MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、7号機ケーブル処理室B用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.3MPa以上*¹及び消火に必要なHFC-227eaガス量*²を10秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 60.5mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		7号機 C/B 計測制御電源盤区域(B)送風機室用 ハロゲン化物ボンベ ～7号機 C/B 計測制御電源盤区域(B)送風機室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6, 42.7, 34.0
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、7号機C/B計測制御電源盤区域(B)送風機室用ハロゲン化物ボンベと7号機C/B計測制御電源盤区域(B)送風機室を接続する配管であり、7号機C/B計測制御電源盤区域(B)送風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、7号機C/B計測制御電源盤区域(B)送風機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、7号機C/B計測制御電源盤区域(B)送風機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している48.6mm, 42.7mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		7号機 MCR 再循環フィルタ装置室用ハロゲン化物ポンベ ～ 7号機 MCR 再循環フィルタ装置室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、7号機MCR再循環フィルタ装置室用ハロゲン化物ポンベと7号機MCR再循環フィルタ装置室を接続する配管であり、7号機MCR再循環フィルタ装置室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、7号機MCR再循環フィルタ装置室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、7号機MCR再循環フィルタ装置室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		トレイ室, ダクト室 (南側) 用ハロゲン化物ボンベ ～ トレイ室, ダクト室 (南側)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は, トレイ室, ダクト室 (南側) 用ハロゲン化物ボンベとトレイ室, ダクト室 (南側) を接続する配管であり, トレイ室, ダクト室 (南側) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は, トレイ室, ダクト室 (南側) 用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は, トレイ室, ダクト室 (南側) 用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は, 噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		トレイ室, ダクト室 (北側) 用ハロゲン化物ボンベ ～ トレイ室, ダクト室 (北側)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は, トレイ室, ダクト室 (北側) 用ハロゲン化物ボンベとトレイ室, ダクト室 (北側) を接続する配管であり, トレイ室, ダクト室 (北側) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は, トレイ室, ダクト室 (北側) 用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は, トレイ室, ダクト室 (北側) 用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は, 噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		7号機 MCR 送風機室用ハロゲン化物ポンベ ～ 7号機 MCR 送風機室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3, 60.5, 48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、7号機MCR送風機室用ハロゲン化物ポンベと7号機MCR送風機室を接続する配管であり、7号機MCR送風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、7号機MCR送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、7号機MCR送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 60.5mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		使用済樹脂デカントポンプ室用ハロゲン化物ボンベ ～ 使用済樹脂デカントポンプ室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7, 34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、使用済樹脂デカントポンプ室用ハロゲン化物ボンベと使用済樹脂デカントポンプ室を接続する配管であり、使用済樹脂デカントポンプ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、使用済樹脂デカントポンプ室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、使用済樹脂デカントポンプ室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している42.7mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		7号機, 6号機復水移送ポンプ室用ハロゲン化物ボンベ ～ 7号機, 6号機復水移送ポンプ室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3, 48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は, 7号機, 6号機復水移送ポンプ室用ハロゲン化物ボンベと7号機, 6号機復水移送ポンプ室を接続する配管であり, 7号機, 6号機復水移送ポンプ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は, 7号機, 6号機復水移送ポンプ室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は, 7号機, 6号機復水移送ポンプ室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は, 噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		RW/B 地下 3 階通路用ハロゲン化物ポンベ ～ RW/B 地下 3 階通路
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3, 42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、RW/B地下3階通路用ハロゲン化物ポンベとRW/B地下3階通路を接続する配管であり、RW/B地下3階通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、RW/B地下3階通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、RW/B地下3階通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		配管室 (RW/B B2F 北東) , 配管室 (RW/B B1F 北西) 用 ハロゲン化物ポンベ ～分岐点 (T6)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3, 60.5, 48.6, 42.7, 34.0
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、配管室 (RW/B B2F 北東)、配管室 (RW/B B1F 北西) 用ハロゲン化物ポンベと分岐点 (T6) を接続する配管であり、配管室 (RW/B B2F 北東)、配管室 (RW/B B1F 北西) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、配管室 (RW/B B2F 北東)、配管室 (RW/B B1F 北西) 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、配管室 (RW/B B2F 北東)、配管室 (RW/B B1F 北西) 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 60.5mm, 48.6mm, 42.7mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		分岐点 (T333) ～ 配管室 (RW/B B2F 北東)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、分岐点 (T333) と配管室 (RW/B B2F 北東) を接続する配管であり、配管室 (RW/B B2F 北東) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、配管室 (RW/B B2F 北東)、配管室 (RW/B B1F 北西) 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、配管室 (RW/B B2F 北東)、配管室 (RW/B B1F 北西) 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		分岐点 (T6) ～ 配管室 (RW/B B1F 北西)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6, 34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、分岐点 (T6) と配管室 (RW/B B1F 北西) を接続する配管であり、配管室 (RW/B B1F 北西) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、配管室 (RW/B B2F 北東)、配管室 (RW/B B1F 北西) 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、配管室 (RW/B B2F 北東)、配管室 (RW/B B1F 北西) 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している48.6mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		RW/B 地下 1 階通路(B)用ハロゲン化物ポンペ ～ RW/B 地下 1 階通路(B)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5, 48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、RW/B地下1階通路(B)用ハロゲン化物ポンペとRW/B地下1階通路(B)を接続する配管であり、RW/B地下1階通路(B)内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、RW/B地下1階通路(B)用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、RW/B地下1階通路(B)用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		RW 電気品室用ハロゲン化物ポンペ ～ RW 電気品室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3, 60.5, 48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、RW電気品室用ハロゲン化物ポンペとRW電気品室を接続する配管であり、RW電気品室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、RW電気品室用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、RW電気品室用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 60.5mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		配管室 (R/B B3F 北西) 用ハロゲン化物ポンペ ～ 配管室 (R/B B3F 北西)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6, 42.7, 34.0
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、配管室 (R/B B3F 北西) 用ハロゲン化物ポンペと配管室 (R/B B3F 北西) を接続する配管であり、配管室 (R/B B3F 北西) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、配管室 (R/B B3F 北西) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、配管室 (R/B B3F 北西) 用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している48.6mm, 42.7mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) 用ハロゲン化物ポンベ ～ 配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21)
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) 用ハロゲン化物ポンベと配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) を接続する配管であり、配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		6号機, 7号機 MG 電気品室用ハロゲン化物ポンペ ～ 6号機, 7号機 MG 電気品室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3, 60.5, 48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は, 6号機, 7号機MG電気品室用ハロゲン化物ポンペと6号機, 7号機MG電気品室を接続する配管であり, 6号機, 7号機MG電気品室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は, 6号機, 7号機MG電気品室用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は, 6号機, 7号機MG電気品室用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は, 噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 60.5mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		RW/B～C/B 間クリーンアクセス通路用ハロゲン化物ボンベ ～ RW/B～C/B 間クリーンアクセス通路
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 60.5, 48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、RW/B～C/B間クリーンアクセス通路用ハロゲン化物ボンベとRW/B～C/B間クリーンアクセス通路を接続する配管であり、RW/B～C/B間クリーンアクセス通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、RW/B～C/B間クリーンアクセス通路用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、RW/B～C/B間クリーンアクセス通路用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 60.5mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		6号機C/B計測制御電源盤区域(B)送・排風機室用 ハロゲン化物ポンベ～ 6号機C/B計測制御電源盤区域(B)送・排風機室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、6号機C/B計測制御電源盤区域(B)送・排風機室用ハロゲン化物ポンベと6号機C/B計測制御電源盤区域(B)送・排風機室を接続する配管であり、6号機C/B計測制御電源盤区域(B)送・排風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、6号機C/B計測制御電源盤区域(B)送・排風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、6号機C/B計測制御電源盤区域(B)送・排風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		6号機 HNCW 冷凍機室用ハロゲン化物ポンベ ～ 6号機 HNCW 冷凍機室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 76.3, 48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、6号機HNCW冷凍機室用ハロゲン化物ポンベと6号機HNCW冷凍機室を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、6号機HNCW冷凍機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、6号機HNCW冷凍機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 76.3mm, 48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称	7号機下部中央制御室用ハロゲン化物ポンペ ～ 7号機下部中央制御室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6, 42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、7号機下部中央制御室用ハロゲン化物ポンペと7号機下部中央制御室を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、7号機下部中央制御室用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、7号機下部中央制御室用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している48.6mm, 42.7mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		7号機プロセス計算機室用ハロゲン化物ボンベ ～ 7号機プロセス計算機室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5, 48.6, 42.7
【設 定 根 拠】		
(概要)		
本配管は、7号機プロセス計算機室用ハロゲン化物ボンベと7号機プロセス計算機室を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。		
1. 最高使用圧力		
本配管の最高使用圧力は、7号機プロセス計算機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。		
2. 最高使用温度		
本配管の最高使用温度は、7号機プロセス計算機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。		
3. 外径		
本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している mmとする。		
注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力		
*2 : 消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量		
*3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間		

名 称		7号機計算機用無停電電源装置室用ハロゲン化物ボンベ ～ 7号機計算機用無停電電源装置室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7
【設 定 根 拠】		
(概要)		
本配管は、7号機計算機用無停電電源装置室用ハロゲン化物ボンベと7号機計算機用無停電電源装置室を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。		
1. 最高使用圧力		
本配管の最高使用圧力は、7号機計算機用無停電電源装置室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。		
2. 最高使用温度		
本配管の最高使用温度は、7号機計算機用無停電電源装置室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。		
3. 外径		
本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上* ¹ 及び消火に必要なハロン1301ガス量* ² を30秒以内* ³ に放射可能であることをメーカーにて確認している42.7mmとする。		
注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力		
*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量		
*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間		

2.3.4 SLCポンプ・CRDポンプ局所消火設備主配管

名 称		SLCポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベ ～SLC(A)噴射ヘッド4
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 60.5, 34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、SLCポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベとSLC(A)噴射ヘッド4を接続する配管であり、SLCポンプ(A)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、SLCポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、SLCポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 60.5mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		SLC(A)分岐点 1～SLC(A)噴射ヘッド 1
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、SLC(A)分岐点1とSLC(A)噴射ヘッド1を接続する配管であり、SLCポンプ(A)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、SLCポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、SLCポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		SLC(A)分岐点 2～SLC(A)噴射ヘッド 2
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、SLC(A)分岐点2とSLC(A)噴射ヘッド2を接続する配管であり、SLCポンプ(A)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、SLCポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、SLCポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		SLC(A)分岐点3～SLC(A)噴射ヘッド3
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、SLC(A)分岐点3とSLC(A)噴射ヘッド3を接続する配管であり、SLCポンプ(A)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、SLCポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、SLCポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		SLC ポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベ ～SLC(B)噴射ヘッド4
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 60.5, 34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、SLCポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベとSLC(B)噴射ヘッド4を接続する配管であり、SLCポンプ(B)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、SLCポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、SLCポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 60.5mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		SLC(B)分岐点 1～SLC(B)噴射ヘッド 1
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、SLC(B)分岐点1とSLC(B)噴射ヘッド1を接続する配管であり、SLCポンプ(B)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、SLCポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、SLCポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		SLC(B)分岐点 2～SLC(B)噴射ヘッド 2
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、SLC(B)分岐点2とSLC(B)噴射ヘッド2を接続する配管であり、SLCポンプ(B)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、SLCポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、SLCポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		SLC(B)分岐点 3～SLC(B)噴射ヘッド 3
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、SLC(B)分岐点3とSLC(B)噴射ヘッド3を接続する配管であり、SLCポンプ(B)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、SLCポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、SLCポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		CRD ポンプ(A) 局所消火設備用ハロゲン化物ボンベ ～CRD(A)分岐点 1
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 60.5, 48.6, 34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、CRDポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベとCRD(A)分岐点1を接続する配管であり、CRDポンプ(A)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、CRDポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、CRDポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 60.5mm, 48.6mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		CRD(A)分岐点1～CRD(A)噴射ヘッド2
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、CRD(A)分岐点1とCRD(A)噴射ヘッド2を接続する配管であり、CRDポンプ(A)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、CRDポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、CRDポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		CRD(A)分岐点 2～CRD(A)噴射ヘッド 1
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、CRD(A)分岐点2とCRD(A)噴射ヘッド1を接続する配管であり、CRDポンプ(A)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、CRDポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、CRDポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		CRD(A)分岐点1～CRD(A)噴射ヘッド4
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、CRD(A)分岐点1とCRD(A)噴射ヘッド4を接続する配管であり、CRDポンプ(A)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、CRDポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、CRDポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		CRD(A)分岐点3～CRD(A)噴射ヘッド3
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、CRD(A)分岐点3とCRD(A)噴射ヘッド3を接続する配管であり、CRDポンプ(A)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、CRDポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、CRDポンプ(A)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		CRD ポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベ ～CRD(B)分岐点1
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1, 60.5, 48.6, 34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、CRDポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベとCRD(B)分岐点1を接続する配管であり、CRDポンプ(B)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、CRDポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、CRDポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している89.1mm, 60.5mm, 48.6mm, 34.0mmとする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2 : 消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3 : 消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		CRD(B)分岐点 1～CRD(B)噴射ヘッド 2
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、CRD(B)分岐点1とCRD(B)噴射ヘッド2を接続する配管であり、CRDポンプ(B)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、CRDポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、CRDポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		CRD(B)分岐点 2～CRD(B)噴射ヘッド 1
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、CRD(B)分岐点2とCRD(B)噴射ヘッド1を接続する配管であり、CRDポンプ(B)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、CRDポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、CRDポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		CRD(B)分岐点1～CRD(B)噴射ヘッド4
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、CRD(B)分岐点1とCRD(B)噴射ヘッド4を接続する配管であり、CRDポンプ(B)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、CRDポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、CRDポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

名 称		CRD(B)分岐点3～CRD(B)噴射ヘッド3
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、CRD(B)分岐点3とCRD(B)噴射ヘッド3を接続する配管であり、CRDポンプ(B)で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、CRDポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、CRDポンプ(B)局所消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力 *2：消防法施行規則第20条第3項第二号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

2.3.5 電源盤・制御盤消火設備主配管

名 称		MCC 7A-2-1 用ハロゲン化物ボンベ～MCC 盤 7A-2-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、MCC 7A-2-1用ハロゲン化物ボンベとMCC盤7A-2-1を接続する配管であり、MCC盤7A-2-1内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、MCC 7A-2-1用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、MCC 7A-2-1用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる<input type="text"/>mmとする。</p>		

K7 ① V-1-1-5-8-2 R0

名 称		MCC 7B-2-1 用ハロゲン化物ポンペ～MCC 盤 7B-2-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、MCC 7B-2-1用ハロゲン化物ポンペとMCC盤7B-2-1を接続する配管であり、MCC盤7B-2-1内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、MCC 7B-2-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、MCC 7B-2-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		MCC 7SA-1 用ハロゲン化物ポンベ～MCC 盤 7SA-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、MCC 7SA-1用ハロゲン化物ポンベとMCC盤7SA-1を接続する配管であり、MCC盤7SA-1内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、MCC 7SA-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、MCC 7SA-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		MCC 7SB-1 用ハロゲン化物ポンベ～MCC 盤 7SB-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、MCC 7SB-1用ハロゲン化物ポンベとMCC盤7SB-1を接続する配管であり、MCC盤7SB-1内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、MCC 7SB-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、MCC 7SB-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		CUW/FPC 制御盤用ハロゲン化物ボンベ～CUW/FPC 制御盤
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、CUW/FPC制御盤用ハロゲン化物ボンベとCUW/FPC制御盤を接続する配管であり、CUW/FPC制御盤内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、CUW/FPC制御盤用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、CUW/FPC制御盤用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる<input type="text"/>mmとする。</p>		

2.3.6 ケーブルトレイ消火設備主配管

名 称		R-4F-①-1 用ハロゲン化物ボンベ ～ R-4F-①-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、R-4F-①-1用ハロゲン化物ボンベとR-4F-①-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、R-4F-①-1用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、R-4F-①-1用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる<input type="text"/>mmとする。</p>		

K7 ① V-1-1-5-8-2 R0

名 称		R-4F-①-2 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-4F-①-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-4F-①-2用ハロゲン化物ポンベとR-4F-①-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-4F-①-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-4F-①-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-4F-①-3 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-4F-①-3
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-4F-①-3用ハロゲン化物ポンベとR-4F-①-3を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-4F-①-3用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-4F-①-3用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる mmとする。</p>		

名 称		R-M4F-①用ハロゲン化物ポンベ ～ R-M4F-①
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-M4F-①用ハロゲン化物ポンベとR-M4F-①を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-M4F-①用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-M4F-①用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-M4F-②用ハロゲン化物ポンベ ～ R-M4F-②
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-M4F-②用ハロゲン化物ポンベとR-M4F-②を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-M4F-②用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-M4F-②用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-3F-①, R-3F-②用ハロゲン化物ポンペ ～ R-3F-①, R-3F-②
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は, R-3F-①, R-3F-②用ハロゲン化物ポンベとR-3F-①, R-3F-②を接続する配管であり, 発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は, R-3F-①, R-3F-②用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は, R-3F-①, R-3F-②用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は, メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる □mmとする。</p>		

名 称		R-3F-⑤用ハロゲン化物ポンペ ～ R-3F-⑤
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-3F-⑤用ハロゲン化物ポンペとR-3F-⑤を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-⑤用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-⑤用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-3F-⑩用ハロゲン化物ポンベ ～ R-3F-⑩
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 15px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-3F-⑩用ハロゲン化物ポンベとR-3F-⑩を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-⑩用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-⑩用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-3F-③用ハロゲン化物ポンペ ～ R-3F-③
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-3F-③用ハロゲン化物ポンペとR-3F-③を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-③用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-③用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-3F-④用ハロゲン化物ポンペ ～ R-3F-④
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-3F-④用ハロゲン化物ポンペとR-3F-④を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-④用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-④用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-3F-⑨用ハロゲン化物ポンペ ～ R-3F-⑨
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、R-3F-⑨用ハロゲン化物ポンペとR-3F-⑨を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-⑨用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-⑨用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-3F-⑥用ハロゲン化物ポンペ ～ R-3F-⑥
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-3F-⑥用ハロゲン化物ポンペとR-3F-⑥を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-⑥用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-⑥用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-3F-①用ハロゲン化物ポンペ ～ R-3F-①
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 15px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-3F-①用ハロゲン化物ポンペとR-3F-①を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-①用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-①用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-3F-⑦用ハロゲン化物ポンペ ～ R-3F-⑦
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、R-3F-⑦用ハロゲン化物ポンペとR-3F-⑦を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-⑦用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-⑦用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-3F-⑫用ハロゲン化物ポンペ ～ R-3F-⑫
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-3F-⑫用ハロゲン化物ポンペとR-3F-⑫を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-⑫用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-⑫用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-3F-⑧用ハロゲン化物ポンベ ～ R-3F-⑧
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 15px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-3F-⑧用ハロゲン化物ポンベとR-3F-⑧を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-⑧用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-⑧用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-3F-⑬用ハロゲン化物ポンペ ～ R-3F-⑬
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-3F-⑬用ハロゲン化物ポンペとR-3F-⑬を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-⑬用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-⑬用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-3F-⑭-1 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-3F-⑭-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-3F-⑭-1用ハロゲン化物ポンベとR-3F-⑭-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-⑭-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-⑭-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-3F-⑭-2 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-3F-⑭-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-3F-⑭-2用ハロゲン化物ポンベとR-3F-⑭-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-⑭-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-⑭-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-①用ハロゲン化物ポンペ ～ R-2F-①
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-①用ハロゲン化物ポンペとR-2F-①を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-①用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-①用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-③用ハロゲン化物ポンペ ～ R-2F-③
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-③用ハロゲン化物ポンペとR-2F-③を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-③用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-③用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑤用ハロゲン化物ポンペ ～ R-2F-⑤
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-⑤用ハロゲン化物ポンペとR-2F-⑤を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑤用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑤用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑦用ハロゲン化物ポンペ ～ R-2F-⑦
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-⑦用ハロゲン化物ポンペとR-2F-⑦を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑦用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑦用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる mmとする。</p>		

名 称		R-2F-②用ハロゲン化物ポンペ ～ R-2F-②
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-②用ハロゲン化物ポンペとR-2F-②を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-②用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-②用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-④用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-④
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、R-2F-④用ハロゲン化物ポンベとR-2F-④を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-④用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-④用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑥用ハロゲン化物ポンペ ～ R-2F-⑥
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、R-2F-⑥用ハロゲン化物ポンペとR-2F-⑥を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑥用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑥用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑧-1 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-⑧-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 15px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-⑧-1用ハロゲン化物ポンベとR-2F-⑧-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑧-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑧-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑧-2 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-⑧-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-⑧-2用ハロゲン化物ポンベとR-2F-⑧-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑧-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑧-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑧-3 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-⑧-3
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-⑧-3用ハロゲン化物ポンベとR-2F-⑧-3を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑧-3用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑧-3用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑨-1 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-⑨-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-⑨-1用ハロゲン化物ポンベとR-2F-⑨-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑨-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑨-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑨-2 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-2F-⑨-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-⑨-2用ハロゲン化物ポンペとR-2F-⑨-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑨-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑨-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑨-3 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-⑨-3
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-⑨-3用ハロゲン化物ポンベとR-2F-⑨-3を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑨-3用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑨-3用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑩-1 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-⑩-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-⑩-1用ハロゲン化物ポンベとR-2F-⑩-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑩-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑩-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑩-2 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-⑩-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-⑩-2用ハロゲン化物ポンベとR-2F-⑩-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑩-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑩-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑩-3 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-⑩-3
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-⑩-3用ハロゲン化物ポンベとR-2F-⑩-3を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑩-3用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑩-3用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑪-1 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-⑪-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-⑪-1用ハロゲン化物ポンベとR-2F-⑪-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑪-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑪-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-①-2 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-①-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-①-2用ハロゲン化物ポンベとR-2F-①-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-①-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-①-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-①-3 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-①-3
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-①-3用ハロゲン化物ポンベとR-2F-①-3を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-①-3用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-①-3用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑫-1 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-⑫-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、R-2F-⑫-1用ハロゲン化物ポンベとR-2F-⑫-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑫-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑫-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑫-2 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-⑫-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-⑫-2用ハロゲン化物ポンベとR-2F-⑫-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑫-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑫-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-2F-⑫-3 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-2F-⑫-3
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-2F-⑫-3用ハロゲン化物ポンベとR-2F-⑫-3を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-2F-⑫-3用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-2F-⑫-3用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-1F-①用ハロゲン化物ポンベ ～ R-1F-①
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-1F-①用ハロゲン化物ポンベとR-1F-①を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-①用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-①用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-1F-④用ハロゲン化物ポンペ ～ R-1F-④
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-1F-④用ハロゲン化物ポンペとR-1F-④を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-④用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-④用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-1F-②用ハロゲン化物ポンベ ～ R-1F-②
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-1F-②用ハロゲン化物ポンベとR-1F-②を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-②用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-②用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-1F-⑤用ハロゲン化物ポンペ ～ R-1F-⑤
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、R-1F-⑤用ハロゲン化物ポンペとR-1F-⑤を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-⑤用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-⑤用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-1F-⑥用ハロゲン化物ポンペ ～ R-1F-⑥
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-1F-⑥用ハロゲン化物ポンペとR-1F-⑥を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-⑥用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-⑥用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-1F-⑦用ハロゲン化物ポンペ ～ R-1F-⑦
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、R-1F-⑦用ハロゲン化物ポンペとR-1F-⑦を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-⑦用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-⑦用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-1F-⑧用ハロゲン化物ポンペ ～ R-1F-⑧
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、R-1F-⑧用ハロゲン化物ポンペとR-1F-⑧を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-⑧用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-⑧用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-1F-⑩用ハロゲン化物ポンペ ～ R-1F-⑩
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-1F-⑩用ハロゲン化物ポンペとR-1F-⑩を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-⑩用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-⑩用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-1F-⑫用ハロゲン化物ポンペ ～ R-1F-⑫
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 15px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-1F-⑫用ハロゲン化物ポンペとR-1F-⑫を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-⑫用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-⑫用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-1F-①用ハロゲン化物ポンペ ～ R-1F-①
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、R-1F-①用ハロゲン化物ポンペとR-1F-①を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-①用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-①用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-1F-⑬用ハロゲン化物ポンベ ～ R-1F-⑬
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-1F-⑬用ハロゲン化物ポンベとR-1F-⑬を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-⑬用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-⑬用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-1F-⑭用ハロゲン化物ポンベ ～ R-1F-⑭
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 15px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、R-1F-⑭用ハロゲン化物ポンベとR-1F-⑭を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-⑭用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-⑭用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-1F-⑩-1 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-1F-⑩-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-1F-⑩-1用ハロゲン化物ポンベとR-1F-⑩-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-⑩-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-⑩-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-1F-⑩-2 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-1F-⑩-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、R-1F-⑩-2用ハロゲン化物ポンベとR-1F-⑩-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-⑩-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-⑩-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-1F-⑩-3 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-1F-⑩-3
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-1F-⑩-3用ハロゲン化物ポンベとR-1F-⑩-3を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-⑩-3用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-⑩-3用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる mmとする。</p>		

名 称		R-B1F-③用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B1F-③
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B1F-③用ハロゲン化物ポンベとR-B1F-③を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B1F-③用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B1F-③用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B1F-④用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B1F-④
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 15px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B1F-④用ハロゲン化物ポンペとR-B1F-④を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B1F-④用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B1F-④用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-B1F-⑤-1 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B1F-⑤-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B1F-⑤-1用ハロゲン化物ポンペとR-B1F-⑤-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B1F-⑤-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B1F-⑤-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B1F-⑤-2 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B1F-⑤-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B1F-⑤-2用ハロゲン化物ポンペとR-B1F-⑤-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B1F-⑤-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B1F-⑤-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B1F-⑤-3 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B1F-⑤-3
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B1F-⑤-3用ハロゲン化物ポンペとR-B1F-⑤-3を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B1F-⑤-3用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B1F-⑤-3用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B1F-⑤-4 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B1F-⑤-4
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B1F-⑤-4用ハロゲン化物ポンペとR-B1F-⑤-4を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B1F-⑤-4用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B1F-⑤-4用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B1F-⑥用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B1F-⑥
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B1F-⑥用ハロゲン化物ポンベとR-B1F-⑥を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B1F-⑥用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B1F-⑥用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B1F-⑦用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B1F-⑦
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B1F-⑦用ハロゲン化物ポンベとR-B1F-⑦を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B1F-⑦用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B1F-⑦用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-②用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B2F-②
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-②用ハロゲン化物ポンベとR-B2F-②を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-②用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-②用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-③-1 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B2F-③-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-③-1用ハロゲン化物ポンペとR-B2F-③-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-③-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-③-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-③-2 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B2F-③-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-③-2用ハロゲン化物ポンペとR-B2F-③-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-③-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-③-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-⑦用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B2F-⑦
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-⑦用ハロゲン化物ポンベとR-B2F-⑦を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-⑦用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-⑦用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-⑬用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B2F-⑬
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-⑬用ハロゲン化物ポンベとR-B2F-⑬を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-⑬用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-⑬用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-⑪-1 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B2F-⑪-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-⑪-1用ハロゲン化物ポンペとR-B2F-⑪-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-⑪-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-⑪-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-①-2 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B2F-①-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-①-2用ハロゲン化物ポンペとR-B2F-①-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-①-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-①-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-①-3 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B2F-①-3
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-①-3用ハロゲン化物ポンペとR-B2F-①-3を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-①-3用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-①-3用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-④用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B2F-④
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-④用ハロゲン化物ポンベとR-B2F-④を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-④用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-④用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-⑤用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B2F-⑤
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-⑤用ハロゲン化物ポンベとR-B2F-⑤を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-⑤用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-⑤用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-⑨用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B2F-⑨
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-⑨用ハロゲン化物ポンベとR-B2F-⑨を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-⑨用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-⑨用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-⑥用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B2F-⑥
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-⑥用ハロゲン化物ポンベとR-B2F-⑥を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-⑥用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-⑥用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-⑫用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B2F-⑫
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-⑫用ハロゲン化物ポンベとR-B2F-⑫を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-⑫用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-⑫用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-⑩用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B2F-⑩
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-⑩用ハロゲン化物ポンベとR-B2F-⑩を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-⑩用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-⑩用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる<input type="text"/>mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-⑭用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B2F-⑭
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-⑭用ハロゲン化物ポンベとR-B2F-⑭を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-⑭用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-⑭用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-①-1 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-①-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、R-B3F-①-1用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-①-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、R-B3F-①-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、R-B3F-①-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる<input type="text"/>mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-①-2 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-①-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B3F-①-2用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-①-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B3F-①-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B3F-①-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-①-3 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-①-3
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B3F-①-3用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-①-3を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B3F-①-3用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B3F-①-3用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-②-1 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-②-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B3F-②-1用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-②-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B3F-②-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B3F-②-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-②-2 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-②-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B3F-②-2用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-②-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B3F-②-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B3F-②-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-②-3 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-②-3
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B3F-②-3用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-②-3を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B3F-②-3用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B3F-②-3用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-③-1 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-③-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B3F-③-1用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-③-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B3F-③-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B3F-③-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-③-2 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-③-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 15px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B3F-③-2用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-③-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B3F-③-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B3F-③-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-③-3 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-③-3
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B3F-③-3用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-③-3を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B3F-③-3用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B3F-③-3用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-④-1 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-④-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B3F-④-1用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-④-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B3F-④-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B3F-④-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-④-2 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-④-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B3F-④-2用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-④-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B3F-④-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B3F-④-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-④-3 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-④-3
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B3F-④-3用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-④-3を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B3F-④-3用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B3F-④-3用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-④-4 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-④-4
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B3F-④-4用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-④-4を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B3F-④-4用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B3F-④-4用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-⑤-1 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-⑤-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 15px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B3F-⑤-1用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-⑤-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B3F-⑤-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B3F-⑤-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-B3F-⑤-2 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-B3F-⑤-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 15px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B3F-⑤-2用ハロゲン化物ポンペとR-B3F-⑤-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B3F-⑤-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B3F-⑤-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる<input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/>mmとする。</p>		

名 称		R-M4F-③-1 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-M4F-③-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-M4F-③-1用ハロゲン化物ポンペとR-M4F-③-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-M4F-③-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-M4F-③-1用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-M4F-③-2 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-M4F-③-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-M4F-③-2用ハロゲン化物ポンペとR-M4F-③-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-M4F-③-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-M4F-③-2用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-M4F-③-3 用ハロゲン化物ポンペ ～ R-M4F-③-3
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-M4F-③-3用ハロゲン化物ポンペとR-M4F-③-3を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-M4F-③-3用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-M4F-③-3用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-3F-⑮-1 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-3F-⑮-1
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-3F-⑮-1用ハロゲン化物ポンベとR-3F-⑮-1を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-⑮-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-⑮-1用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-3F-⑮-2 用ハロゲン化物ポンベ ～ R-3F-⑮-2
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-3F-⑮-2用ハロゲン化物ポンベとR-3F-⑮-2を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-3F-⑮-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-3F-⑮-2用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-1F-⑨用ハロゲン化物ポンベ ～ R-1F-⑨
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、R-1F-⑨用ハロゲン化物ポンベとR-1F-⑨を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-⑨用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-⑨用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-1F-⑮用ハロゲン化物ポンベ ～ R-1F-⑮
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、R-1F-⑮用ハロゲン化物ポンベとR-1F-⑮を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-1F-⑮用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-1F-⑮用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B1F-①用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B1F-①
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B1F-①用ハロゲン化物ポンベとR-B1F-①を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B1F-①用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B1F-①用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-B1F-②用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B1F-②
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B1F-②用ハロゲン化物ポンベとR-B1F-②を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B1F-②用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B1F-②用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる <input style="width: 30px; height: 15px;" type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-①用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B2F-①
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-①用ハロゲン化物ポンベとR-B2F-①を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-①用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-①用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

名 称		R-B2F-⑧用ハロゲン化物ポンベ ～ R-B2F-⑧
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	□
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、R-B2F-⑧用ハロゲン化物ポンベとR-B2F-⑧を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、R-B2F-⑧用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ4.6MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、R-B2F-⑧用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なFK-5-1-12ガス量を供給することができる□mmとする。</p>		

2.3.7 中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備主配管

名 称		中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用 ハロゲン化物ボンベ ～ <input type="checkbox"/> 選択弁
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ボンベと<input type="checkbox"/>選択弁を接続する配管であり、中央制御室床下フリーアクセスフロア内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なハロン1301ガス量を供給することができる<input type="text"/>mm, <input type="text"/>mmとする。</p>		

名 称		<input type="checkbox"/> 選択弁 ~ <input type="checkbox"/> 中央制御室床下貫通部-1
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、<input type="checkbox"/> 選択弁と <input type="checkbox"/> 中央制御室床下貫通部-1を接続する配管であり、中央制御室床下フリーアクセスフロア内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なハロン1301ガス量を供給することができる <input type="text"/> mmとする。</p>		

名 称		<input type="checkbox"/> 供給ライン分岐点 ~ <input type="checkbox"/> 中央制御室床下貫通部-1
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、<input type="checkbox"/>供給ライン分岐点と<input type="checkbox"/>中央制御室床下貫通部-1を接続する配管であり、中央制御室床下フリーアクセスフロア内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なハロン1301ガス量を供給することができる<input type="text"/>mmとする。</p>		

名 称		<input type="text"/> 供給ライン第1分岐点 ~ <input type="text"/> 上部中央制御室床下貫通部-3
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<input type="text"/> 供給ライン第1分岐点と<input type="text"/> 上部中央制御室床下貫通部-3を接続する配管であり、中央制御室床下フリーアクセスフロア内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なハロン1301ガス量を供給することができる<input type="text"/>mmとする。</p>		

名 称		<input type="checkbox"/> 供給ライン第2分岐点 ~ <input type="checkbox"/> 上部中央制御室床下貫通部-2
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="checkbox"/>
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、<input type="checkbox"/>供給ライン第2分岐点と<input type="checkbox"/>上部中央制御室床下貫通部-2を接続する配管であり、中央制御室床下フリーアクセスフロア内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>本配管の最高使用圧力は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度</p> <p>本配管の最高使用温度は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径</p> <p>本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なハロン1301ガス量を供給することができる<input type="checkbox"/>mmとする。</p>		

名 称		<input type="text"/> 供給ライン第3分岐点 ~ <input type="text"/> 上部中央制御室床下貫通部-4
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、<input type="text"/> 供給ライン第3分岐点と<input type="text"/> 上部中央制御室床下貫通部-4を接続する配管であり、中央制御室床下フリーアクセスフロア内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なハロン1301ガス量を供給することができる<input type="text"/>mmとする。</p>		

名 称		<input type="checkbox"/> 供給ライン分岐点 ~ <input type="checkbox"/> 中央制御室床下貫通部-1
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="checkbox"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、<input type="checkbox"/>供給ライン分岐点と<input type="checkbox"/>中央制御室床下貫通部-1を接続する配管であり、中央制御室床下フリーアクセスフロア内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なハロン1301ガス量を供給することができる<input type="checkbox"/>mmとする。</p>		

名 称		<input type="checkbox"/> 供給ライン第1分岐点 ~ <input type="checkbox"/> 上部中央制御室床下貫通部-3
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="checkbox"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、<input type="checkbox"/> 供給ライン第1分岐点と<input type="checkbox"/> 上部中央制御室床下貫通部-3を接続する配管であり、中央制御室床下フリーアクセスフロア内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なハロン1301ガス量を供給することができる<input type="checkbox"/>mmとする。</p>		

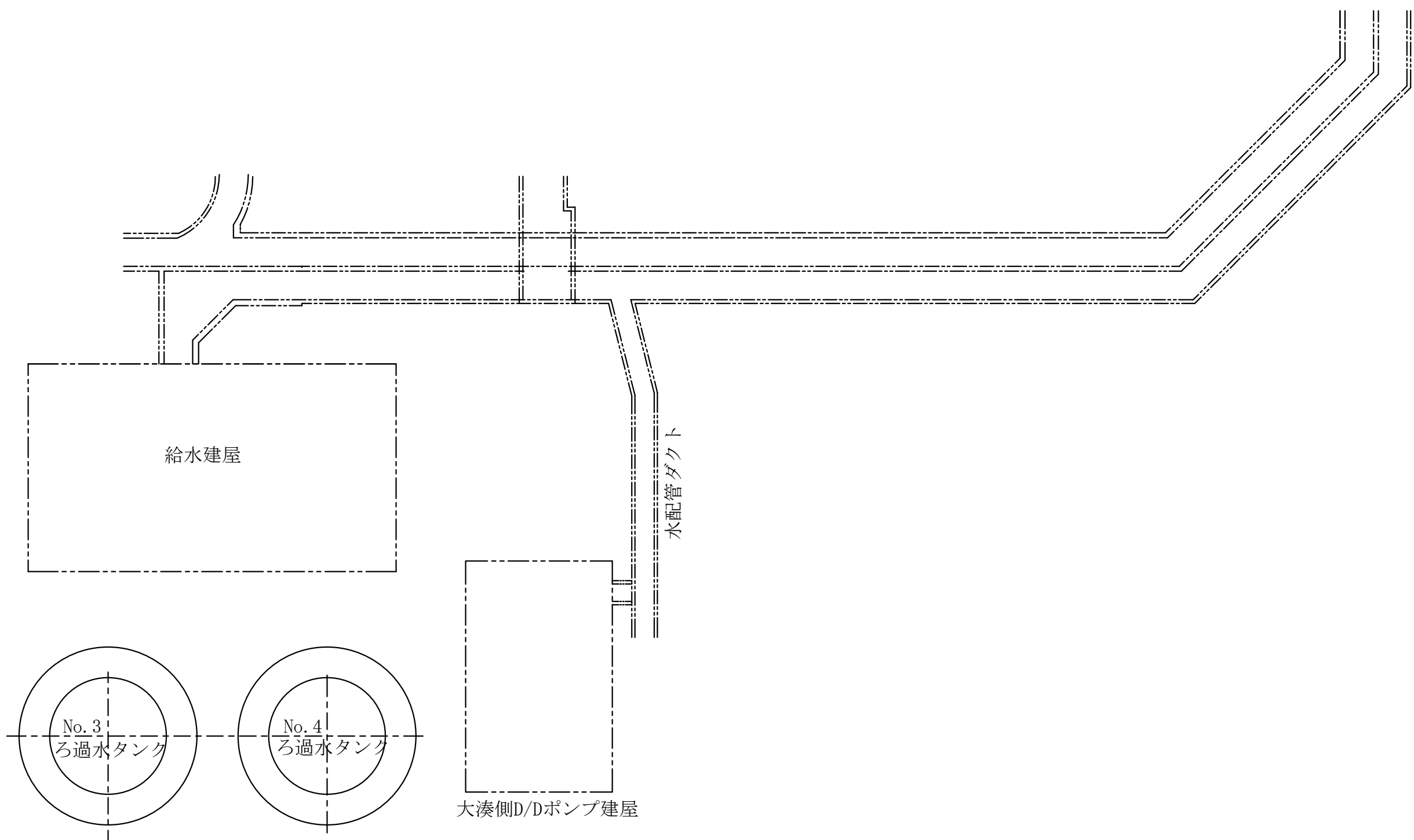
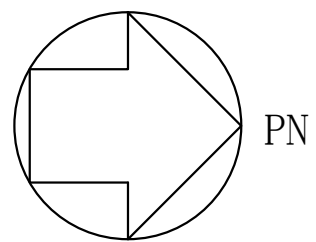
名 称		<input type="text"/> 供給ライン第2分岐点 ~ <input type="text"/> 上部中央制御室床下貫通部-2
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概要) 本配管は、<input type="text"/> 供給ライン第2分岐点と<input type="text"/> 上部中央制御室床下貫通部-2を接続する配管であり、中央制御室床下フリーアクセスフロア内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、メーカーの試験結果に基づき十分なハロン1301ガス量を供給することができる<input type="text"/>mmとする。</p>		

2.3.8 5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備主配管

名 称		A 系計装用電源室用ハロゲン化物ボンベ ～ A 系計装用電源室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5, 76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、A系計装用電源室用ハロゲン化物ボンベとA系計装用電源室を接続する配管であり、A系計装用電源室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、A系計装用電源室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、A系計装用電源室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mm, 76.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>注記*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>注記*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

K7 ① V-1-1-5-8-2 R0

名 称		階段室 (An/A 3F 北西) 前室用ハロゲン化物ボンベ ～ 階段室 (An/A 3F 北西) 前室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概要)</p> <p>本配管は、階段室 (An/A 3F 北西) 前室用ハロゲン化物ボンベと階段室 (An/A 3F 北西) 前室を接続する配管であり、階段室 (An/A 3F 北西) 前室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管の最高使用圧力は、階段室 (An/A 3F 北西) 前室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管の最高使用温度は、階段室 (An/A 3F 北西) 前室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上^{*1}及び消火に必要なハロン1301ガス量^{*2}を30秒以内^{*3}に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力</p> <p>注記*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量</p> <p>注記*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間</p>		

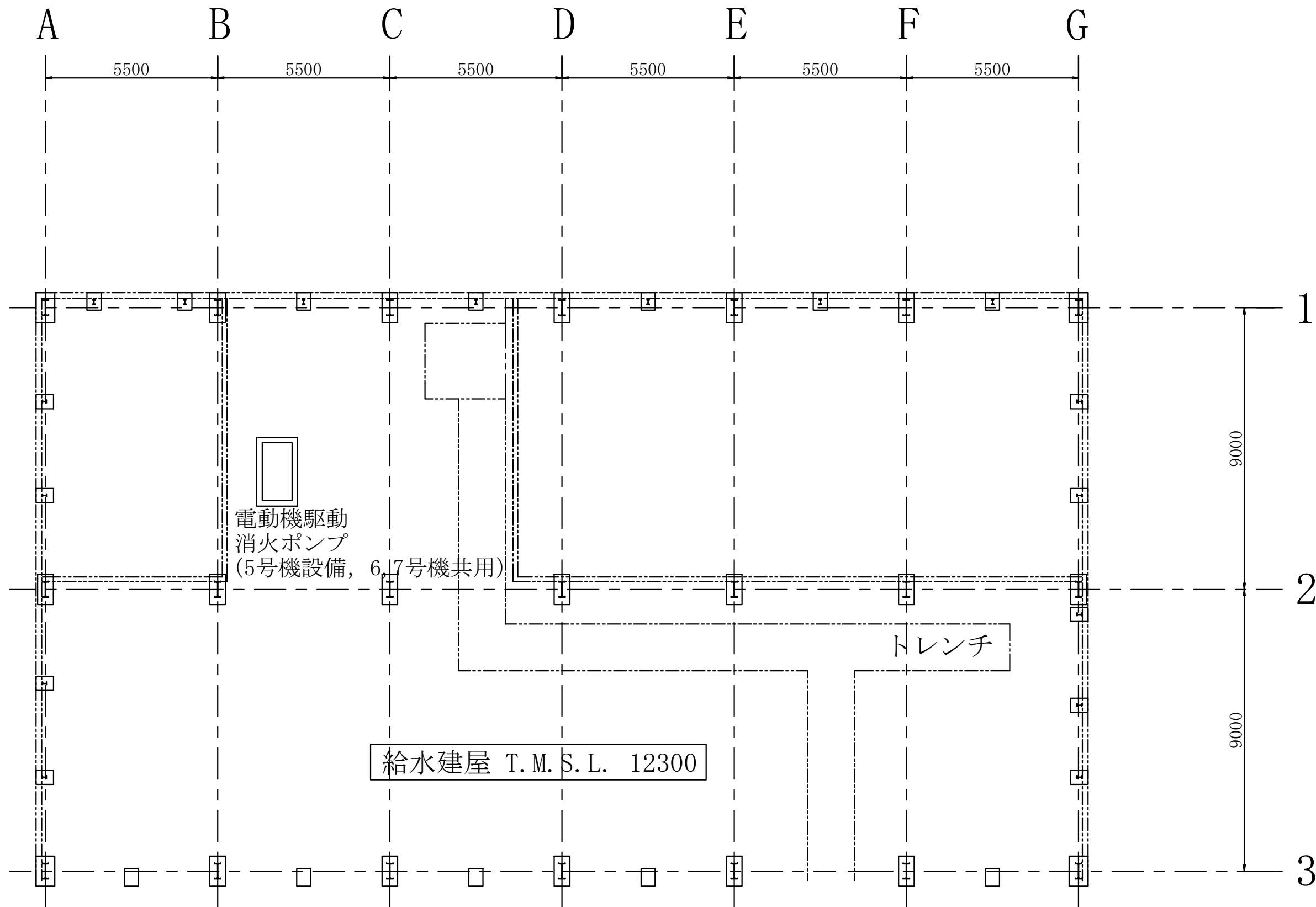
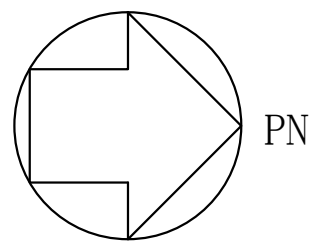


給水建屋付近 T.M.S.L. 12500

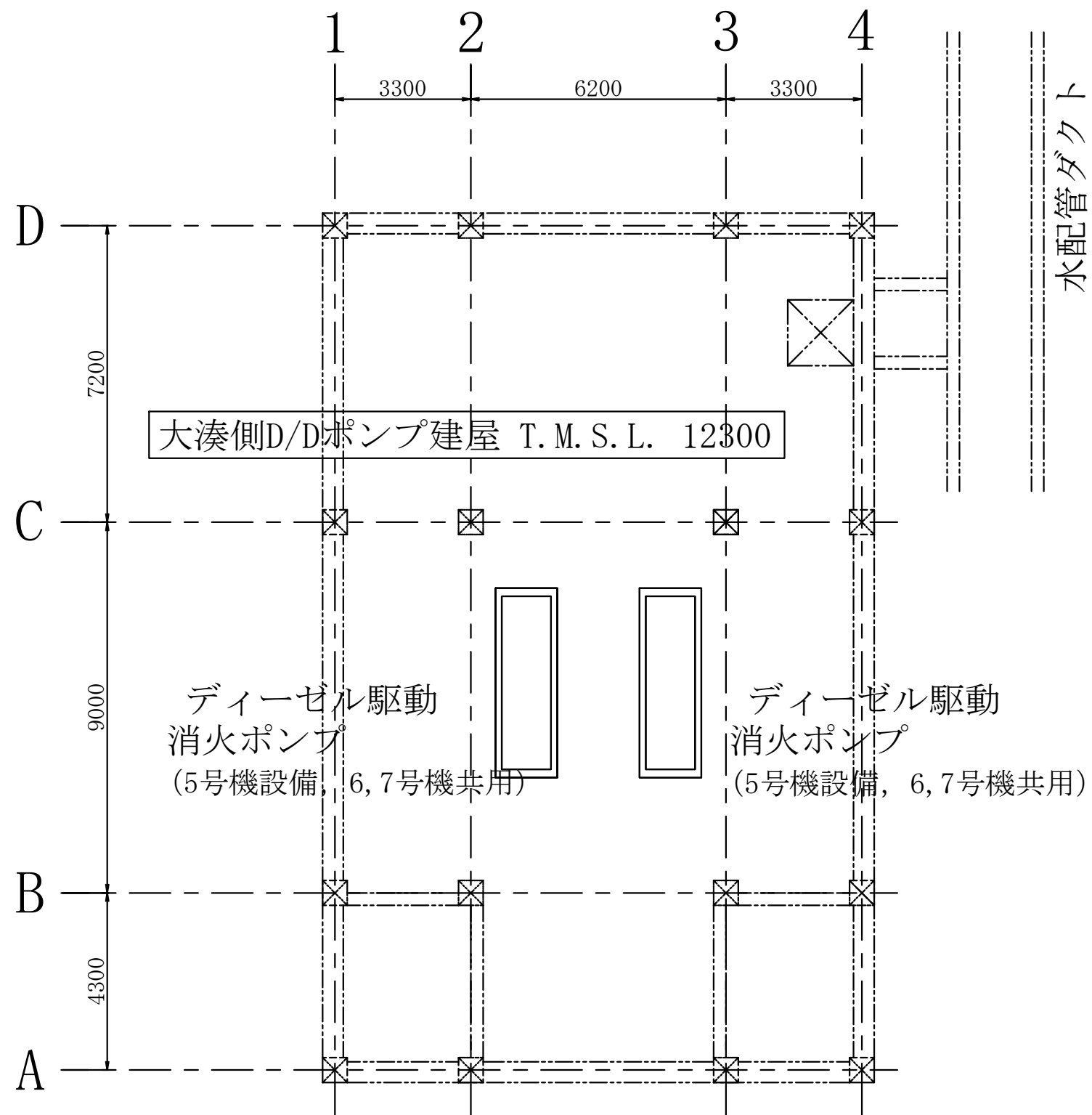
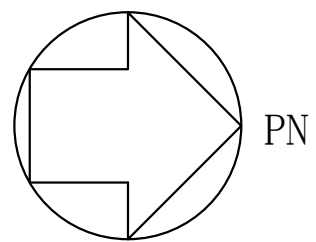
屋外

工事計画認可申請	第9-3-2-1-1-1図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち 消火設備（水系消火設備）に係る 機器の配置を明示した図面（その1）
	東京電力ホールディングス株式会社

注：寸法はmmを示す。

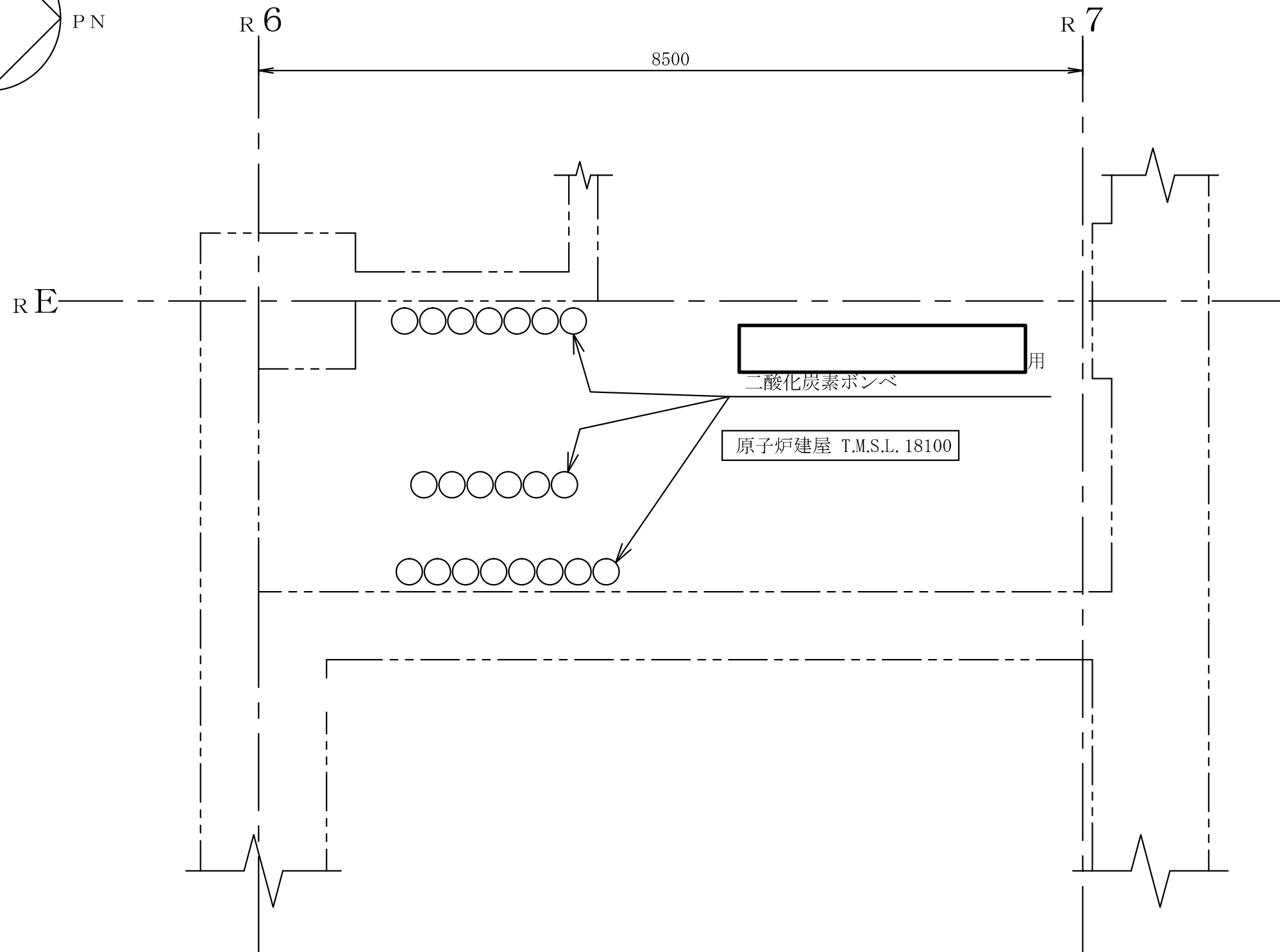
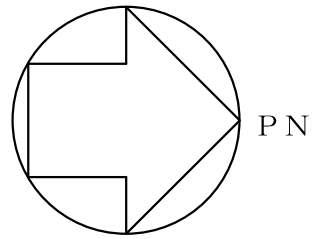


注：寸法はmmを示す。



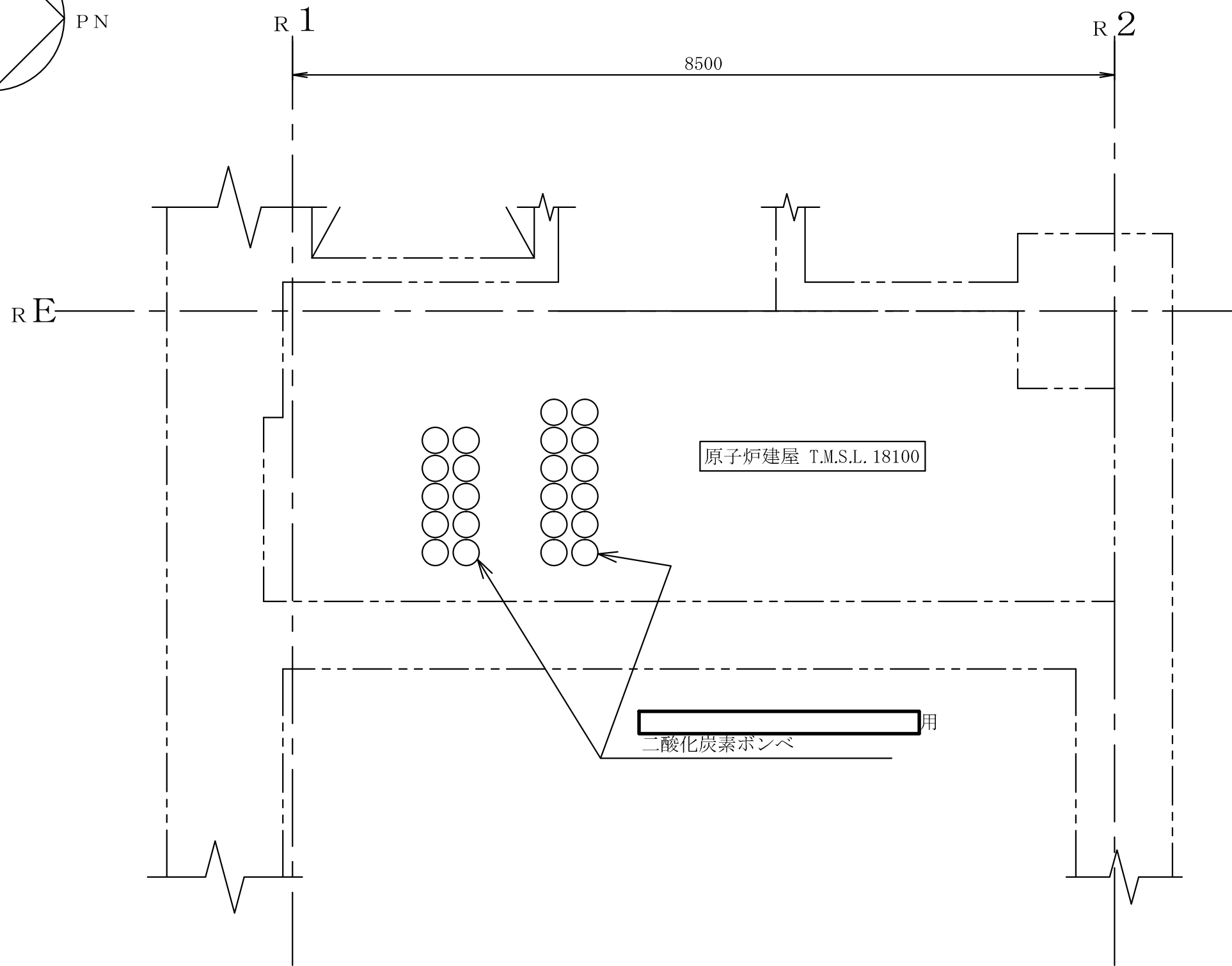
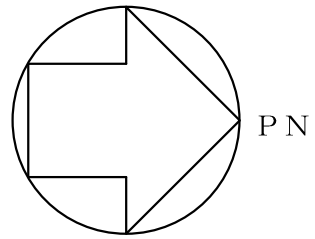
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-1-3図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち
	消火設備（水系消火設備）に係る 機器の配置を明示した図面（その3）
東京電力ホールディングス株式会社	



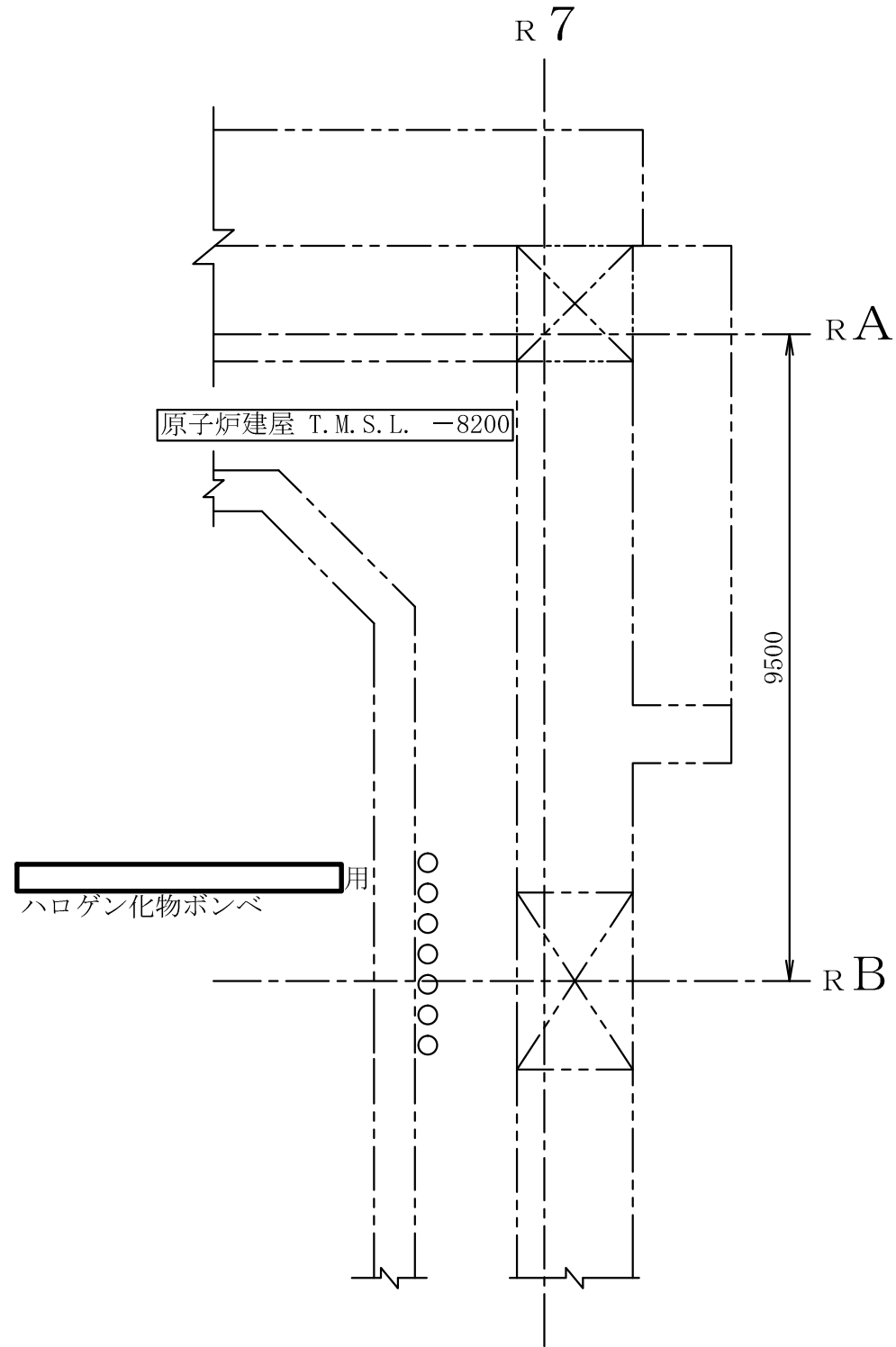
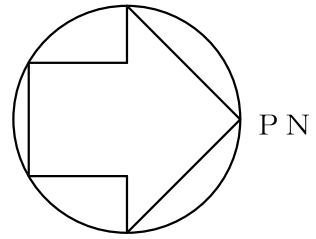
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-2-1図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち	
	消火設備（二酸化炭素消火設備）に係る 機器の配置を明示した図面（その1）	
東京電力ホールディングス株式会社		



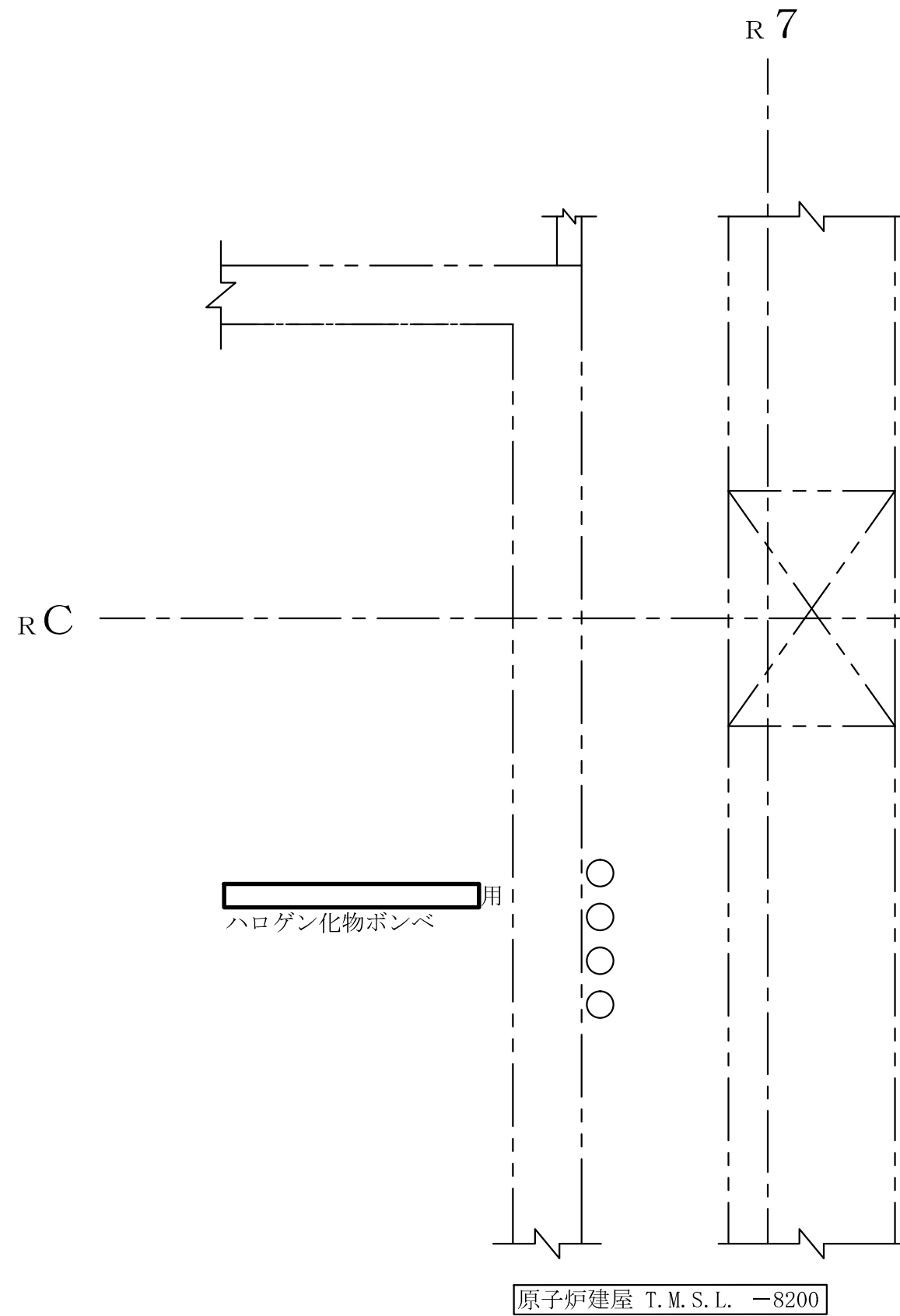
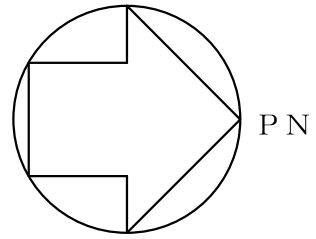
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-2-2図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち	
	消火設備（二酸化炭素消火設備）に係る 機器の配置を明示した図面（その2）	
東京電力ホールディングス株式会社		



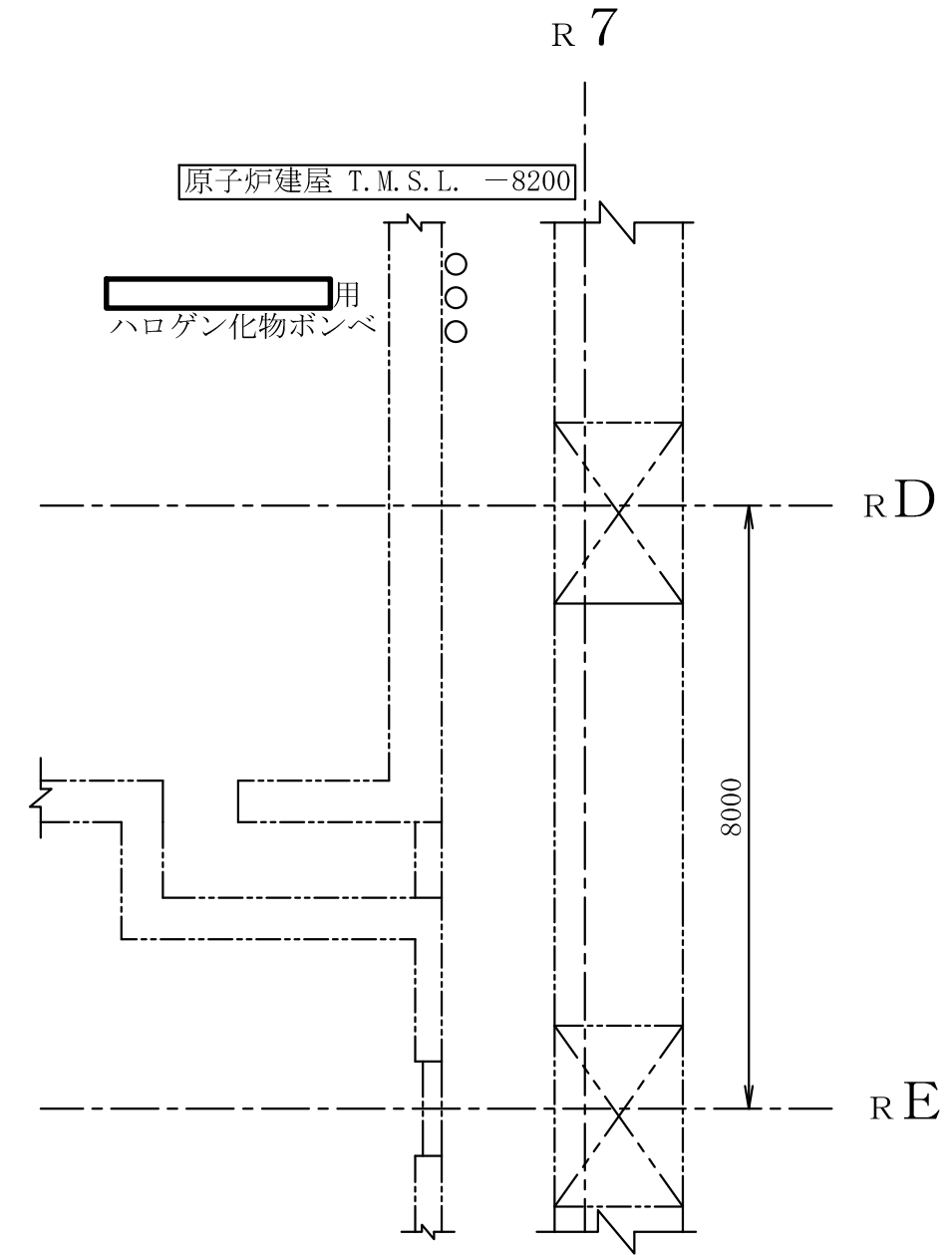
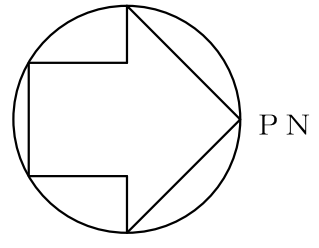
注 : 寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-1図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その1)
東京電力ホールディングス株式会社	



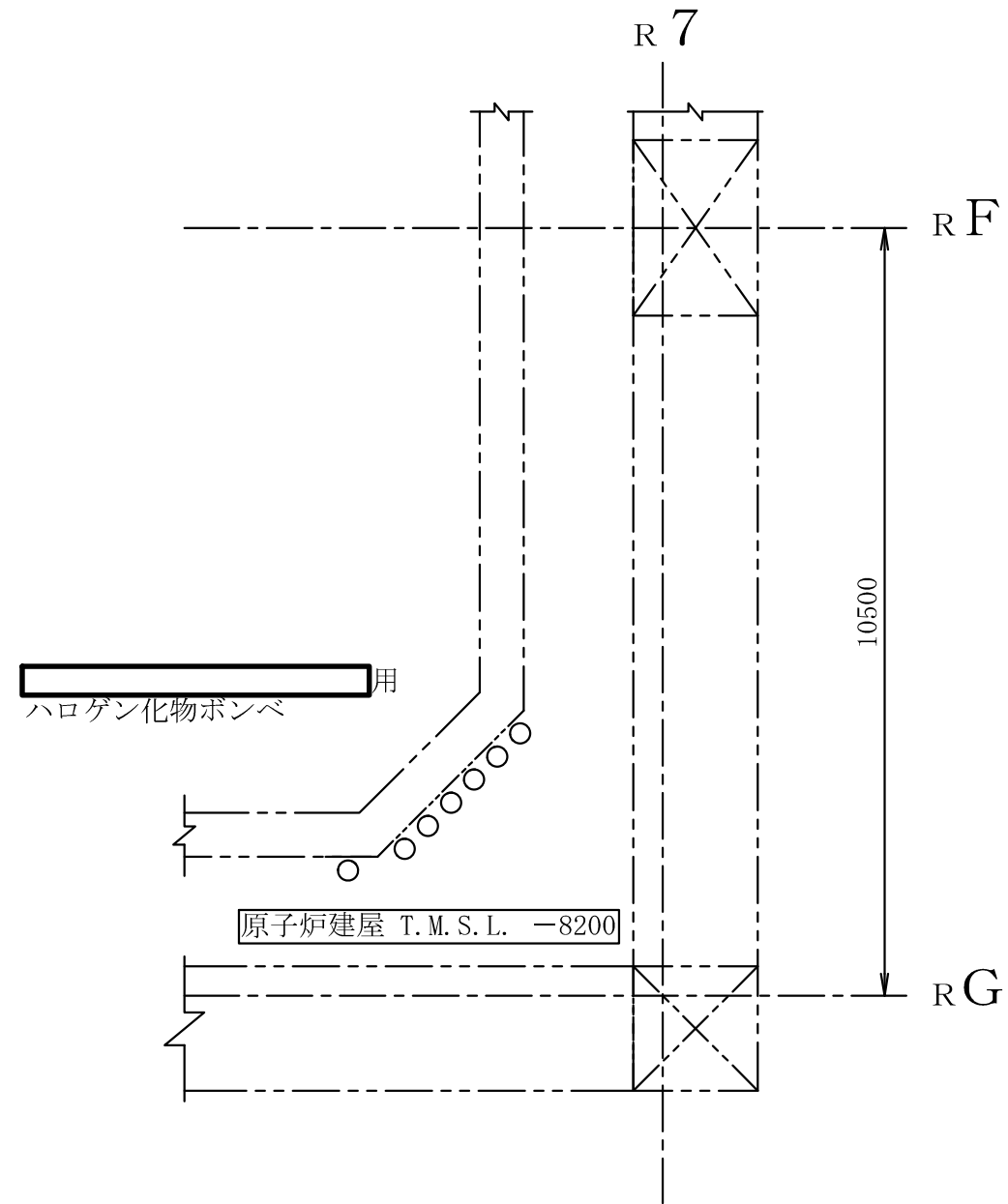
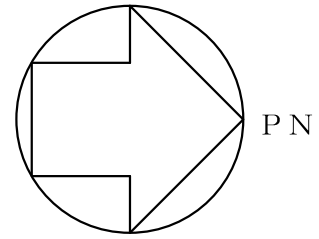
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-2図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その2)
東京電力ホールディングス株式会社	



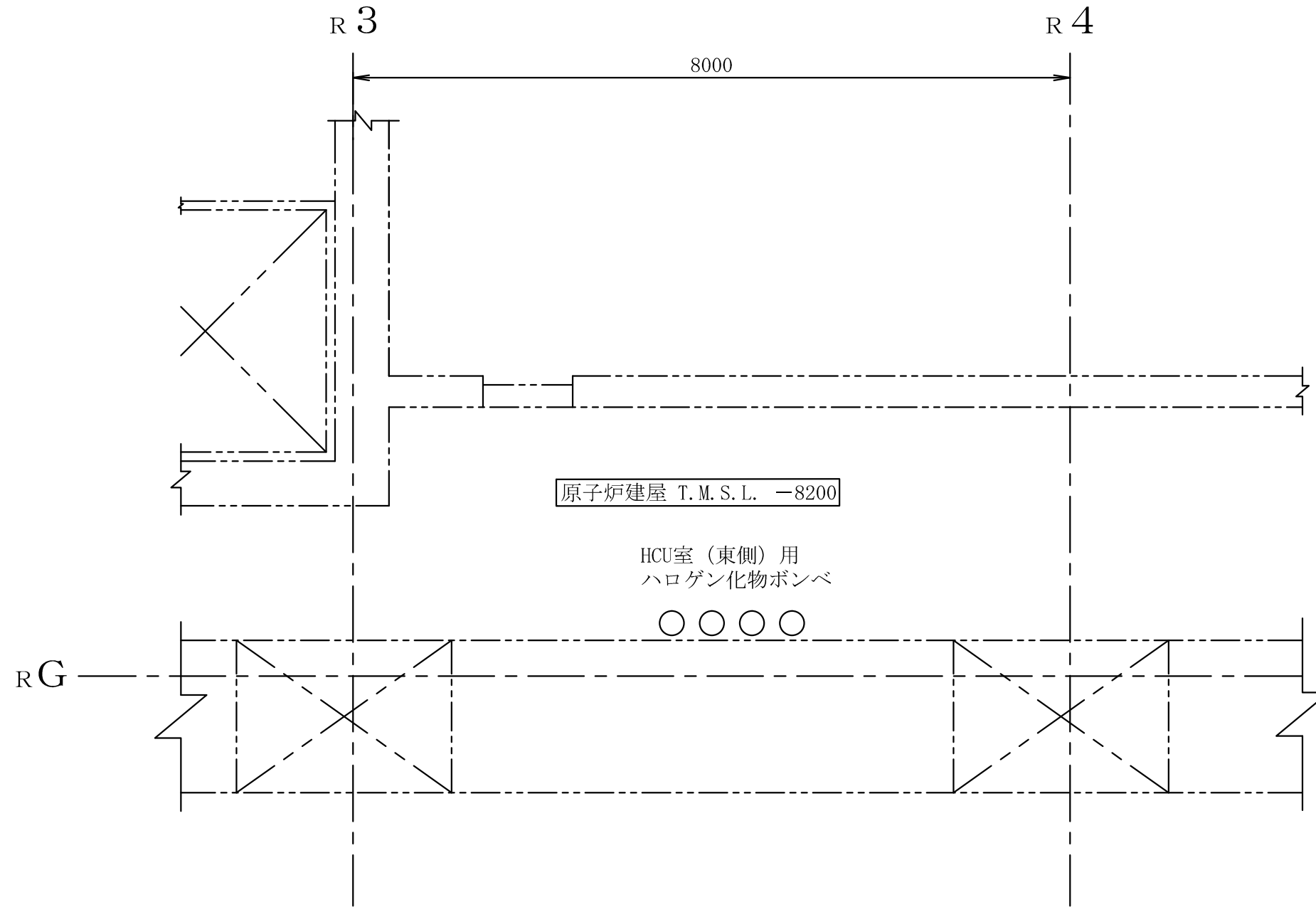
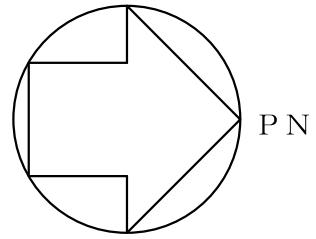
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-3図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その3)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



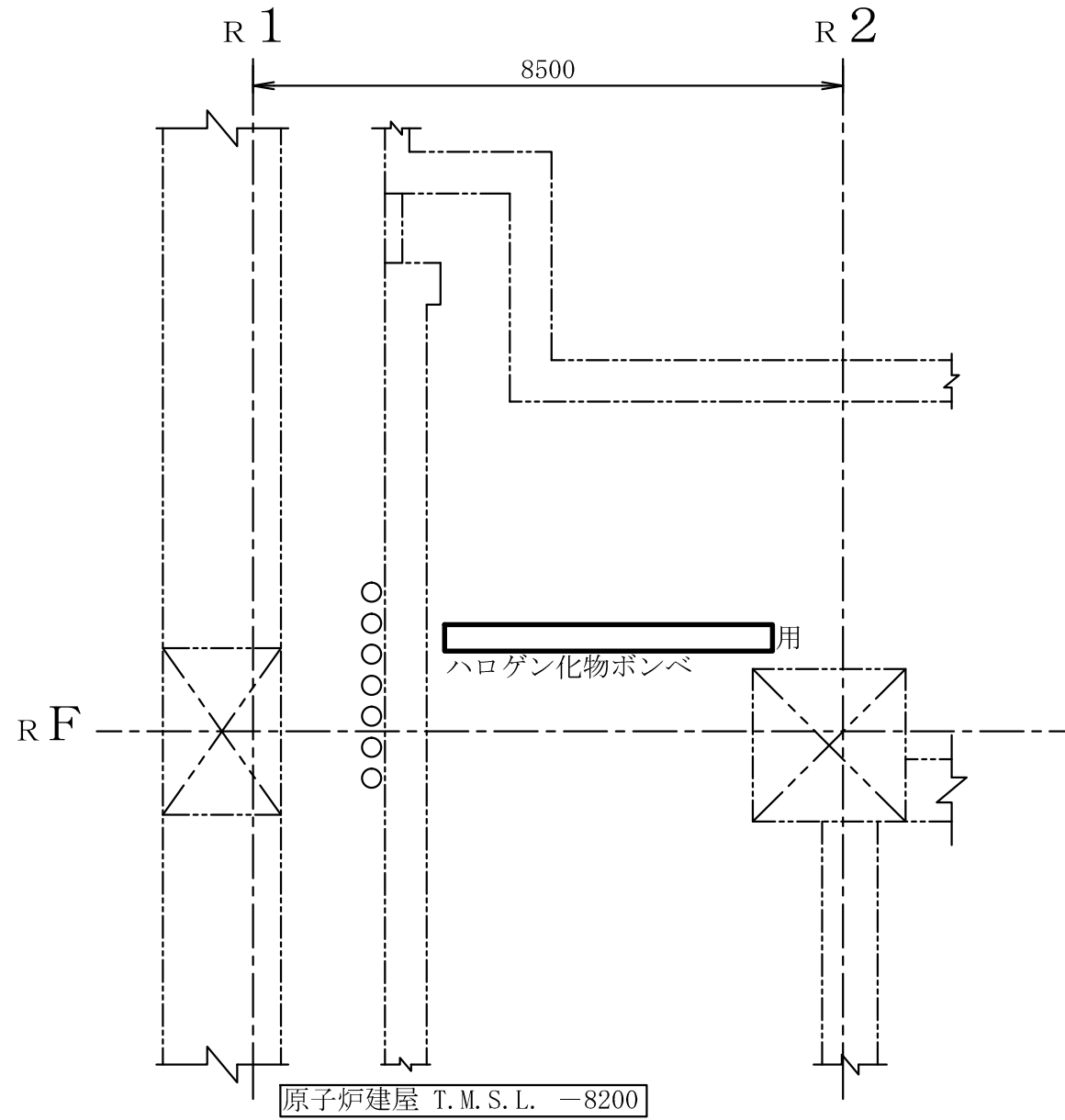
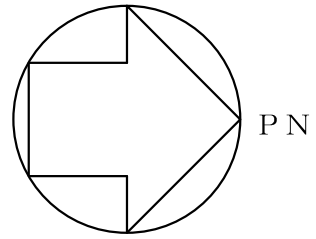
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-4図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その4)
東京電力ホールディングス株式会社	



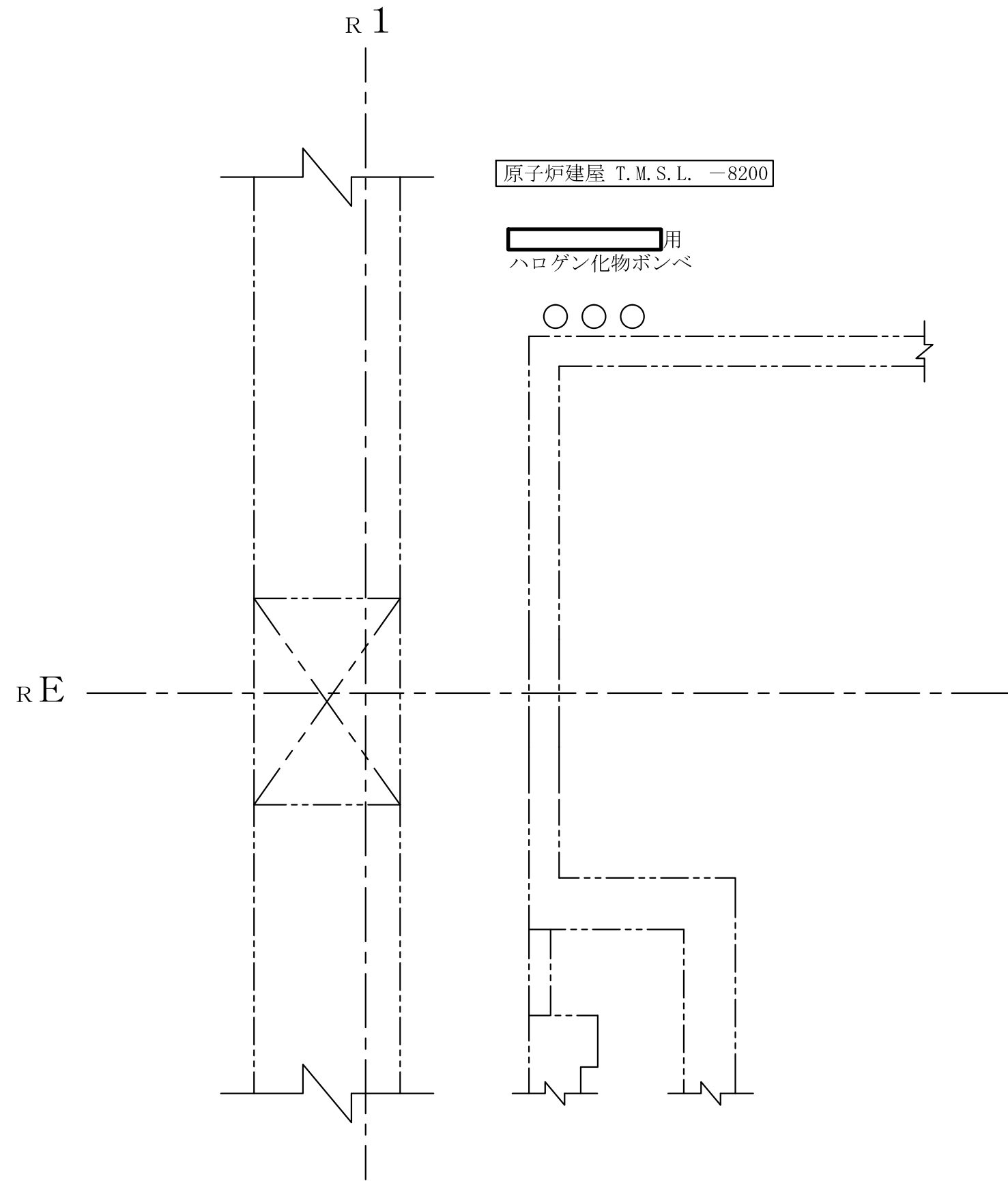
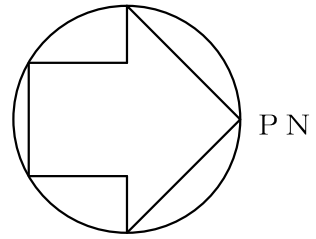
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-5図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その5)
東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-6図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その6)
	東京電力ホールディングス株式会社

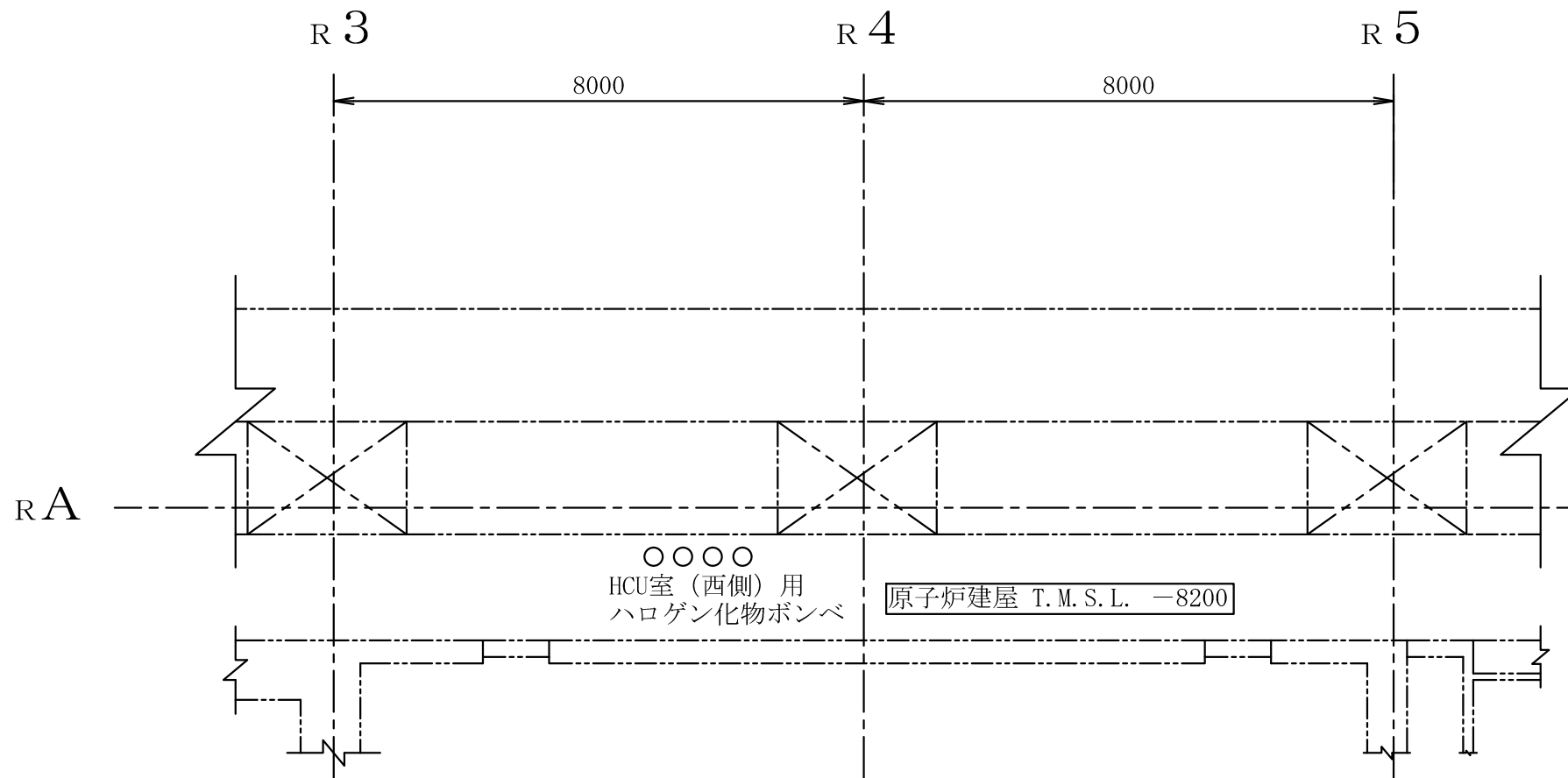
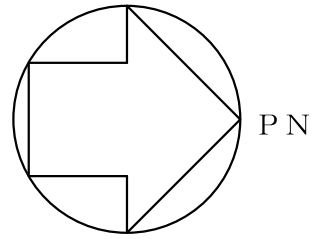


原子炉建屋 T.M.S.L. -8200

用
ハロゲン化物ポンベ

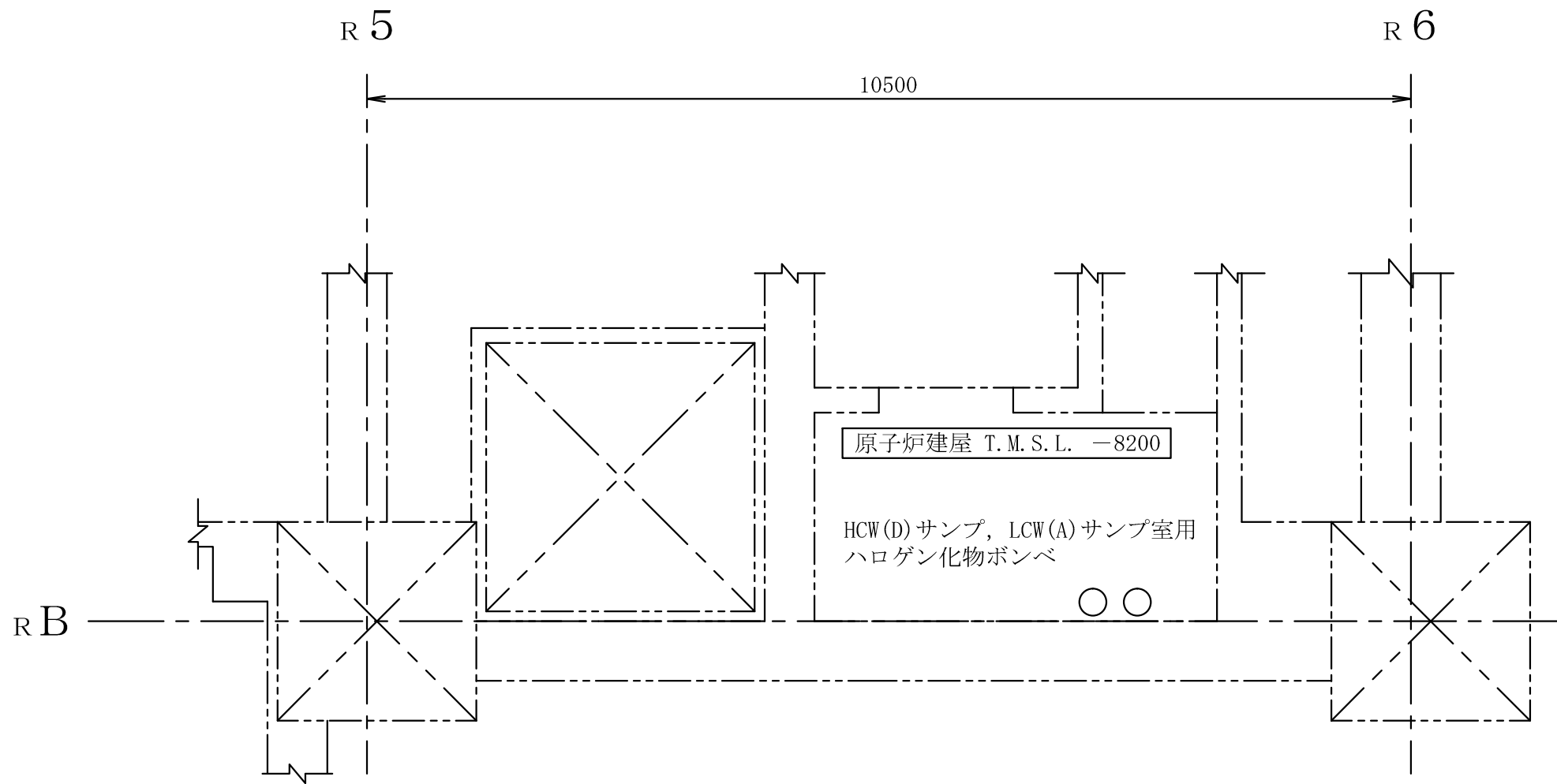
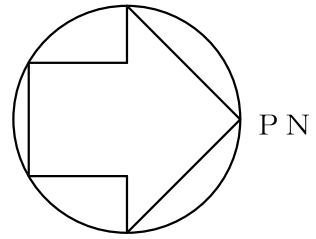
工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-7図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その7)
	東京電力ホールディングス株式会社

注 : 寸法はmmを示す。



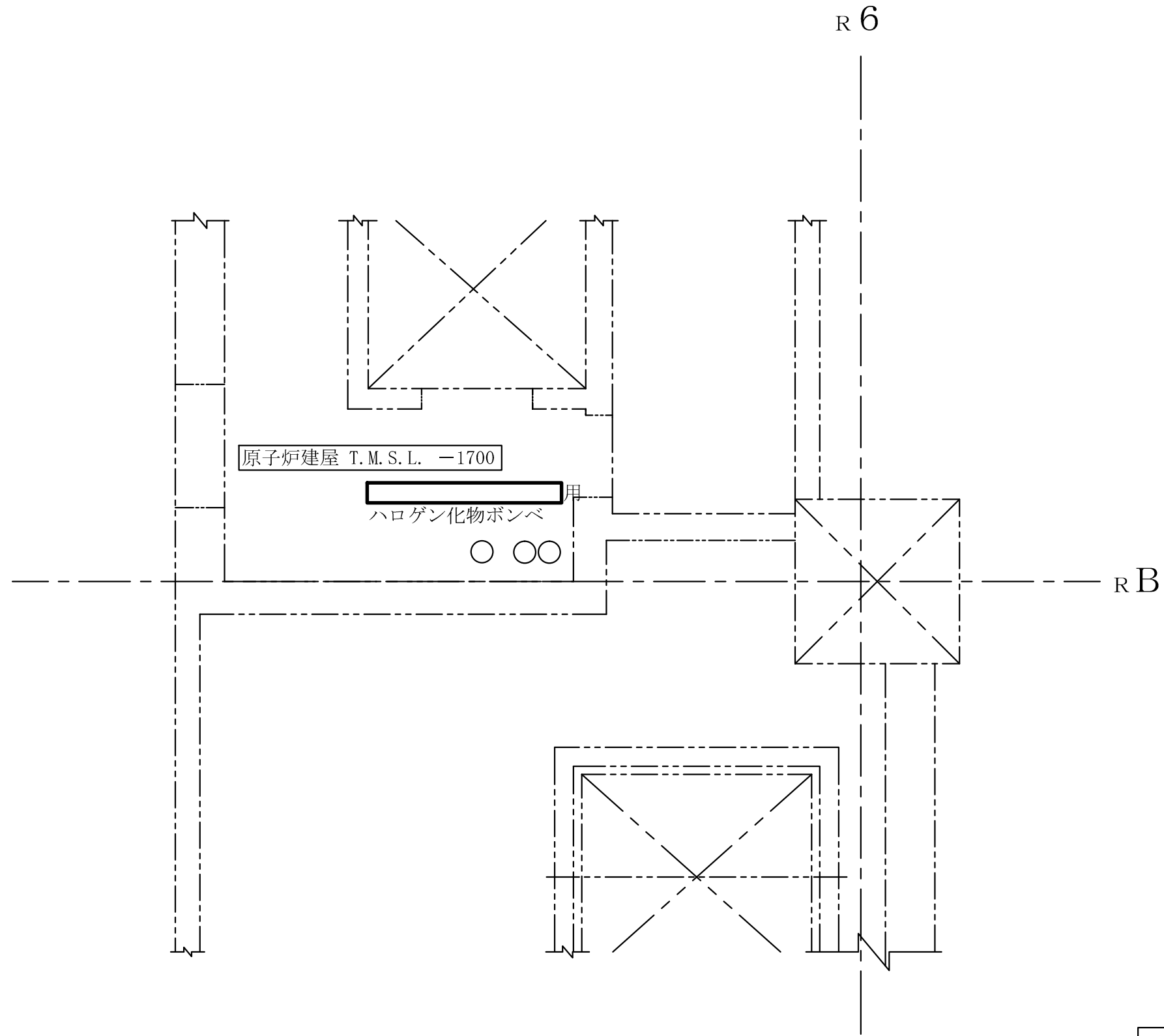
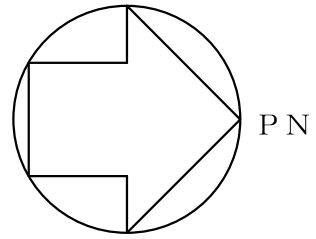
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-8図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その8)
東京電力ホールディングス株式会社	



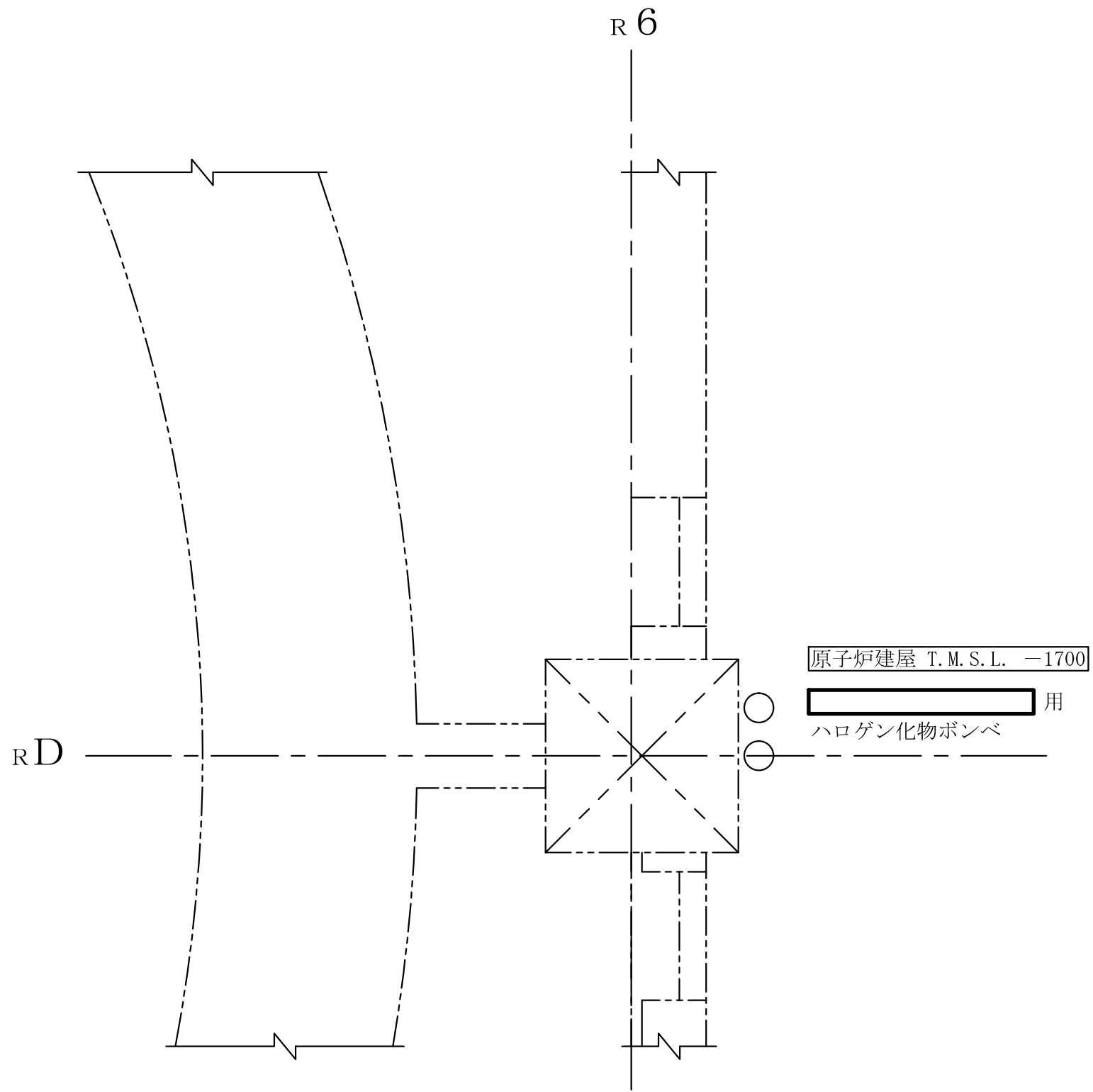
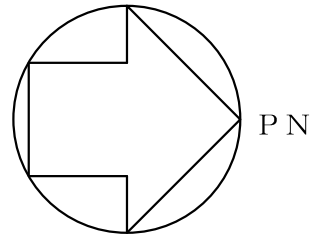
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-9図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その9)
東京電力ホールディングス株式会社	



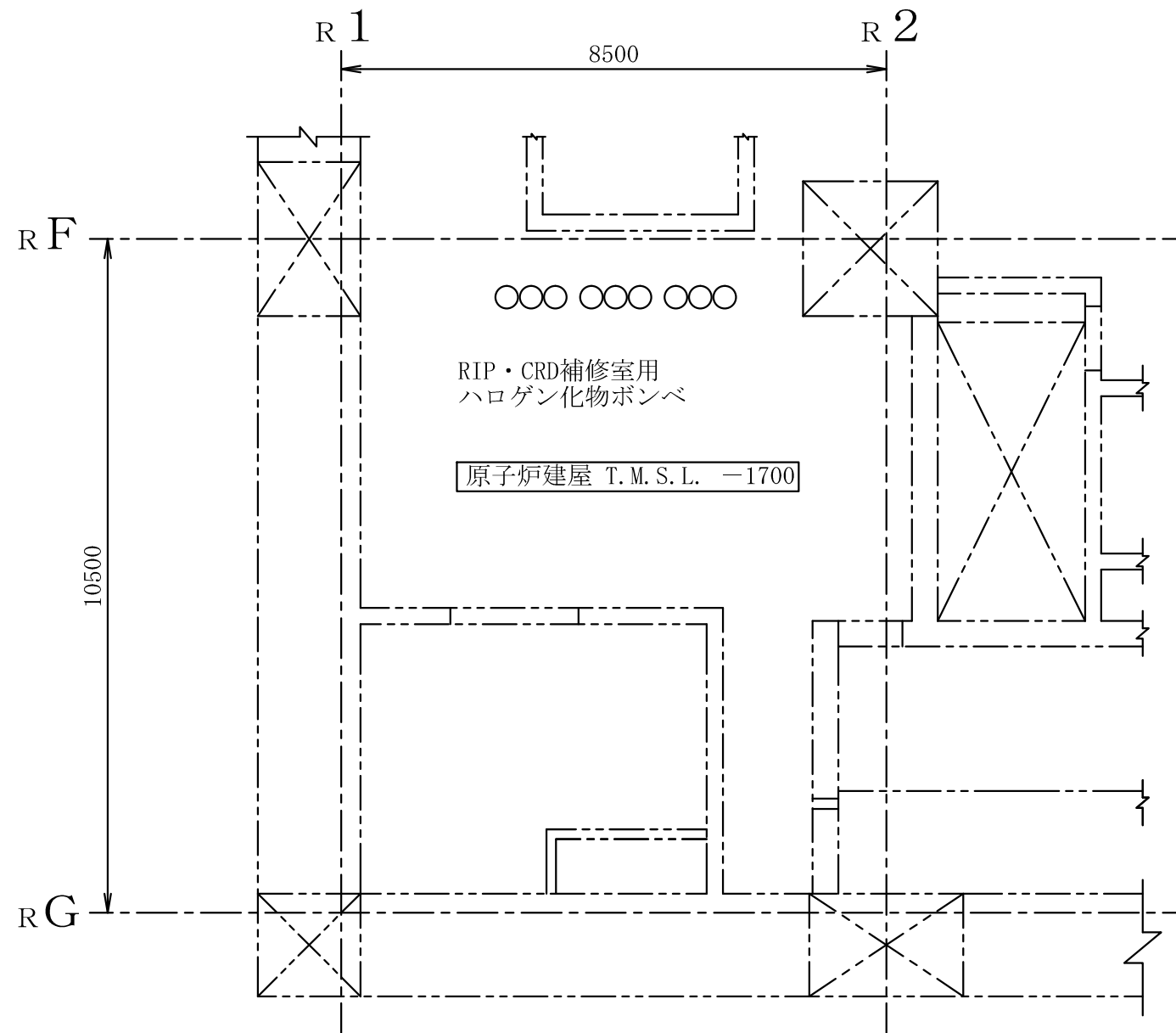
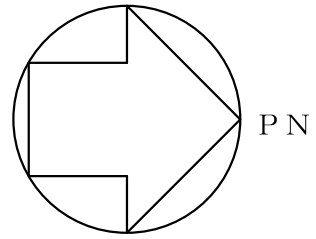
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請 第9-3-2-1-3-10図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その10)
東京電力ホールディングス株式会社	



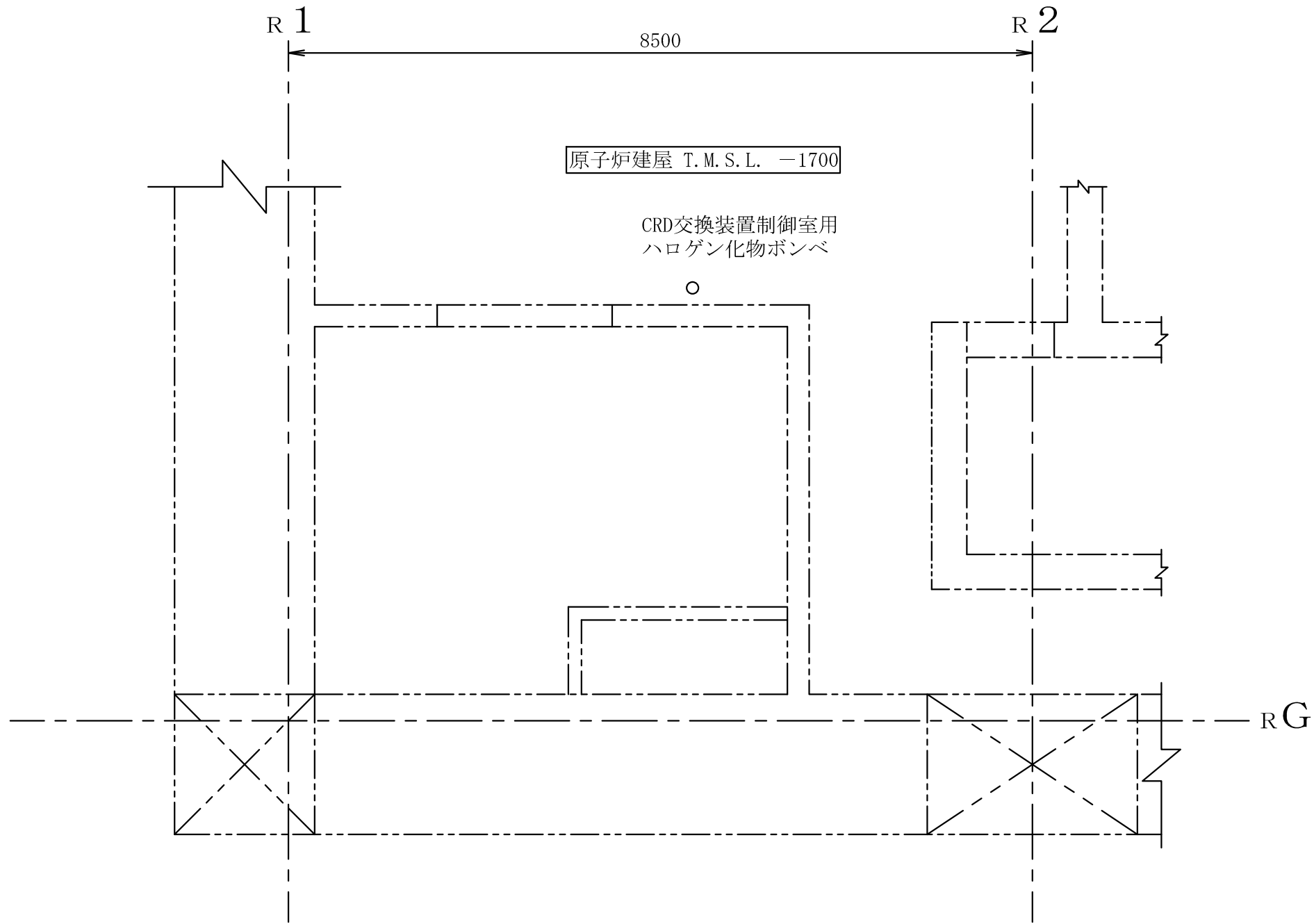
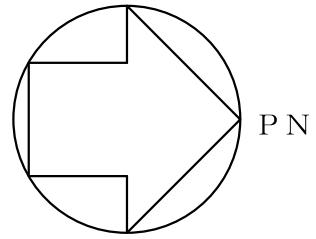
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-11図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その11)
東京電力ホールディングス株式会社	



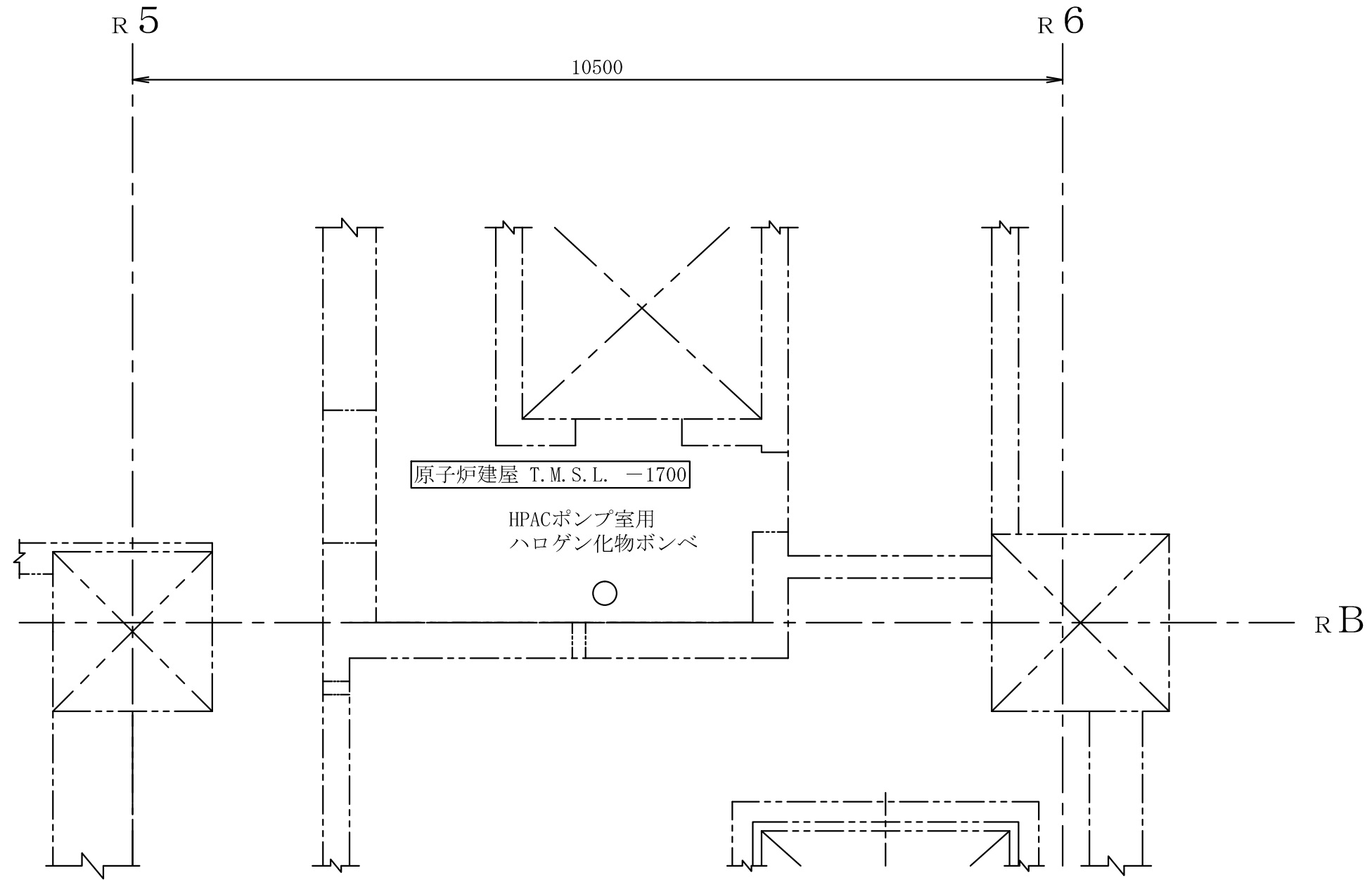
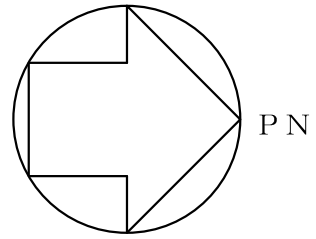
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-12図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その12)	
東京電力ホールディングス株式会社		



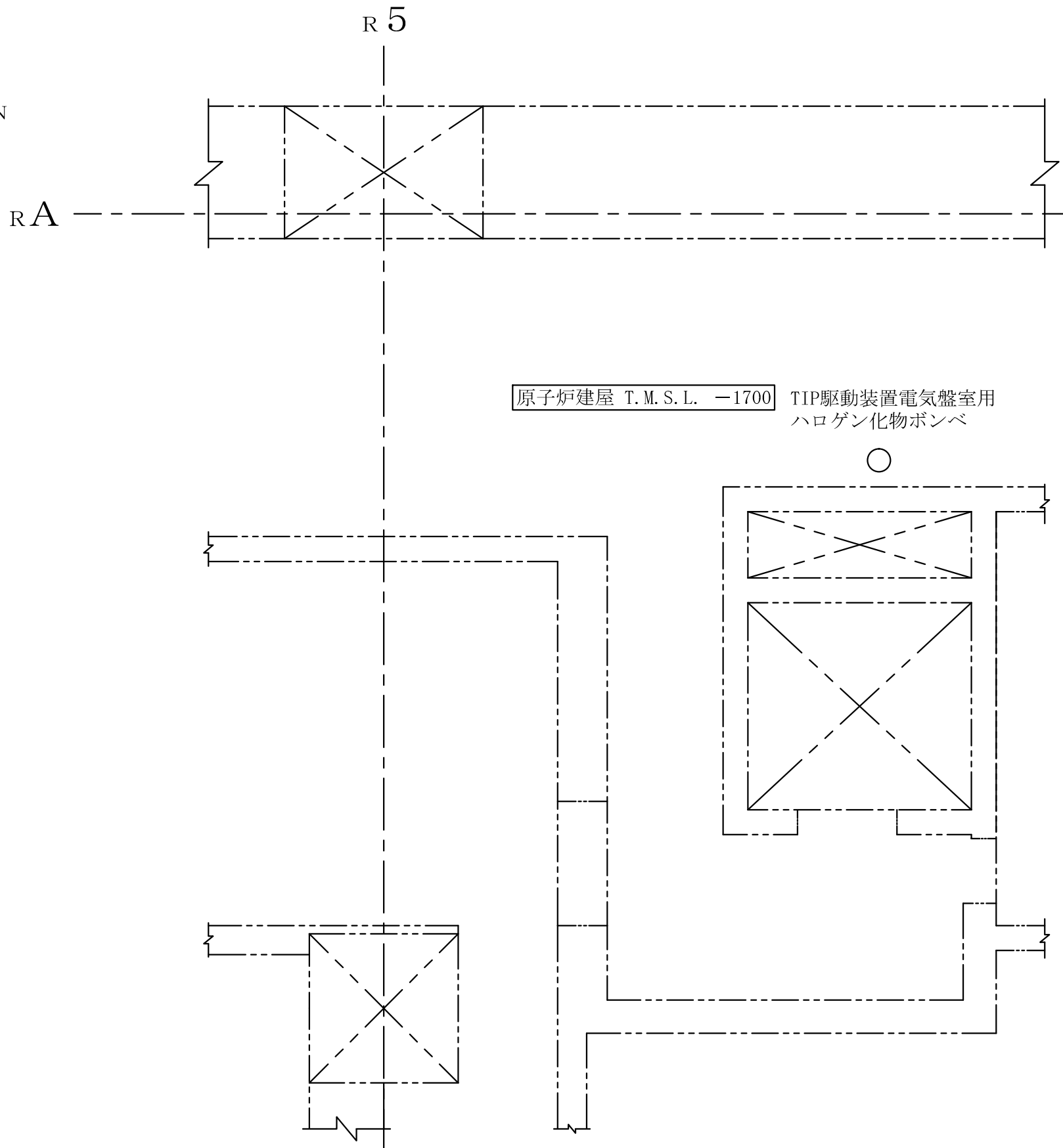
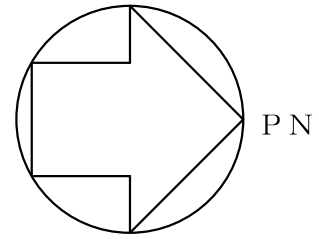
工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-13図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その13)	
		東京電力ホールディングス株式会社

注：寸法はmmを示す。



注：寸法はmmを示す。

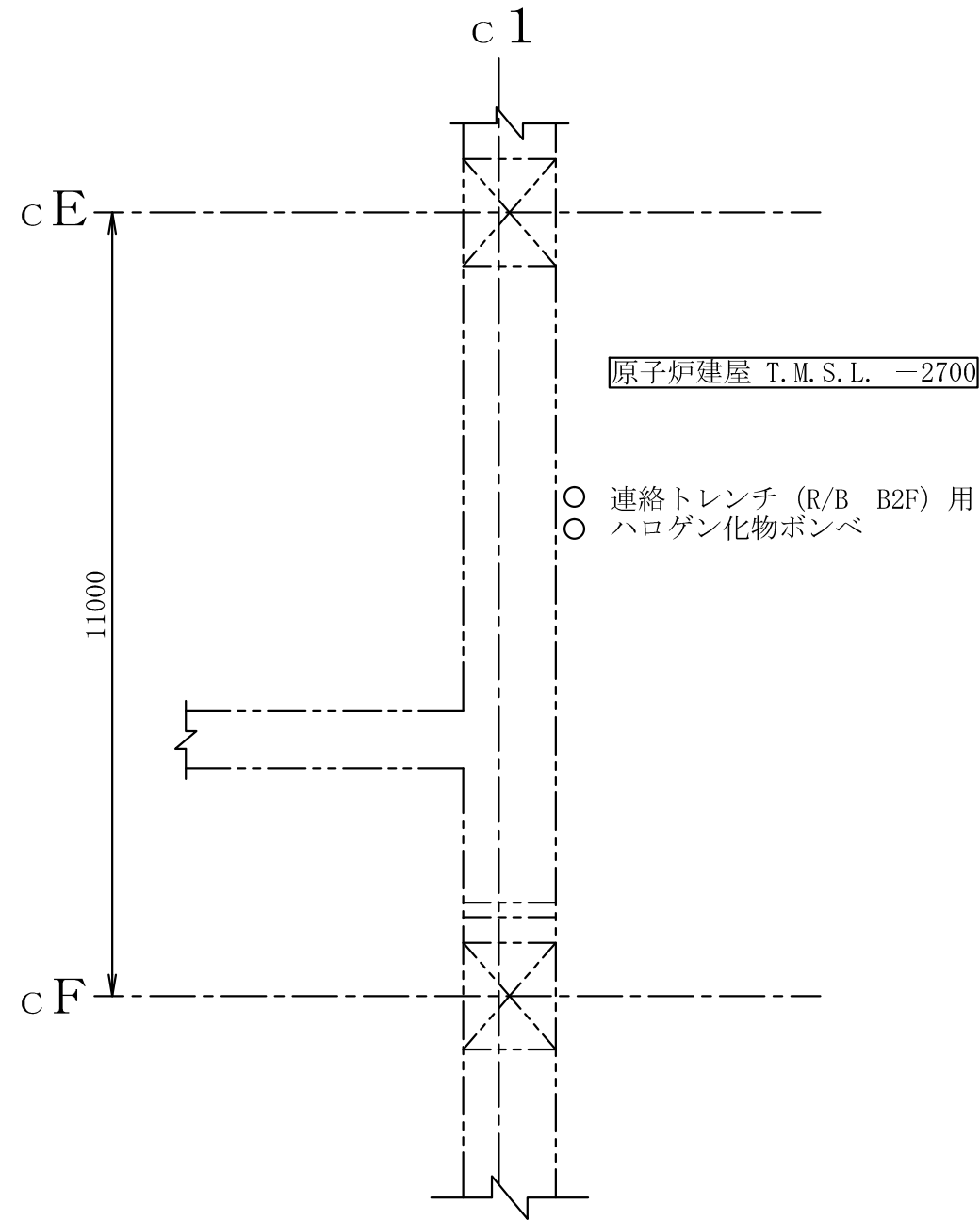
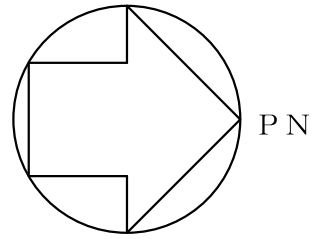
工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-14図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その14)	
東京電力ホールディングス株式会社		



原子炉建屋 T.M.S.L. -1700 TIP駆動装置電気盤室用
ハロゲン化物ボンベ

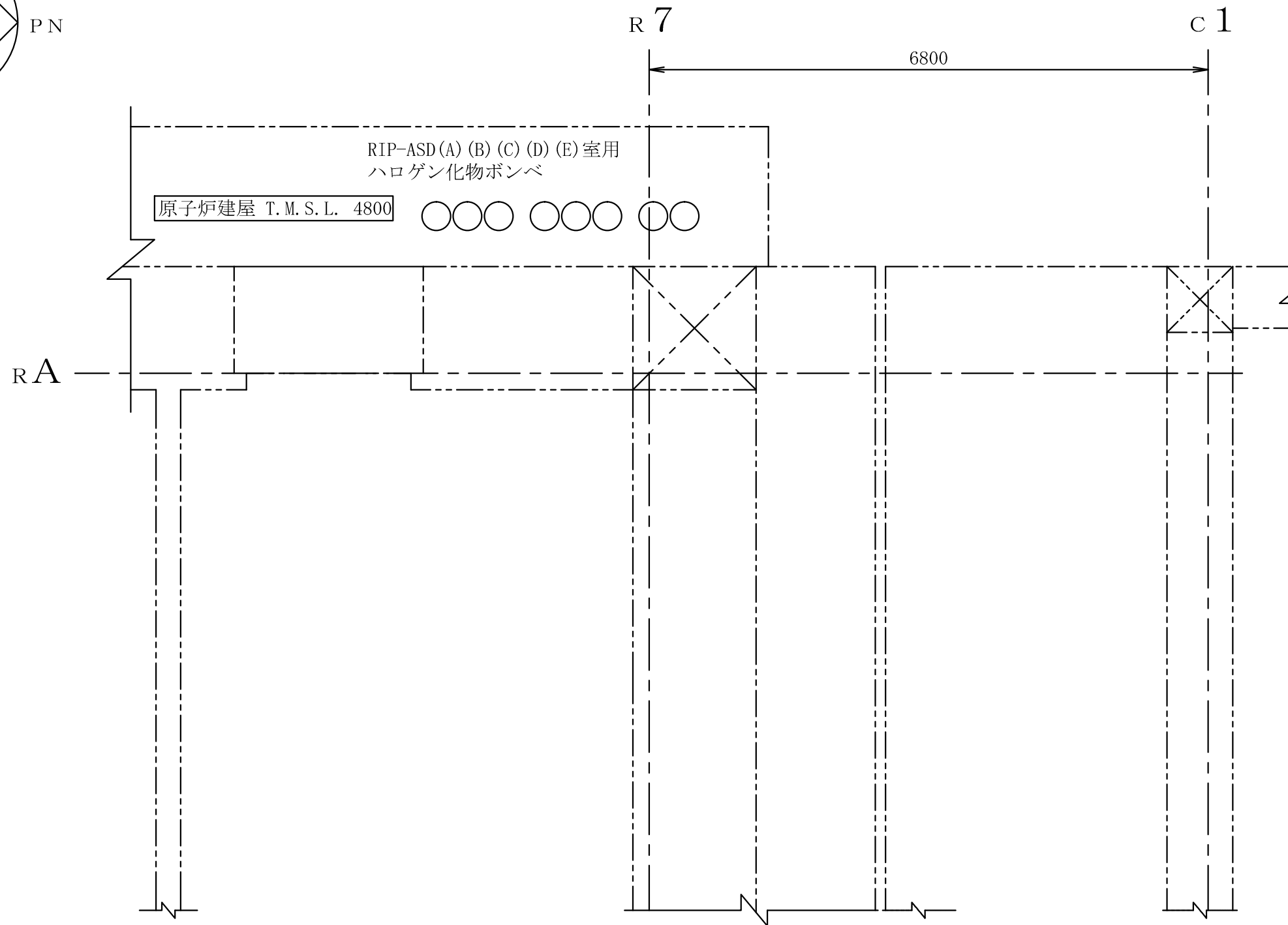
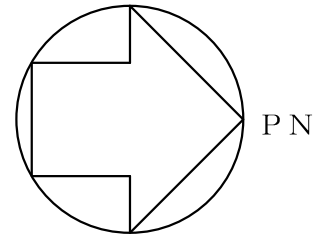
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-15図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その15)
東京電力ホールディングス株式会社	



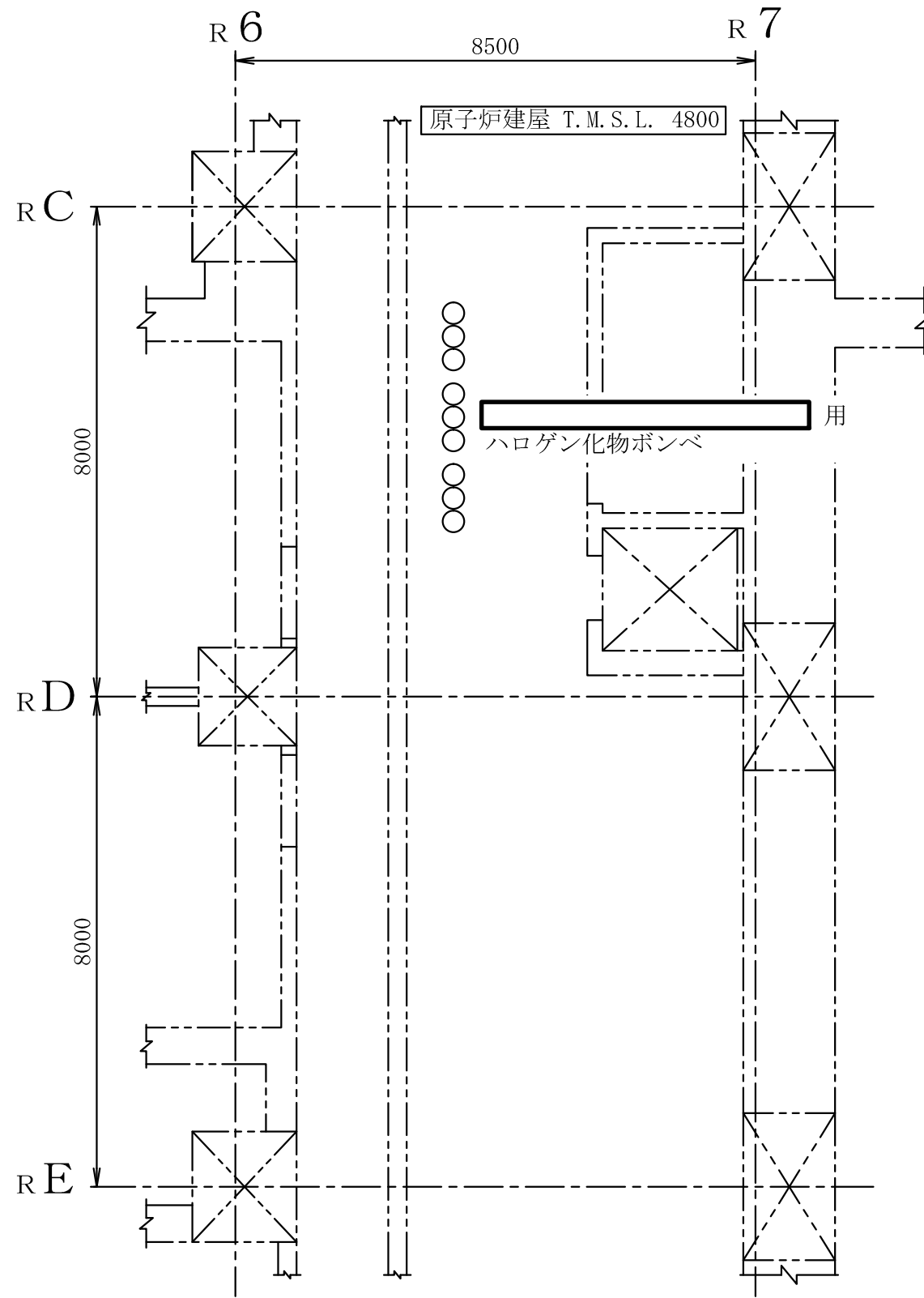
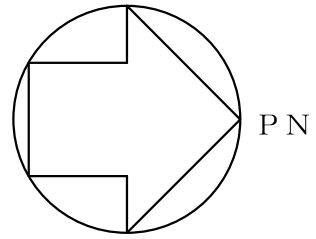
注 : 寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-16図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その16)
東京電力ホールディングス株式会社	



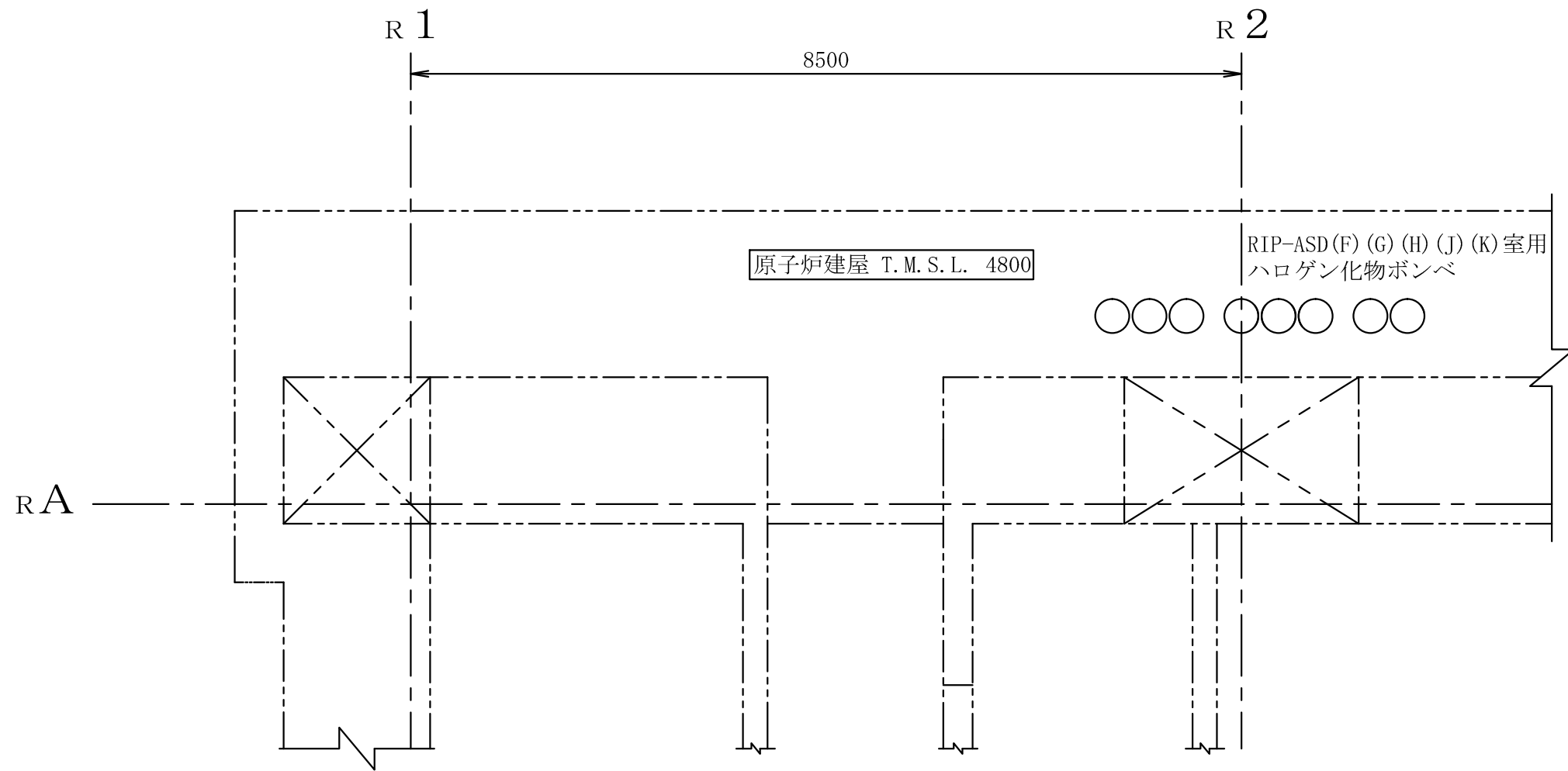
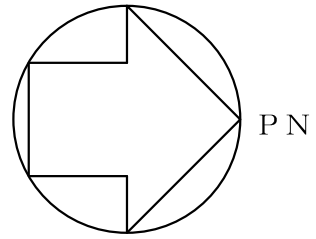
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-17図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その17)
東京電力ホールディングス株式会社	



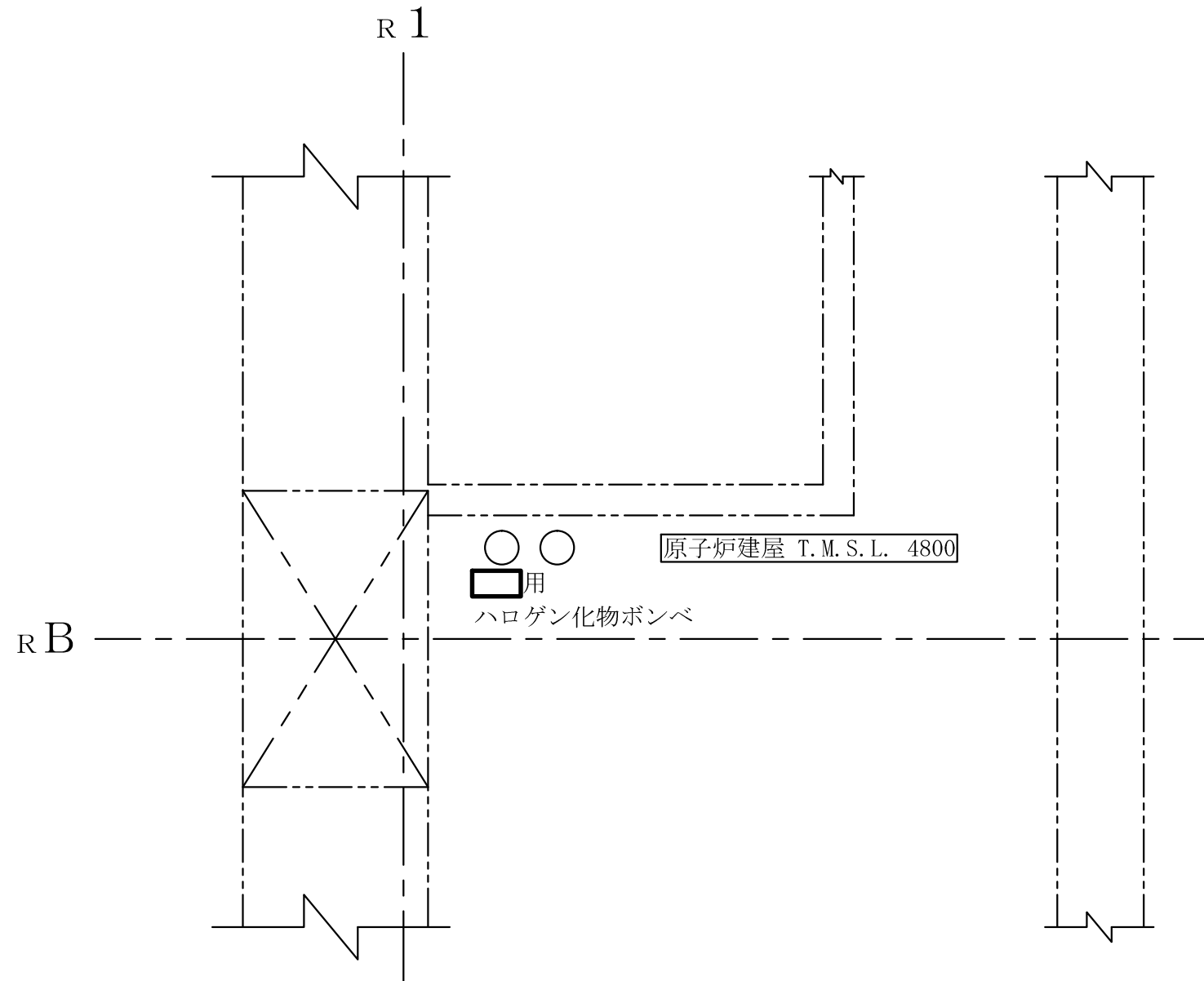
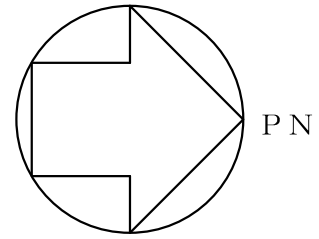
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-18図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その18)
東京電力ホールディングス株式会社	



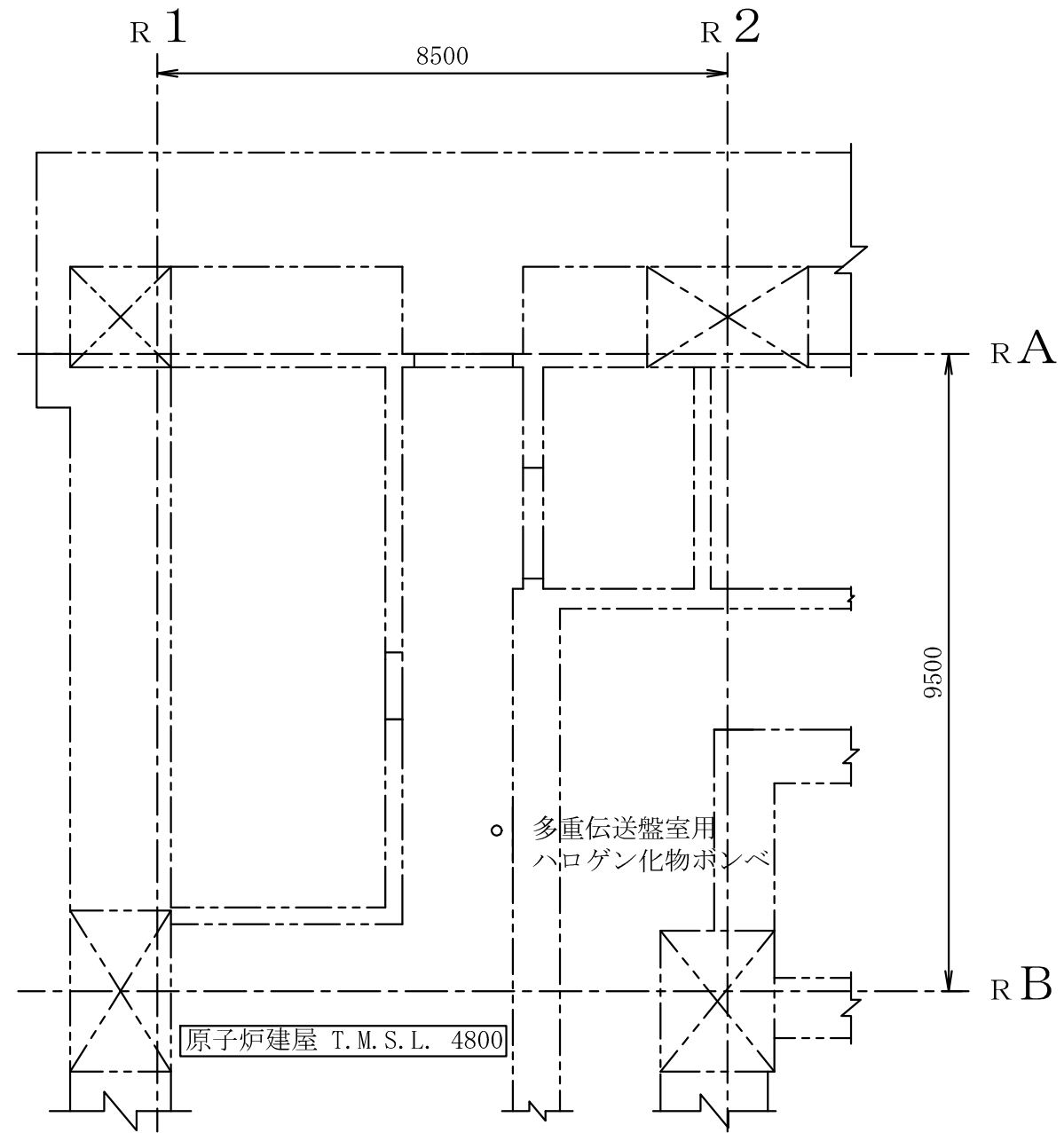
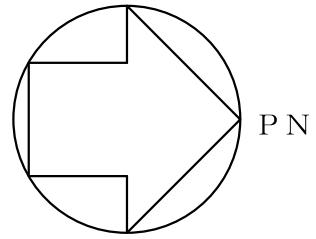
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-19図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その19)	
東京電力ホールディングス株式会社		



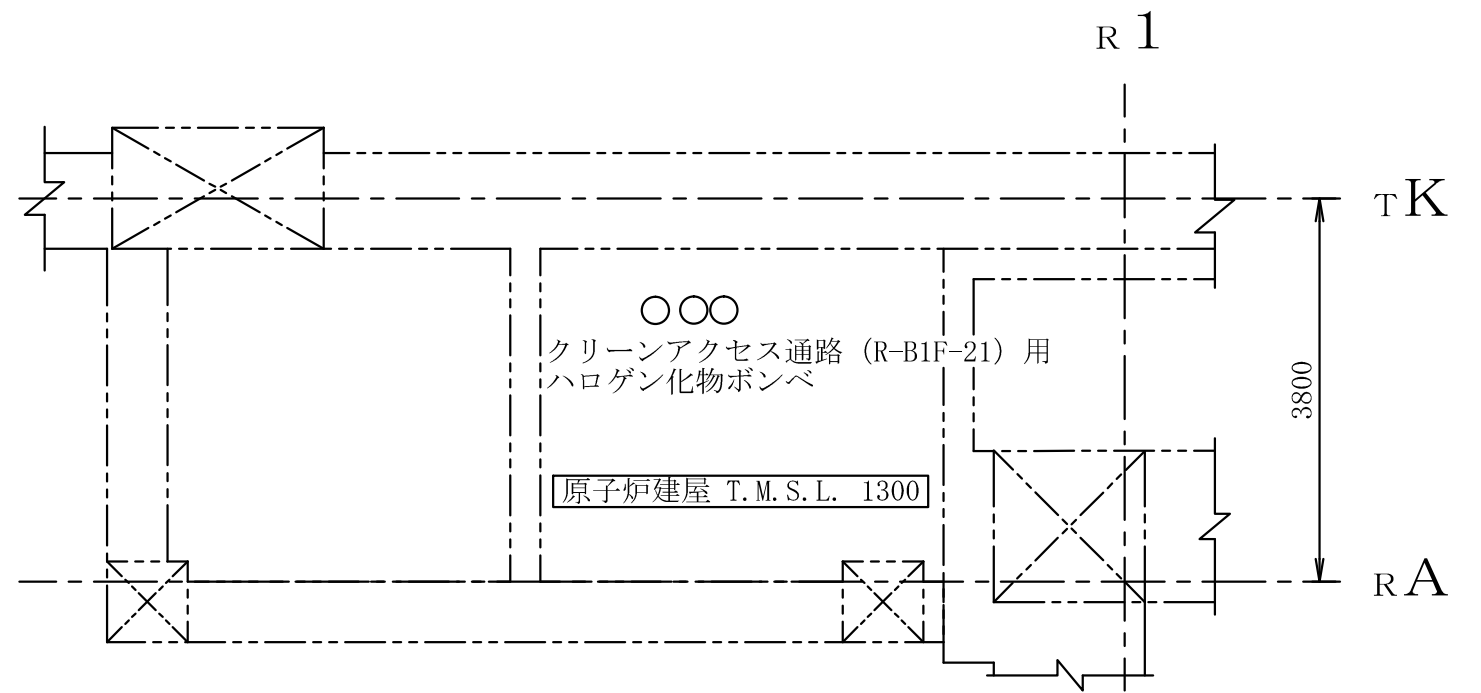
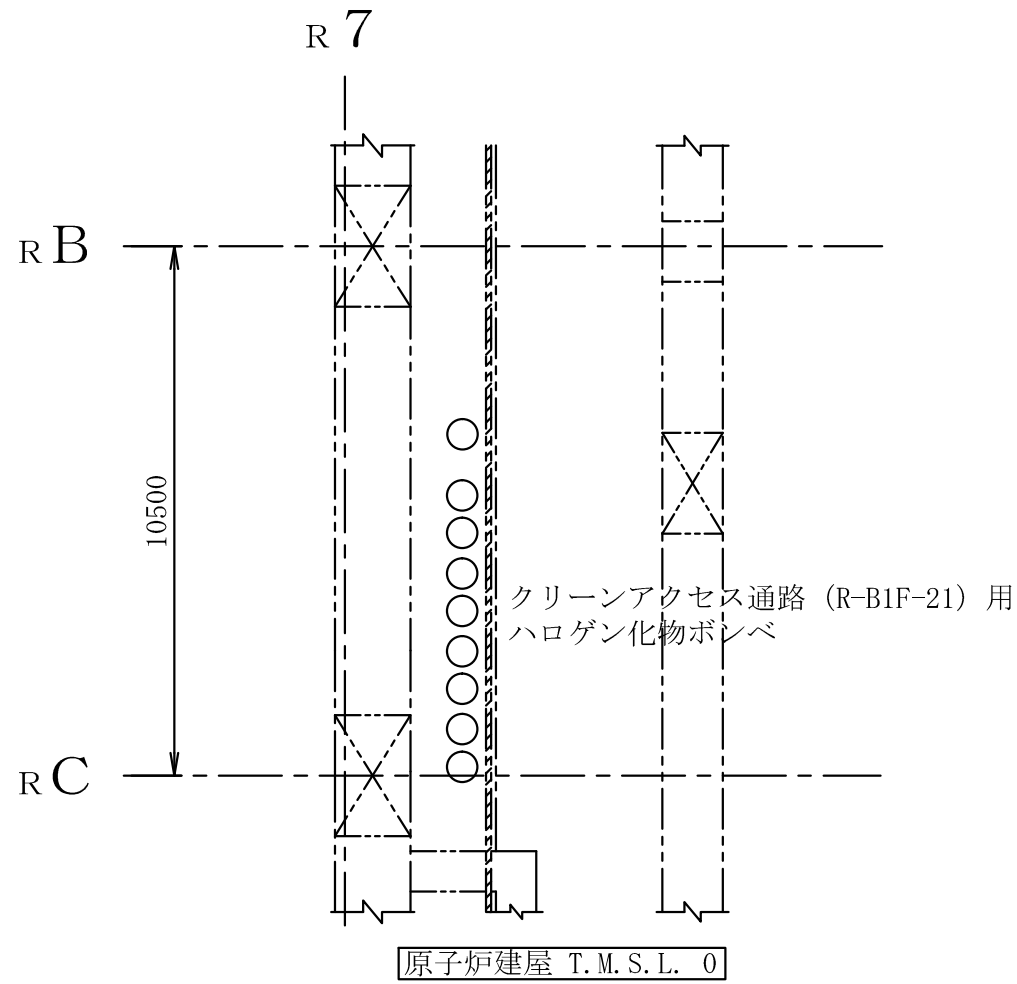
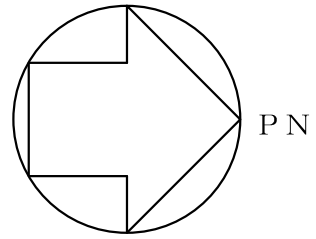
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-20図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その20)
東京電力ホールディングス株式会社	



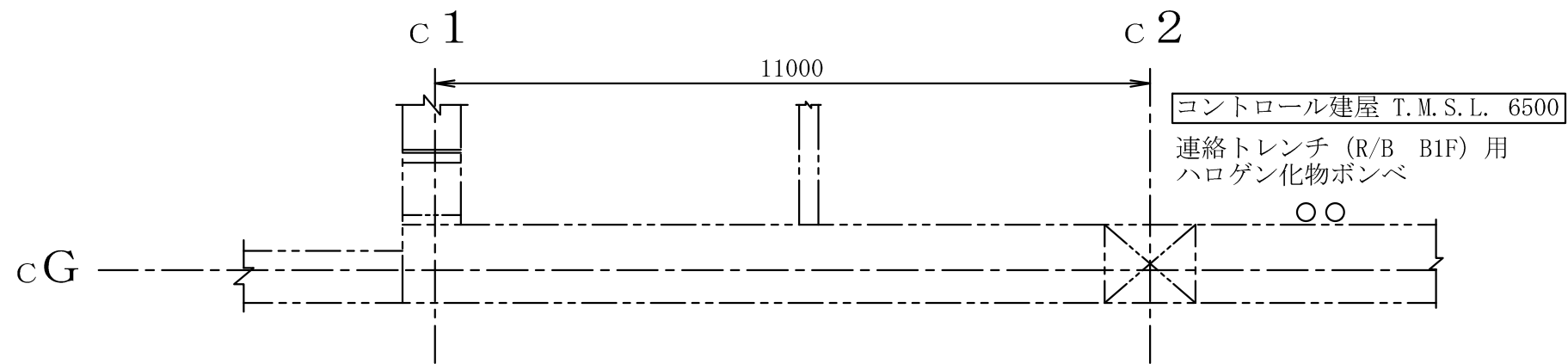
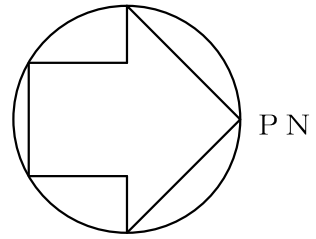
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-21図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その21)
東京電力ホールディングス株式会社	



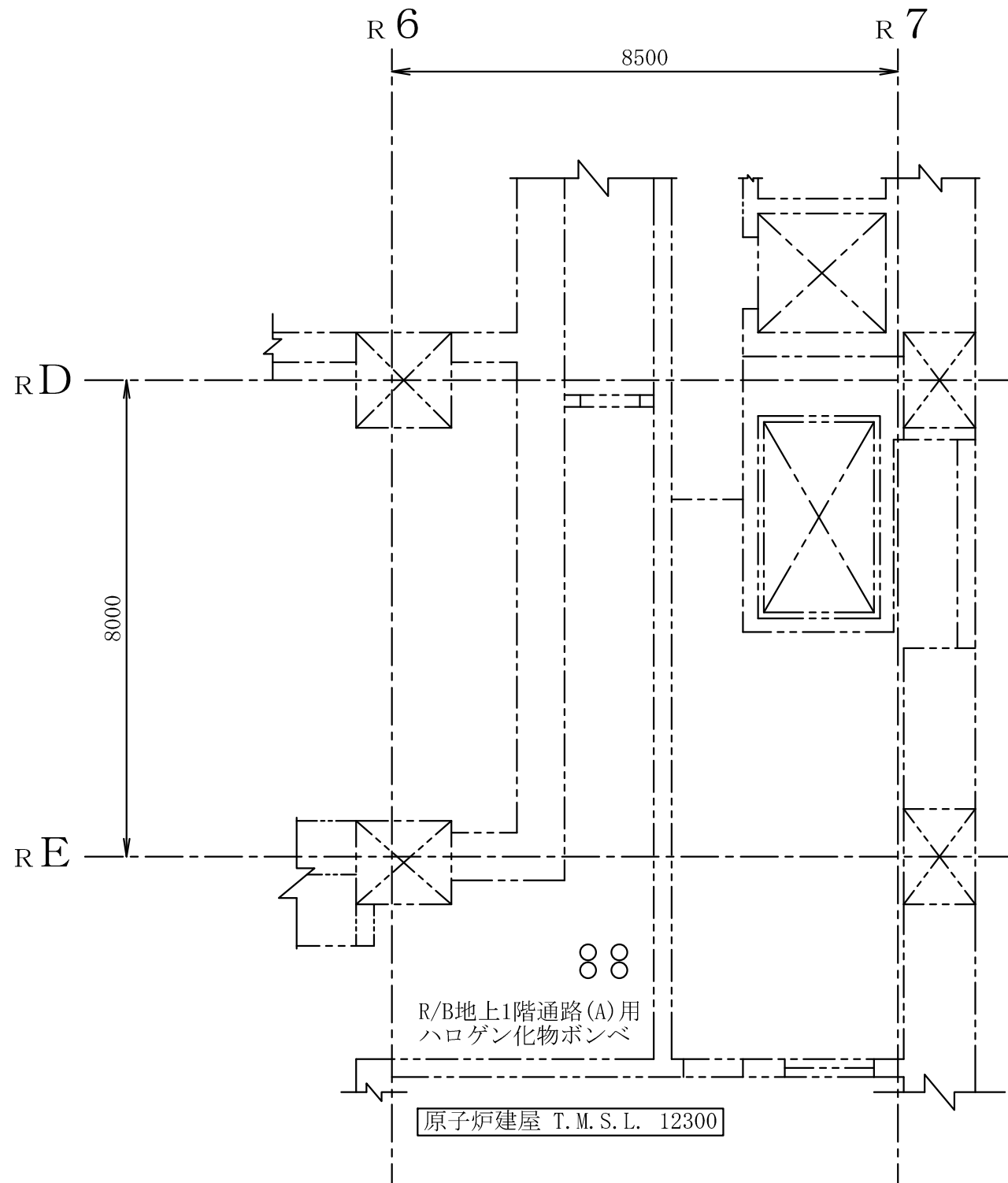
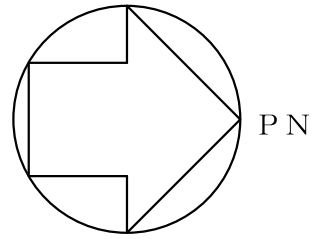
注 : 寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-22図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面 (その22)
東京電力ホールディングス株式会社	



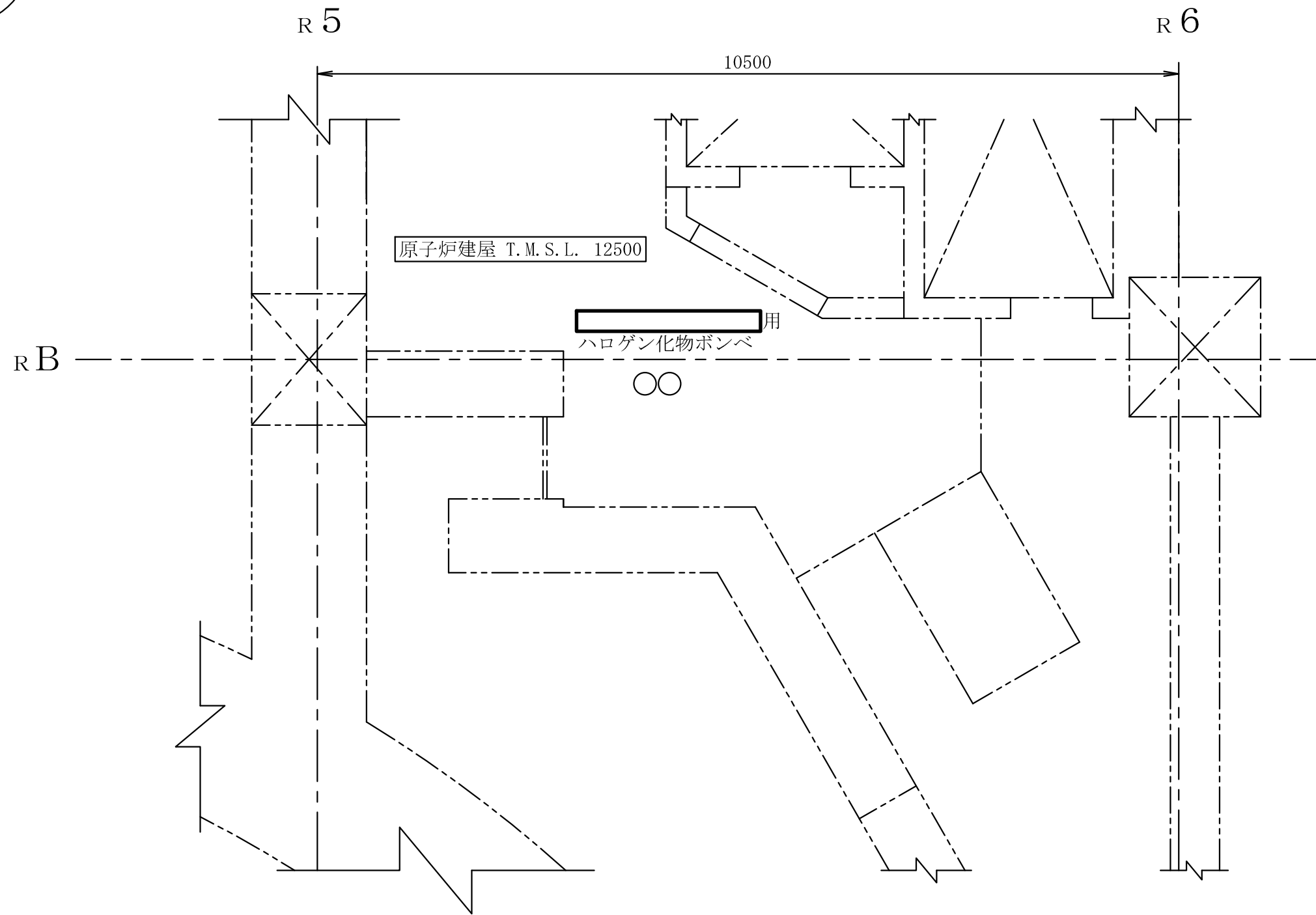
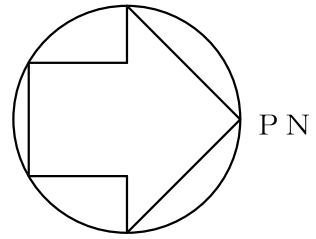
注 : 寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-23図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その23)
東京電力ホールディングス株式会社	



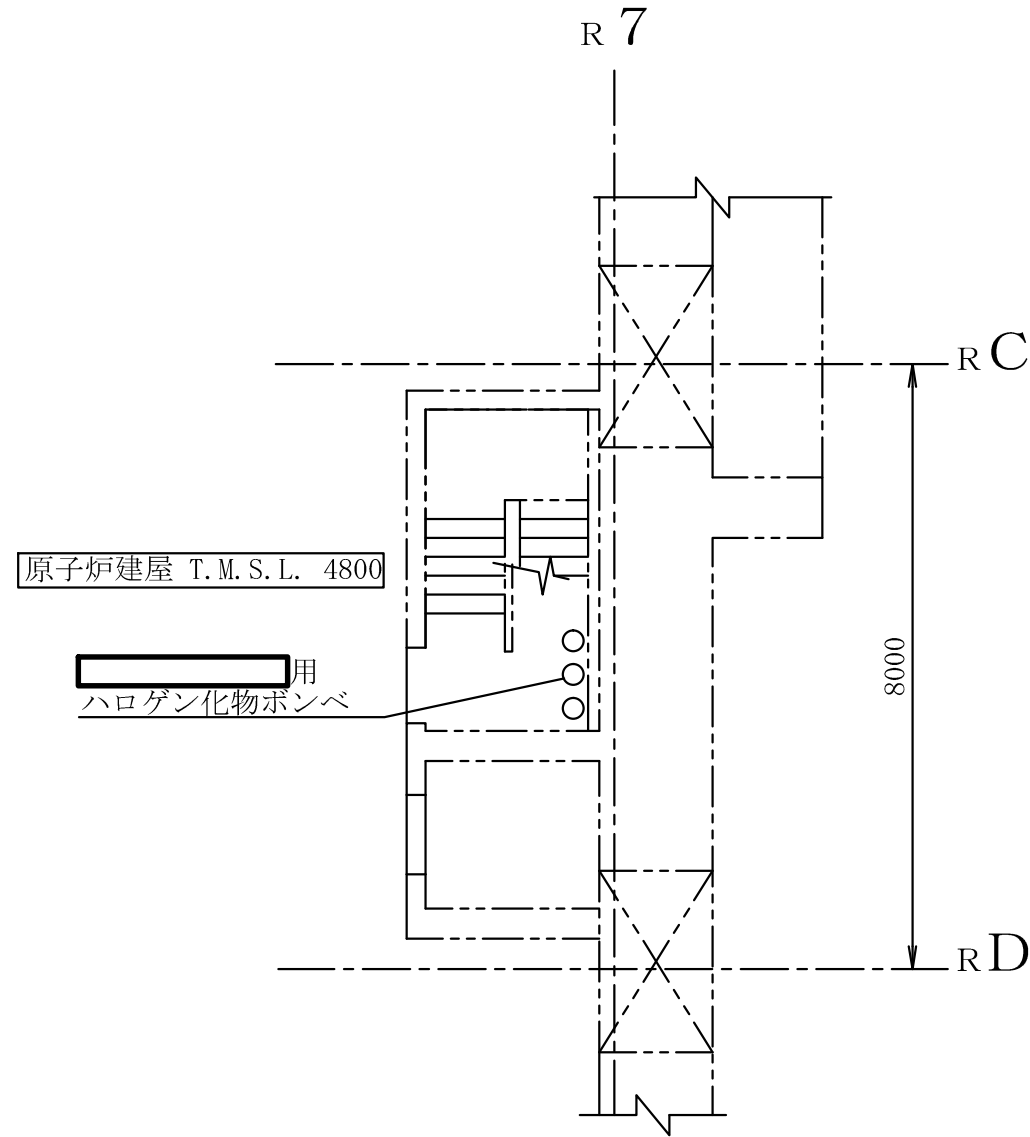
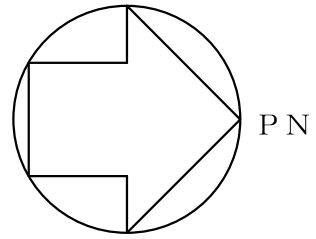
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-24図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その24)
東京電力ホールディングス株式会社	



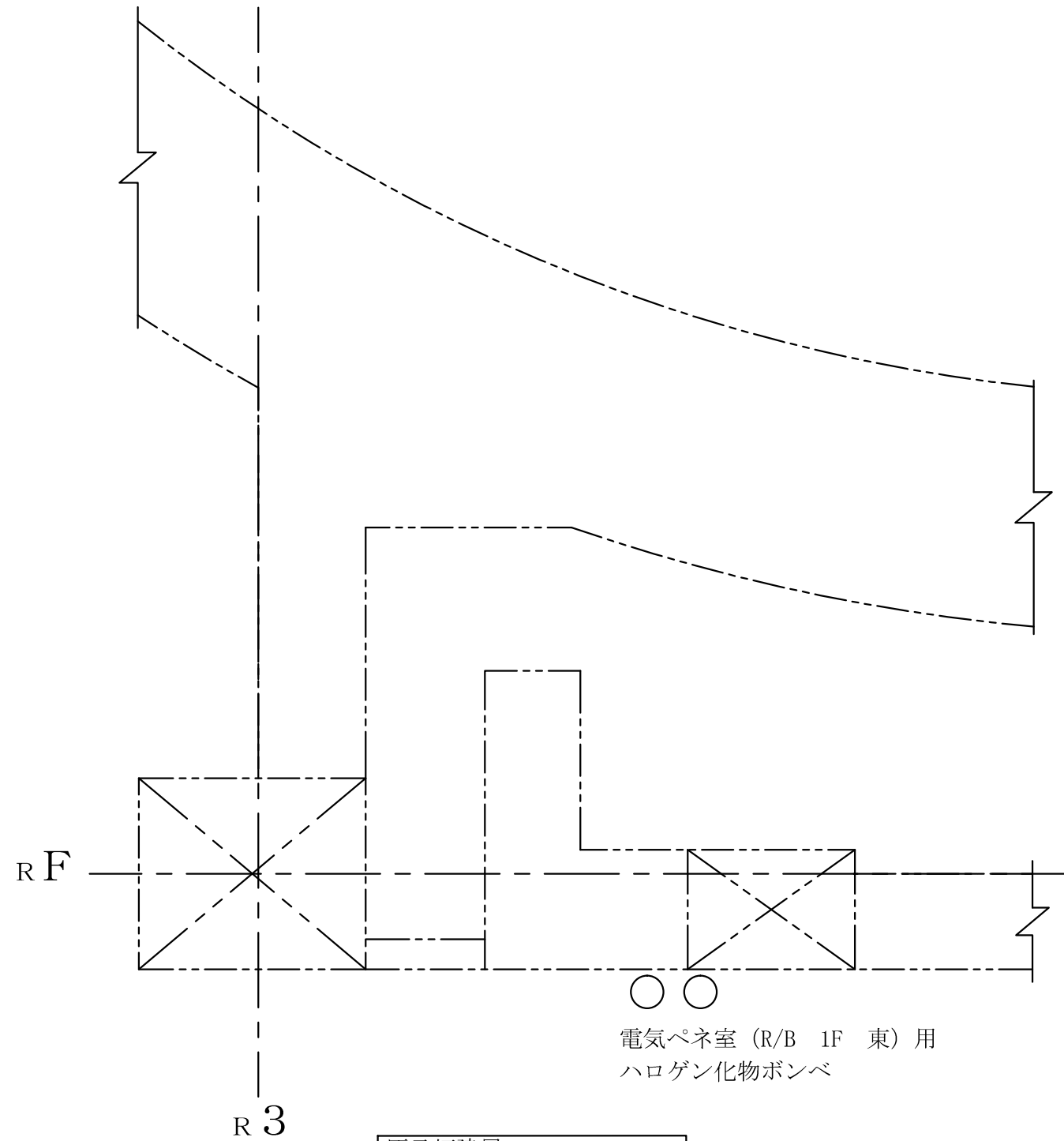
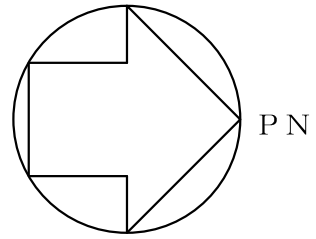
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-25図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その25)
東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-26図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その26)	
東京電力ホールディングス株式会社		

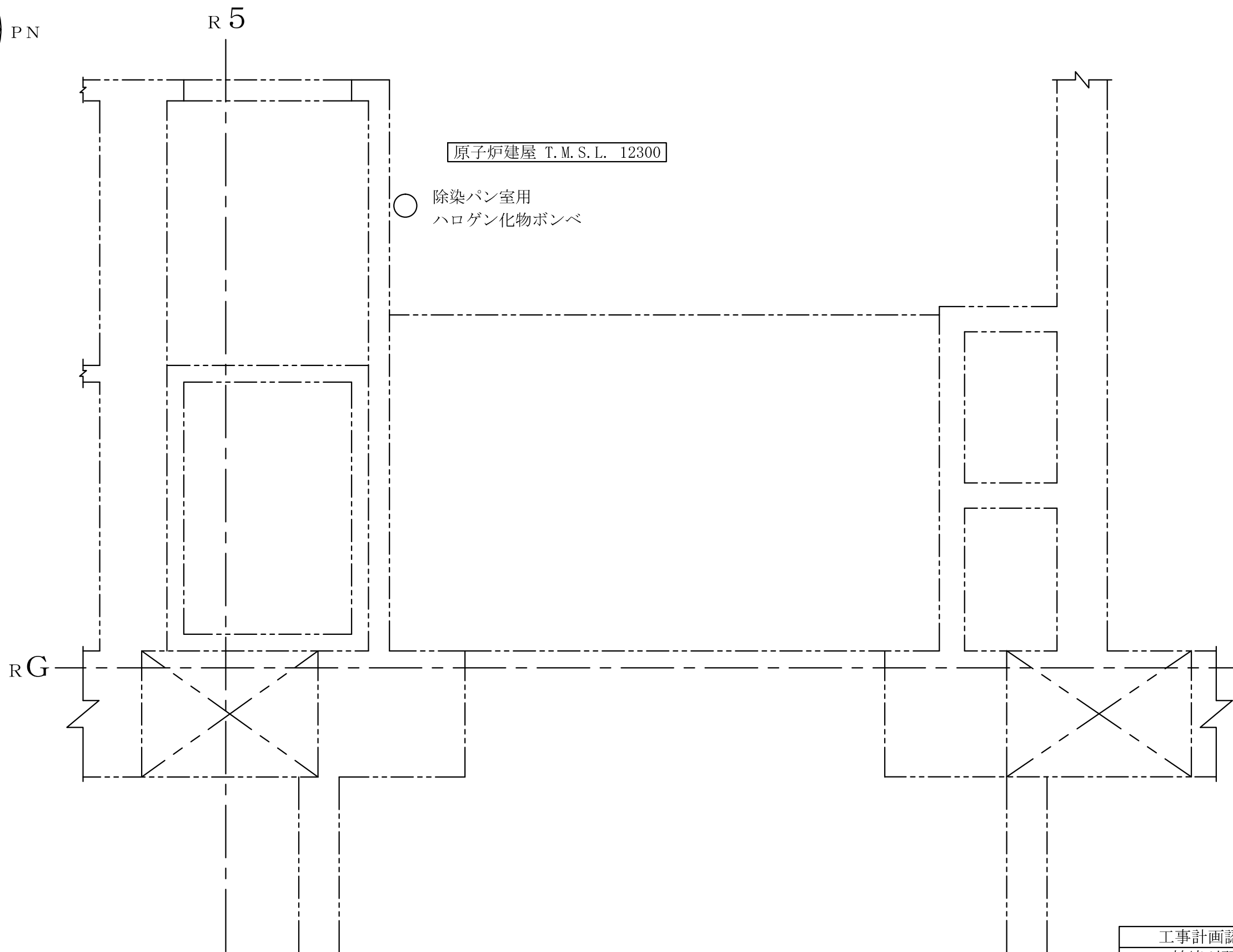
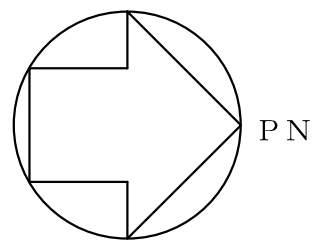


電気ペネ室 (R/B 1F 東) 用
ハロゲン化物ポンペ

原子炉建屋 T.M.S.L. 12300

注 : 寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-27図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その27)
東京電力ホールディングス株式会社	

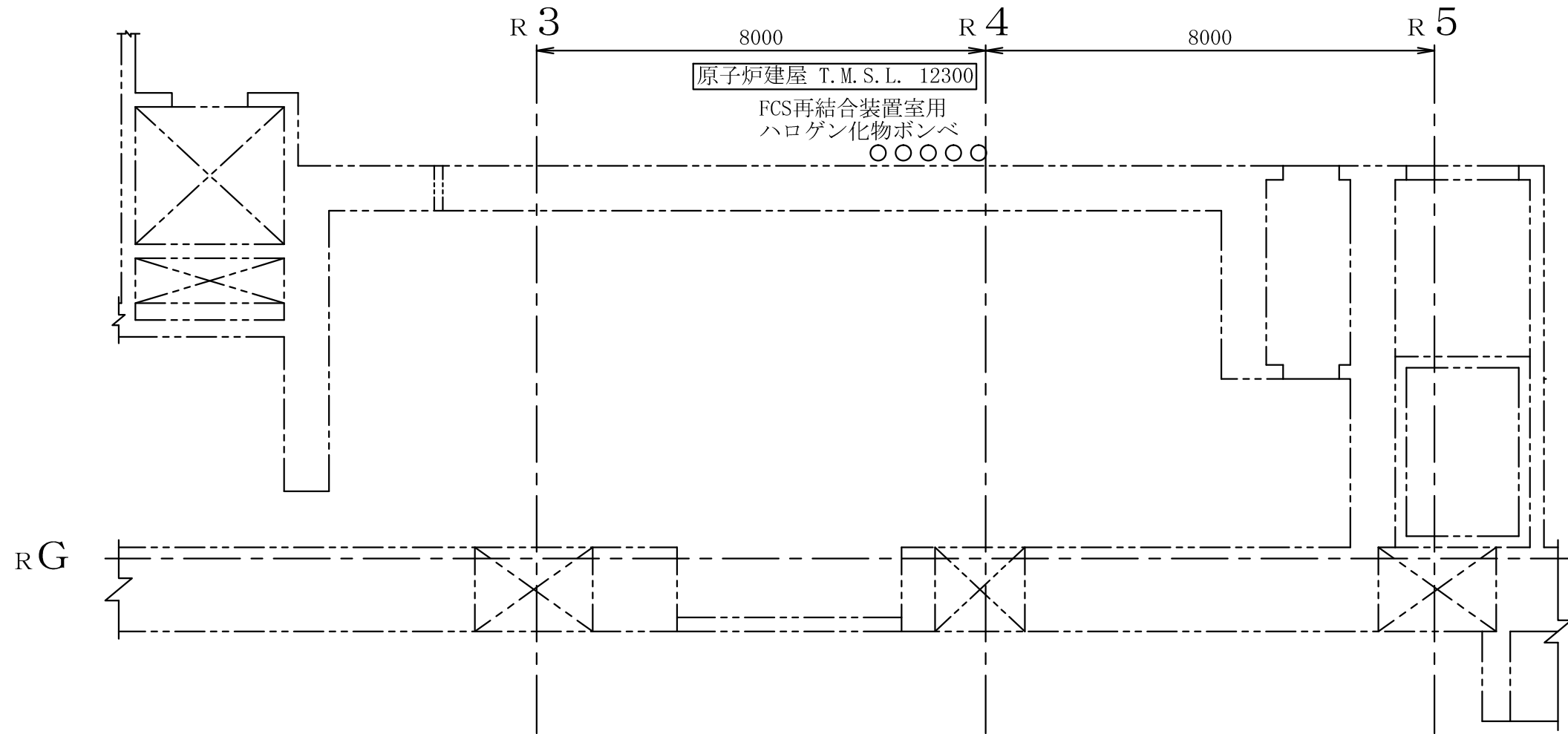
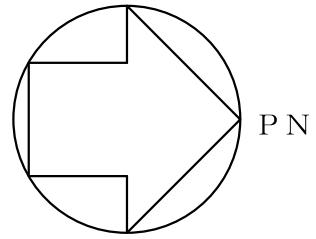


原子炉建屋 T.M.S.L. 12300

○ 除染パン室用
ハロゲン化物ポンベ

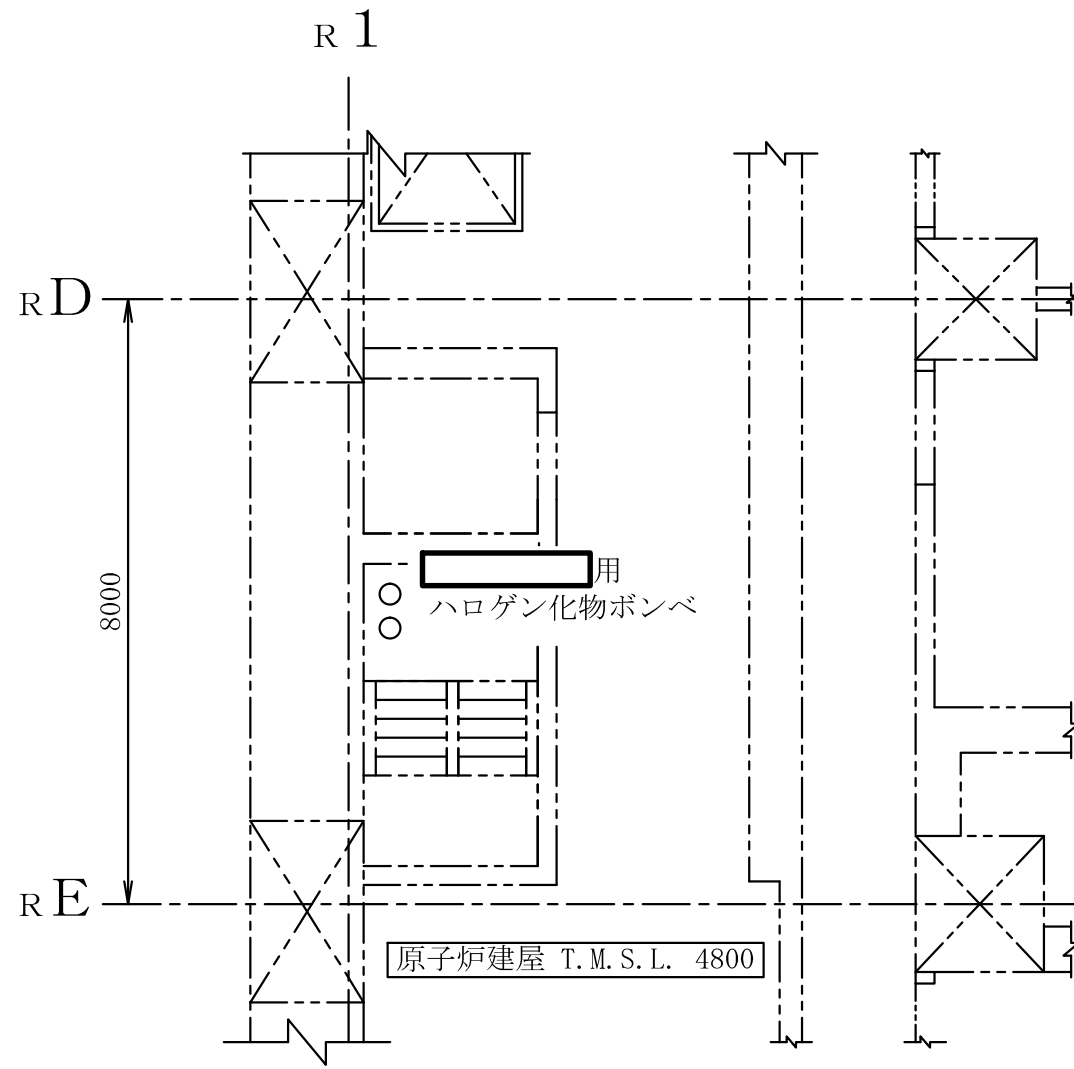
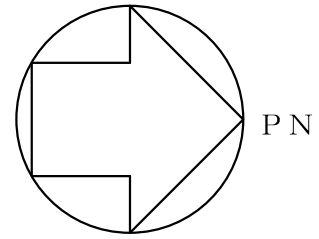
工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-28図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その28)	
東京電力ホールディングス株式会社		

注 : 寸法はmmを示す。



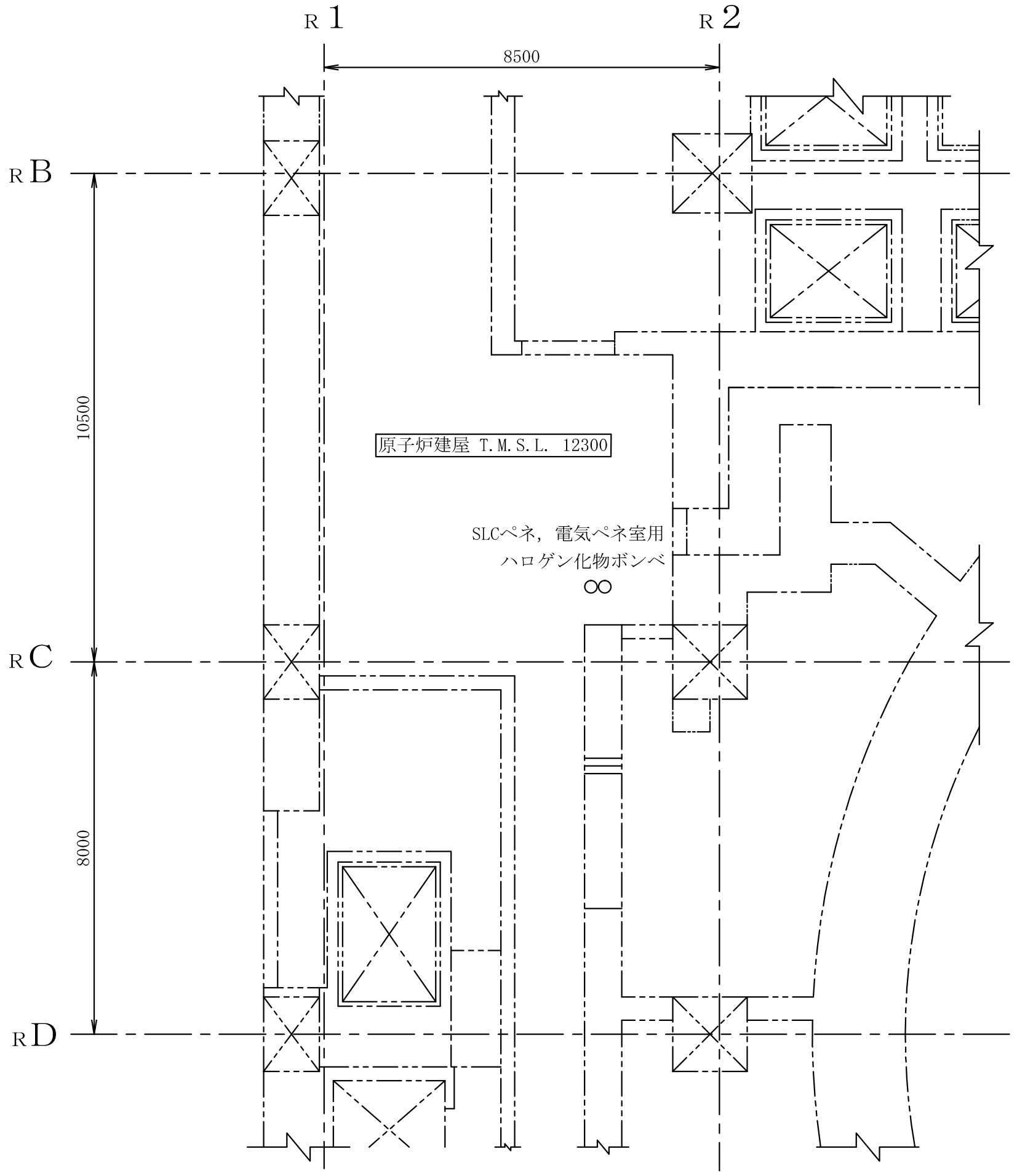
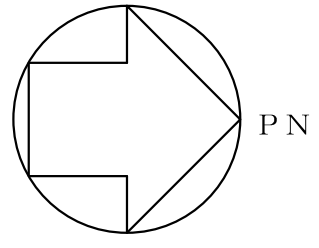
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-29図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その29)
東京電力ホールディングス株式会社	



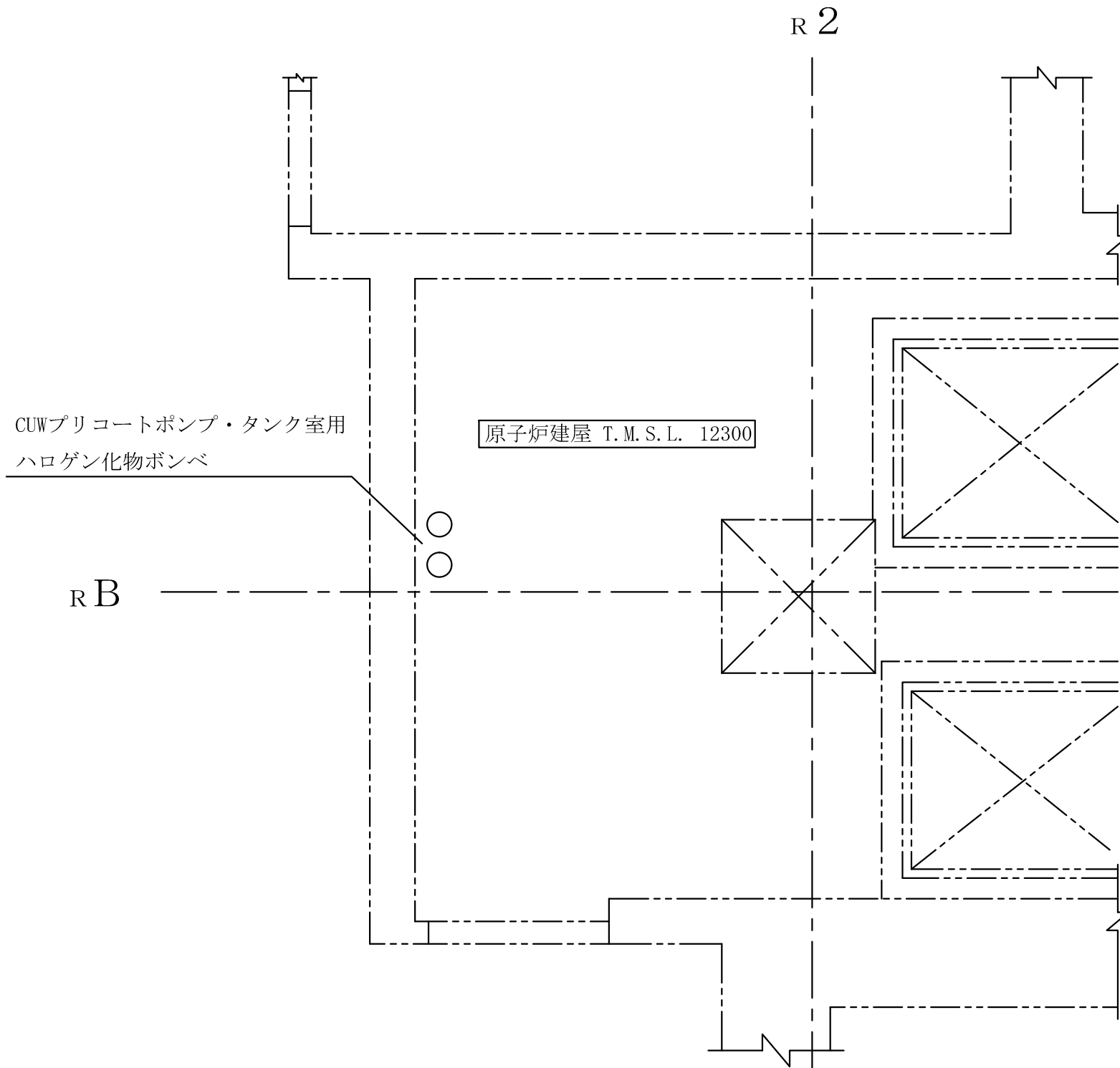
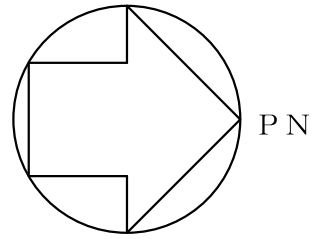
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-30図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その30)
東京電力ホールディングス株式会社	



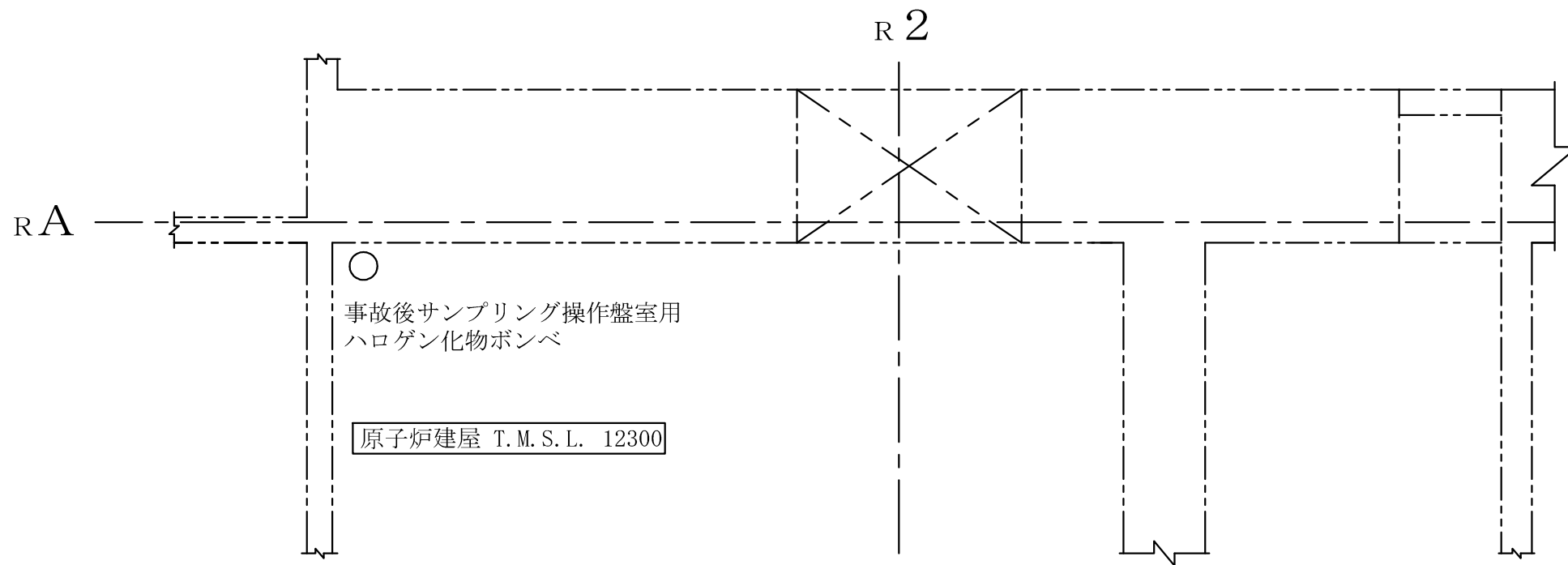
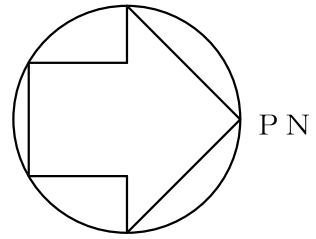
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-31図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その31)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-32図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その32)	
東京電力ホールディングス株式会社		

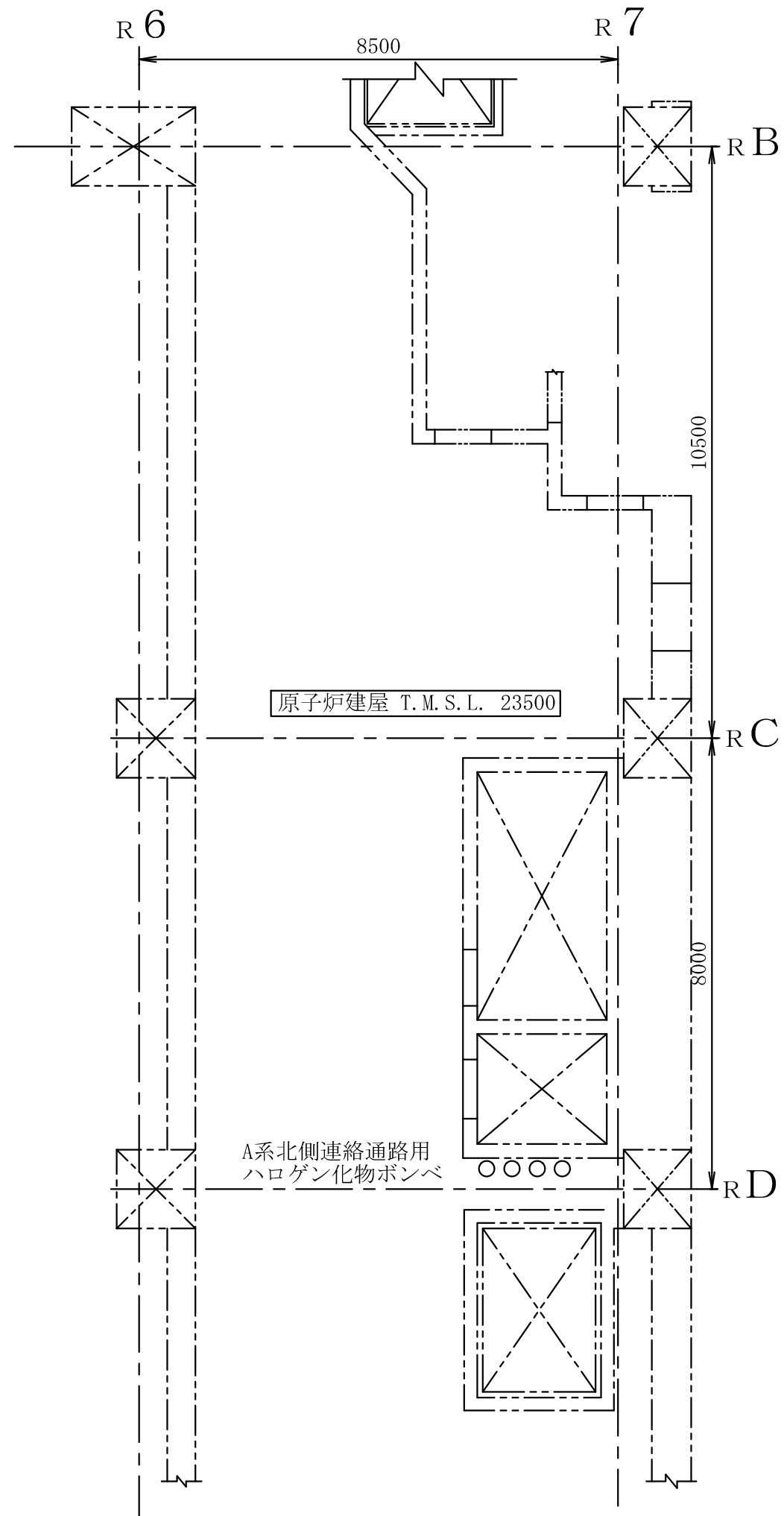
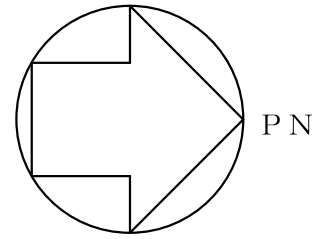


原子炉建屋 T.M.S.L. 12300

事故後サンプリング操作盤室用
ハロゲン化物ボンベ

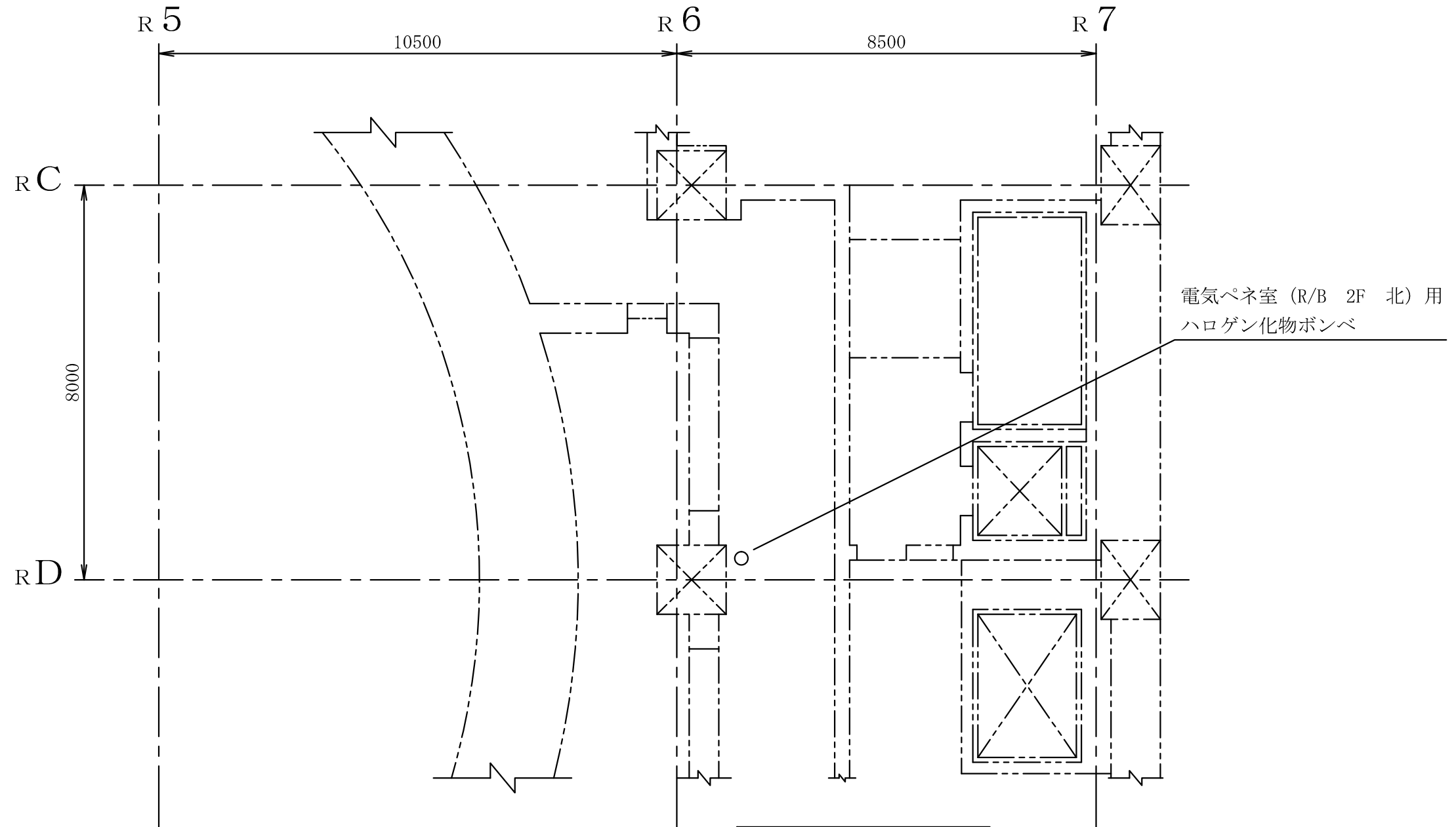
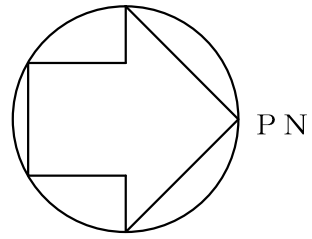
工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-33図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その33)	
		東京電力ホールディングス株式会社

注：寸法はmmを示す。



注：寸法はmmを示す。

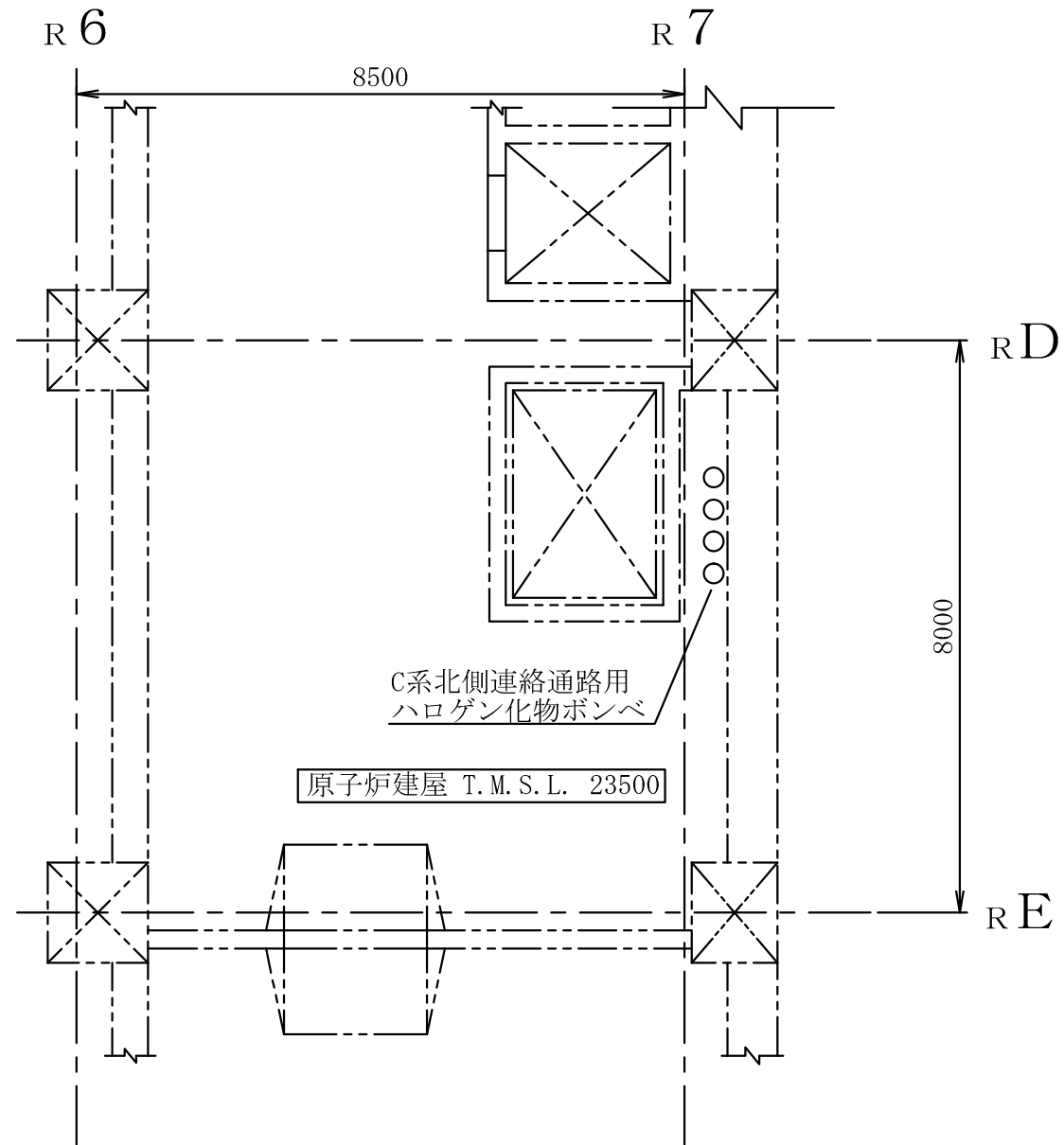
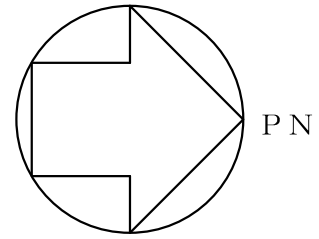
工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-34図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その34)
東京電力ホールディングス株式会社	



原子炉建屋 T.M.S.L. 18100

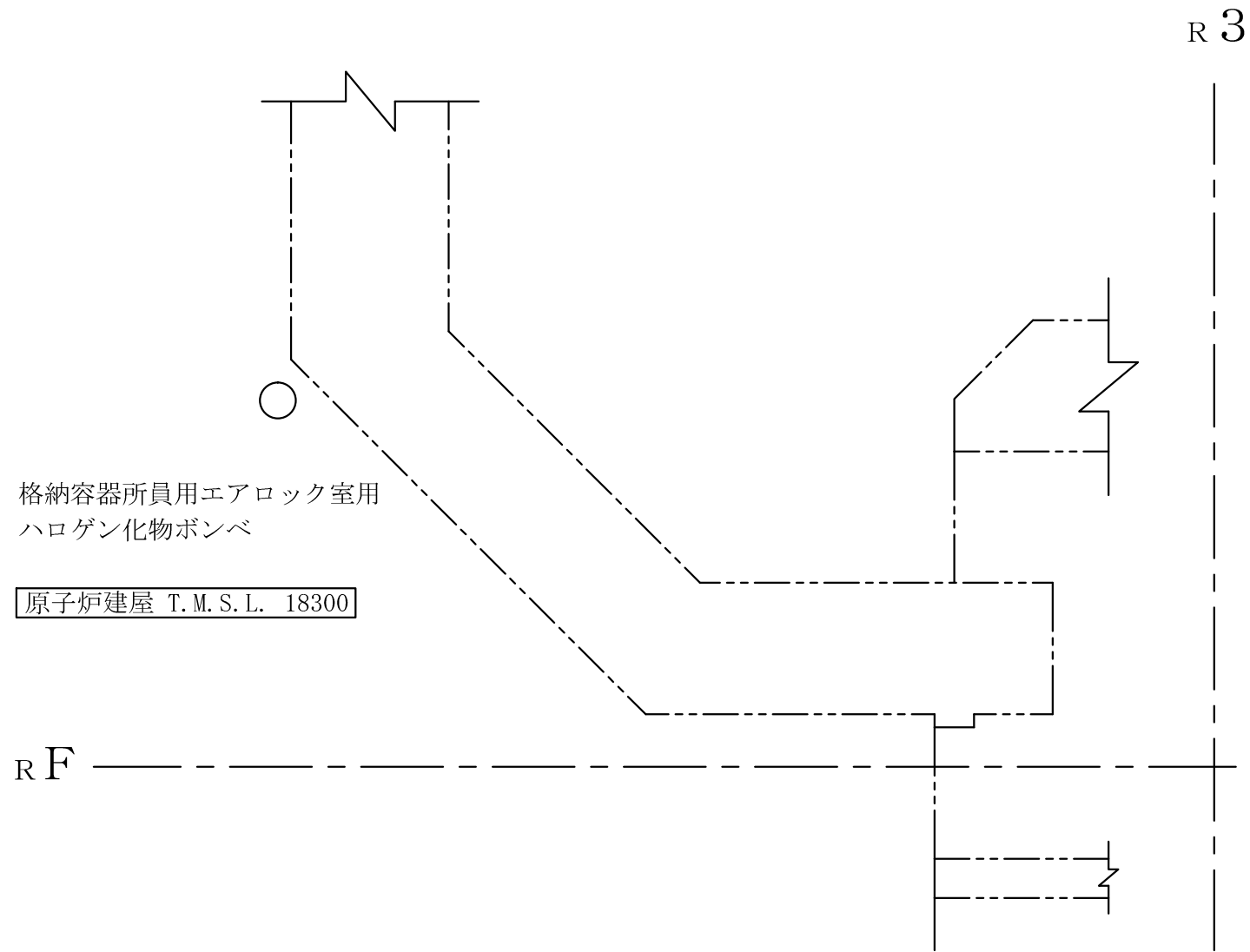
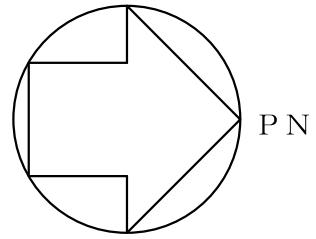
工事計画認可申請 第9-3-2-1-3-35図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その35)
東京電力ホールディングス株式会社	

注：寸法はmmを示す。



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-36図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その36)	
		東京電力ホールディングス株式会社

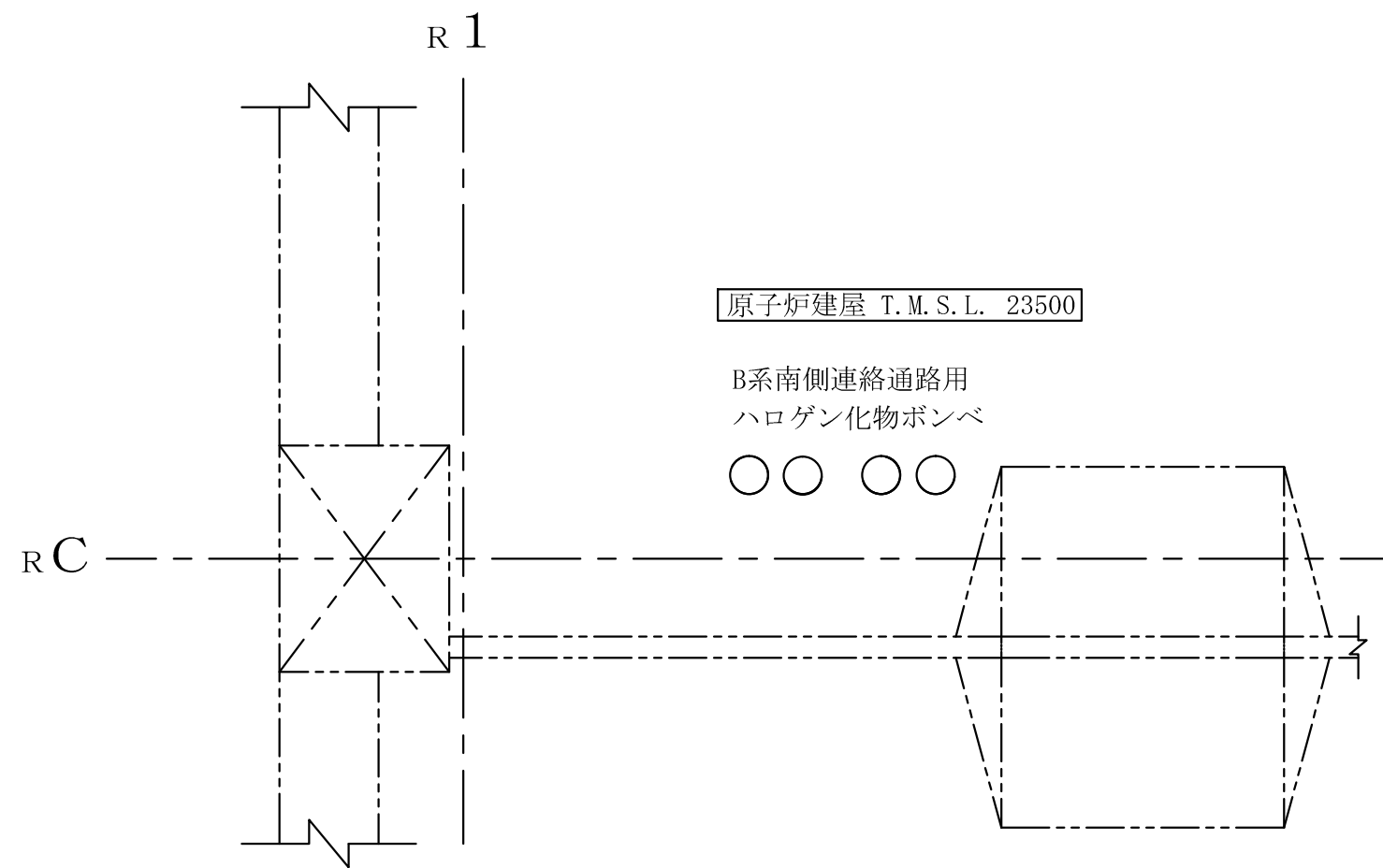
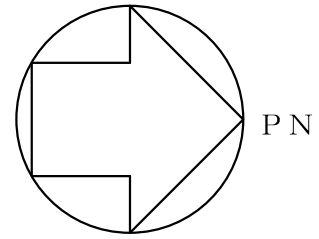


格納容器所員用エアロック室用
ハロゲン化物ポンベ

原子炉建屋 T.M.S.L. 18300

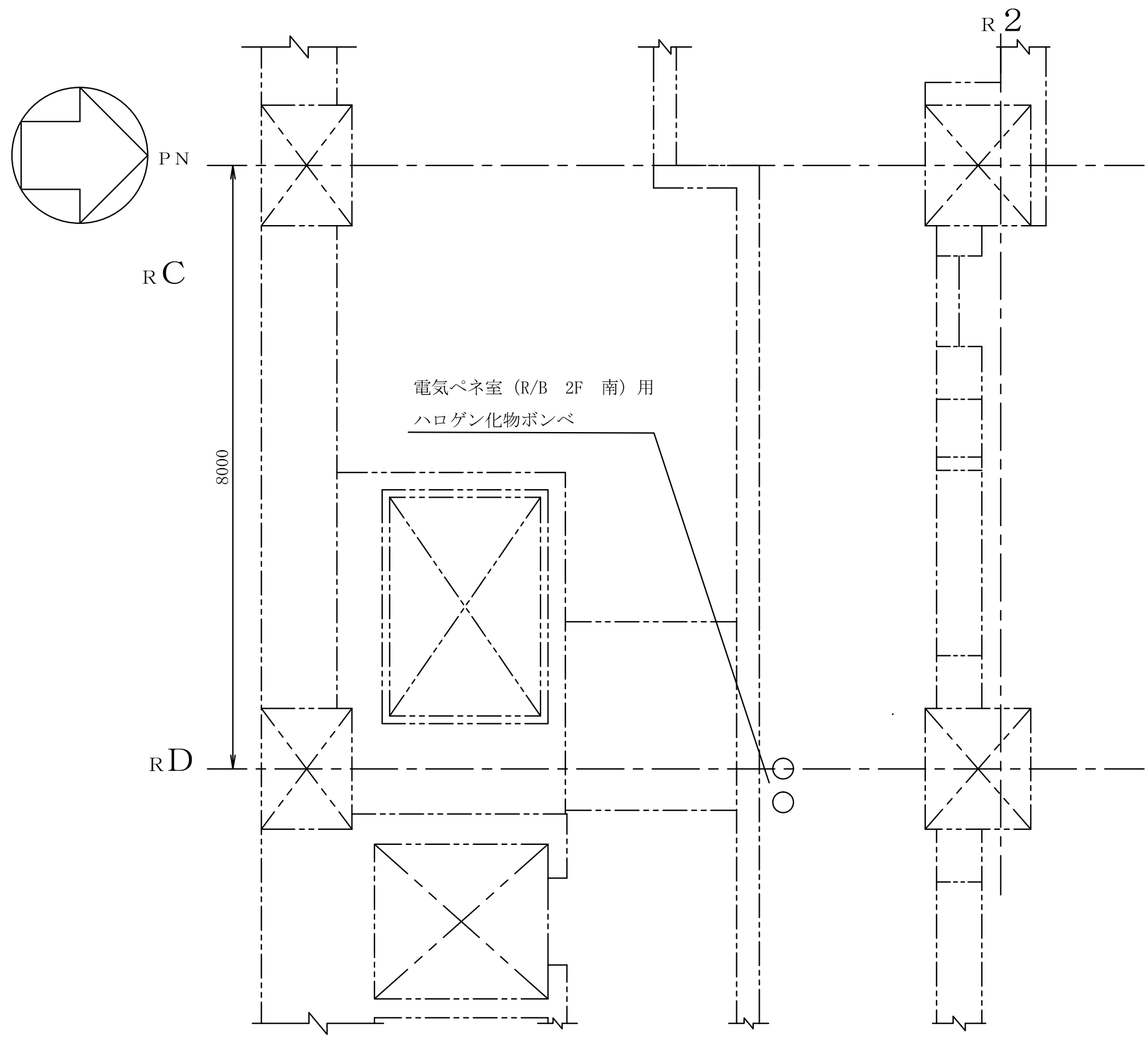
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-37図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その37)	
東京電力ホールディングス株式会社		



注：寸法はmmを示す。

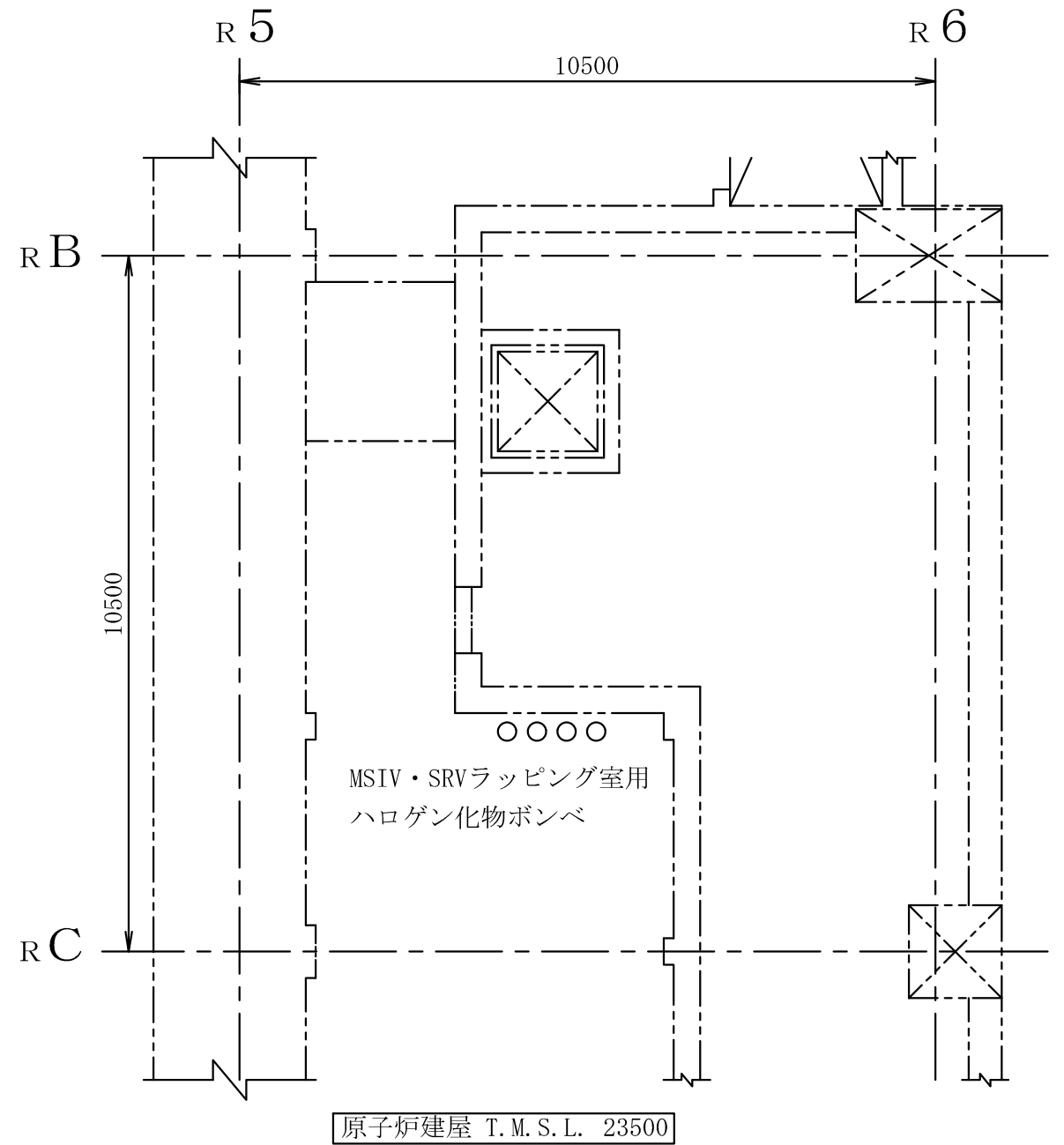
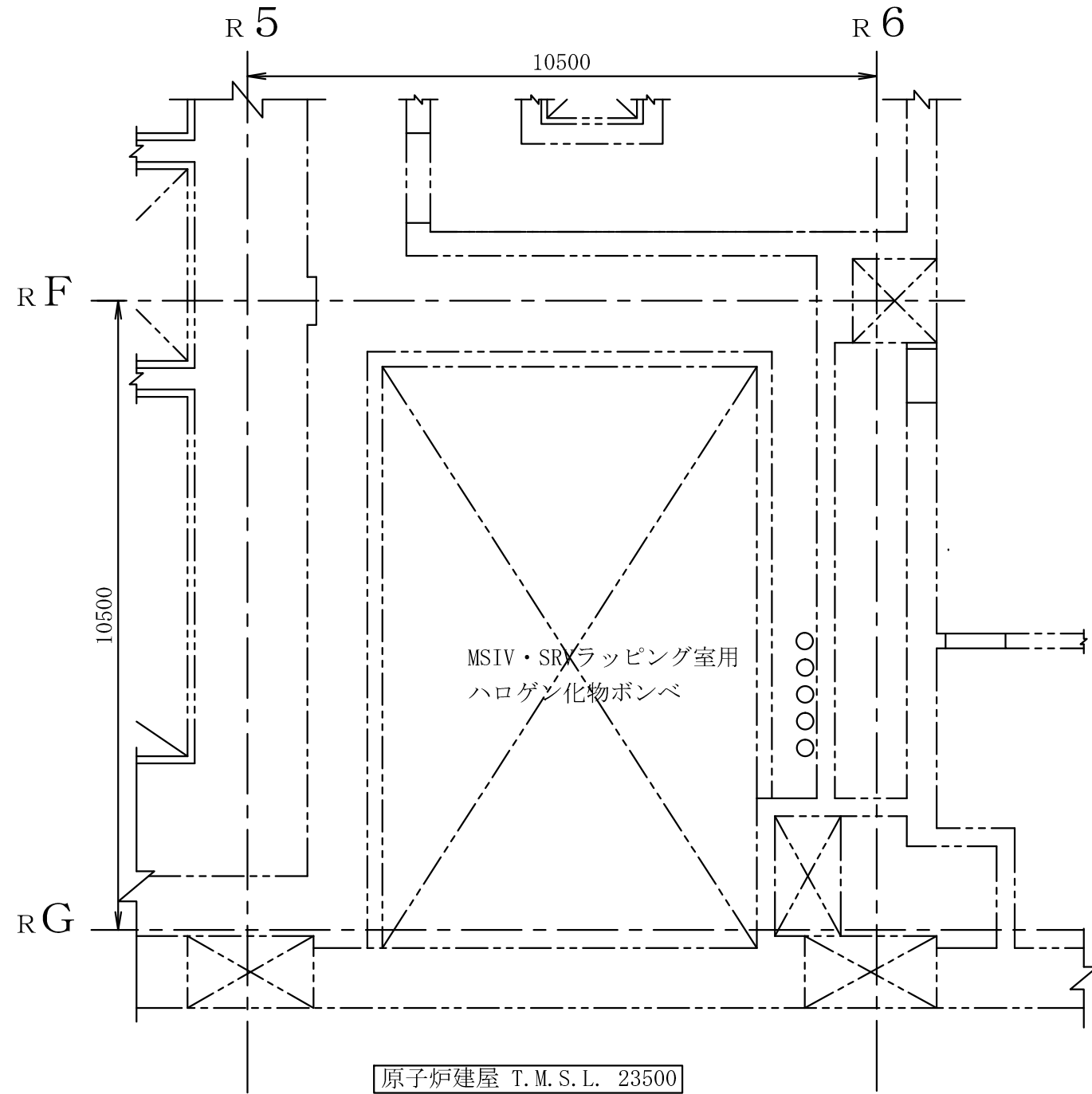
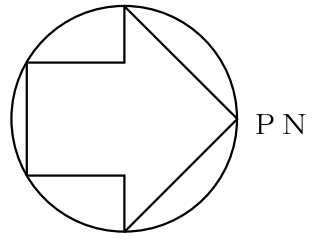
工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-38図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その38)
東京電力ホールディングス株式会社	



原子炉建屋 T.M.S.L. 18100

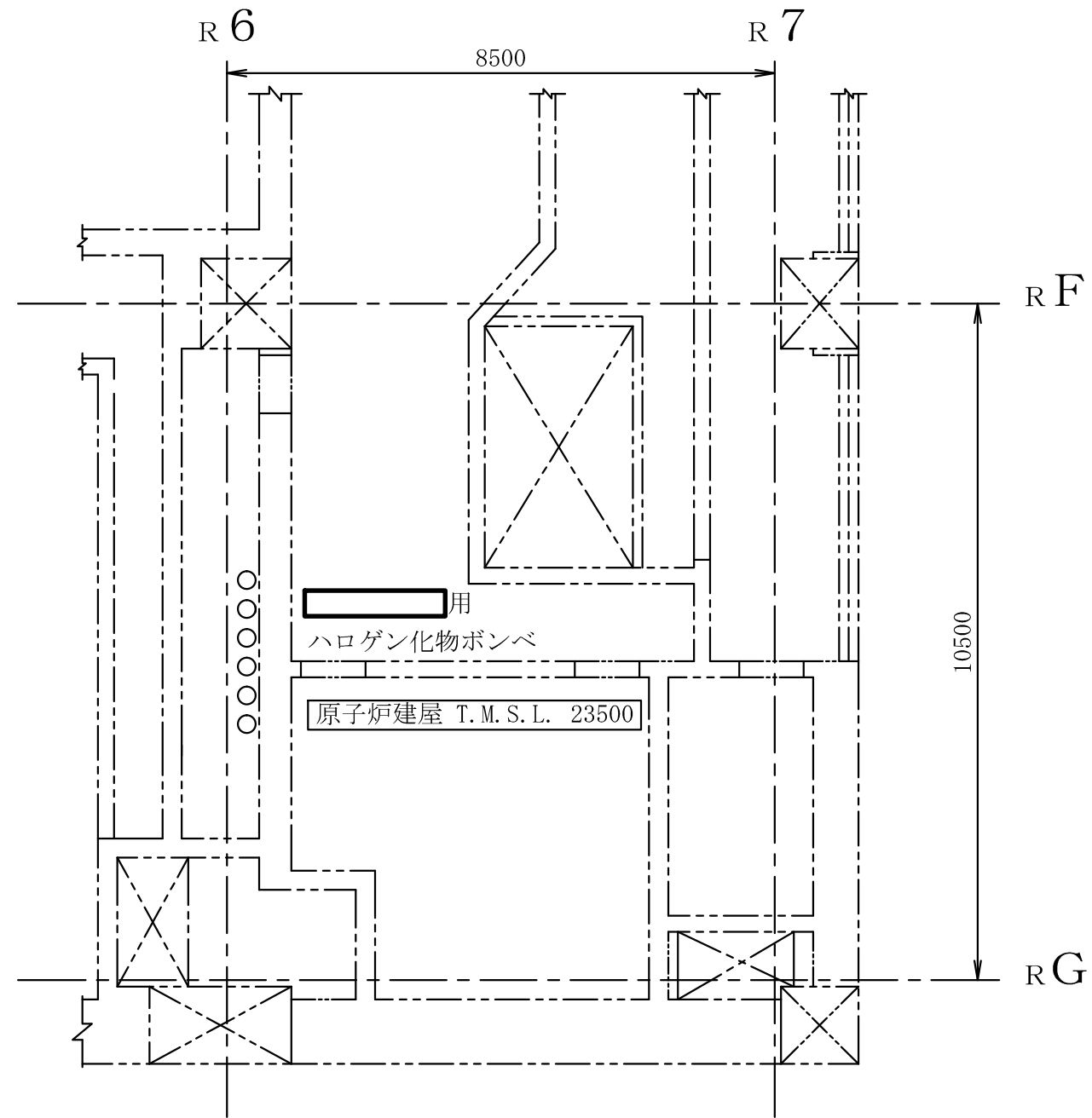
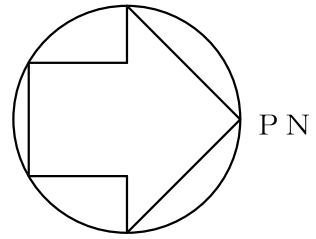
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請 第9-3-2-1-3-39図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その39)
東京電力ホールディングス株式会社	



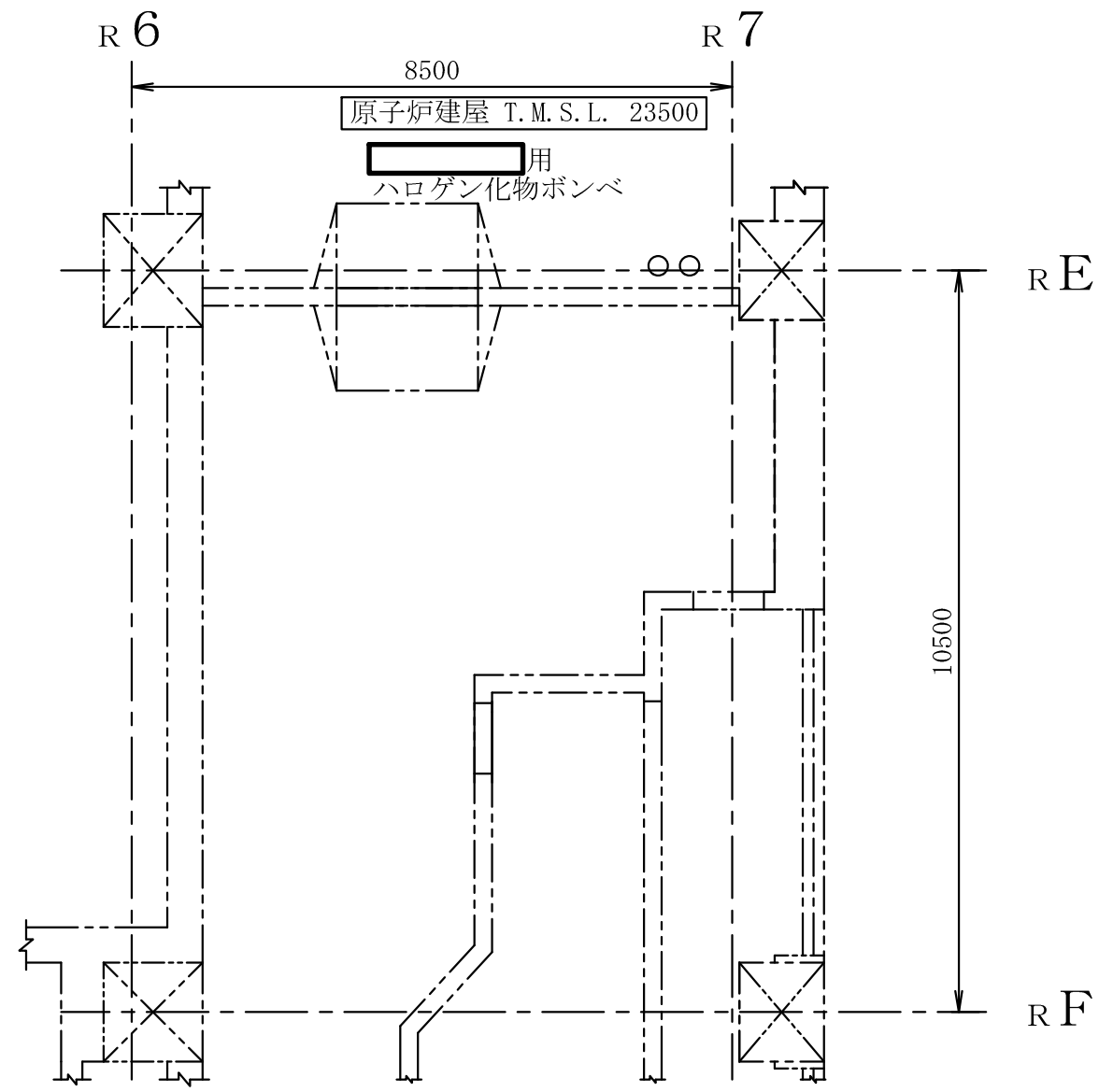
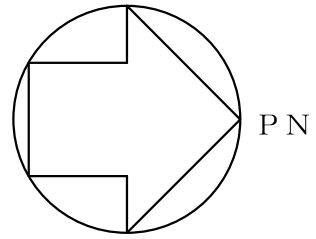
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請 第9-3-2-1-3-40図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その40)
東京電力ホールディングス株式会社	



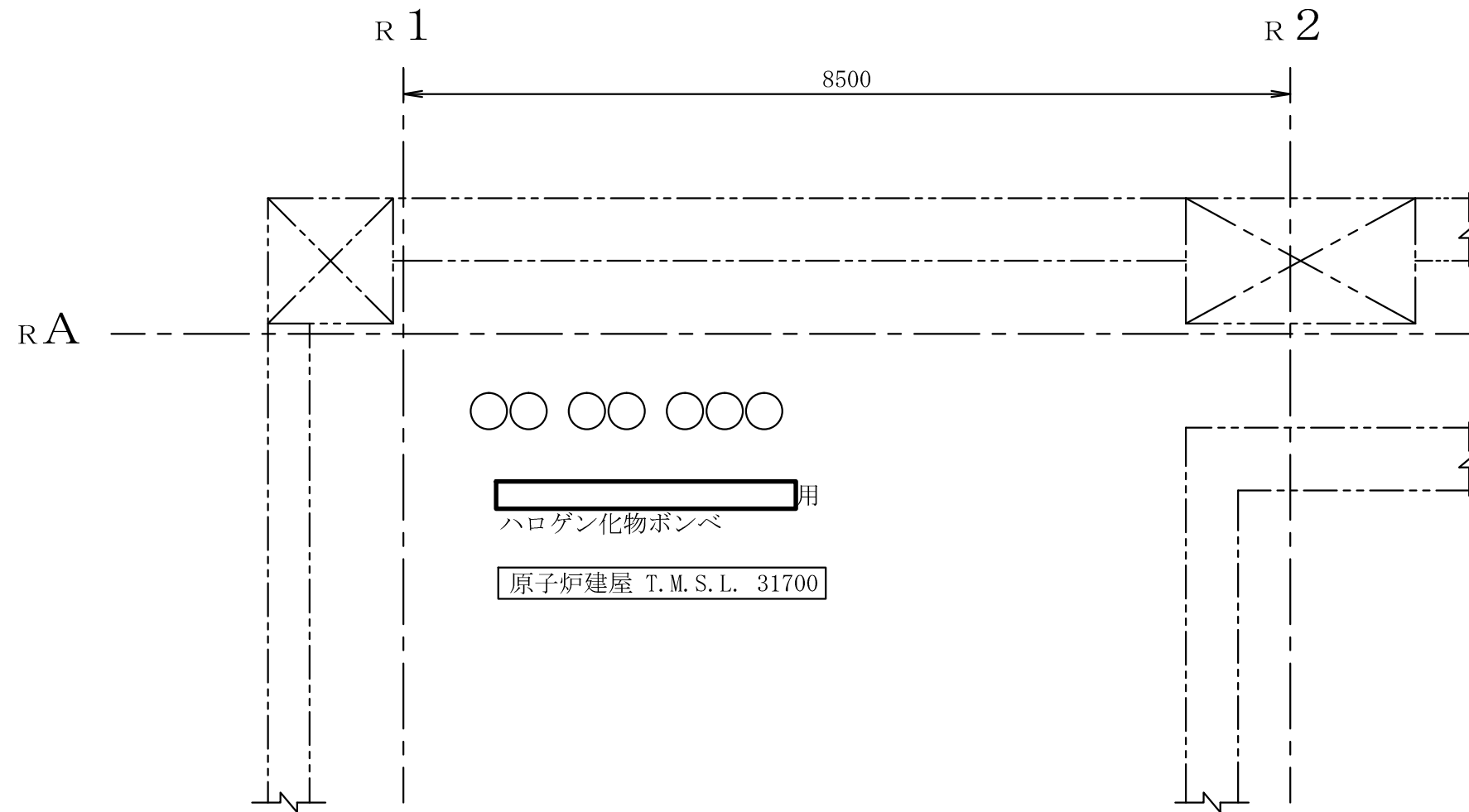
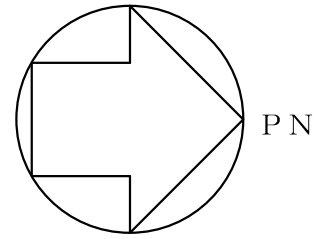
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-41図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その41)
東京電力ホールディングス株式会社	



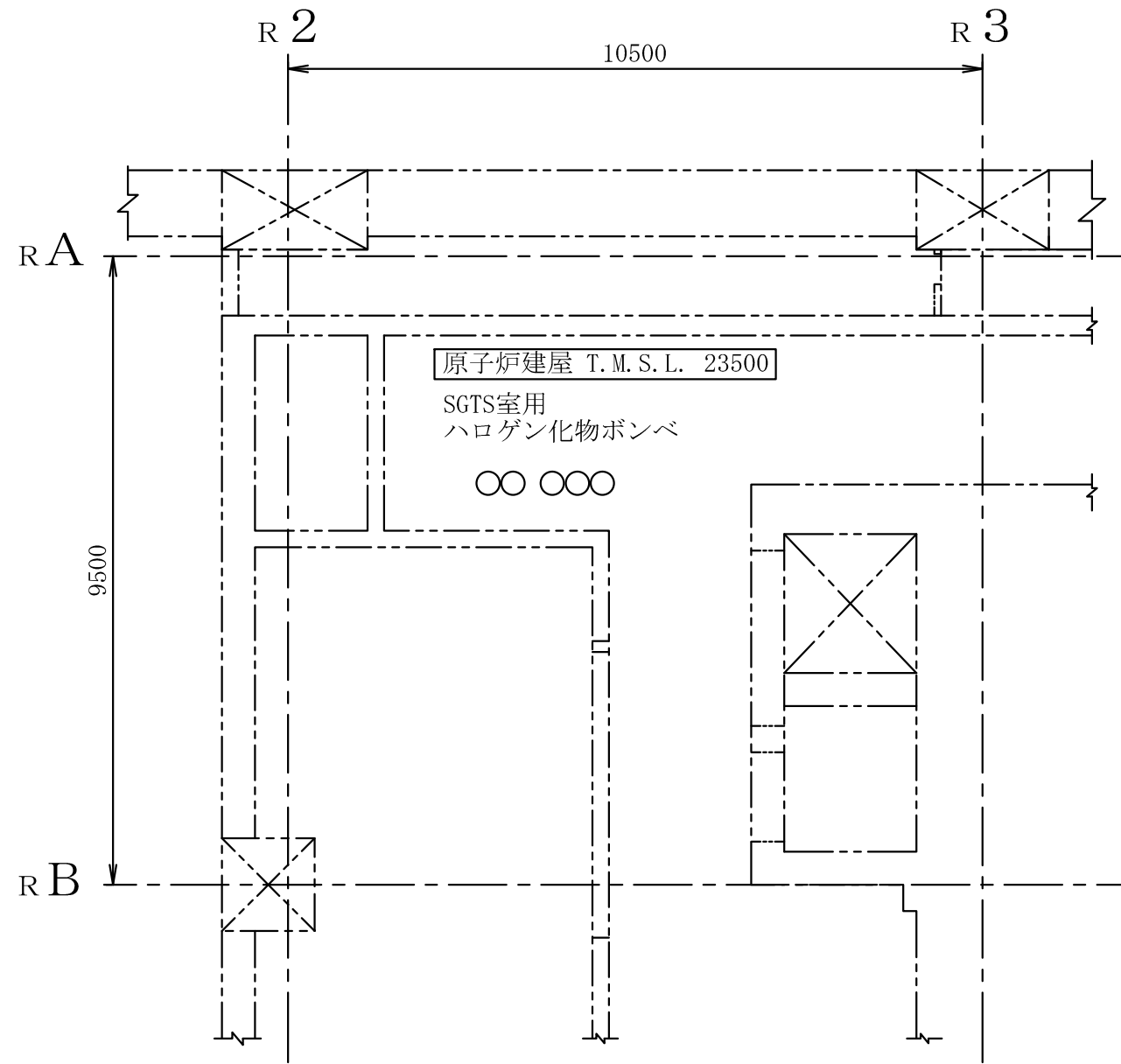
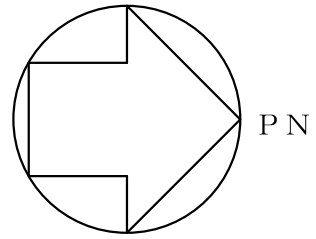
工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-42図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その42)	
	東京電力ホールディングス株式会社	

注 : 寸法はmmを示す。



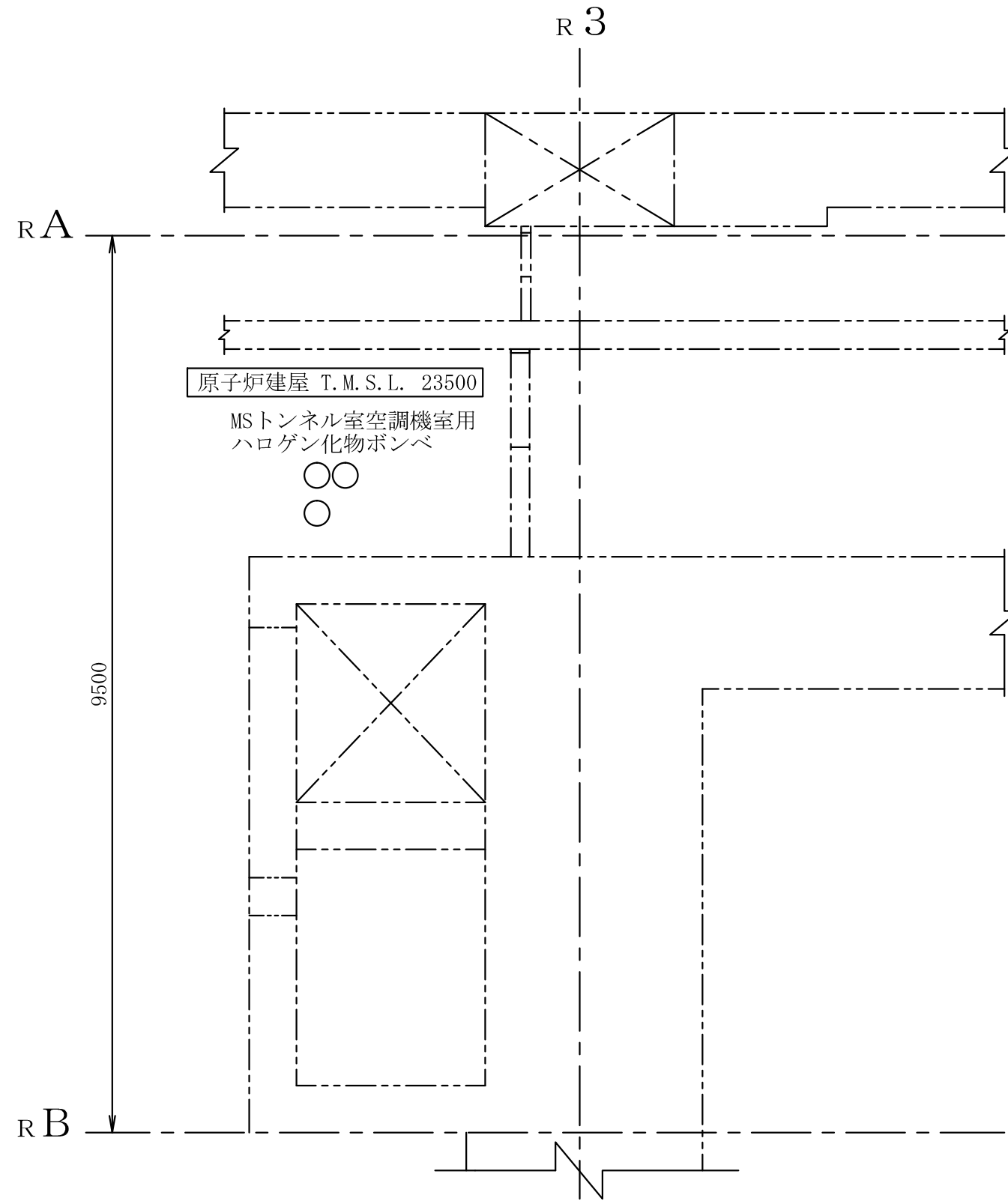
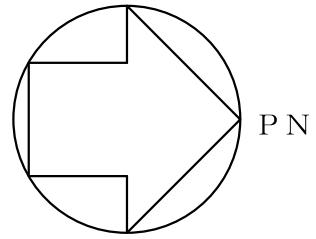
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-43図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その43)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



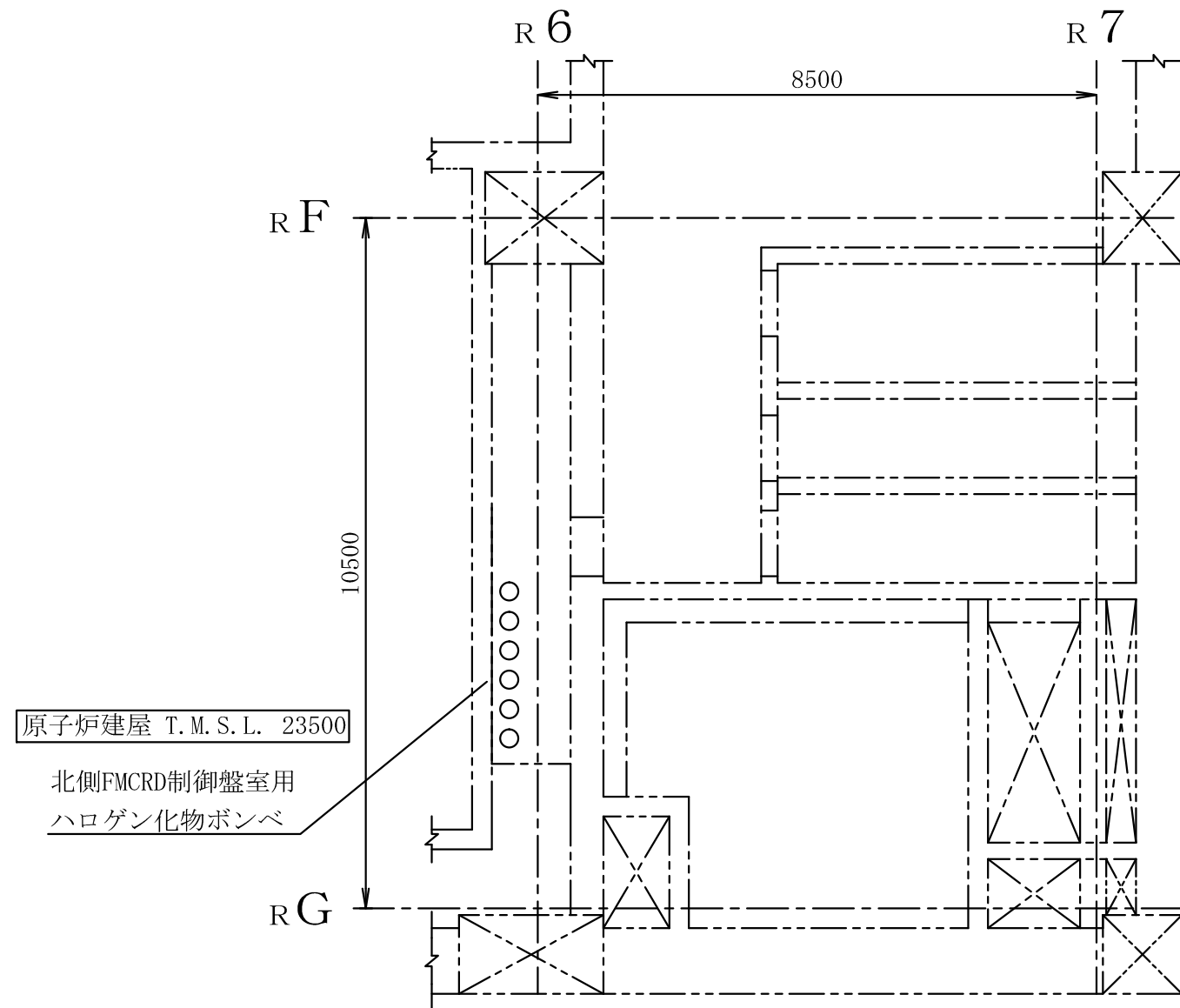
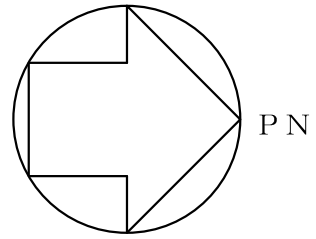
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-44図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その44)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-45図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その45)
東京電力ホールディングス株式会社	

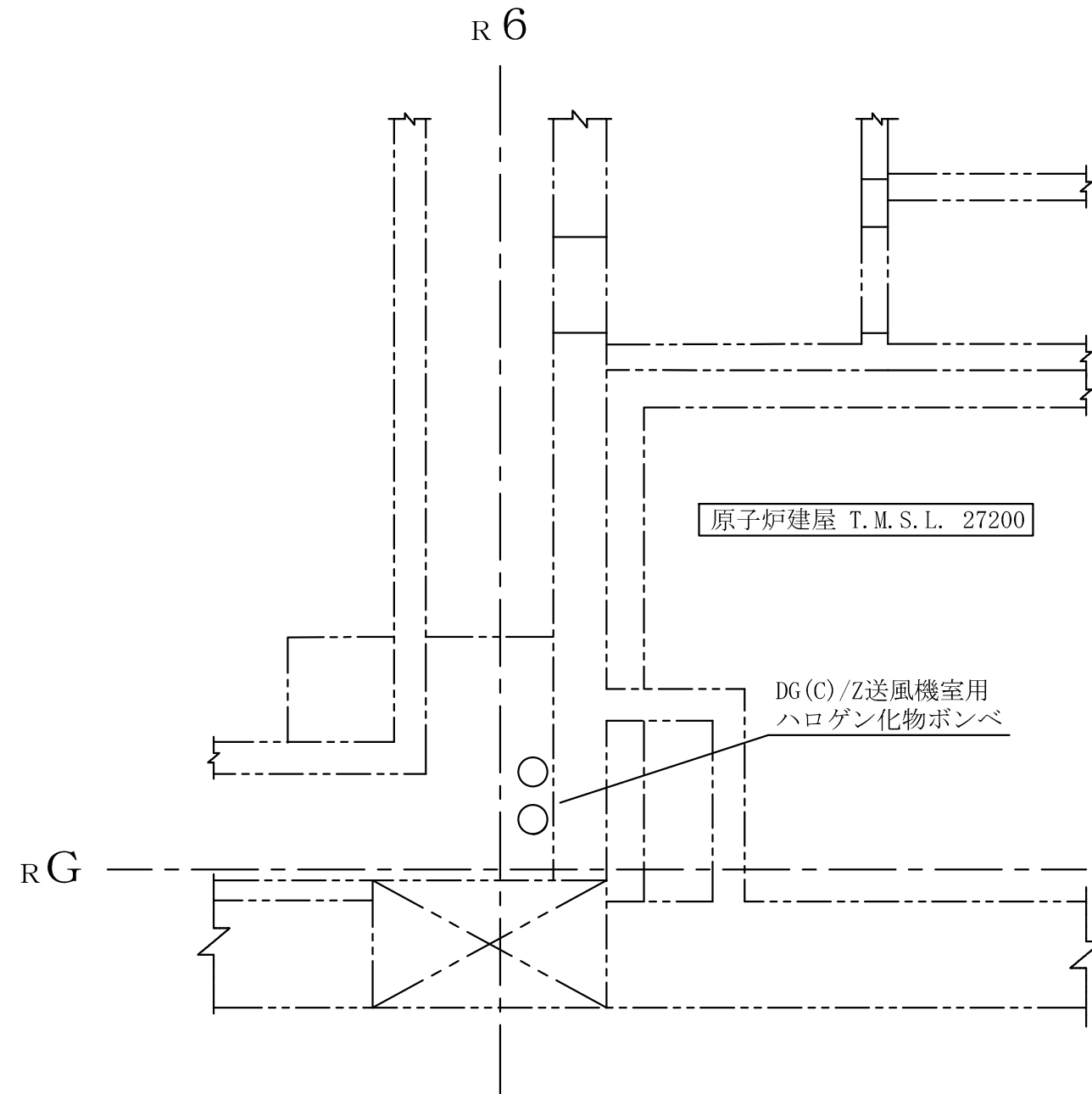
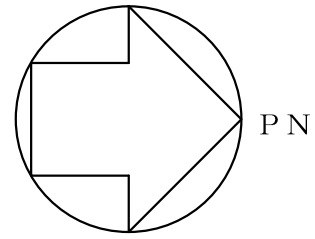


原子炉建屋 T.M.S.L. 23500

北側FMCRD制御盤室用
ハロゲン化物ボンベ

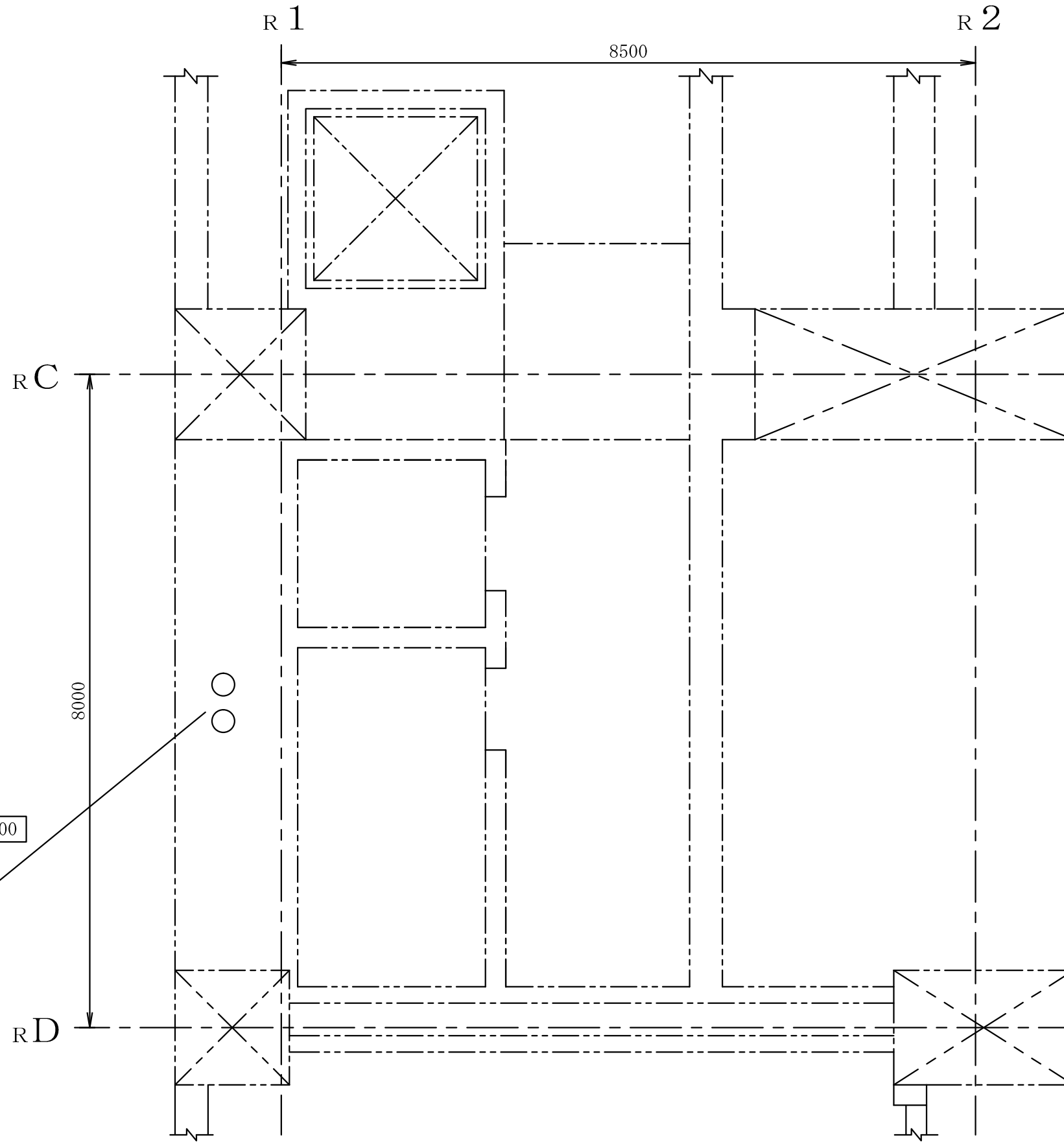
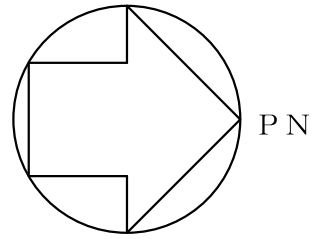
工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-46図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その46)
東京電力ホールディングス株式会社	

注 : 寸法はmmを示す。



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請 第9-3-2-1-3-47図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その47)
東京電力ホールディングス株式会社	

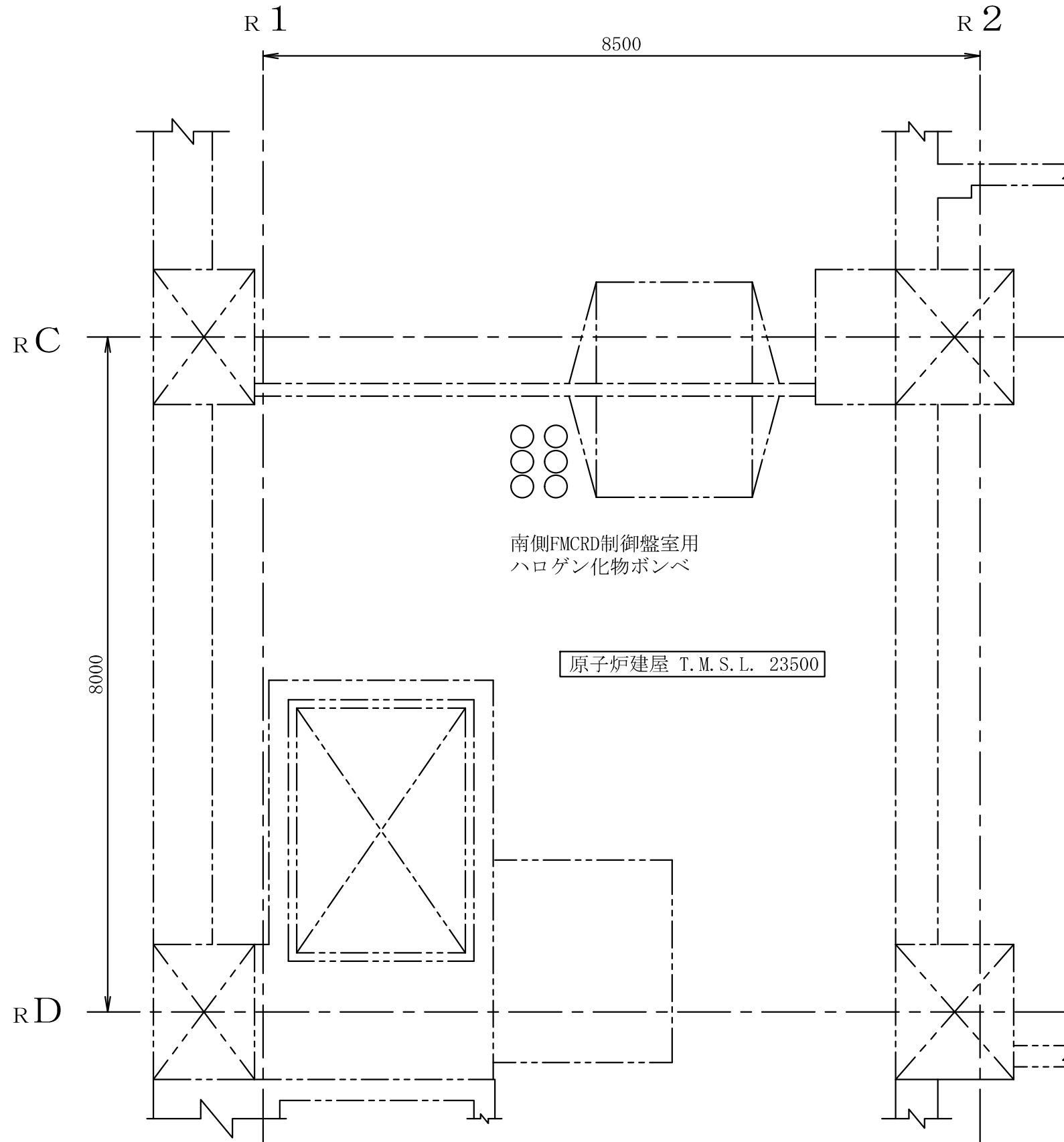
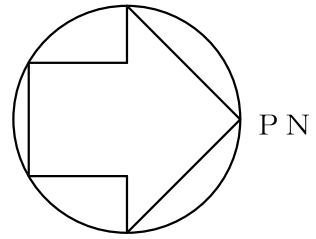


原子炉建屋 T.M.S.L. 31700

DG(B)/Z送風機室用
ハロゲン化物ポンベ

注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-48図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その48)
東京電力ホールディングス株式会社	

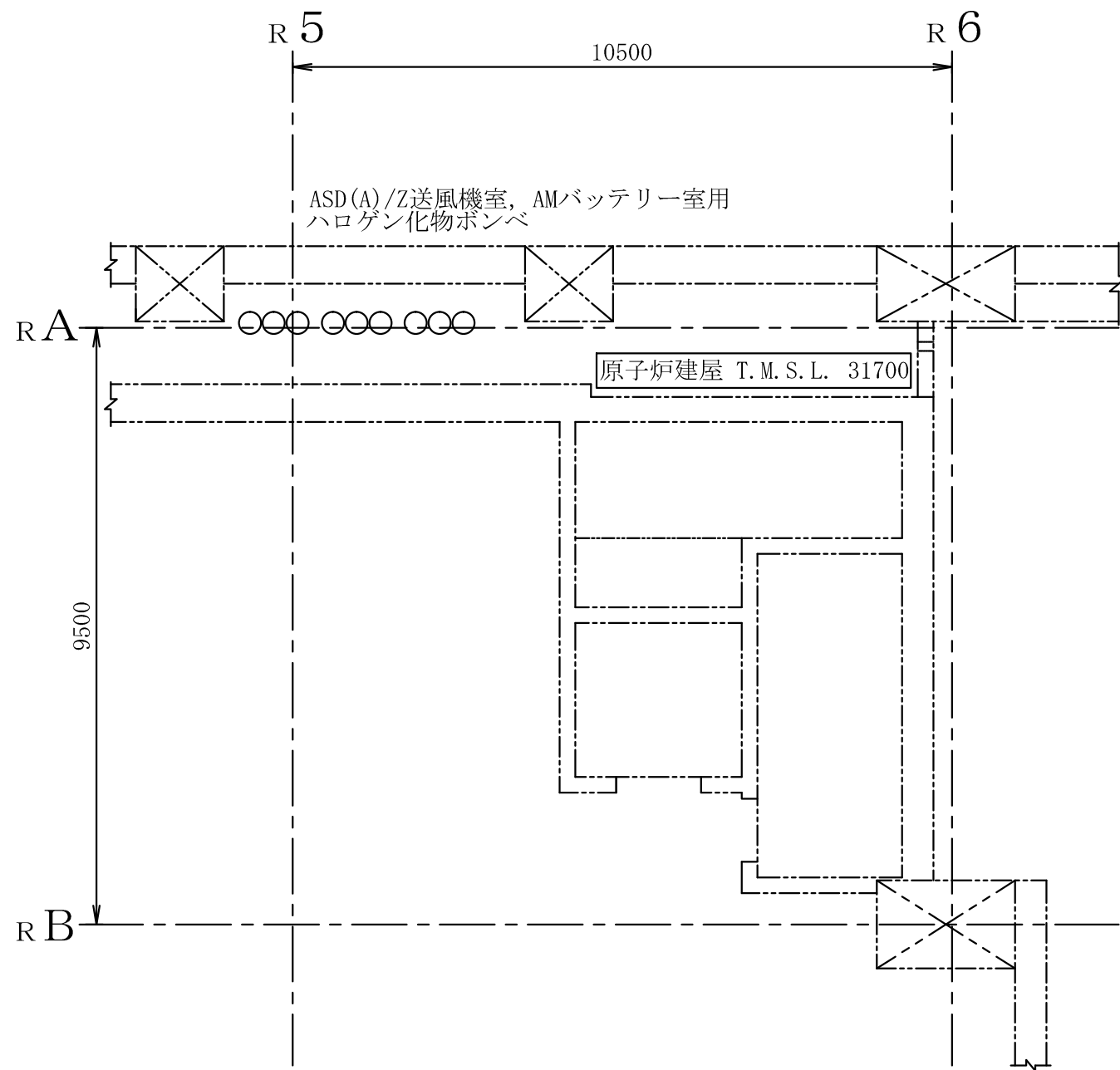
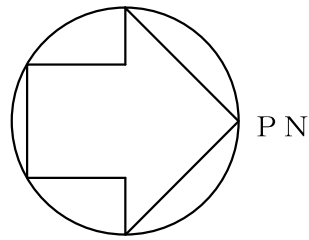


原子炉建屋 T.M.S.L. 23500

南側FMCRD制御盤室用
ハロゲン化物ボンベ

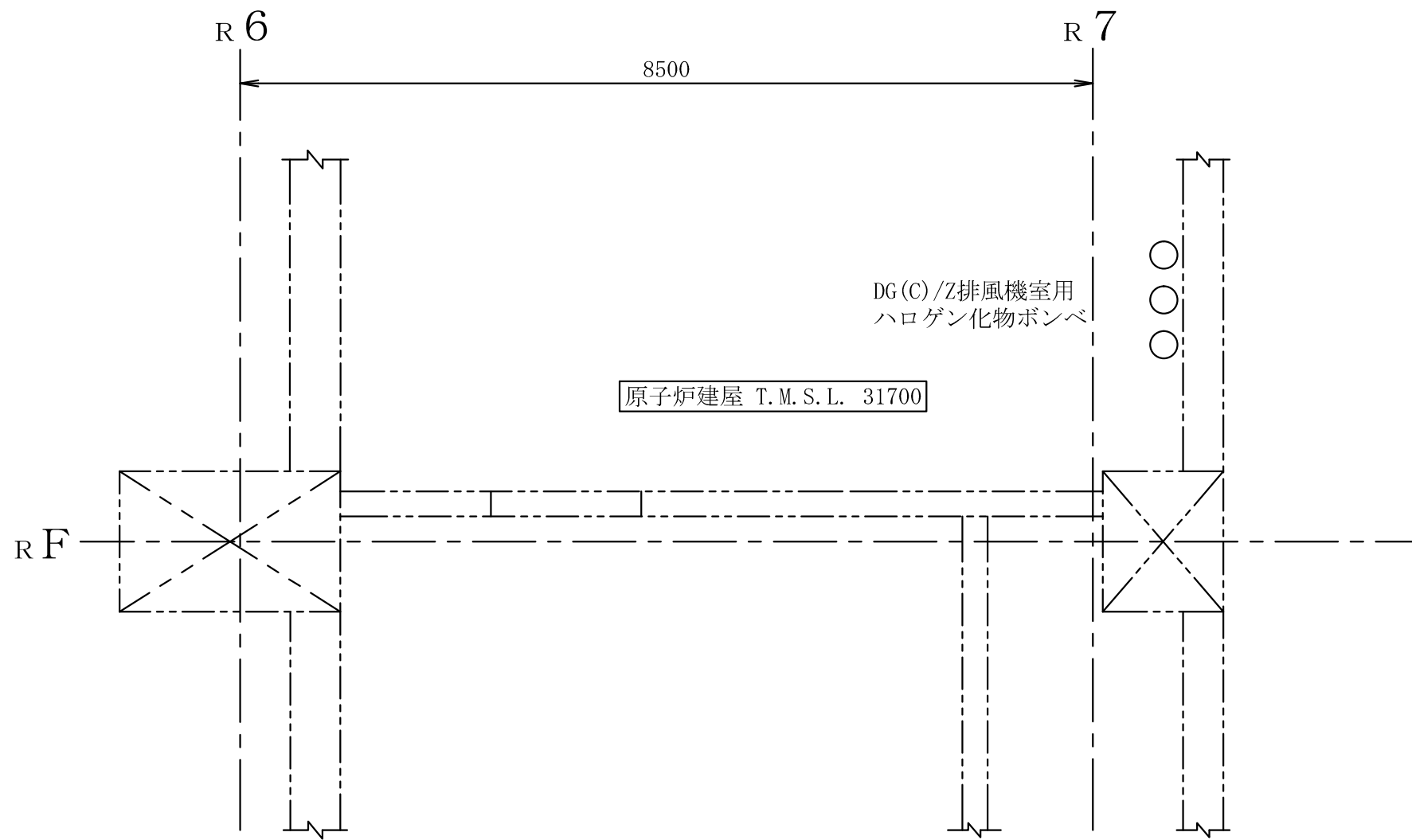
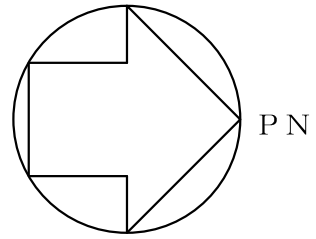
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-49図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その49)
	東京電力ホールディングス株式会社



注 : 寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-50図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その50)
東京電力ホールディングス株式会社	

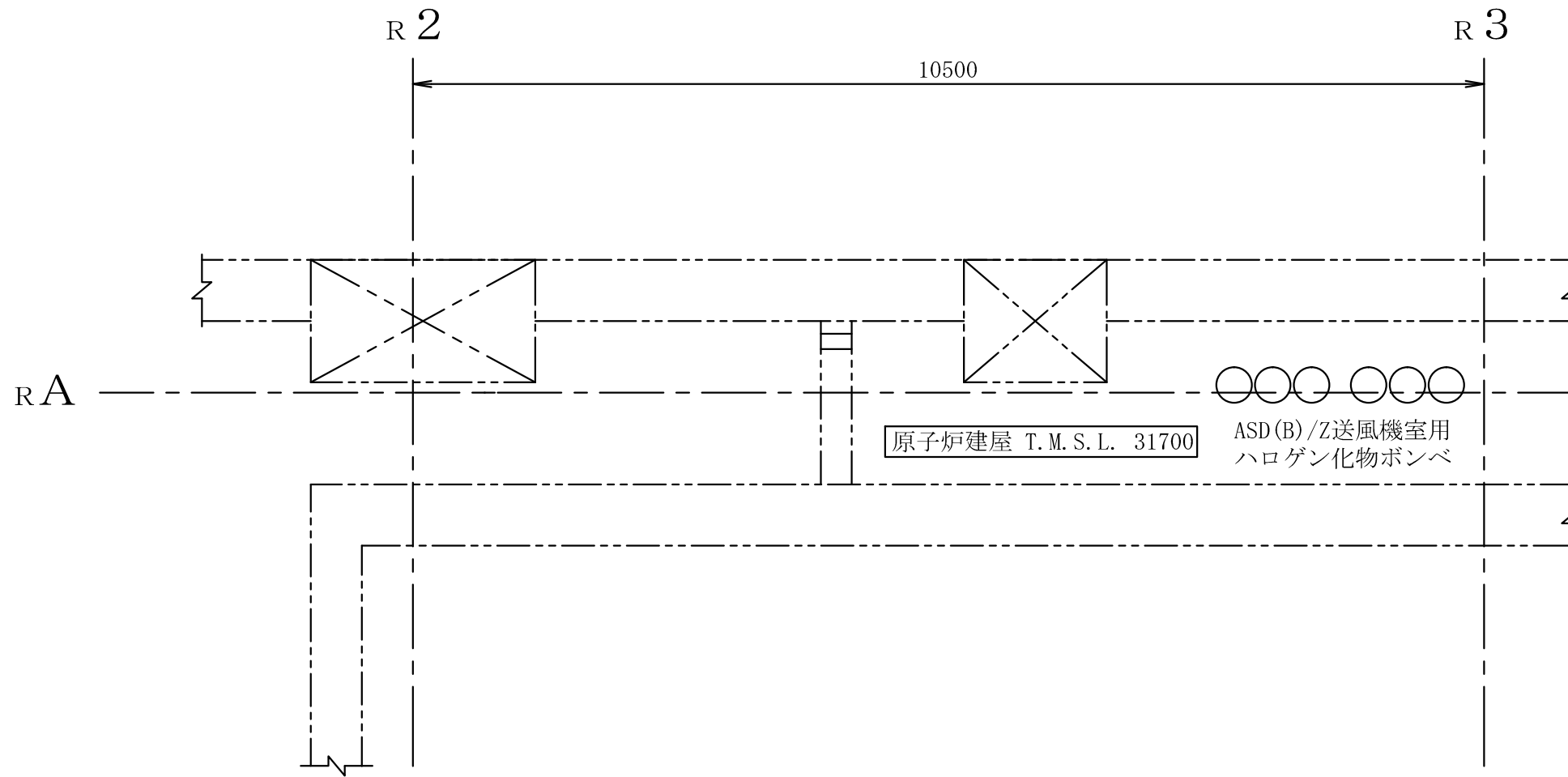
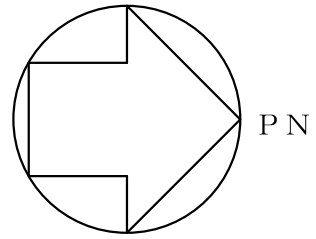


DG(C)/Z排風機室用
ハロゲン化物ポンベ

原子炉建屋 T.M.S.L. 31700

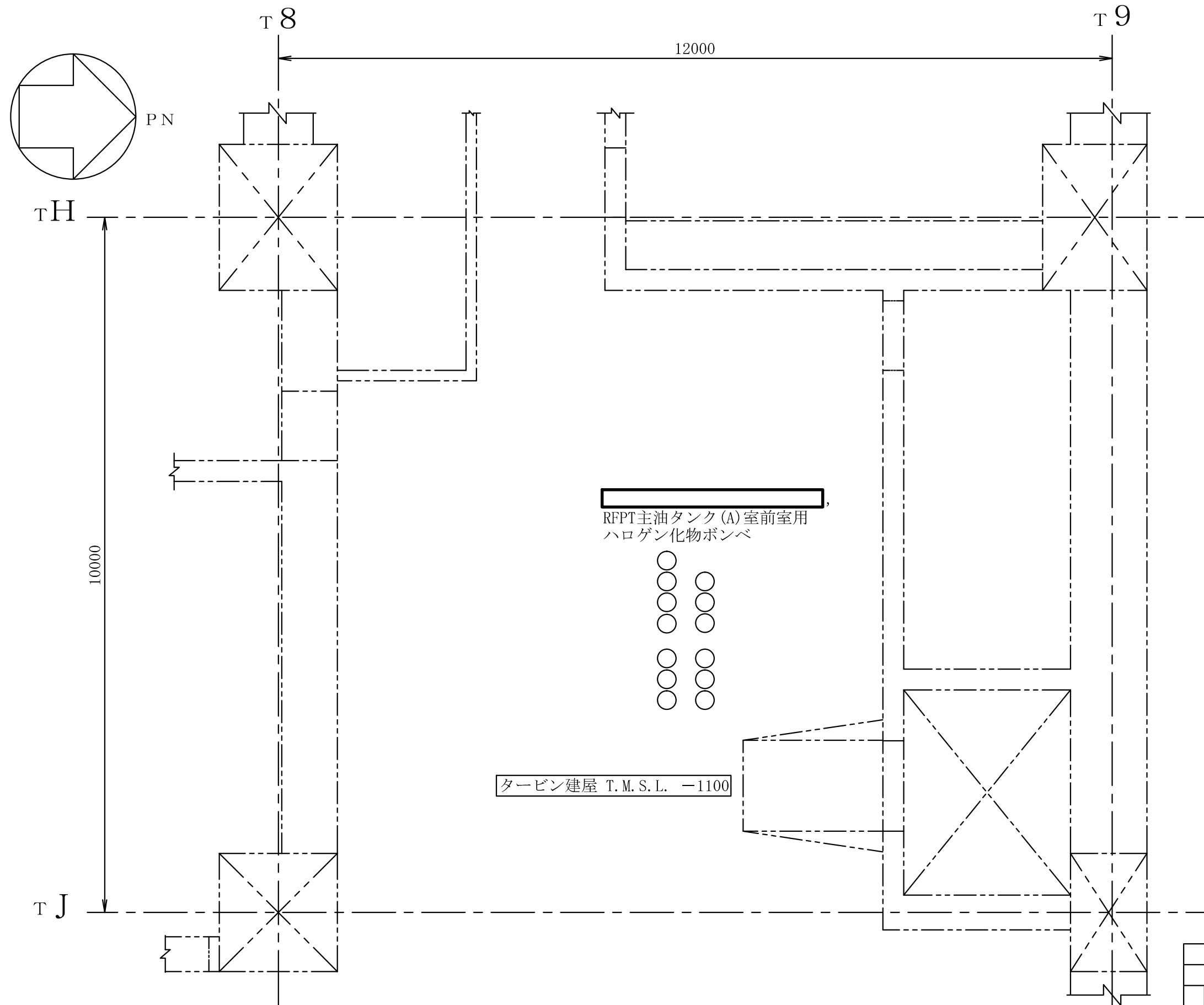
工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-51図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その51)	
東京電力ホールディングス株式会社		

注 : 寸法はmmを示す。



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-52図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その52)	
東京電力ホールディングス株式会社		



10000

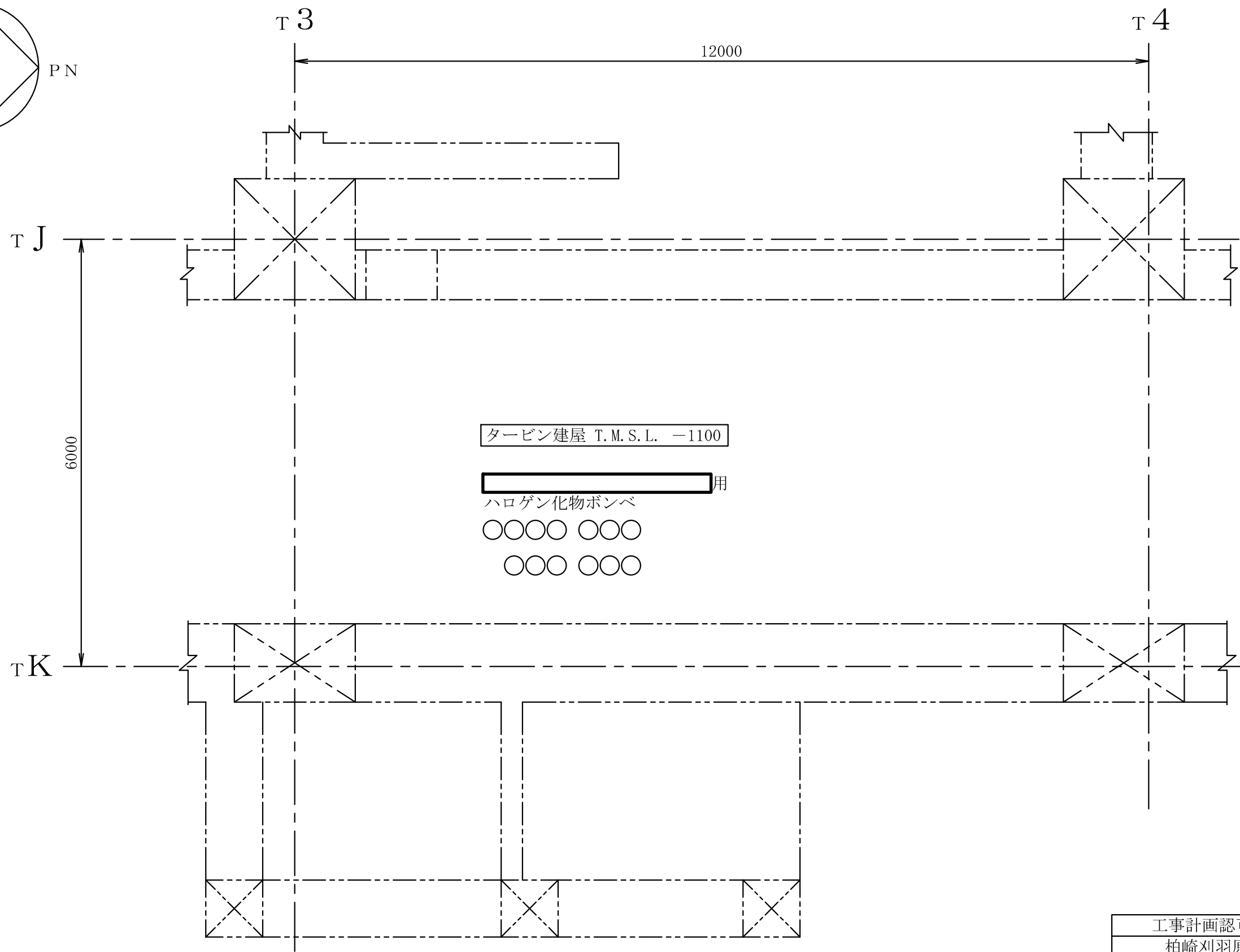
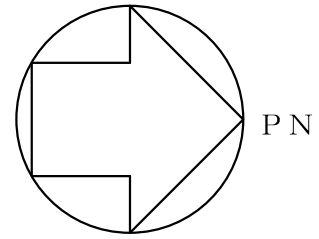
12000

RFPT主油タンク(A)室前室用
ハロゲン化物ボンベ

タービン建屋 T.M.S.L. -1100

工事計画認可申請 第9-3-2-1-3-53図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その53)
	東京電力ホールディングス株式会社

注 : 寸法はmmを示す。



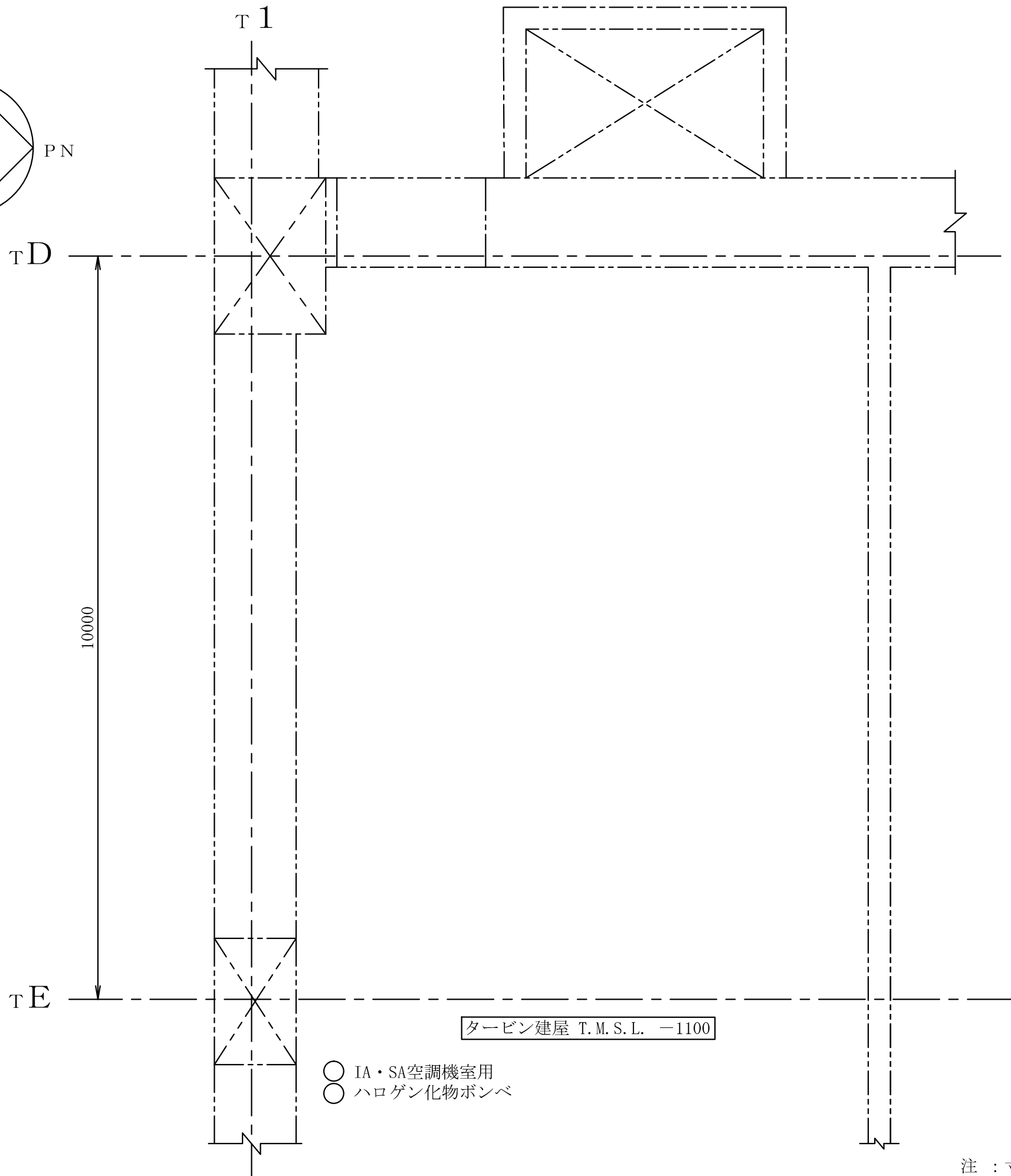
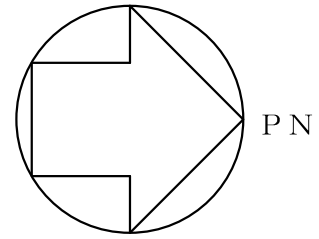
タービン建屋 T.M.S.L. -1100

用

ハロゲン化物ポンペ
 ○○○○ ○○○
 ○○○ ○○○

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-54図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その54)	
	東京電力ホールディングス株式会社	

注 : 寸法はmmを示す。

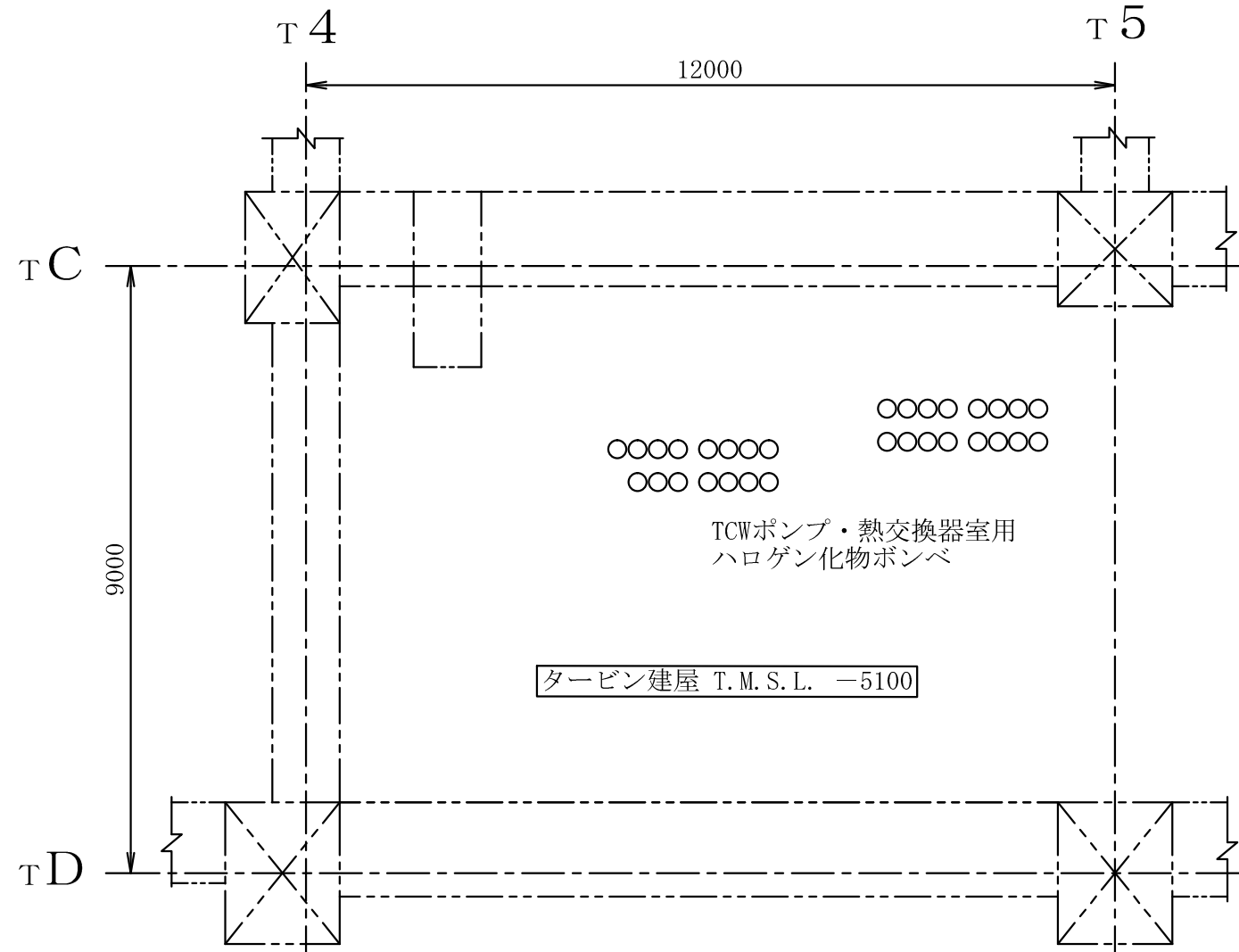
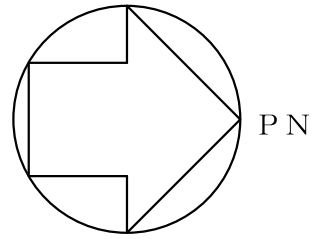


タービン建屋 T.M.S.L. -1100

- IA・SA空調機室用
- ハロゲン化物ポンペ

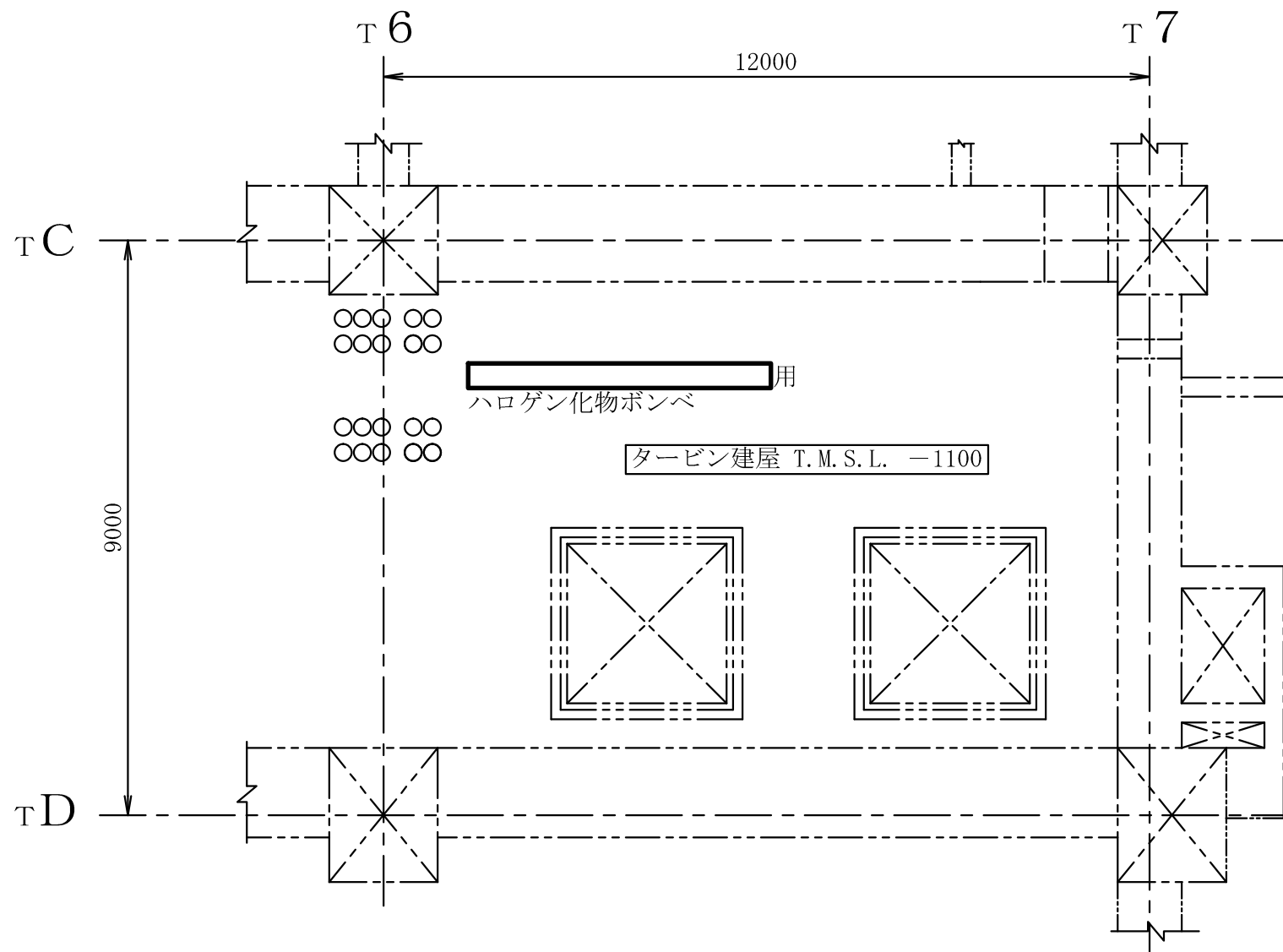
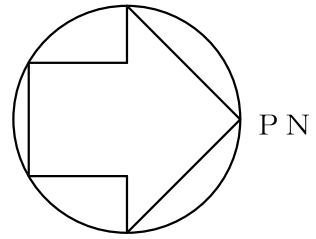
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-55図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その55)
	東京電力ホールディングス株式会社

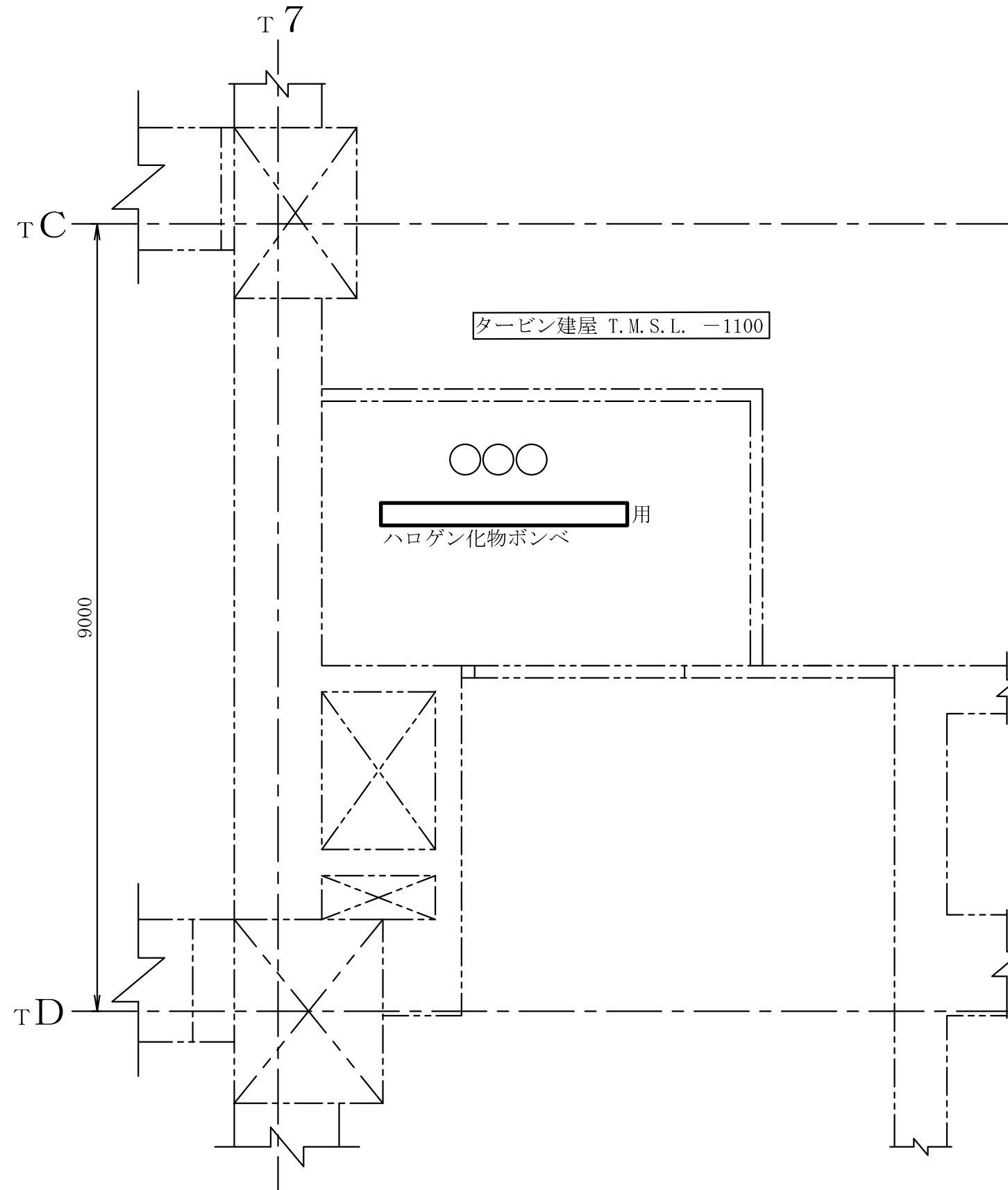
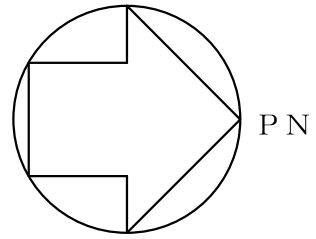


注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-56図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その56)
東京電力ホールディングス株式会社	

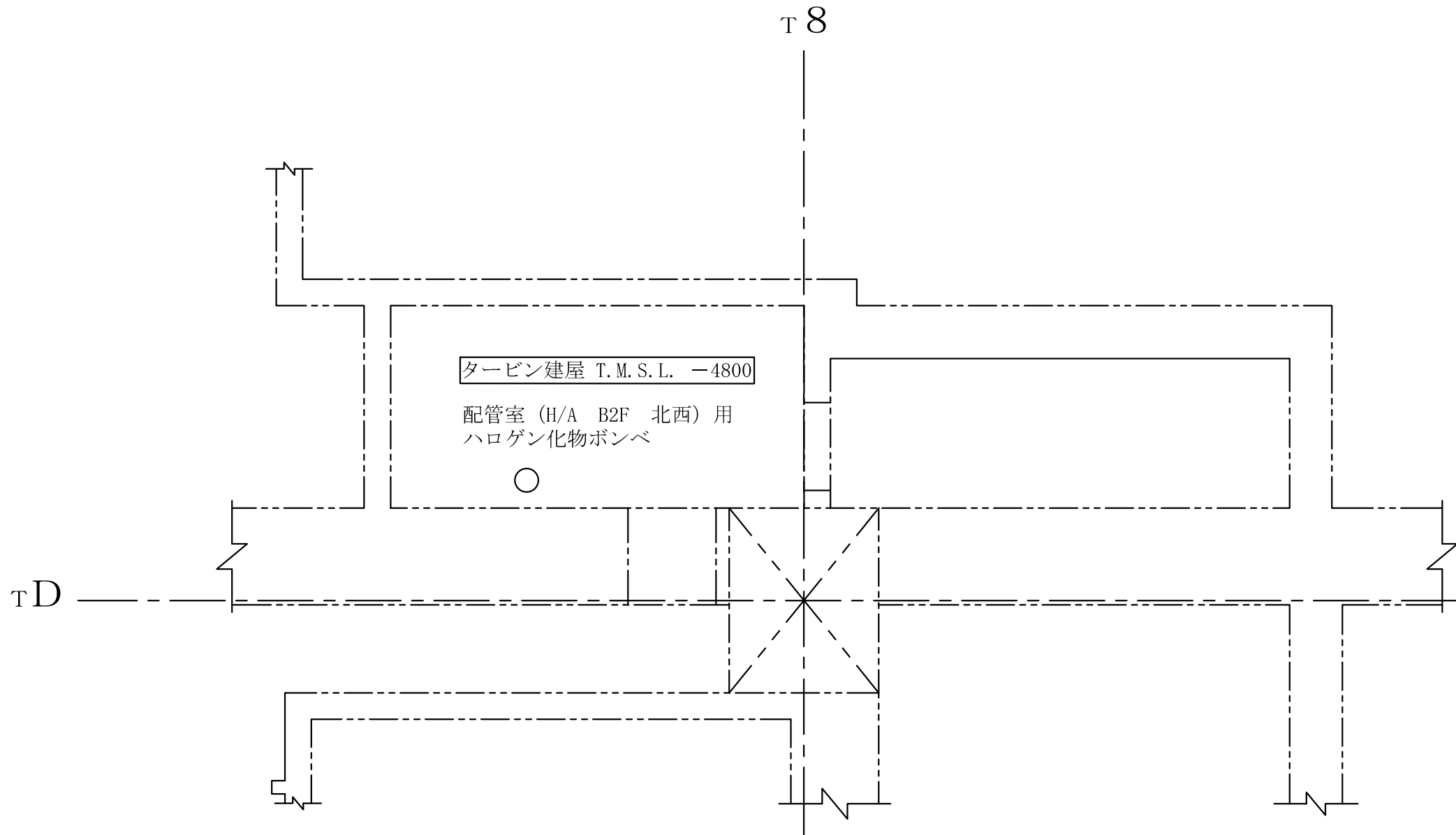
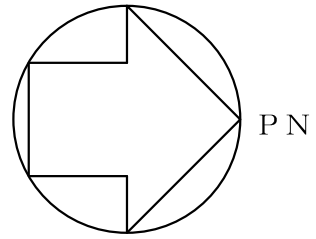


工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-57図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その57)
	東京電力ホールディングス株式会社



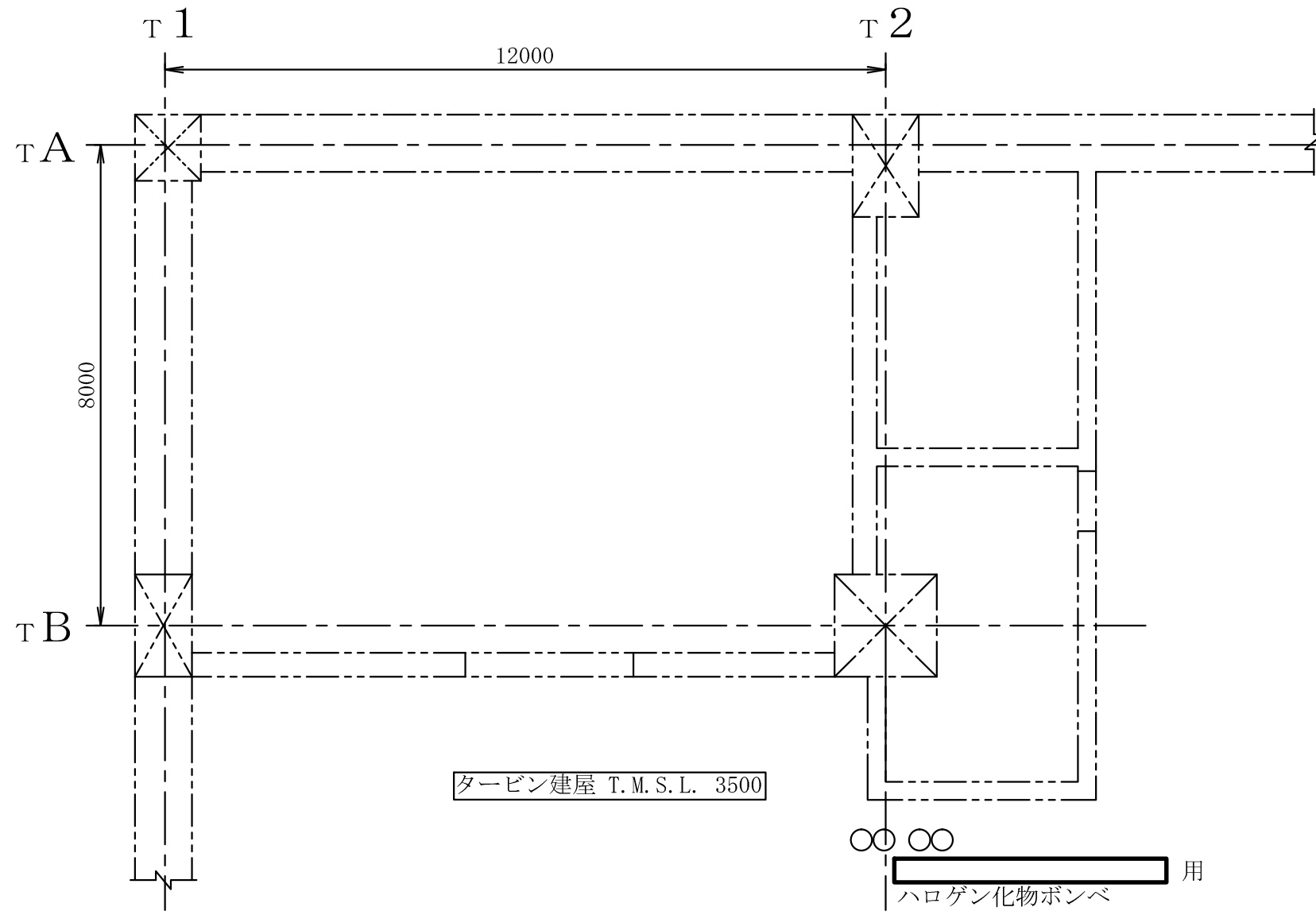
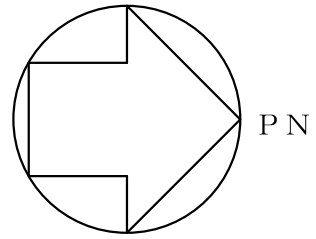
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-58図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その58)	
東京電力ホールディングス株式会社		



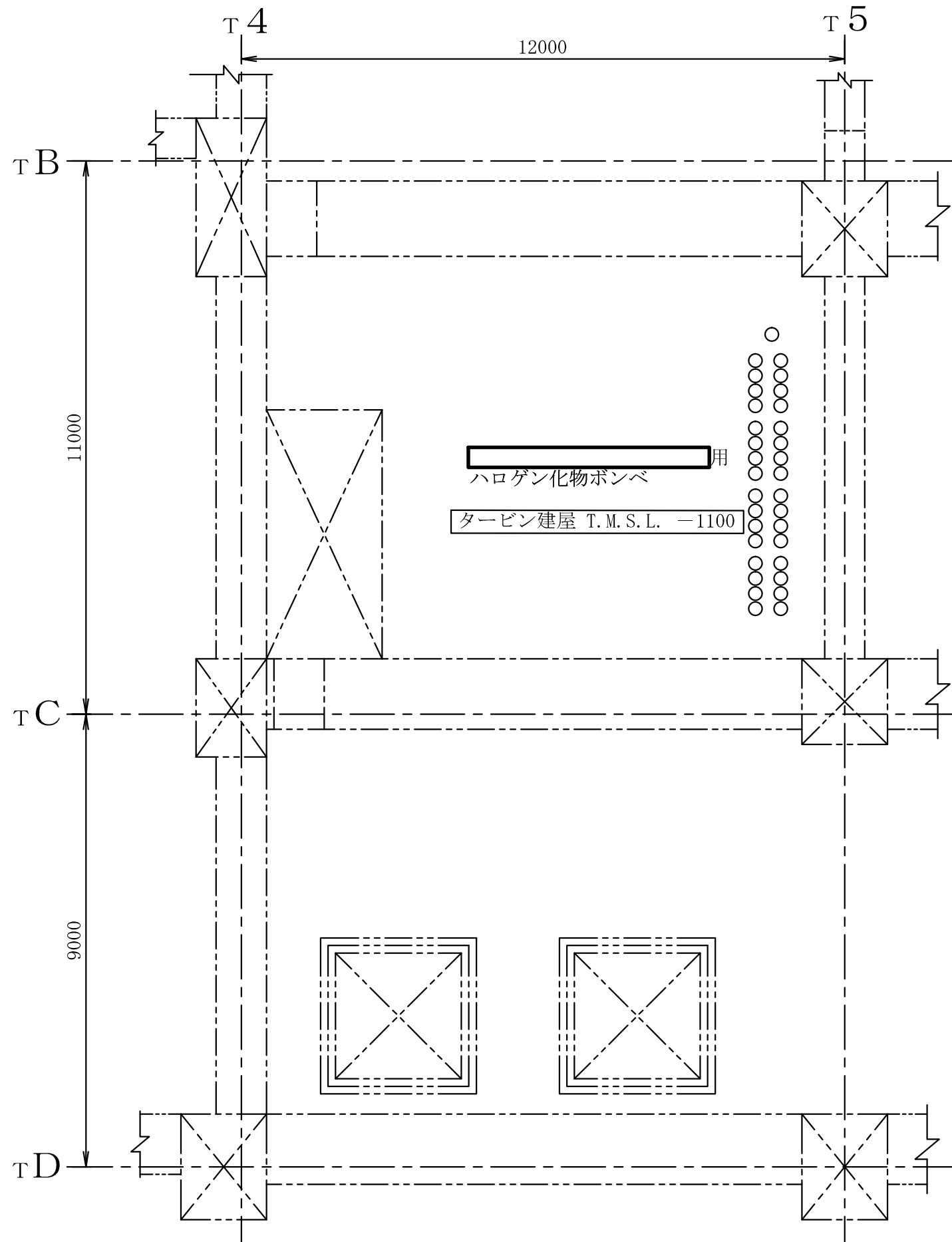
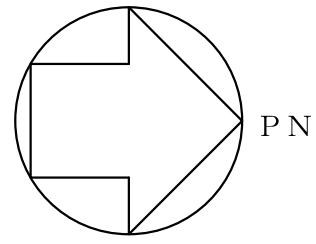
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-59図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その59)	
東京電力ホールディングス株式会社		



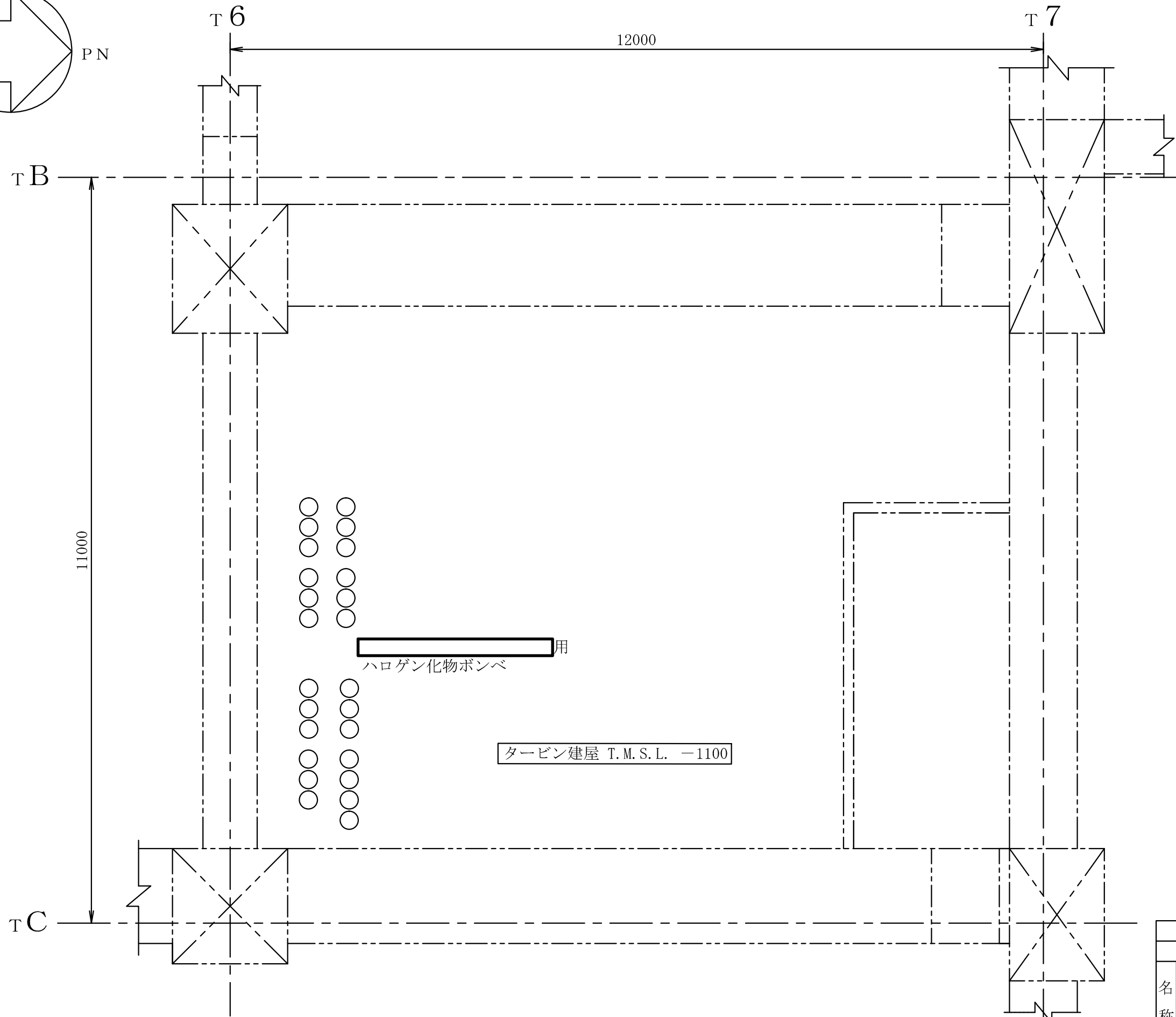
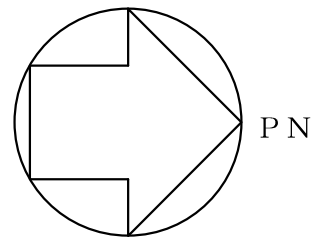
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-60図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その60)
東京電力ホールディングス株式会社	



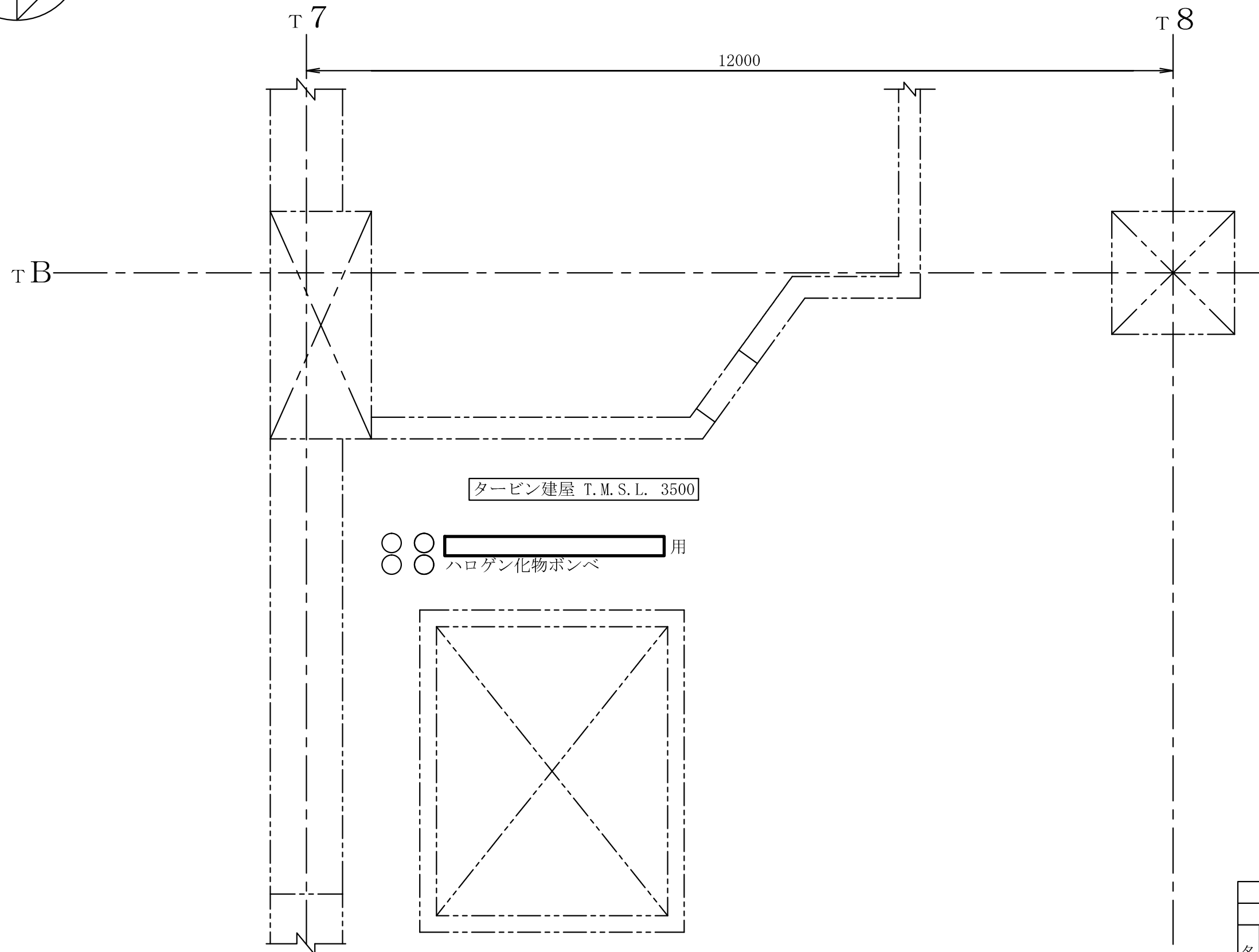
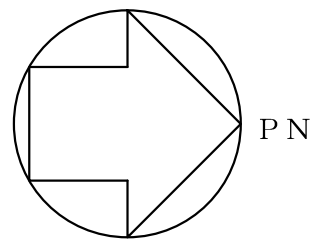
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-61図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その61)
	東京電力ホールディングス株式会社



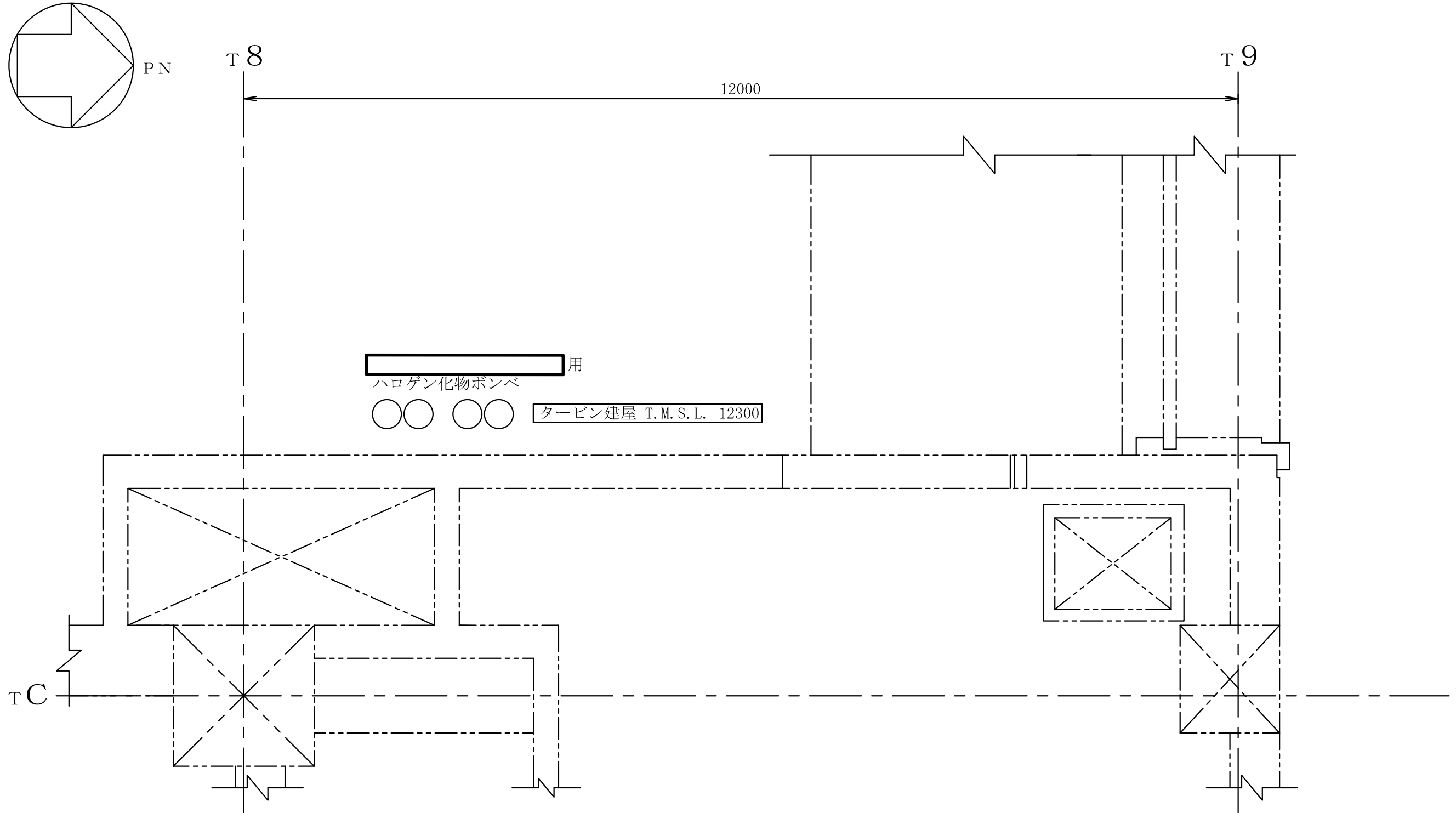
工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-62図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その62)
	東京電力ホールディングス株式会社

注：寸法はmmを示す。



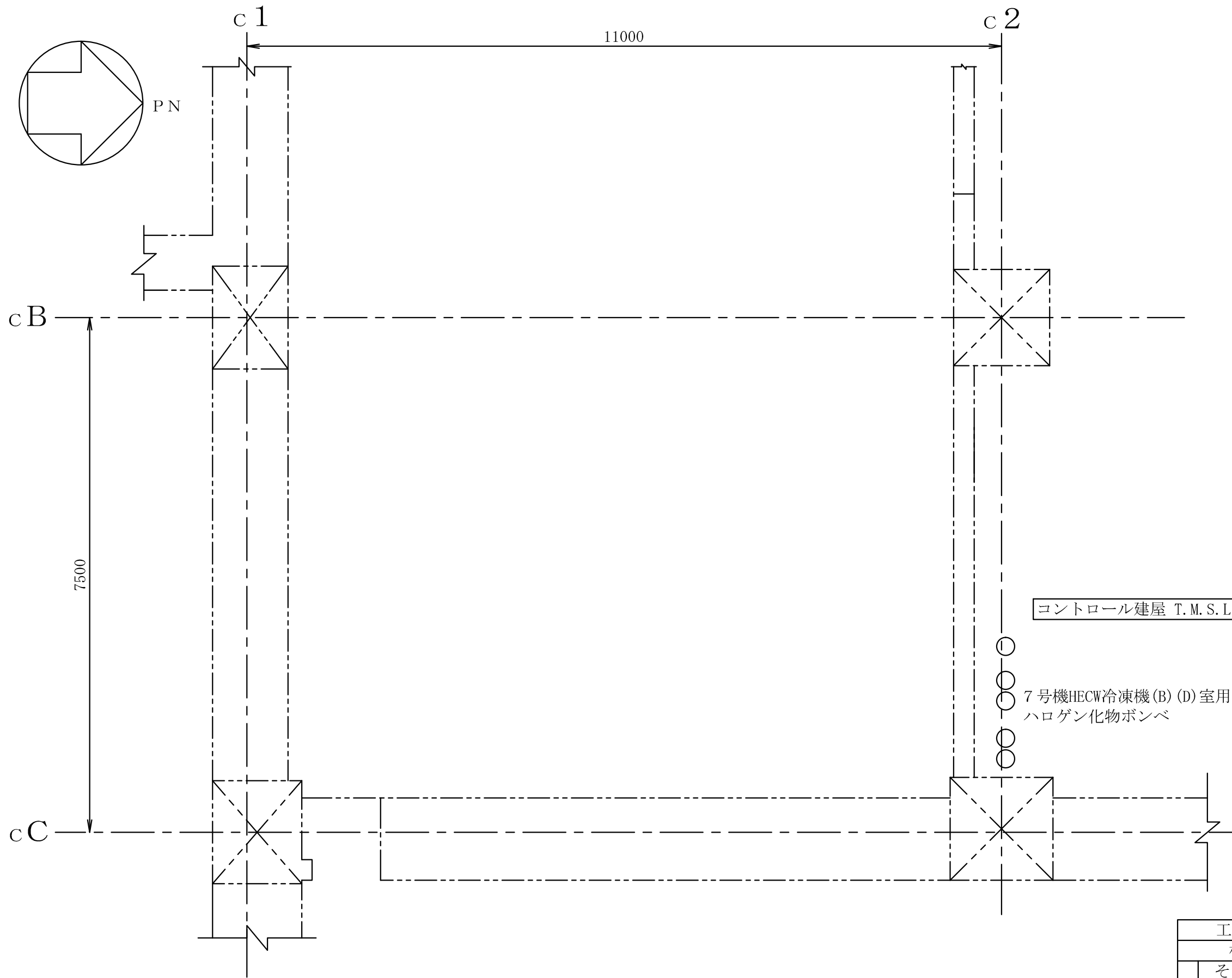
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-63図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その63)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-64図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その64)
東京電力ホールディングス株式会社	

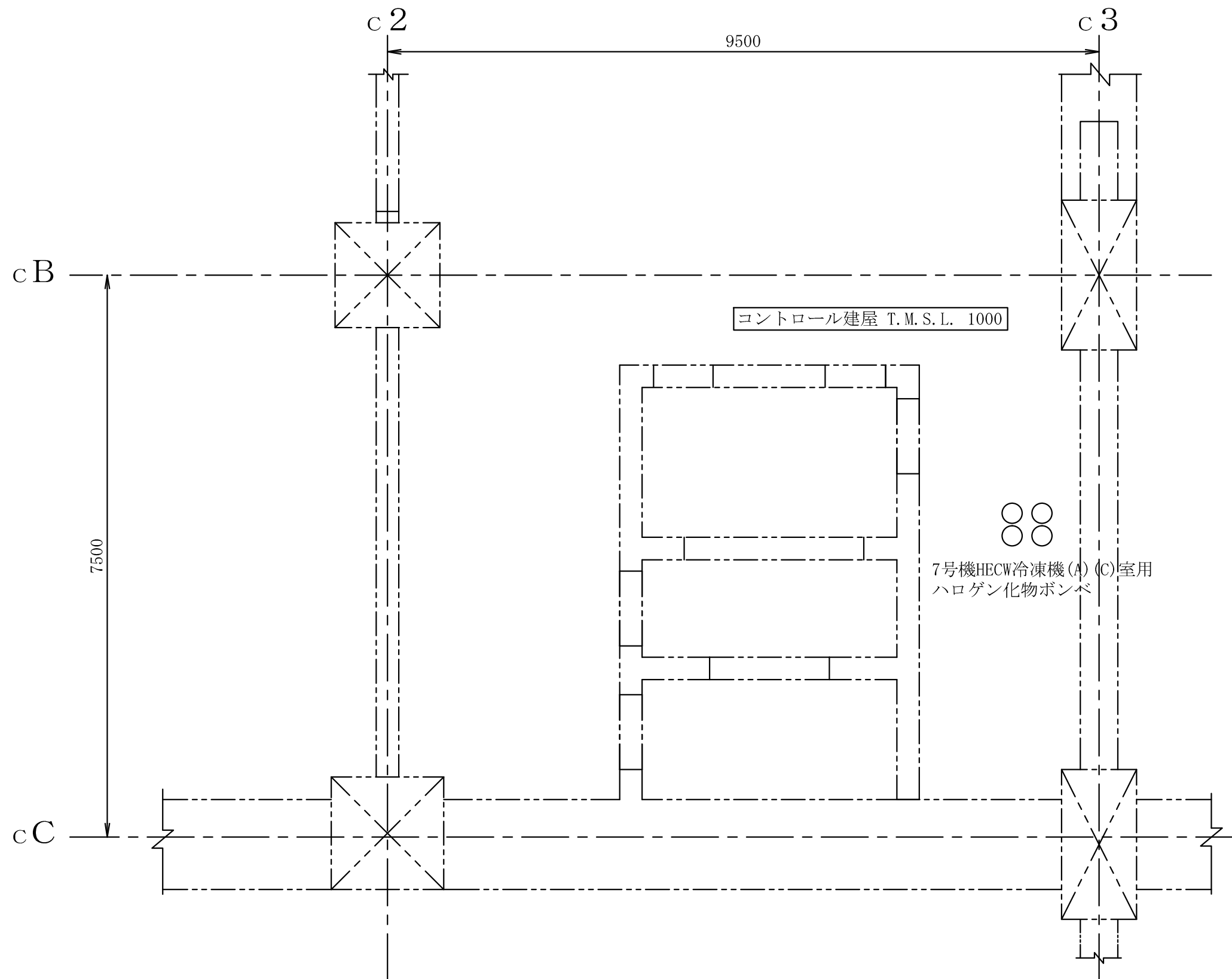
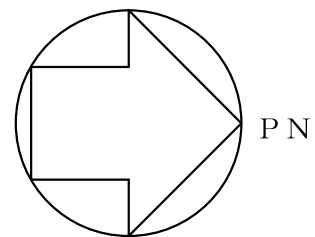


コントロール建屋 T.M.S.L. -4000

7号機HECW冷凍機(B)(D)室用
ハロゲン化物ポンベ

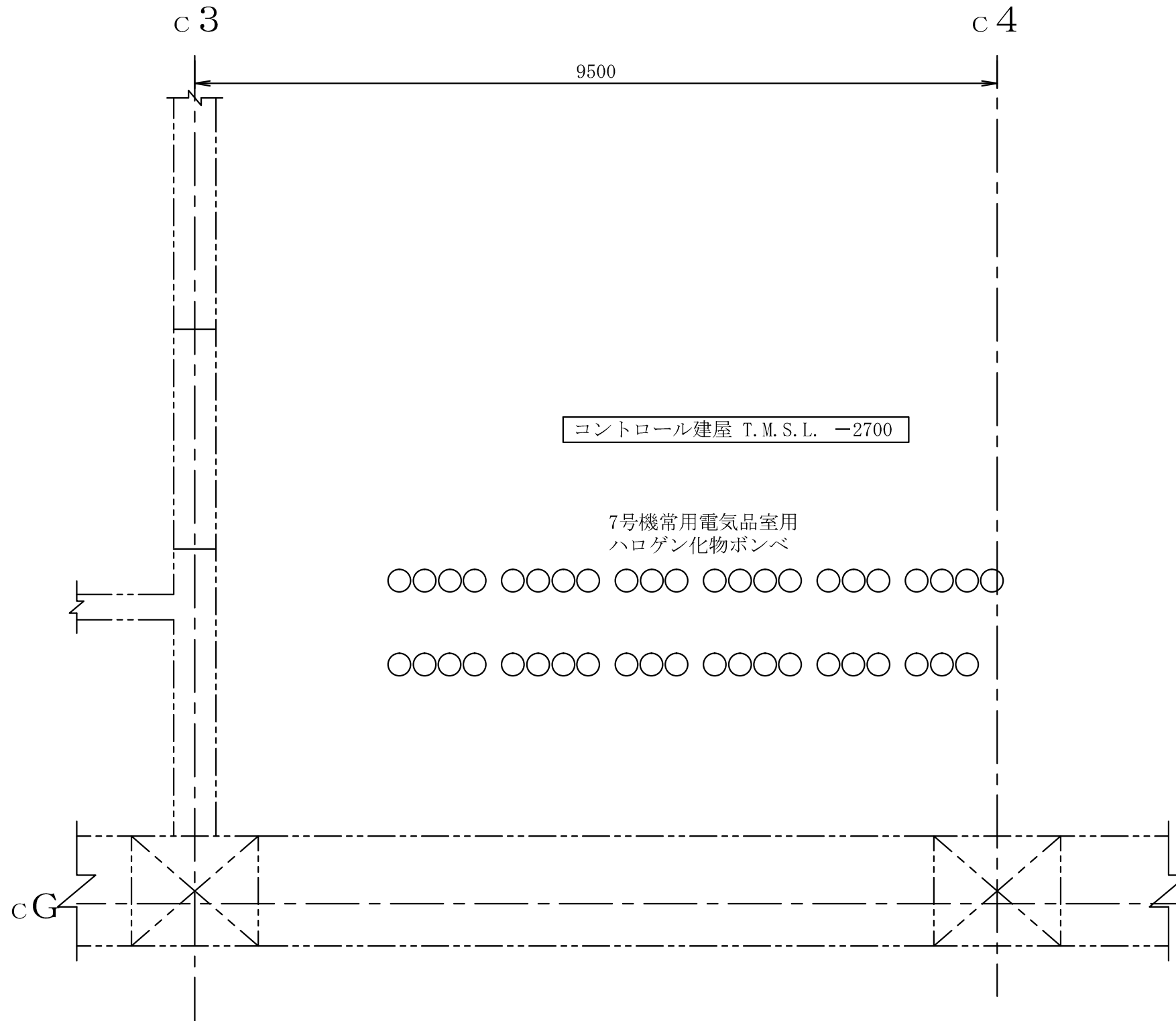
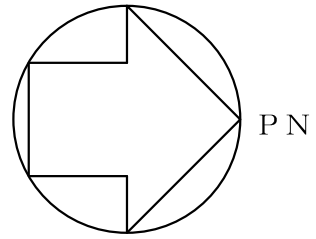
工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-65図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その65)	
		東京電力ホールディングス株式会社

注 : 寸法はmmを示す。



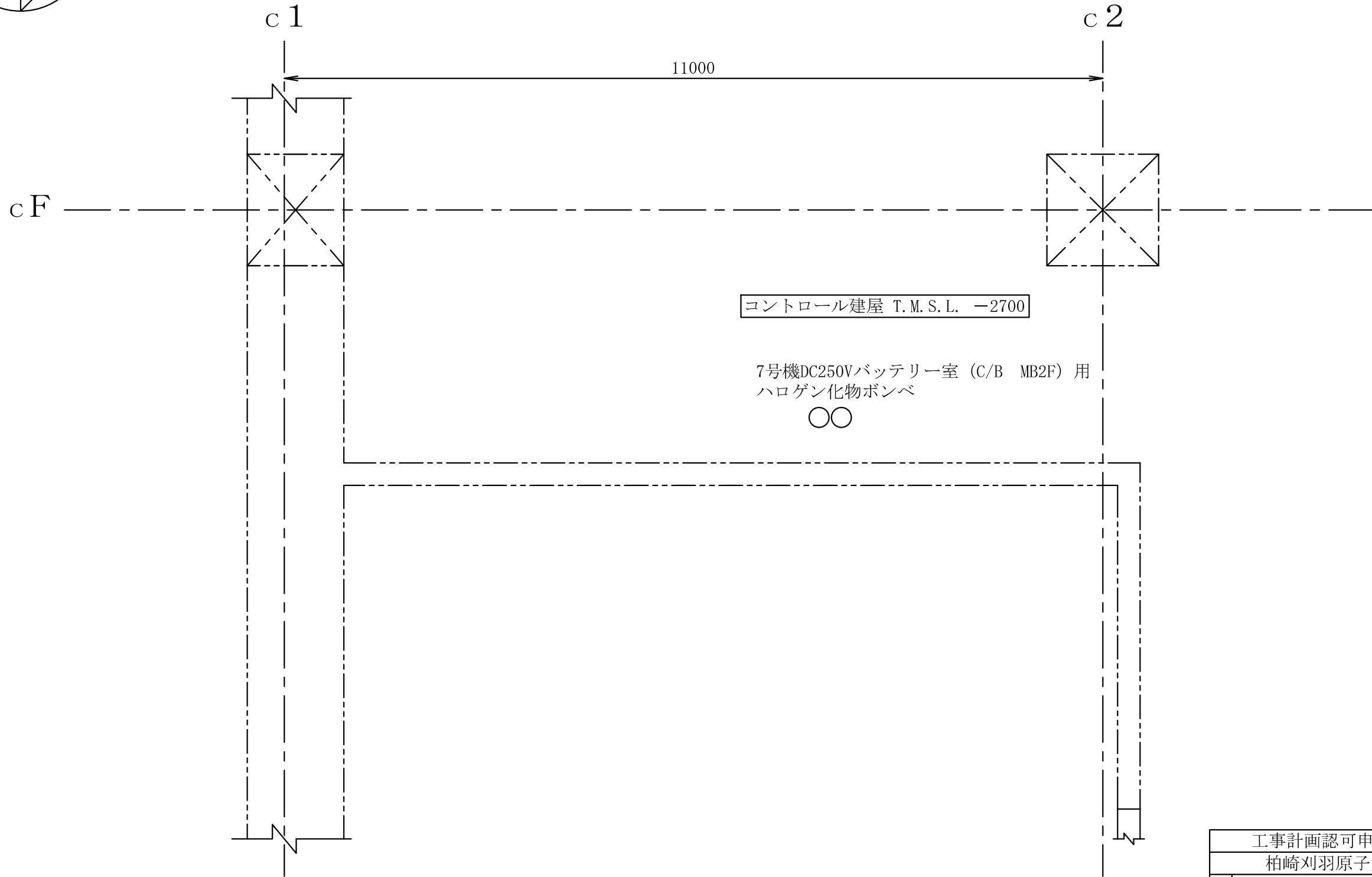
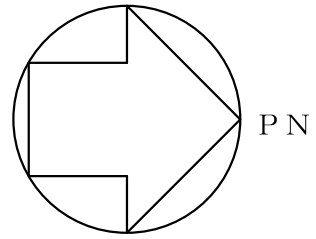
工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-66図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その66)	
東京電力ホールディングス株式会社		

注 : 寸法はmmを示す。



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請 第9-3-2-1-3-67図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その67)
東京電力ホールディングス株式会社	



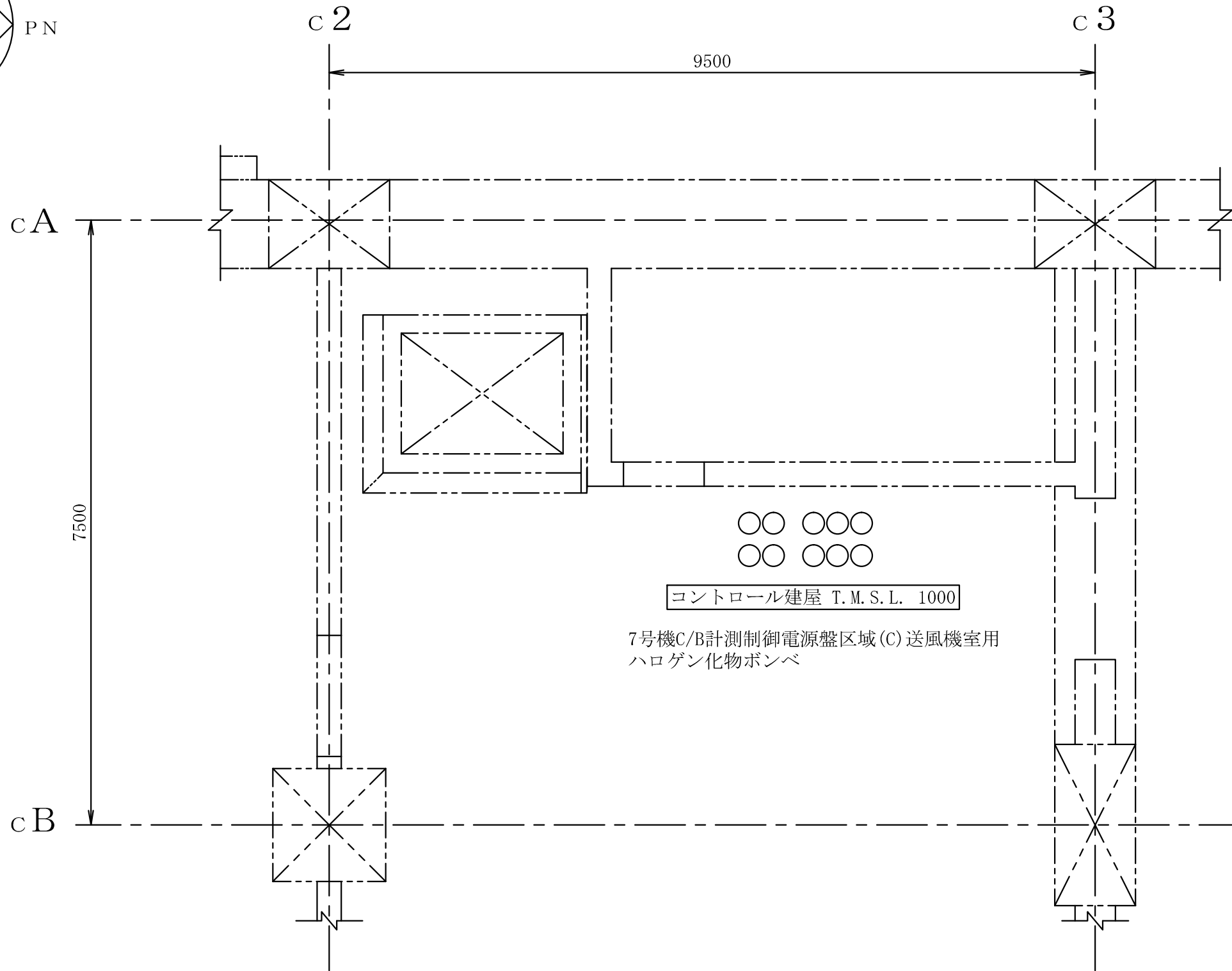
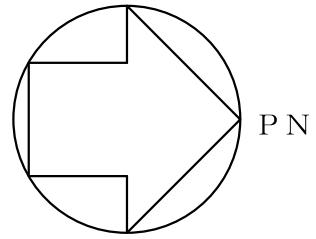
コントロール建屋 T.M.S.L. -2700

7号機DC250Vバッテリー室 (C/B MB2F) 用
ハロゲン化物ポンペ



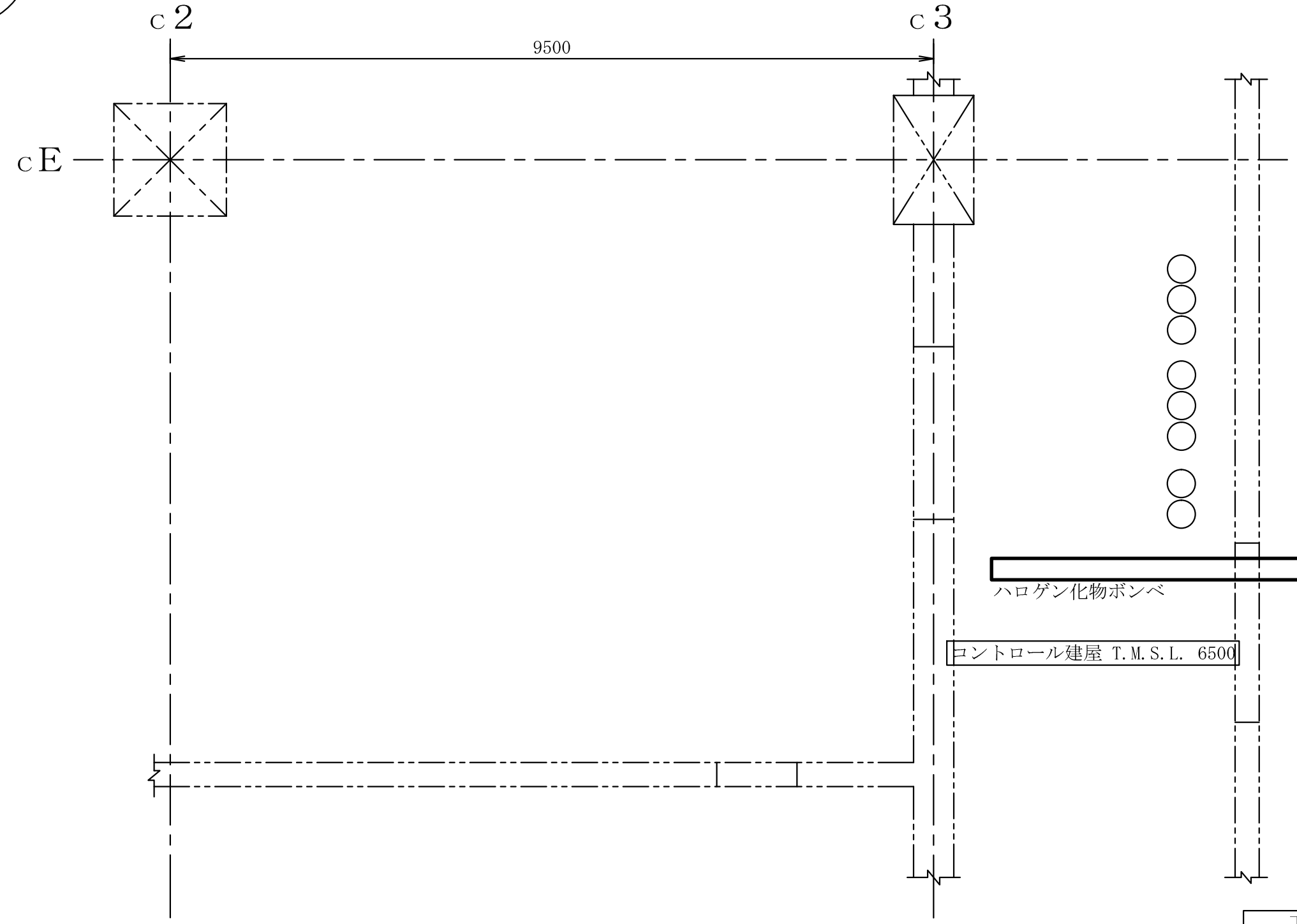
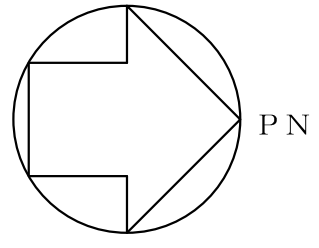
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-68図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その68)
東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-69図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その69)
東京電力ホールディングス株式会社	

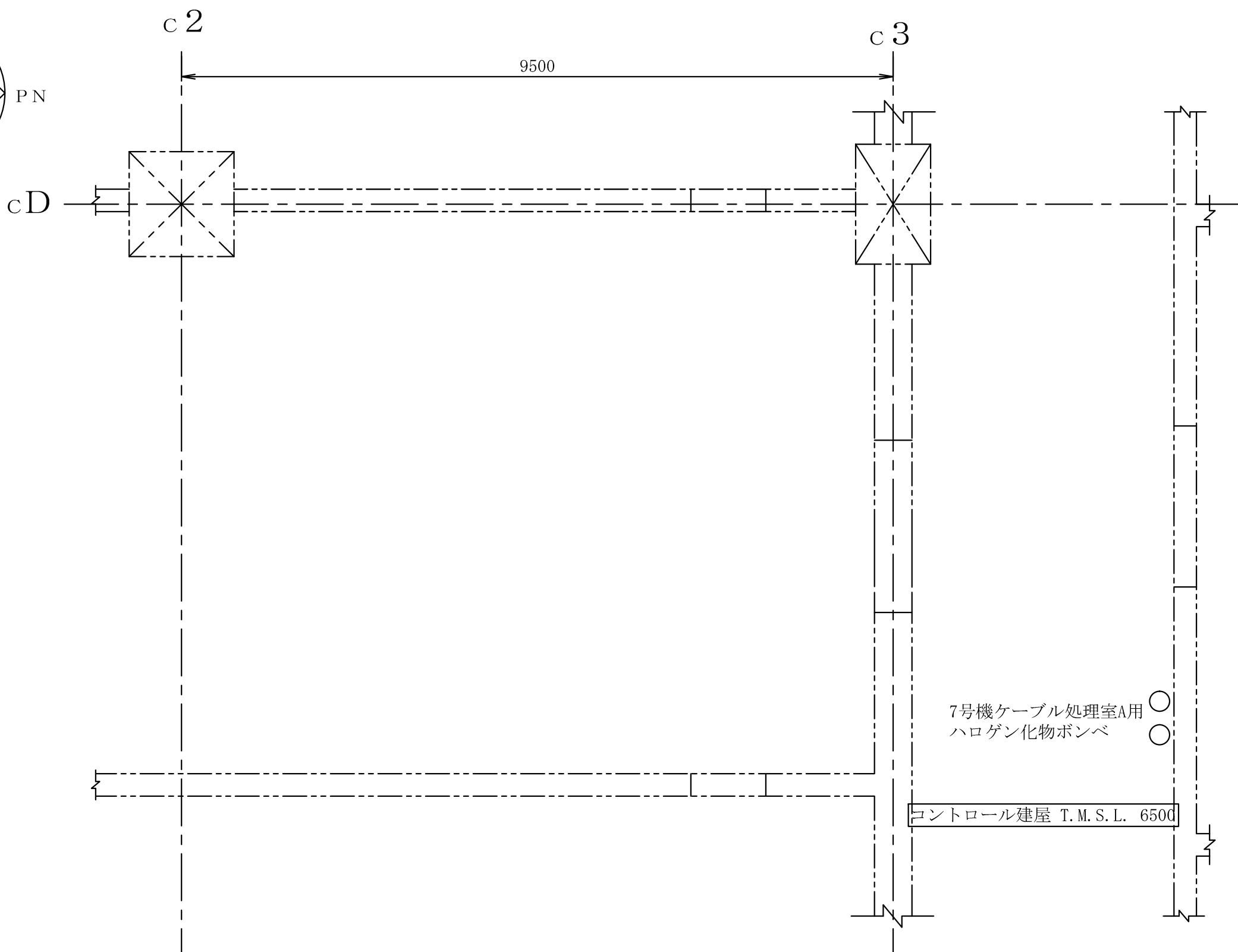
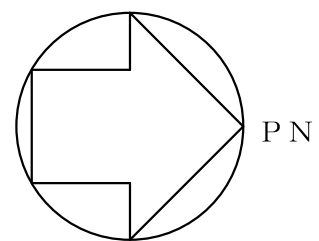


用
ハロゲン化物ポンベ

コントロール建屋 T.M.S.L. 6500

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-70図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その70)
東京電力ホールディングス株式会社	

注 : 寸法はmmを示す。

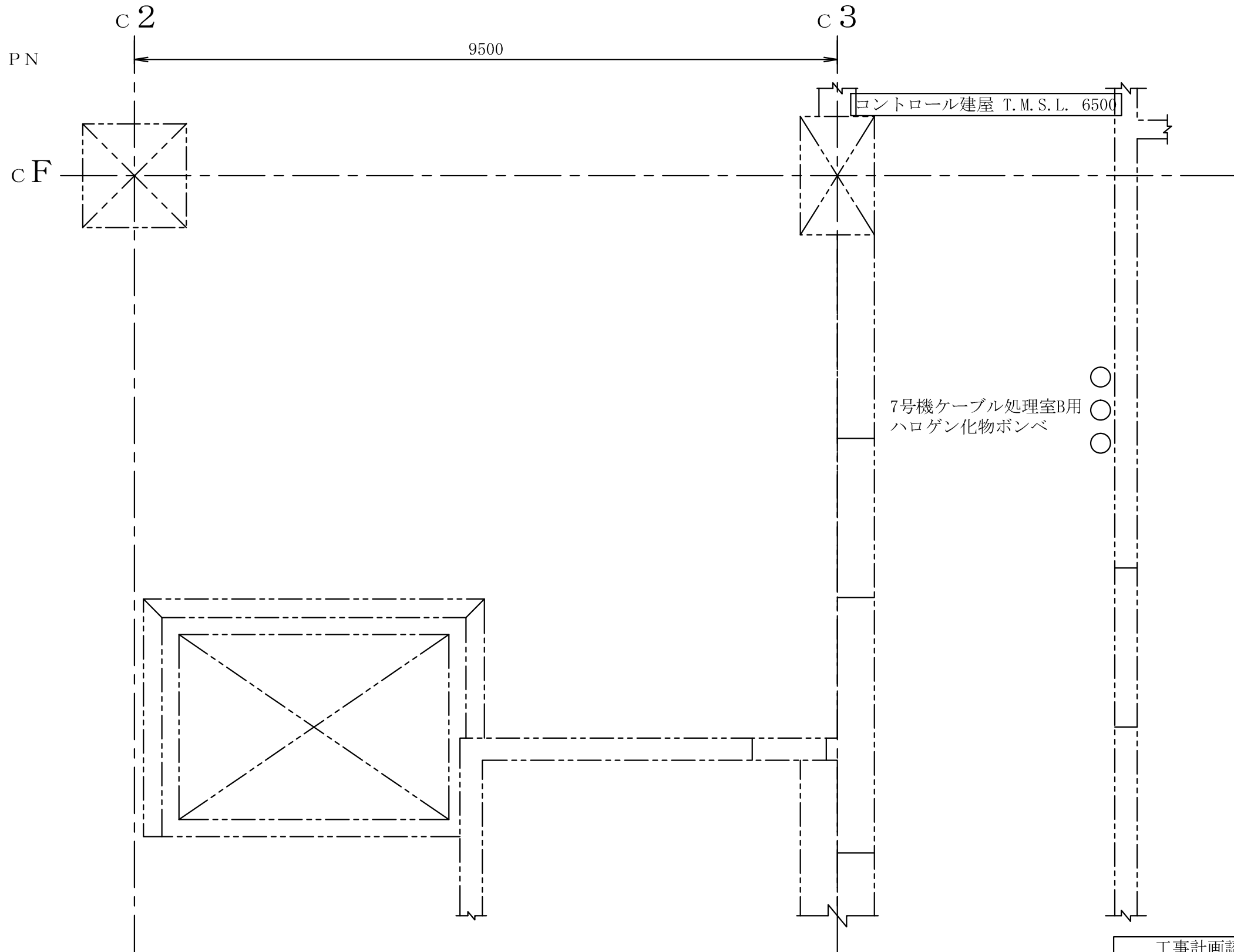
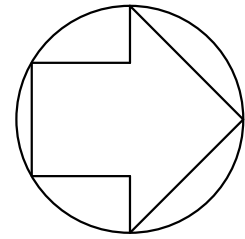


7号機ケーブル処理室A用
ハロゲン化物ポンベ

コントロール建屋 T.M.S.L. 6500

注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-71図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その71)	
東京電力ホールディングス株式会社		



7号機ケーブル処理室B用
ハロゲン化物ボンベ

コントロール建屋 T.M.S.L. 6500

9500

PN

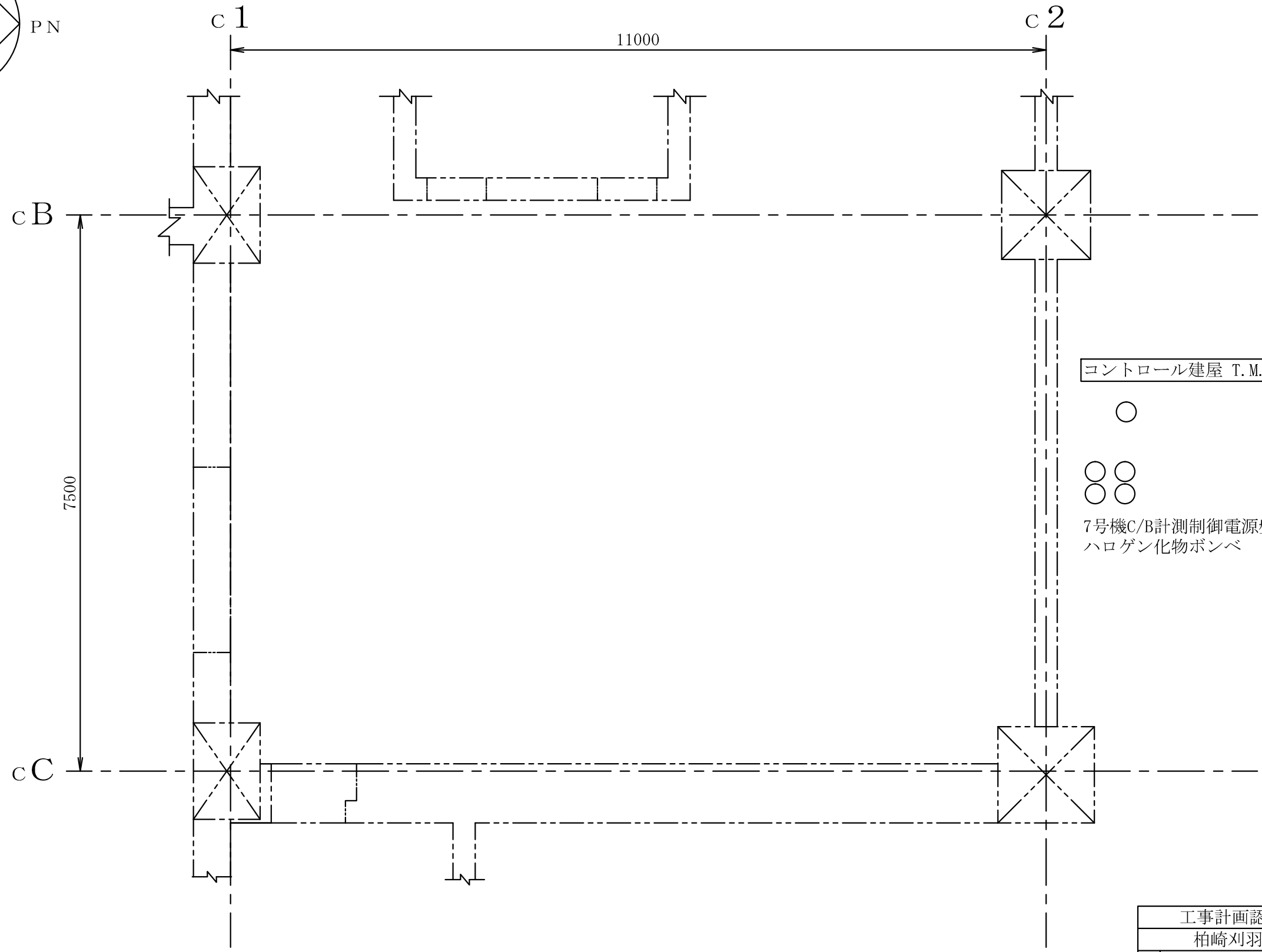
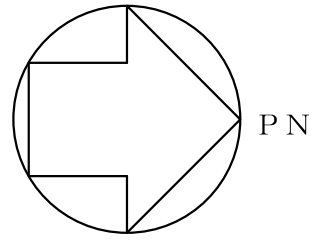
c2

c3

cF

注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-72図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その72)
東京電力ホールディングス株式会社	

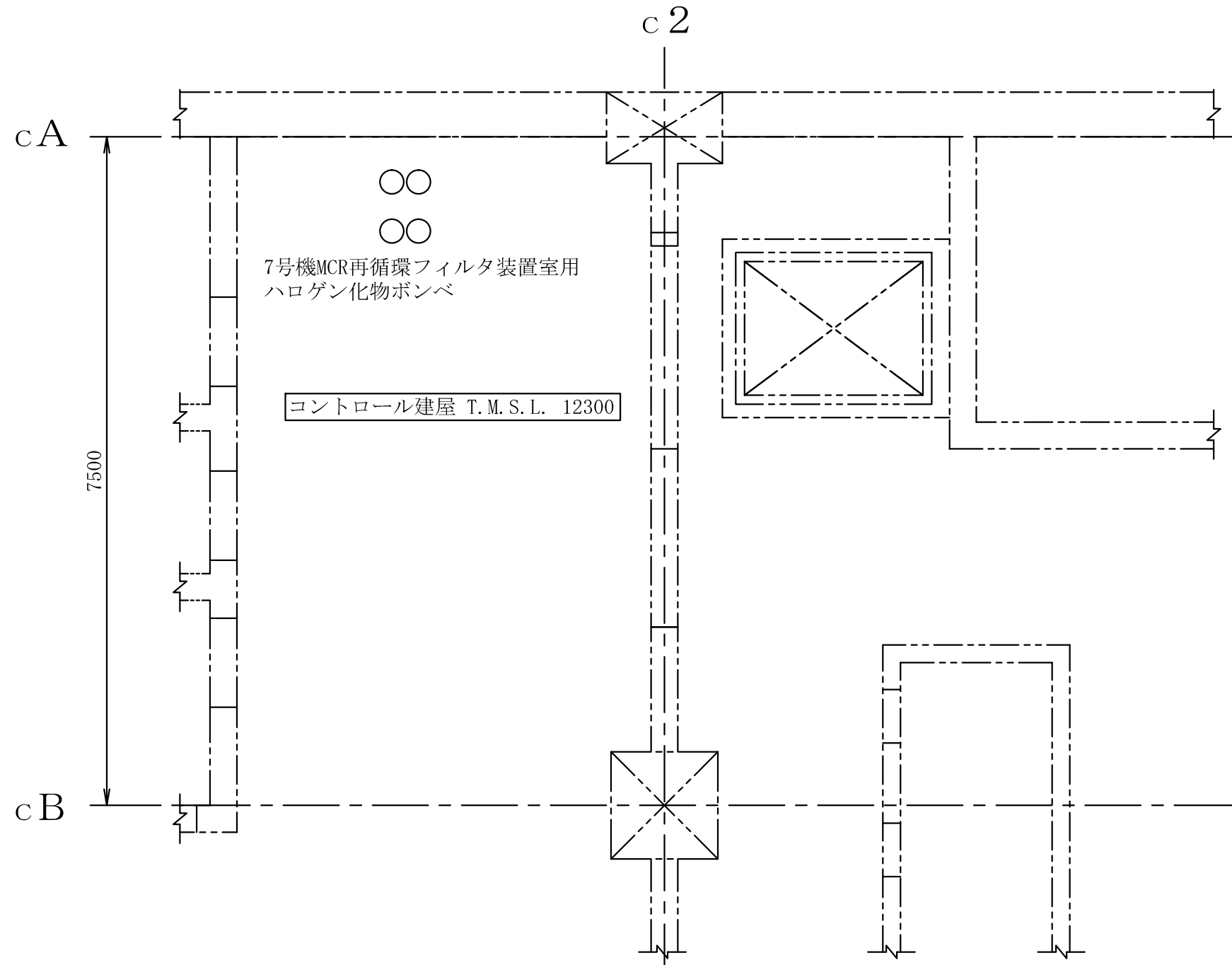
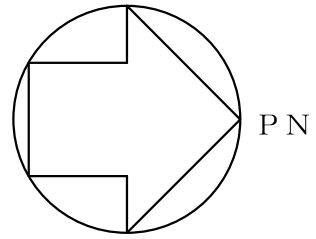


コントロール建屋 T.M.S.L. 12300

○
 ○○
 7号機C/B計測制御電源盤区域(B)送風機室用
 ハロゲン化物ポンベ

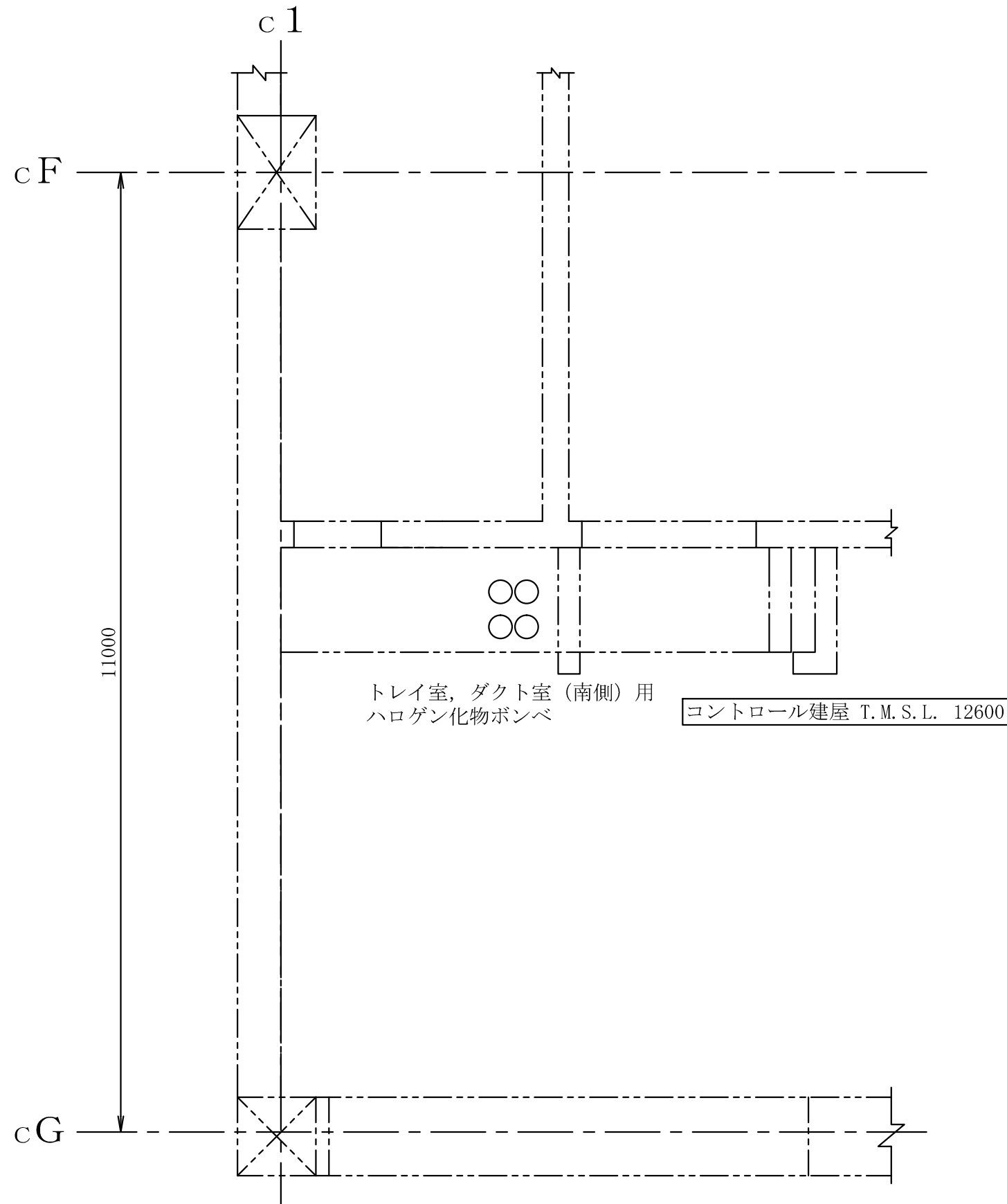
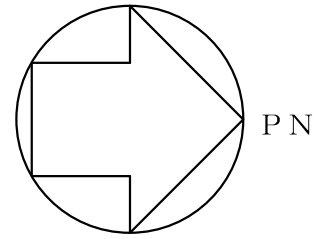
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-73図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その73)
東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-74図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その74)
東京電力ホールディングス株式会社	

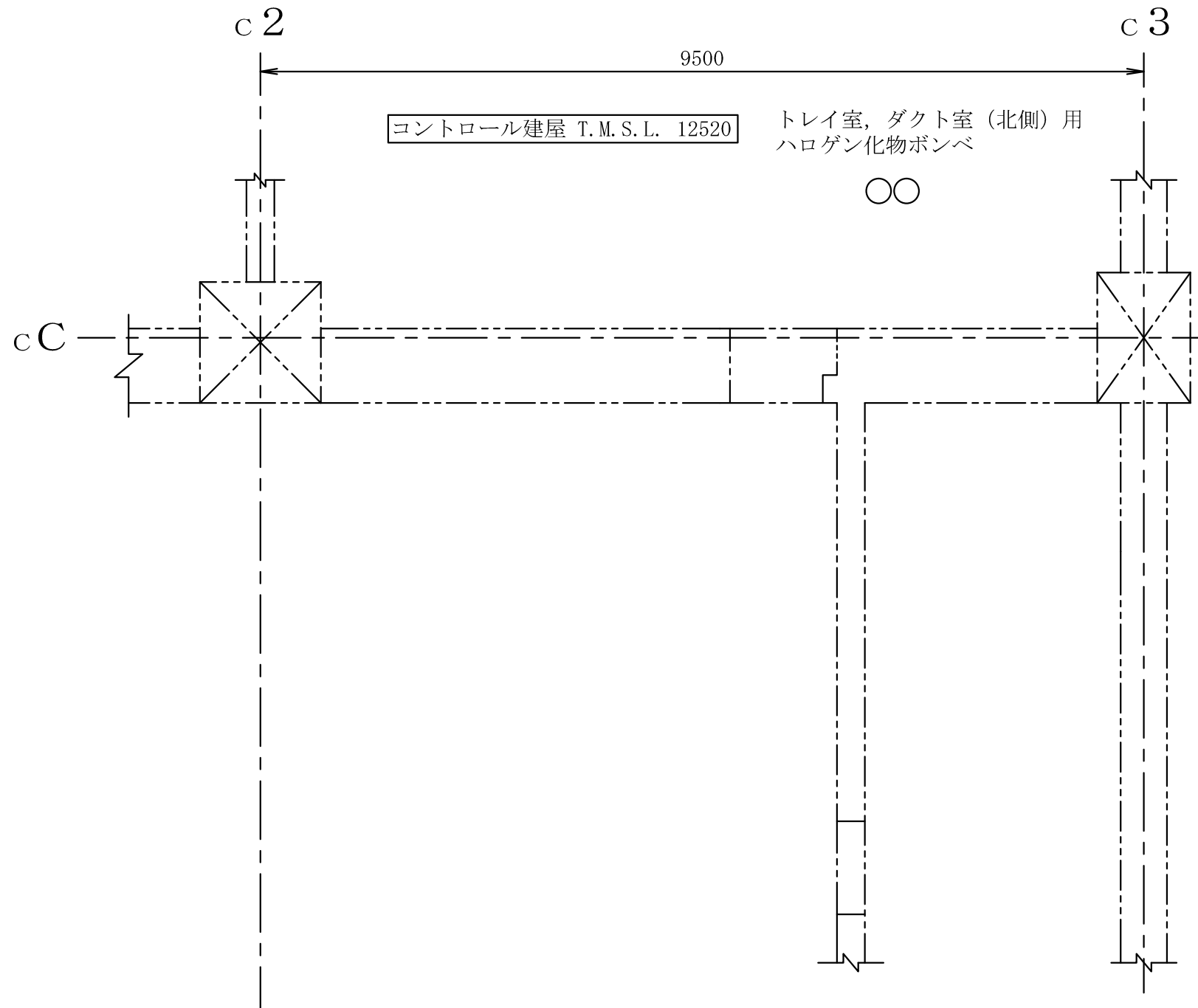
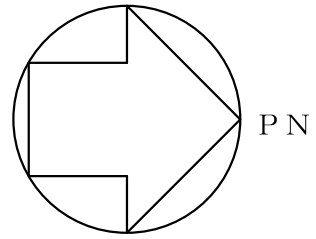


トレイ室, ダクト室 (南側) 用
ハロゲン化物ポンベ

コントロール建屋 T.M.S.L. 12600

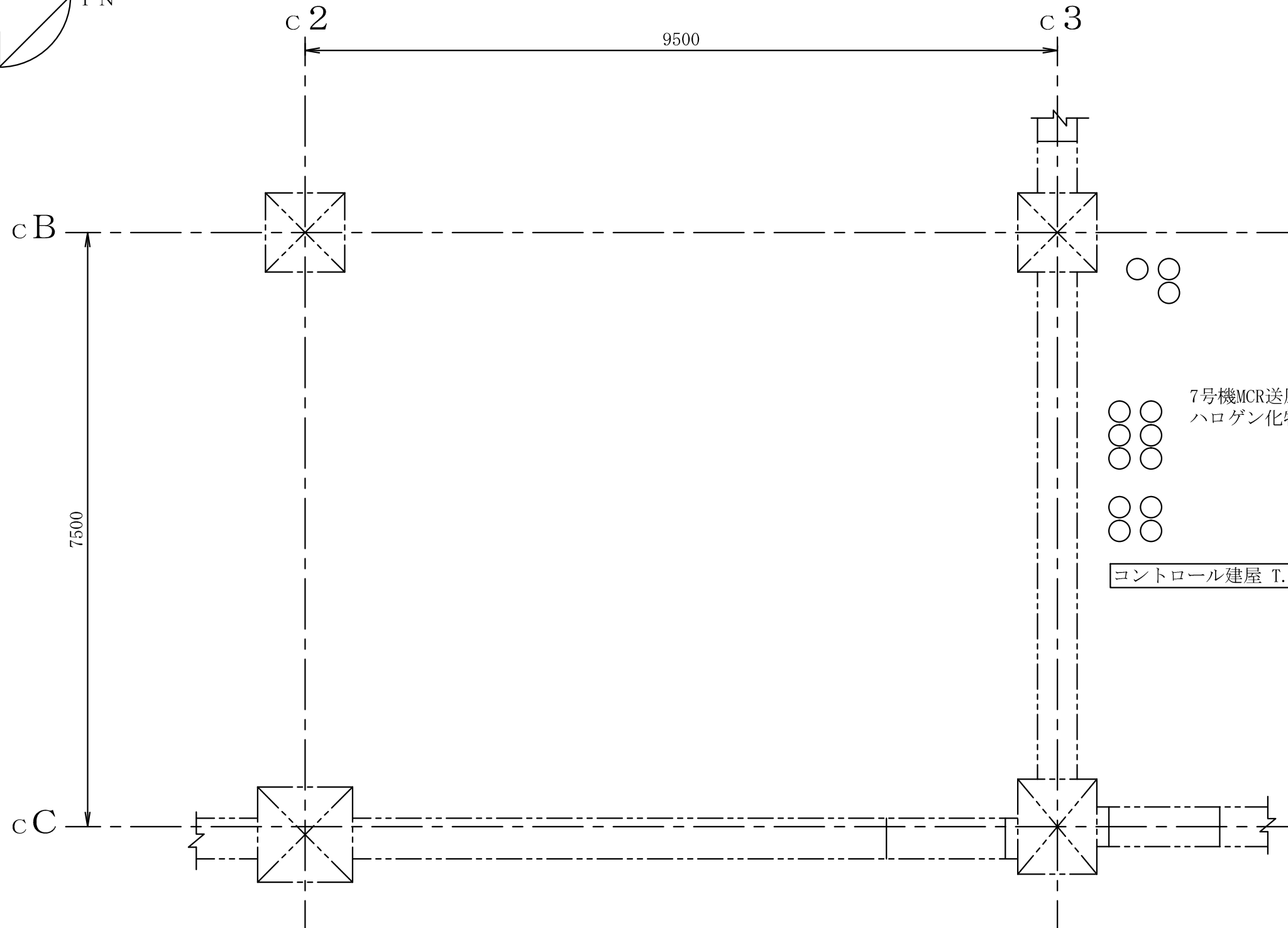
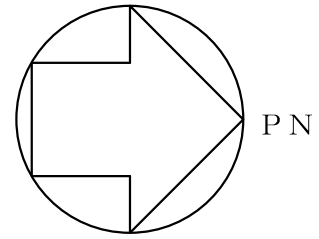
注 : 寸法はmmを示す。

工事計画認可申請 第9-3-2-1-3-75図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面 (その75)
東京電力ホールディングス株式会社	



注 : 寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-76図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面 (その76)	
東京電力ホールディングス株式会社		

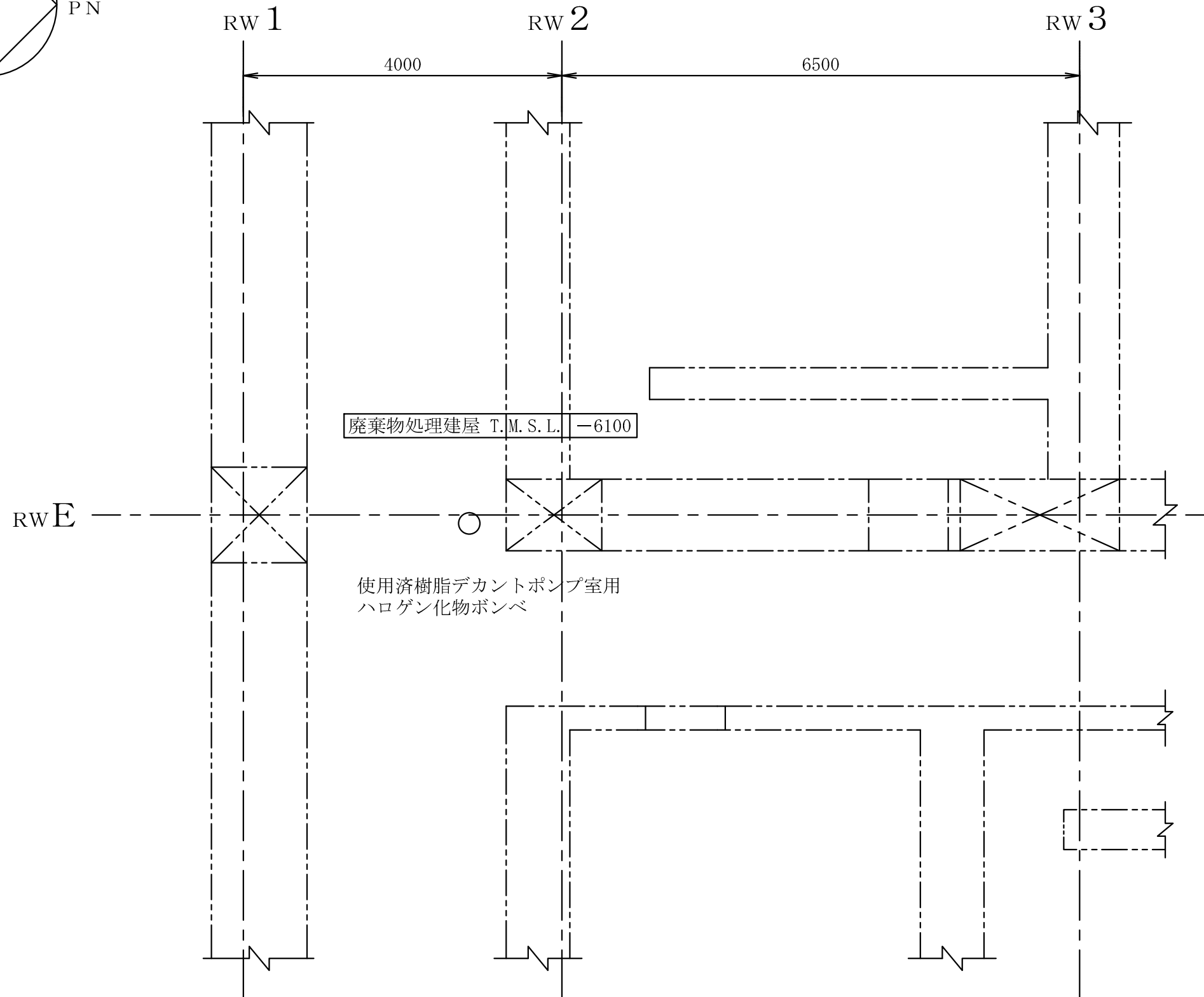
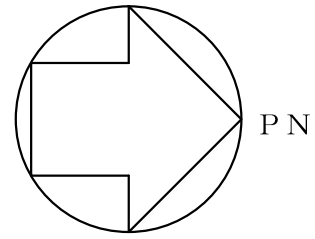


7号機MCR送風機室用
ハロゲン化物ポンベ

コントロール建屋 T.M.S.L. 17300

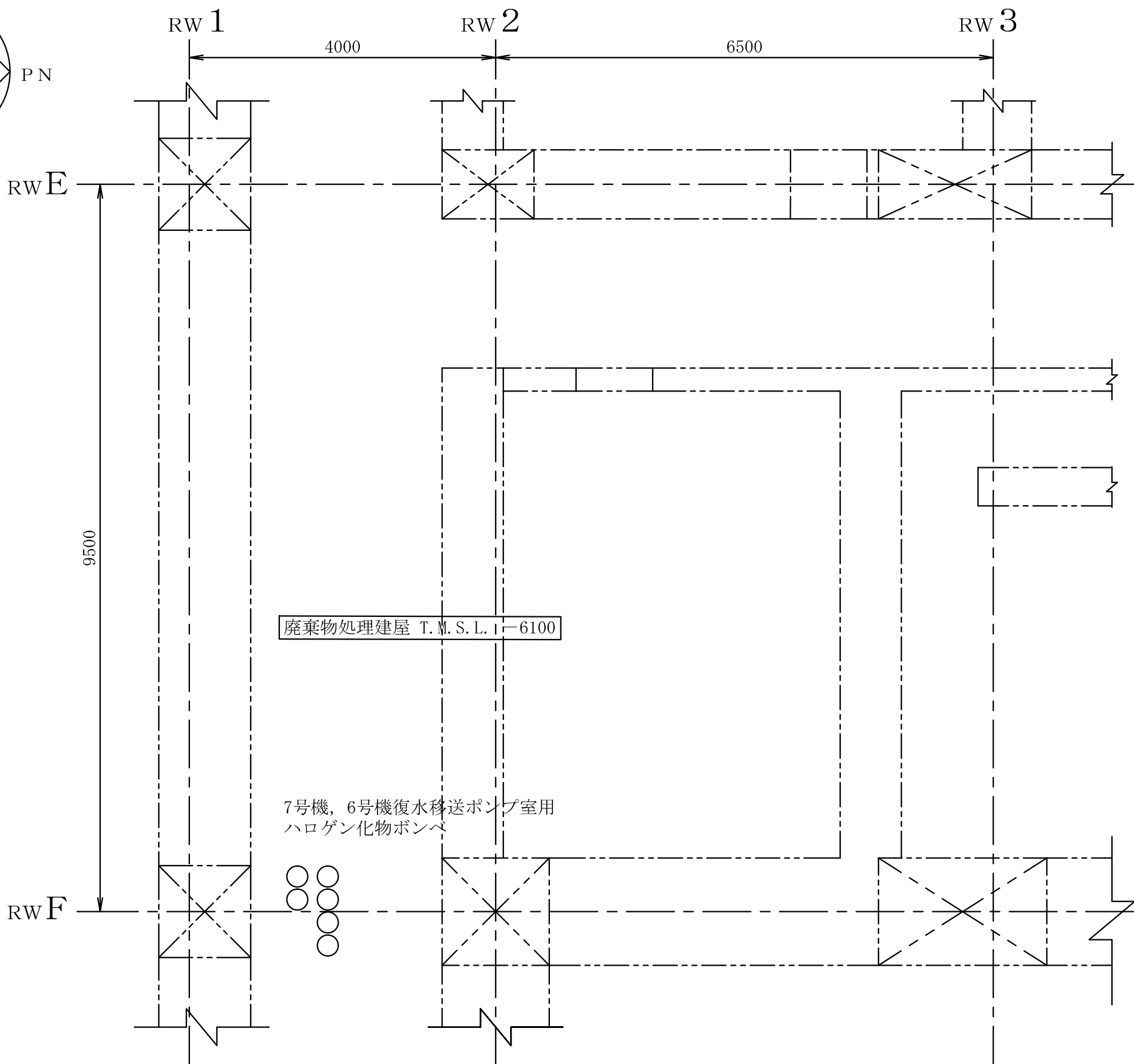
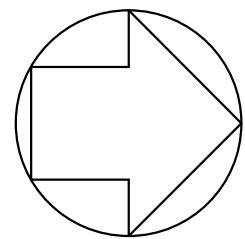
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-77図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その77)
東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請 第9-3-2-1-3-78図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その78)
東京電力ホールディングス株式会社	

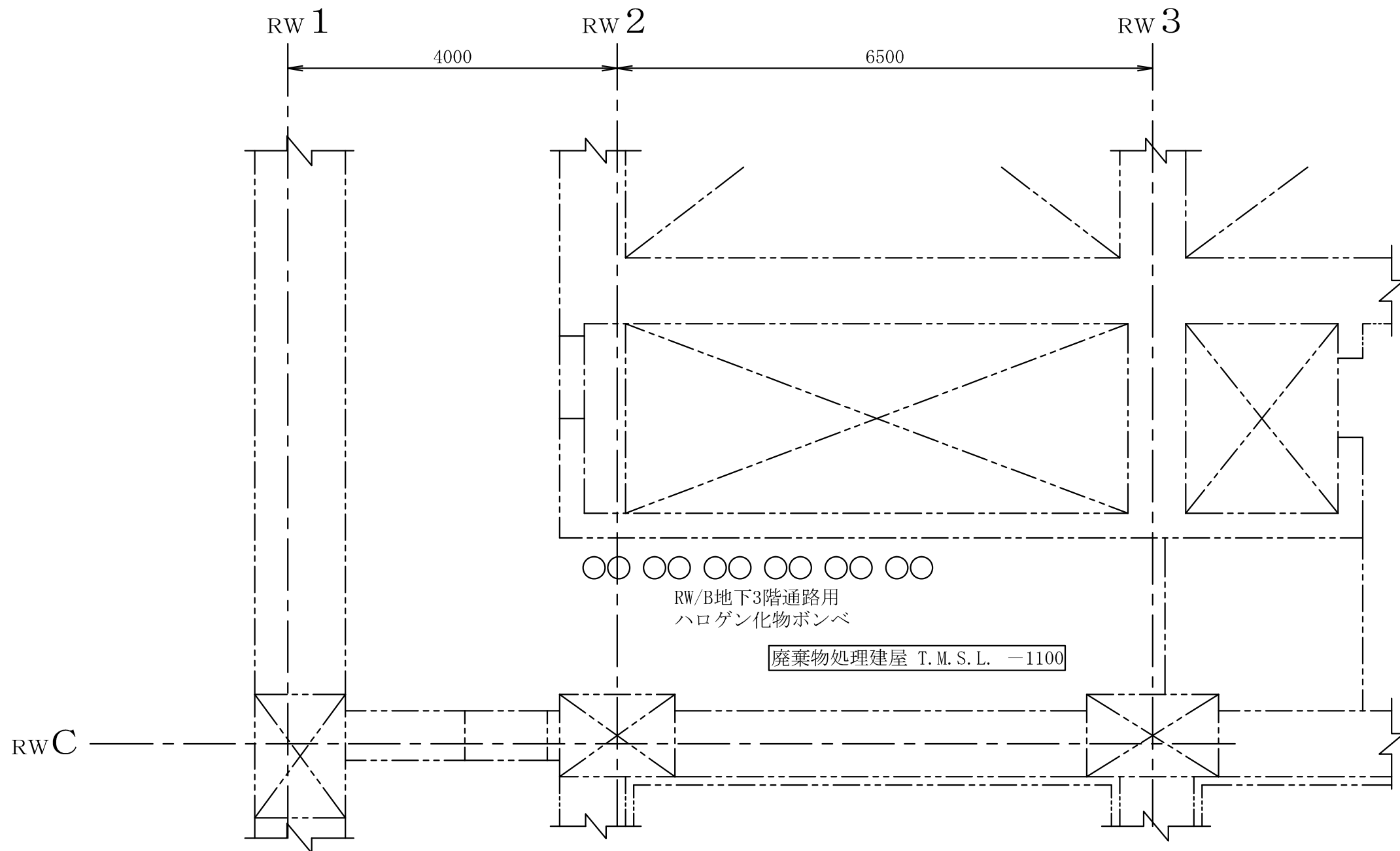
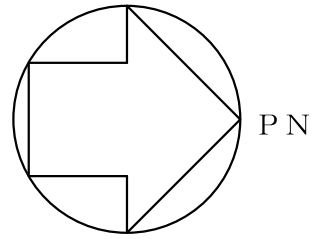


廃棄物処理建屋 T.M.S.L. 1-6100

7号機, 6号機復水移送ポンプ室用
ハロゲン化物ポンペ

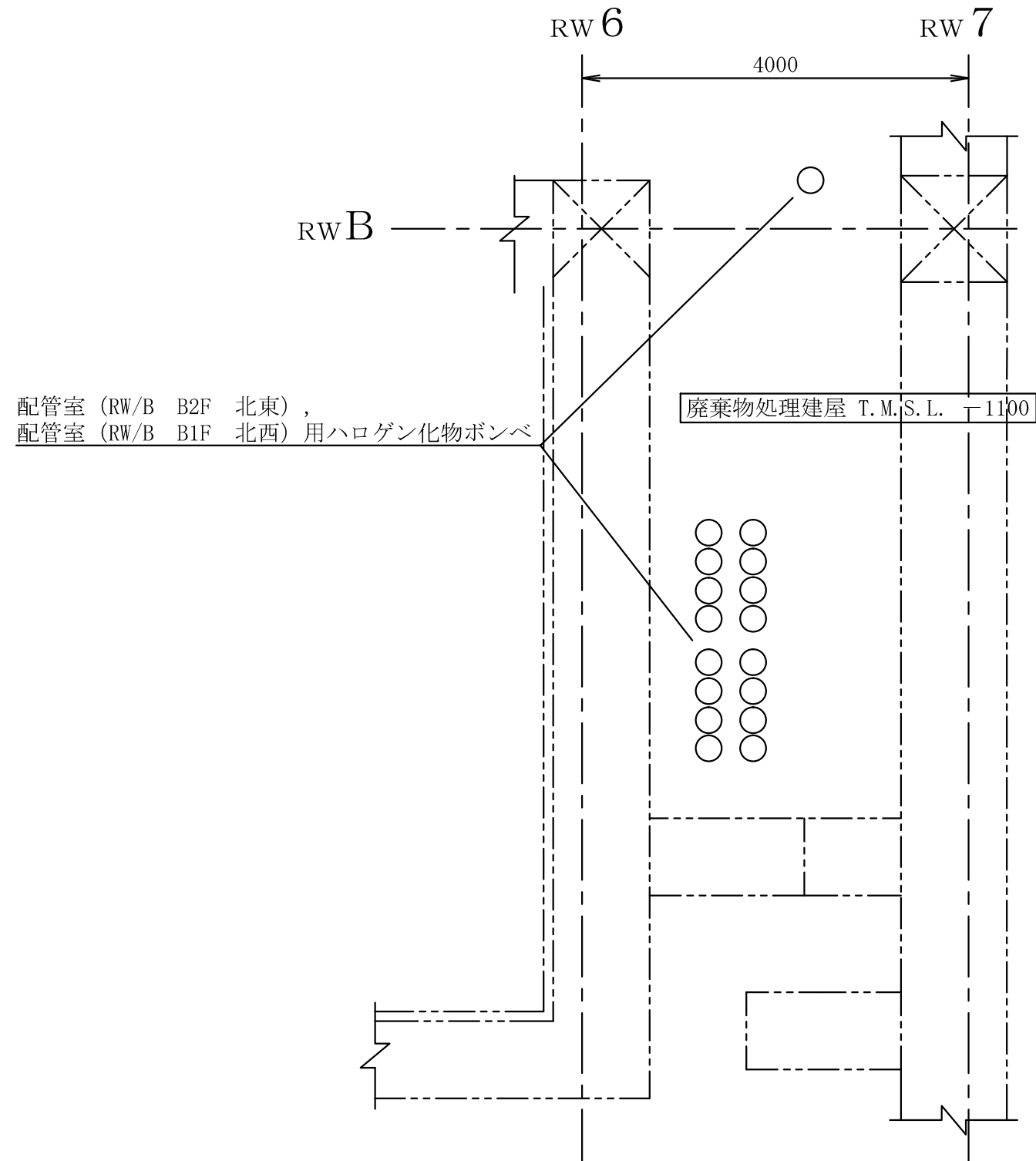
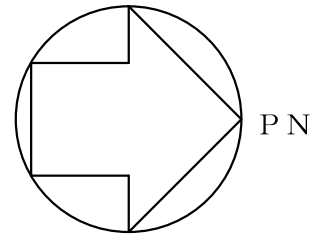
注 : 寸法はmmを示す。

工事計画認可申請 第9-3-2-1-3-79図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その79)
東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-80図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その80)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



配管室 (RW/B B2F 北東),
配管室 (RW/B B1F 北西) 用ハロゲン化物ポンペ

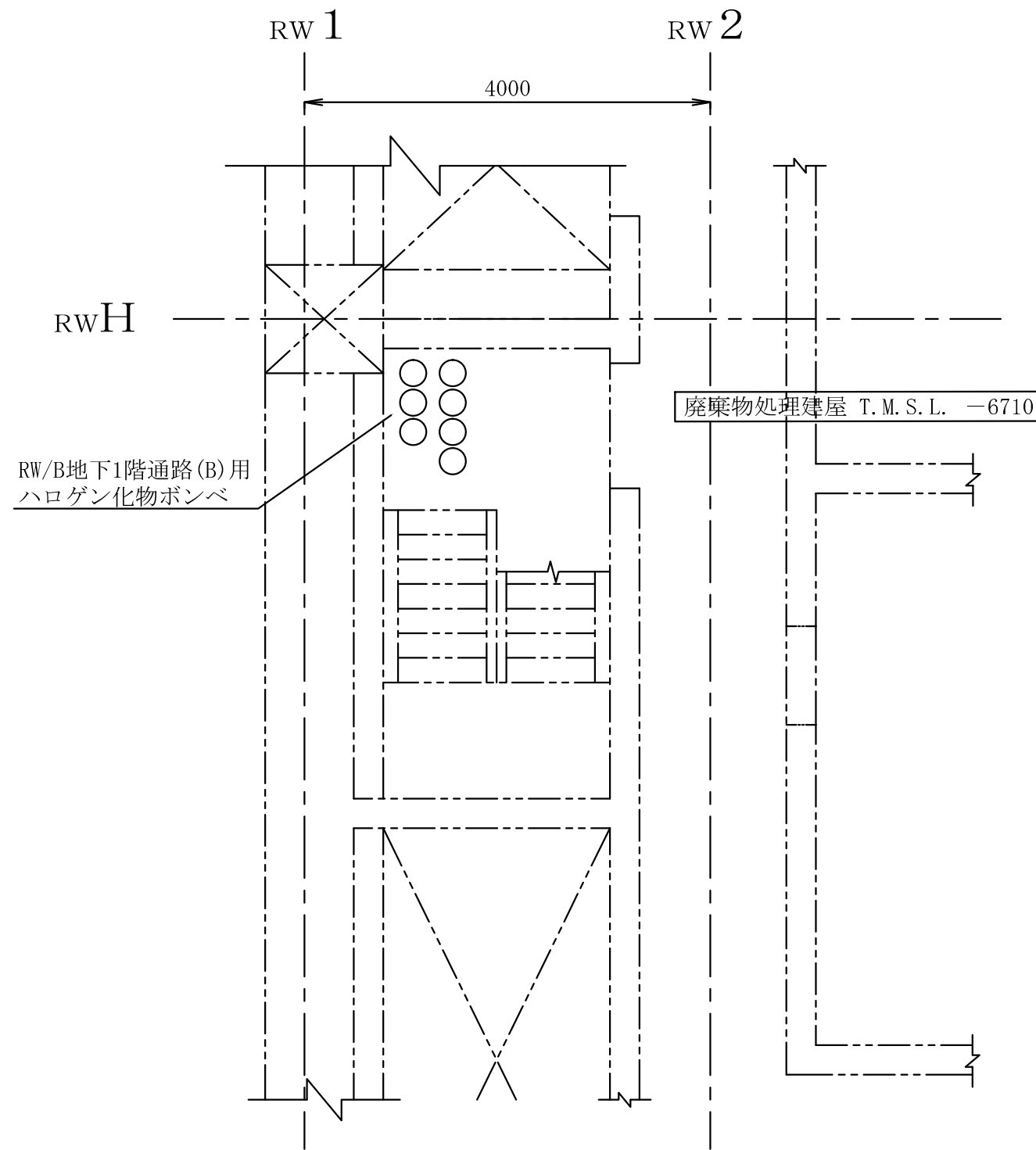
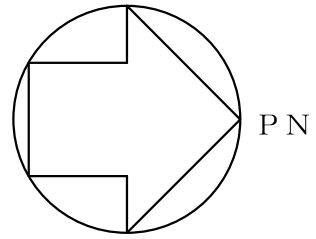
廃棄物処理建屋 T.M.S.L. -1100

RW 6 4000 RW 7

RW B

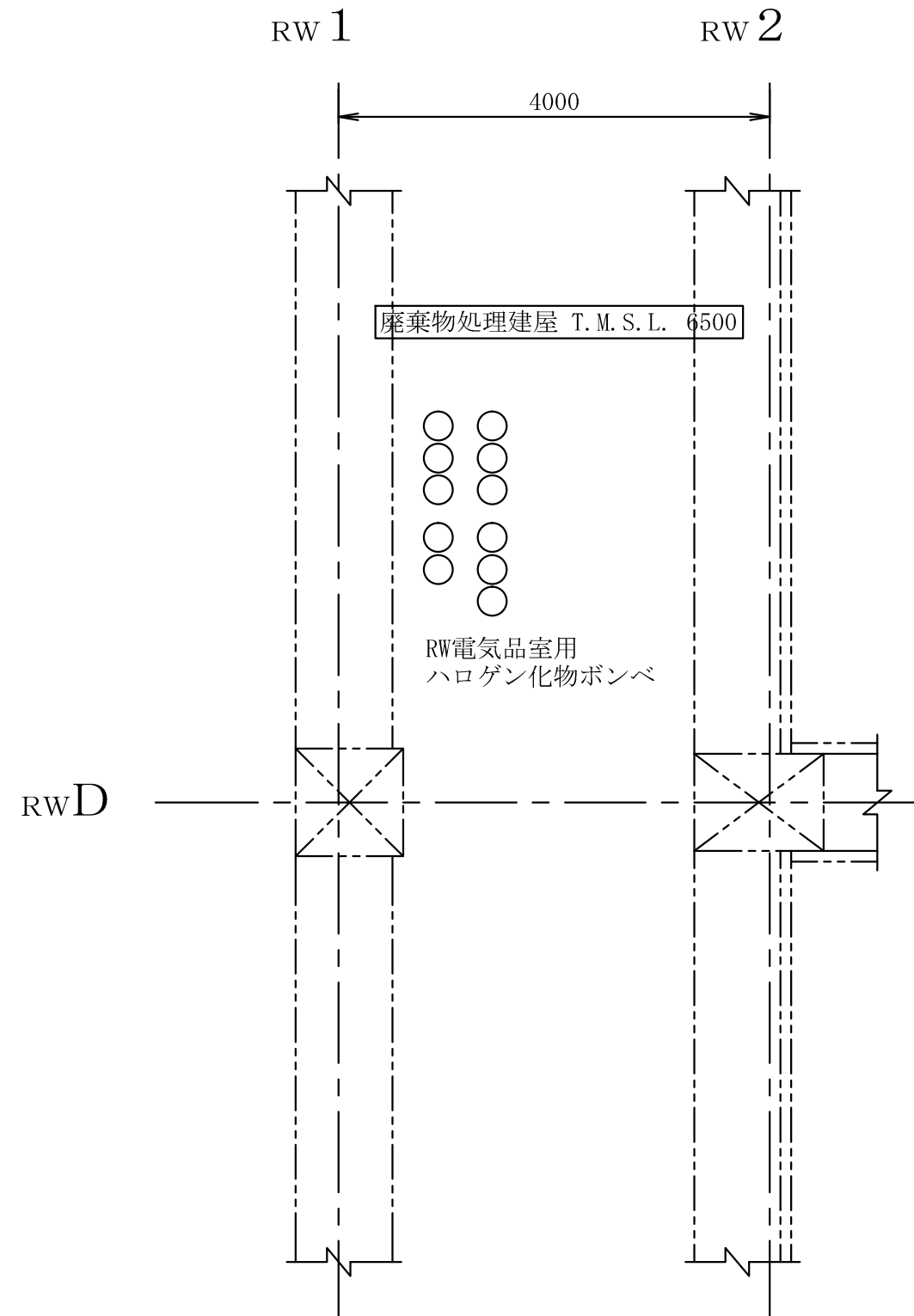
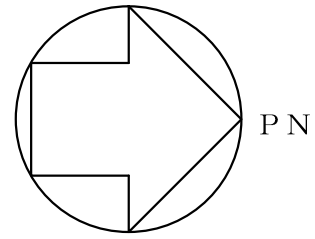
注 : 寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-81図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面 (その81)
東京電力ホールディングス株式会社	



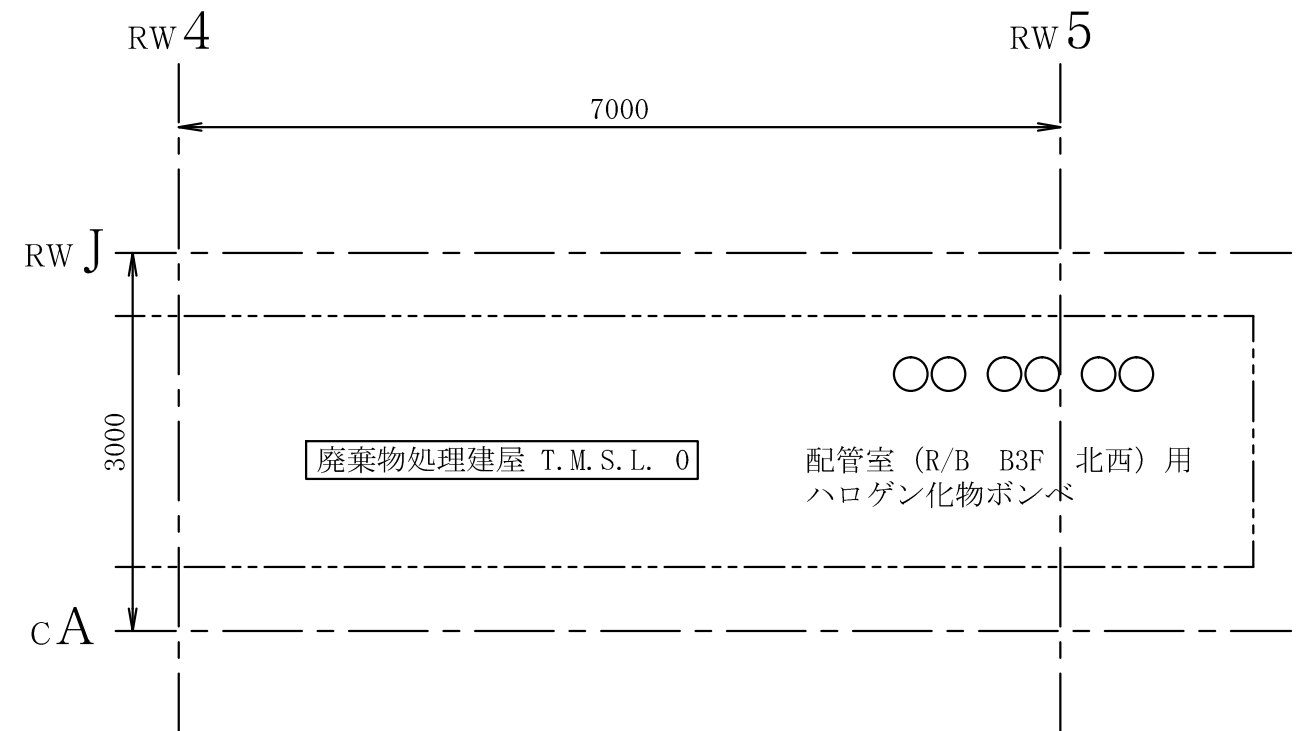
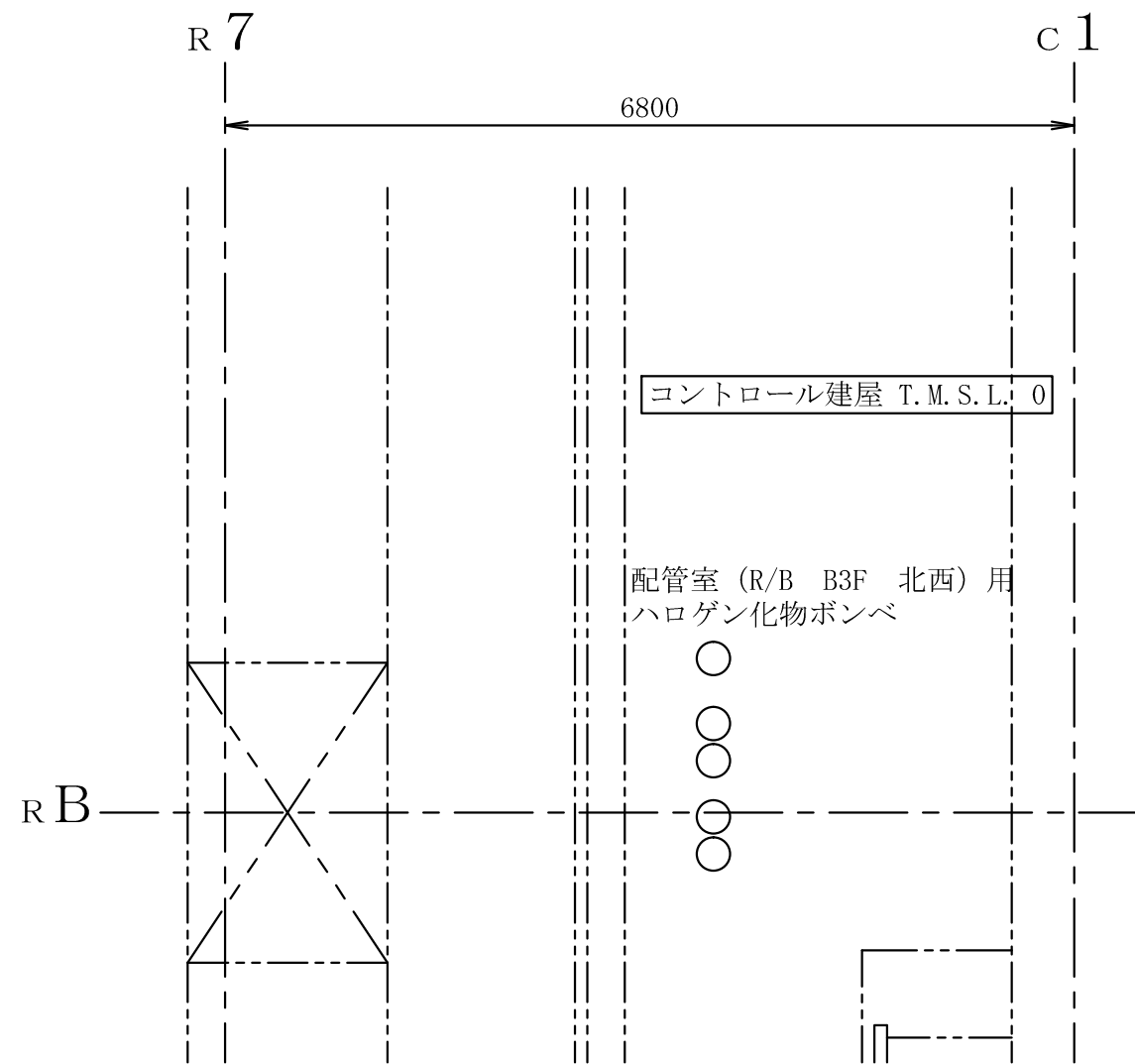
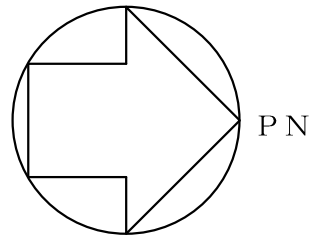
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-82図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その82)	
東京電力ホールディングス株式会社		



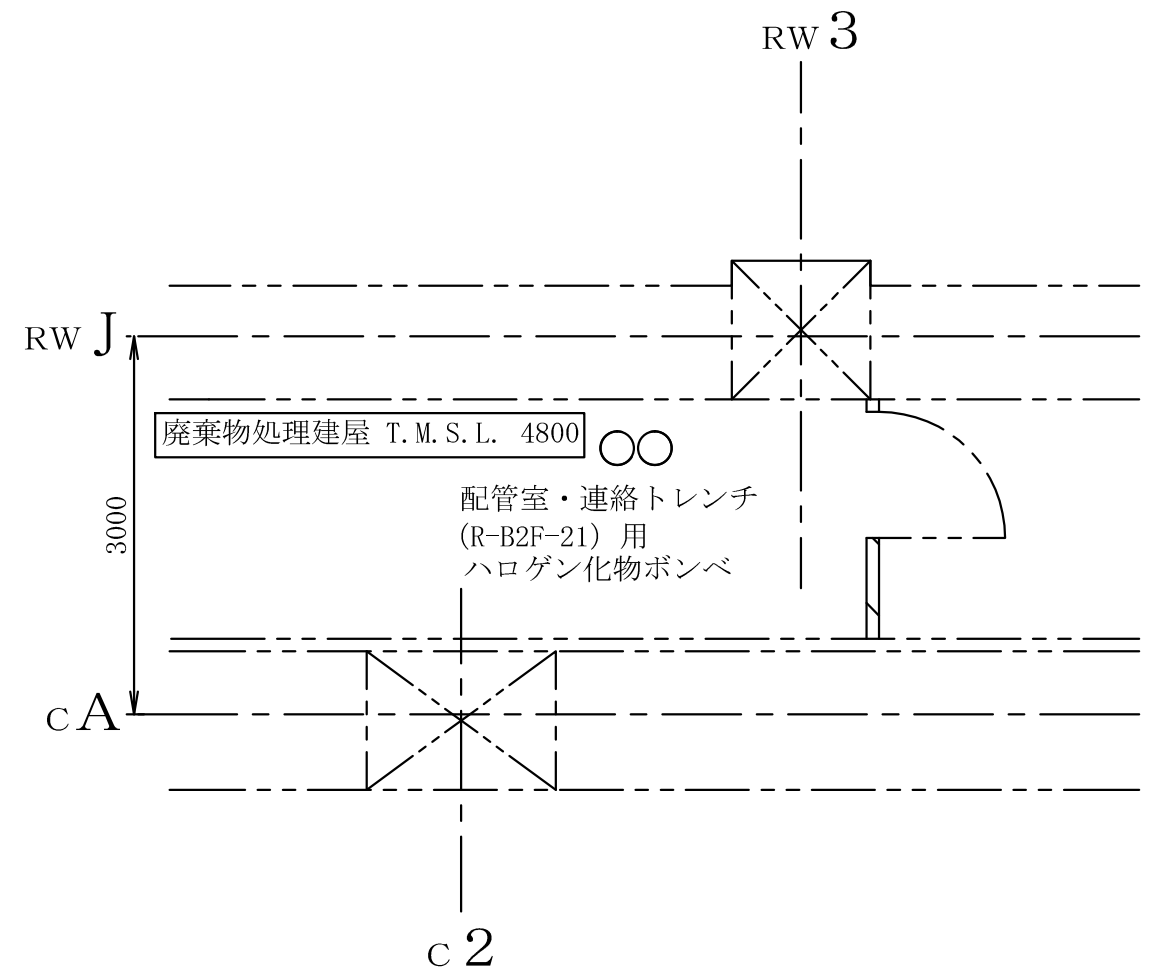
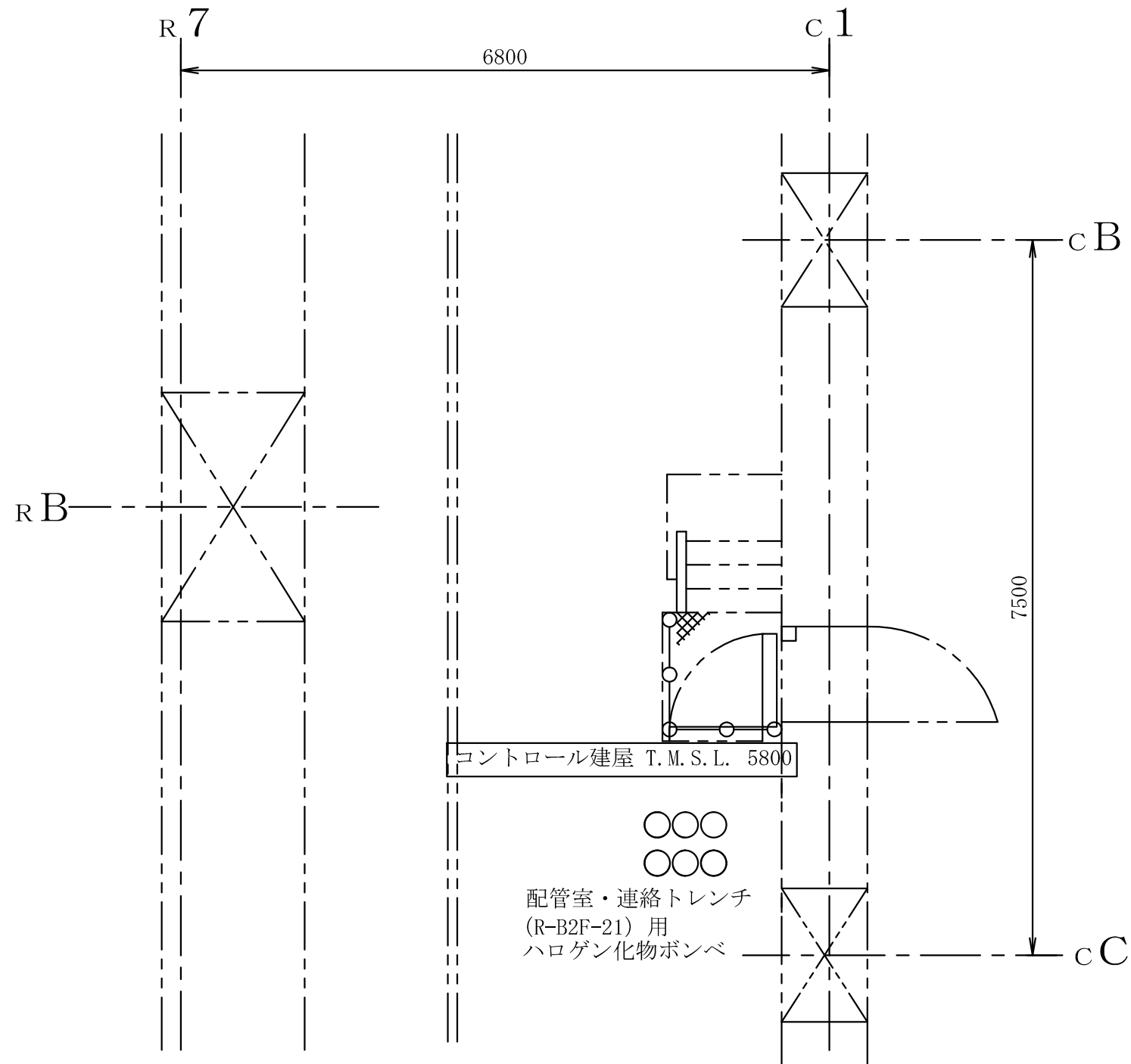
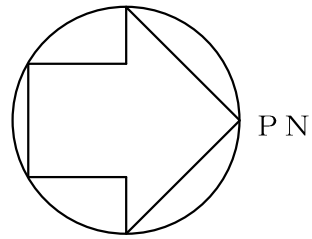
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請 第9-3-2-1-3-83図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その83)
東京電力ホールディングス株式会社	



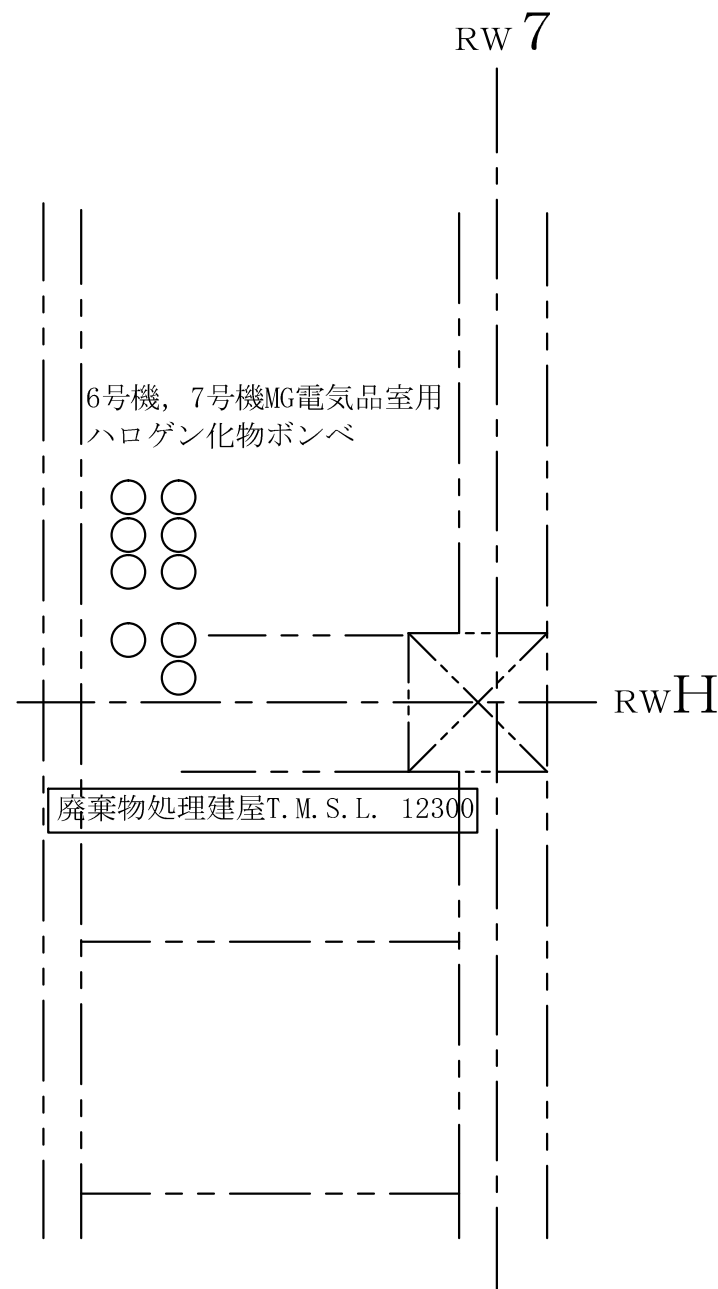
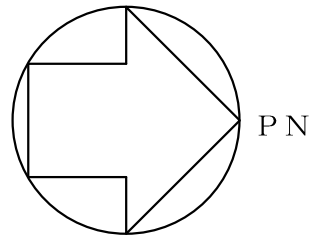
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-84図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その84)
東京電力ホールディングス株式会社	



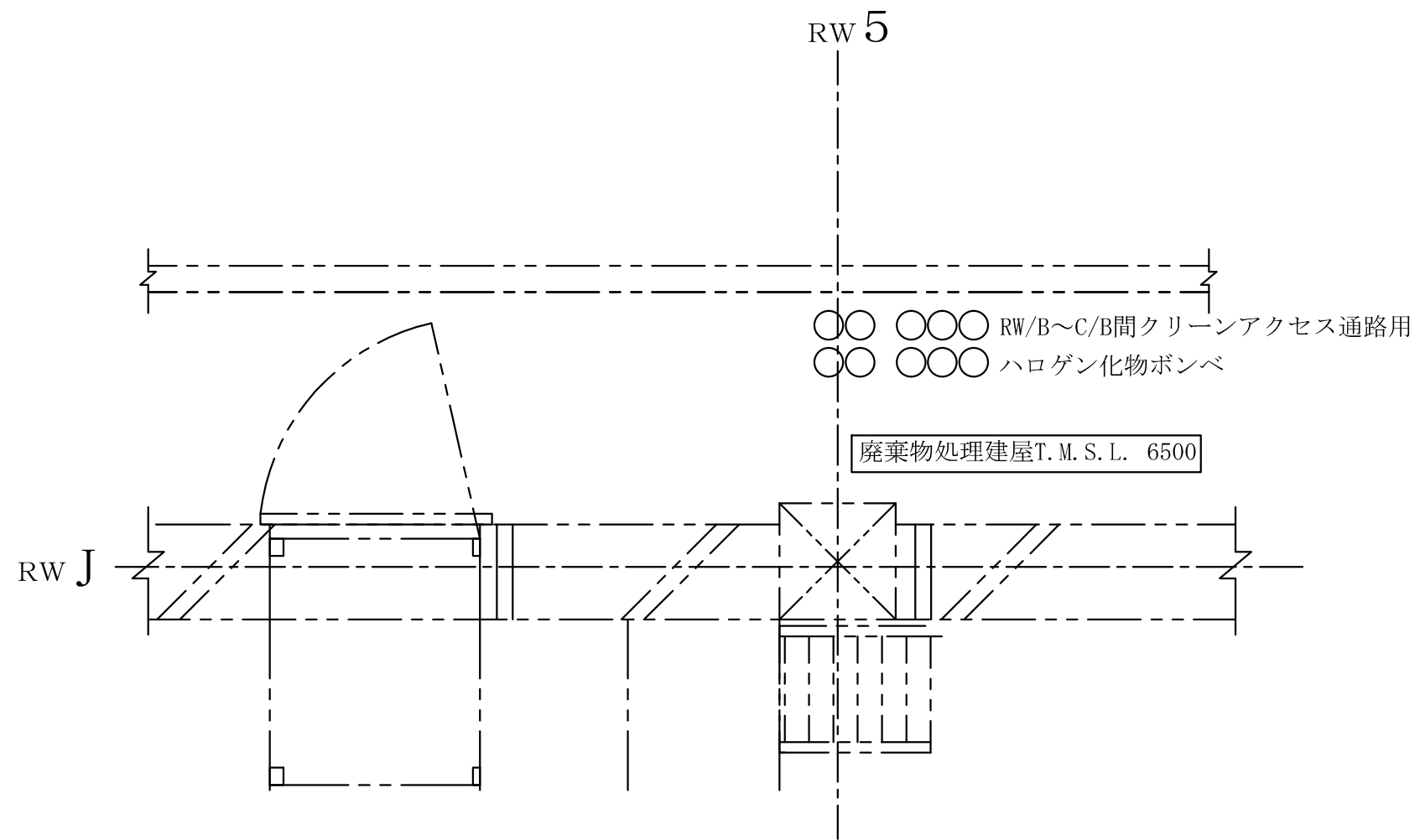
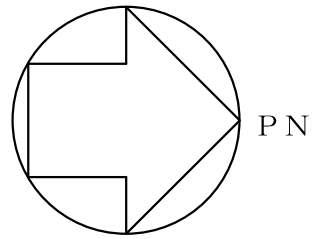
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-85図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その85)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



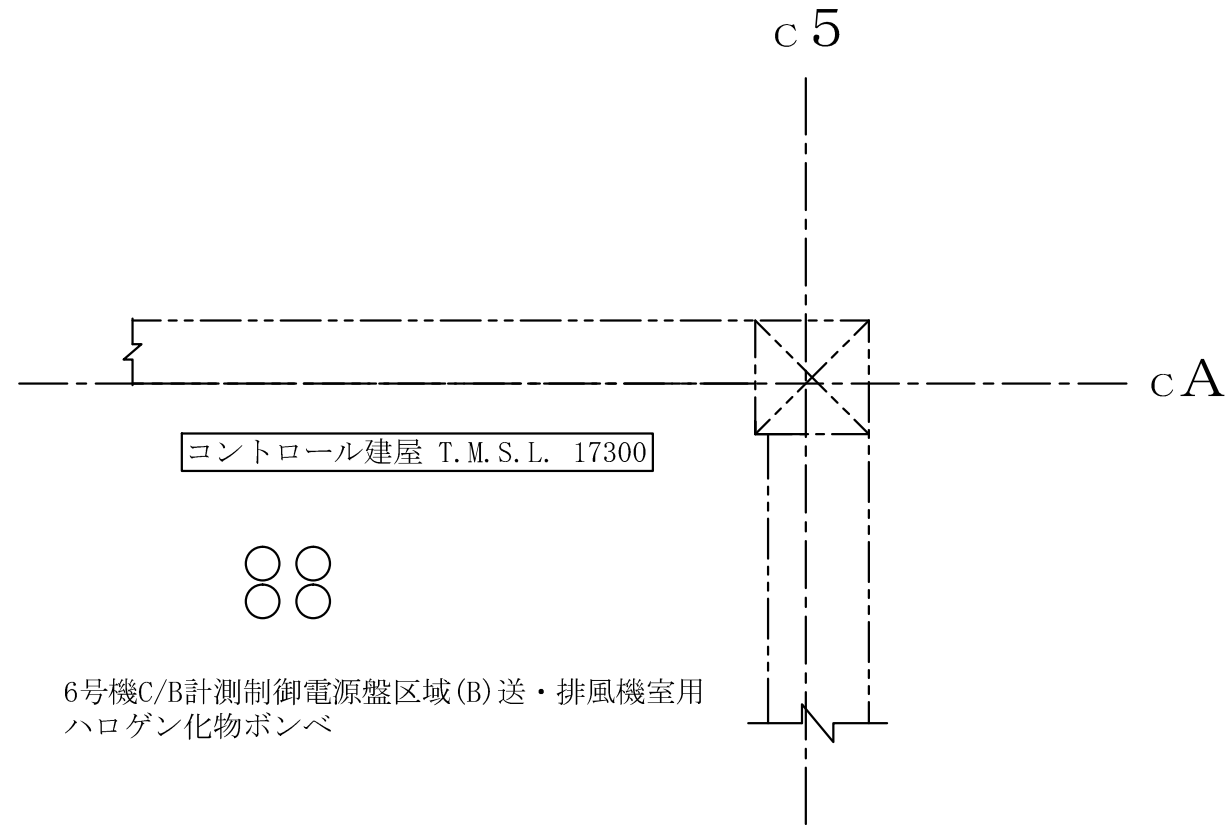
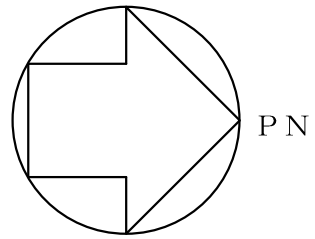
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-3-86図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その86)	
東京電力ホールディングス株式会社		



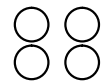
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-87図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その87)
東京電力ホールディングス株式会社	



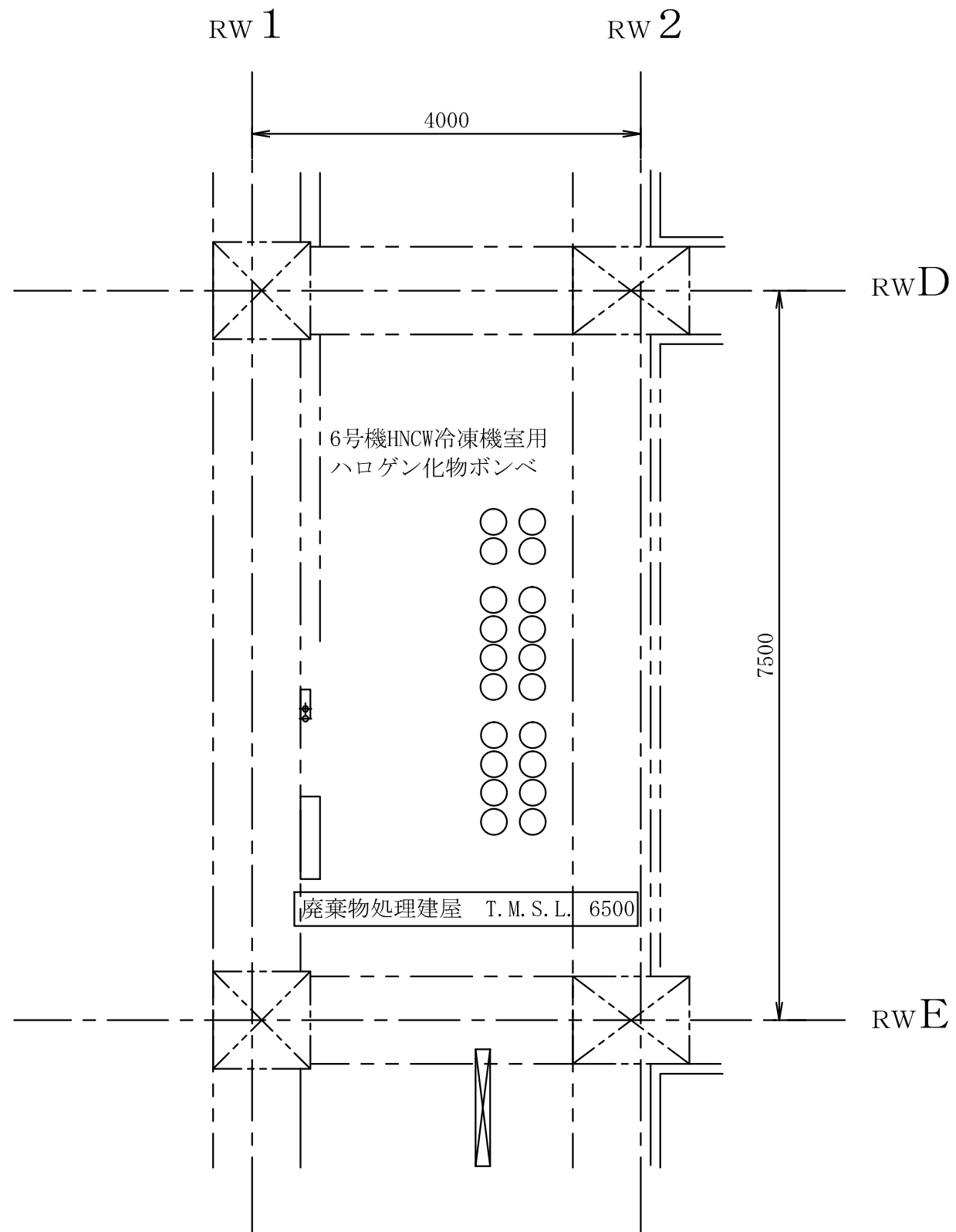
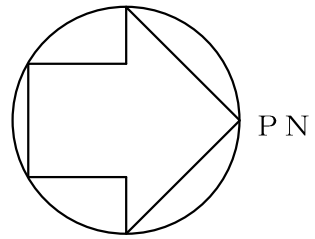
6号機C/B計測制御電源盤区域(B)送・排風機室用
ハロゲン化物ポンベ

コントロール建屋 T.M.S.L. 17300



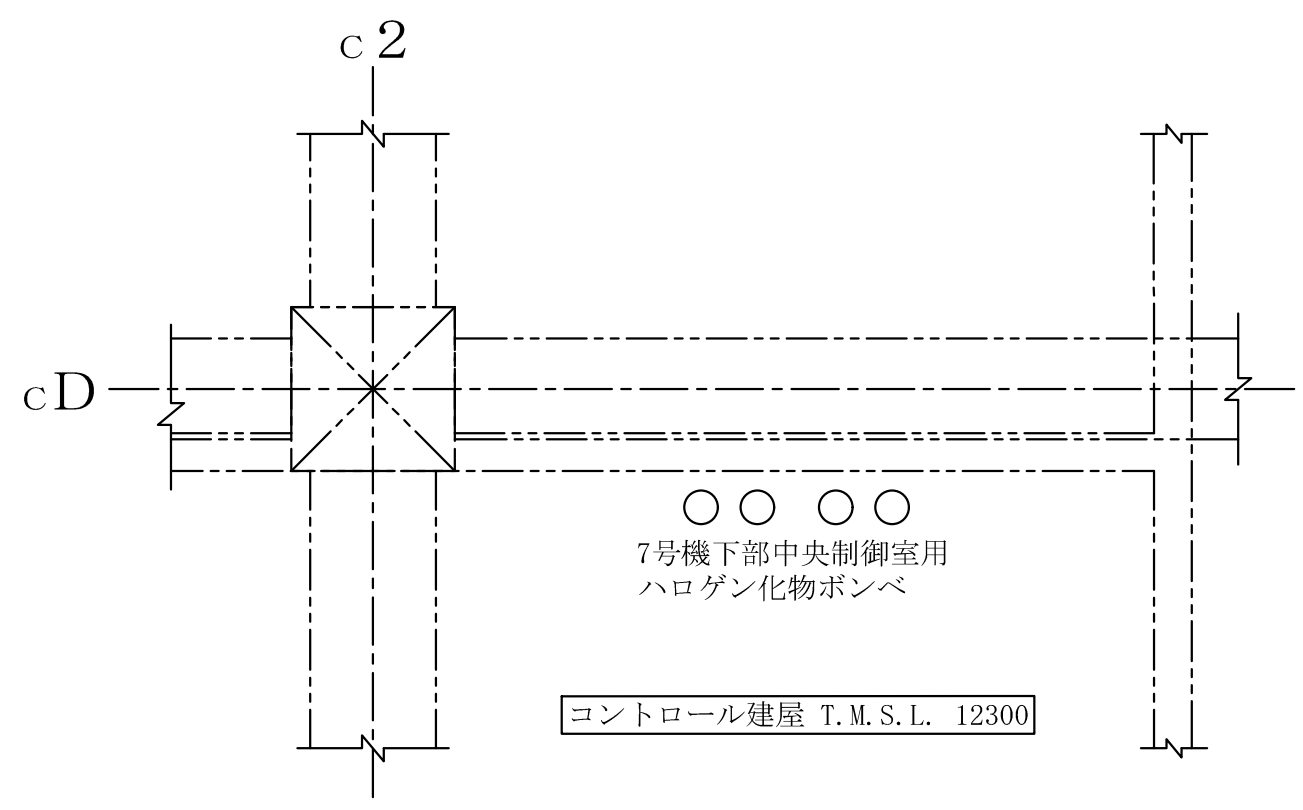
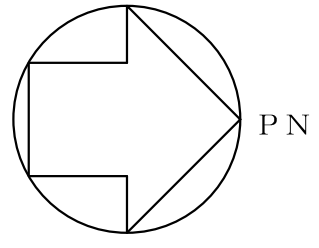
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-88図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その88)
東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-89図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その89)
東京電力ホールディングス株式会社	

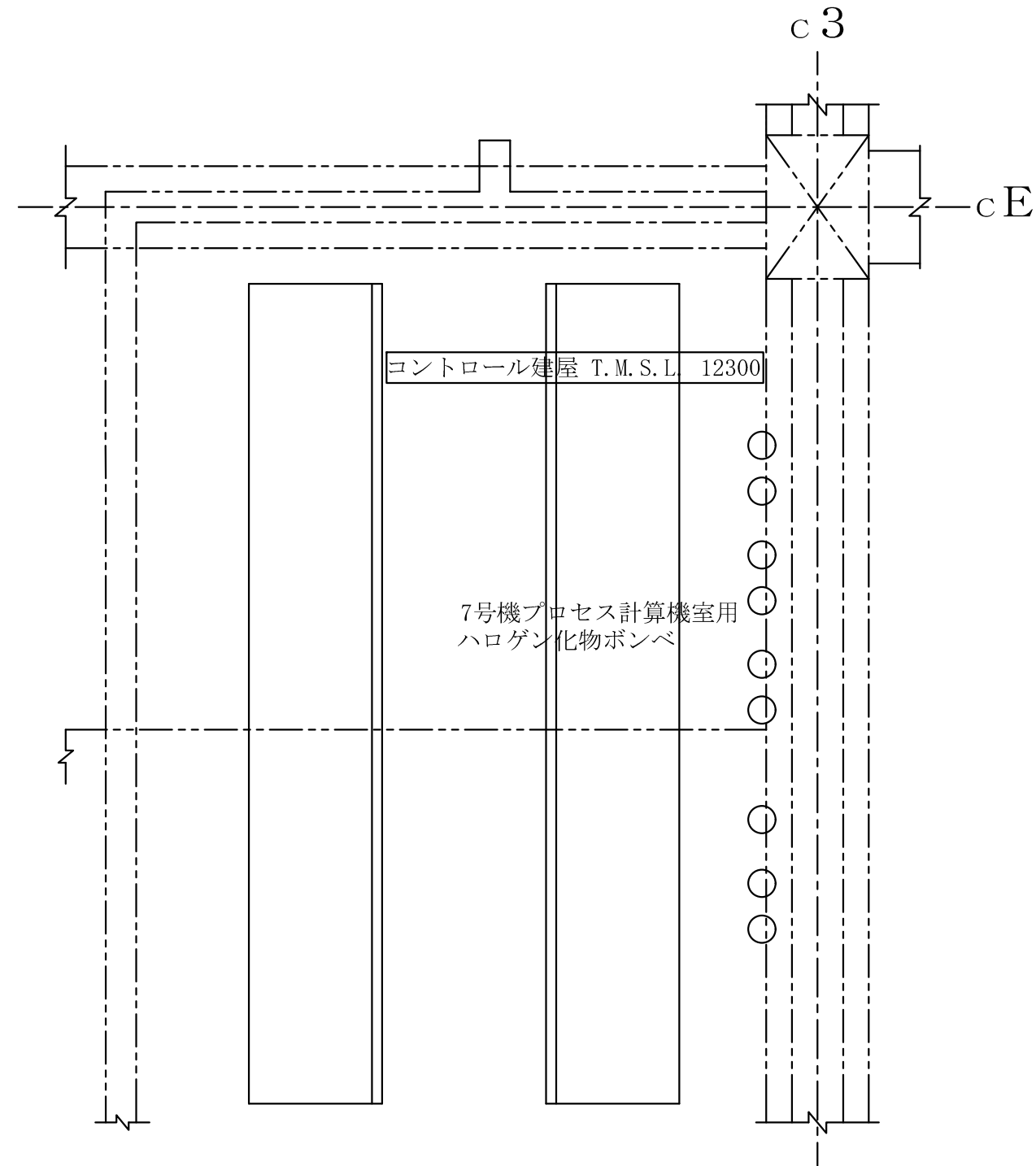
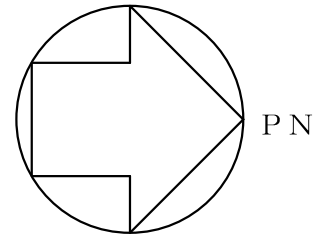


7号機下部中央制御室用
ハロゲン化物ボンベ

コントロール建屋 T.M.S.L. 12300

注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-90図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その90)
東京電力ホールディングス株式会社	



7号機プロセス計算機室用
ハロゲン化物ポンペ

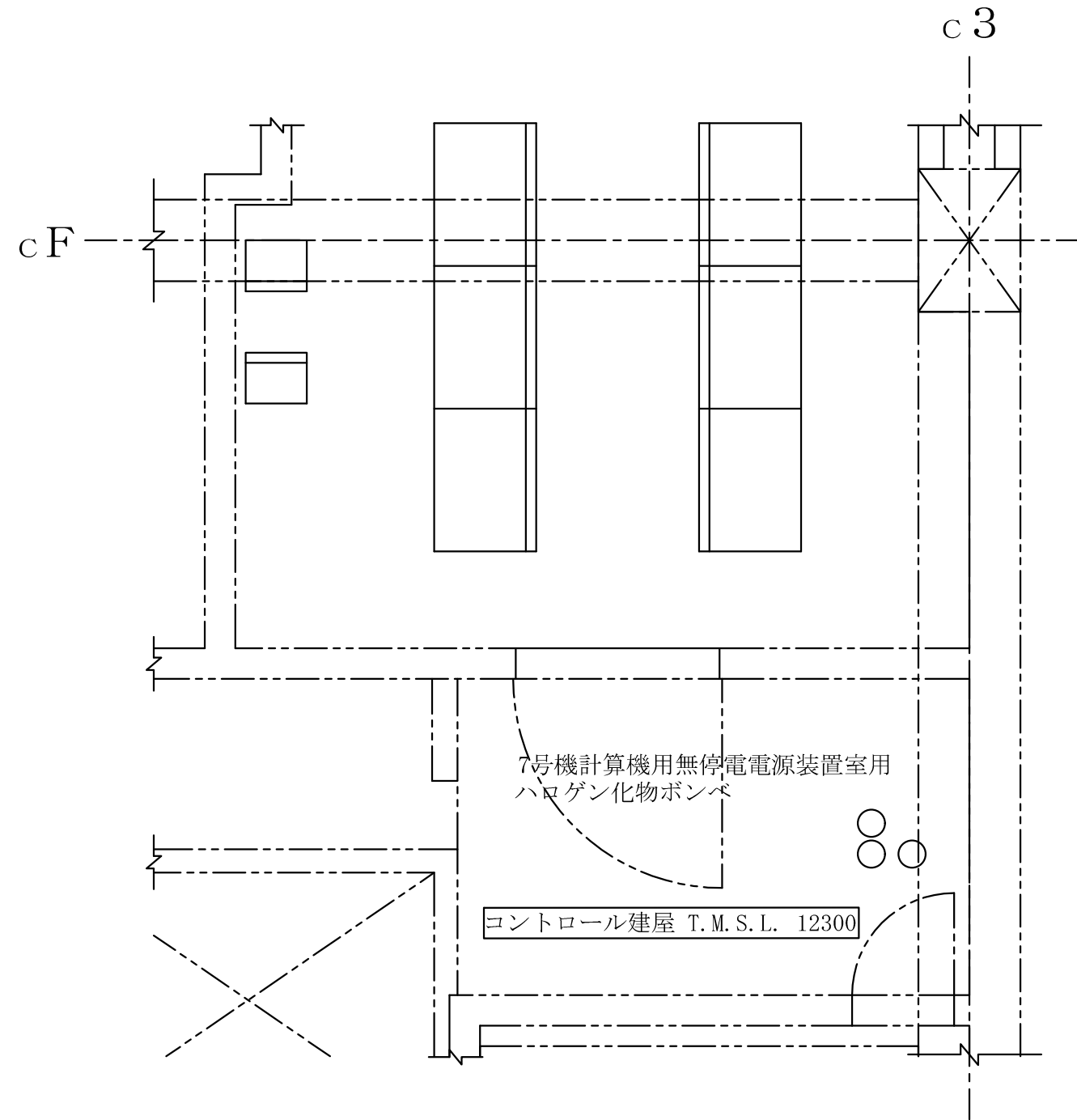
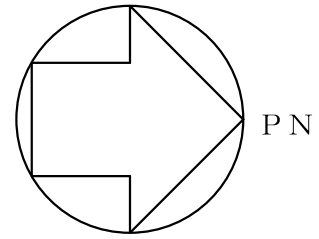
コントロール建屋 T.M.S.L. 12300

c 3

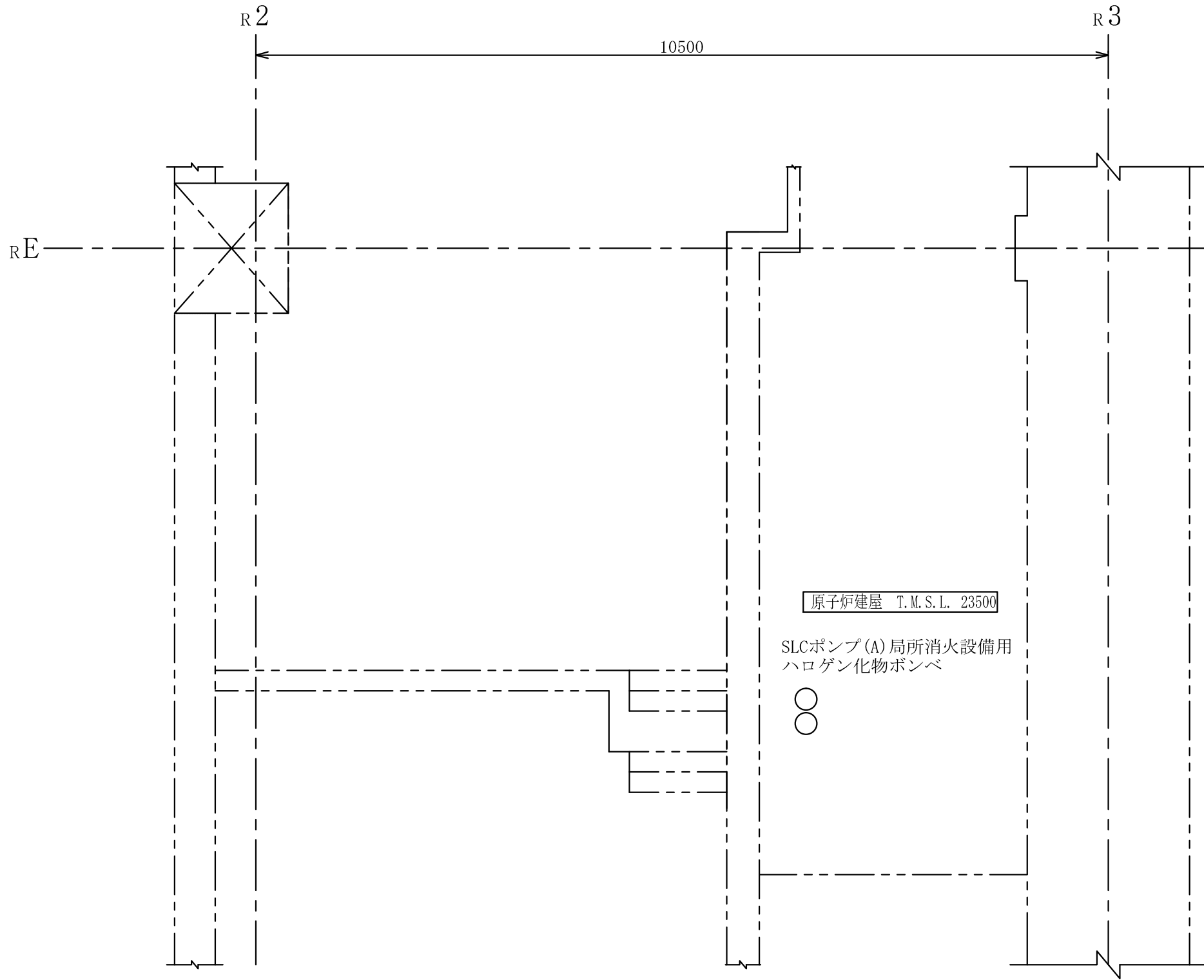
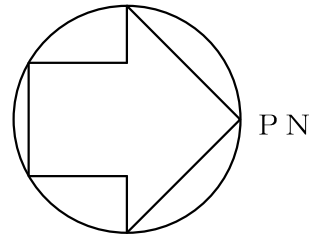
c E

注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-91図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その91)
東京電力ホールディングス株式会社	



工事計画認可申請	第9-3-2-1-3-92図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (小空間固定式消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その92)
東京電力ホールディングス株式会社	



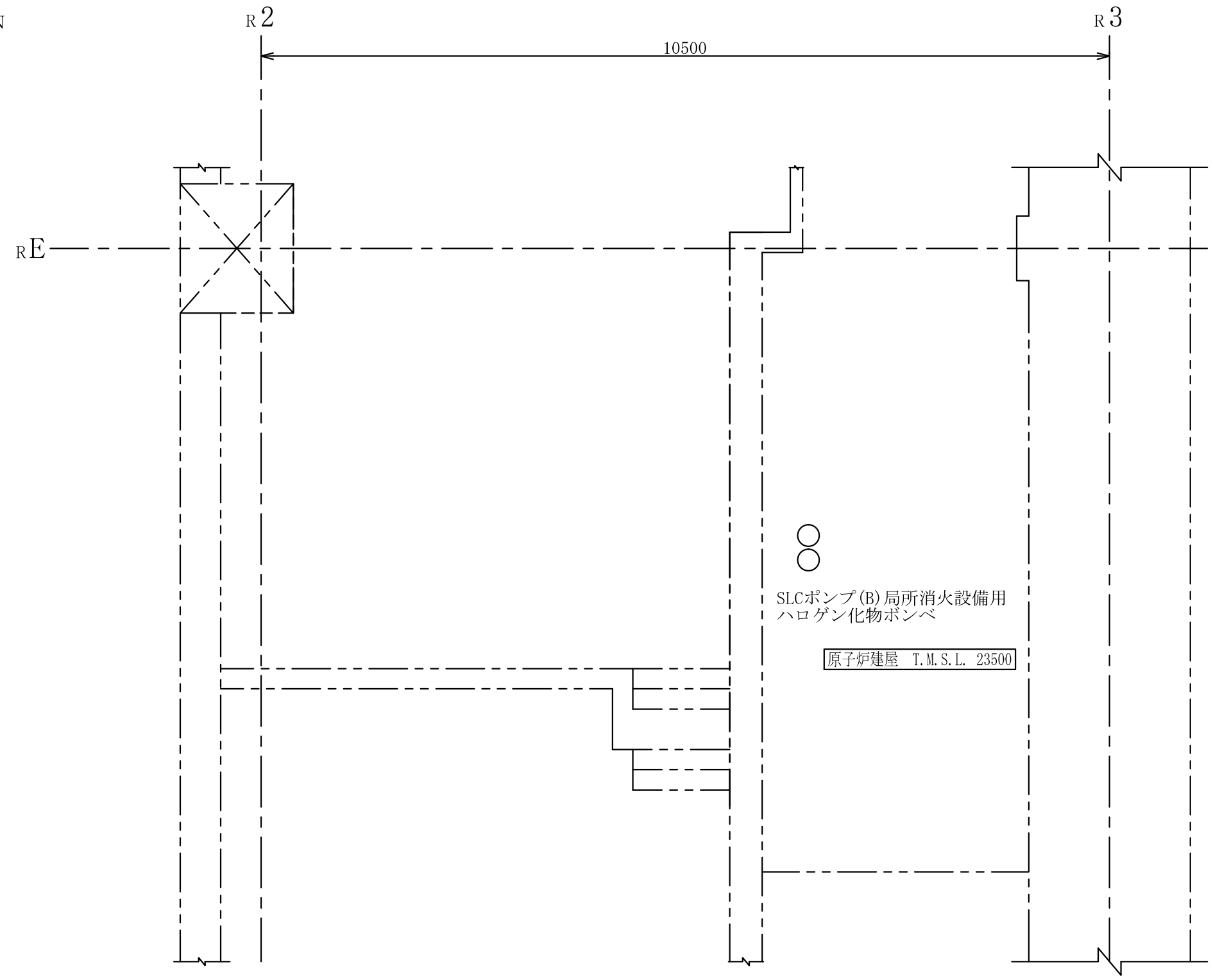
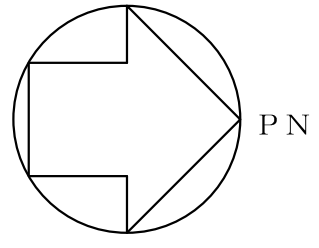
原子炉建屋 T.M.S.L. 23500

SLCポンプ(A) 局所消火設備用
ハロゲン化物ポンベ



工事計画認可申請		第9-3-2-1-4-1図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (SLCポンプ・CRDポンプ局所消火設備)に 係る機器の配置を明示した図面(その1)	
東京電力ホールディングス株式会社		

注：寸法はmmを示す。

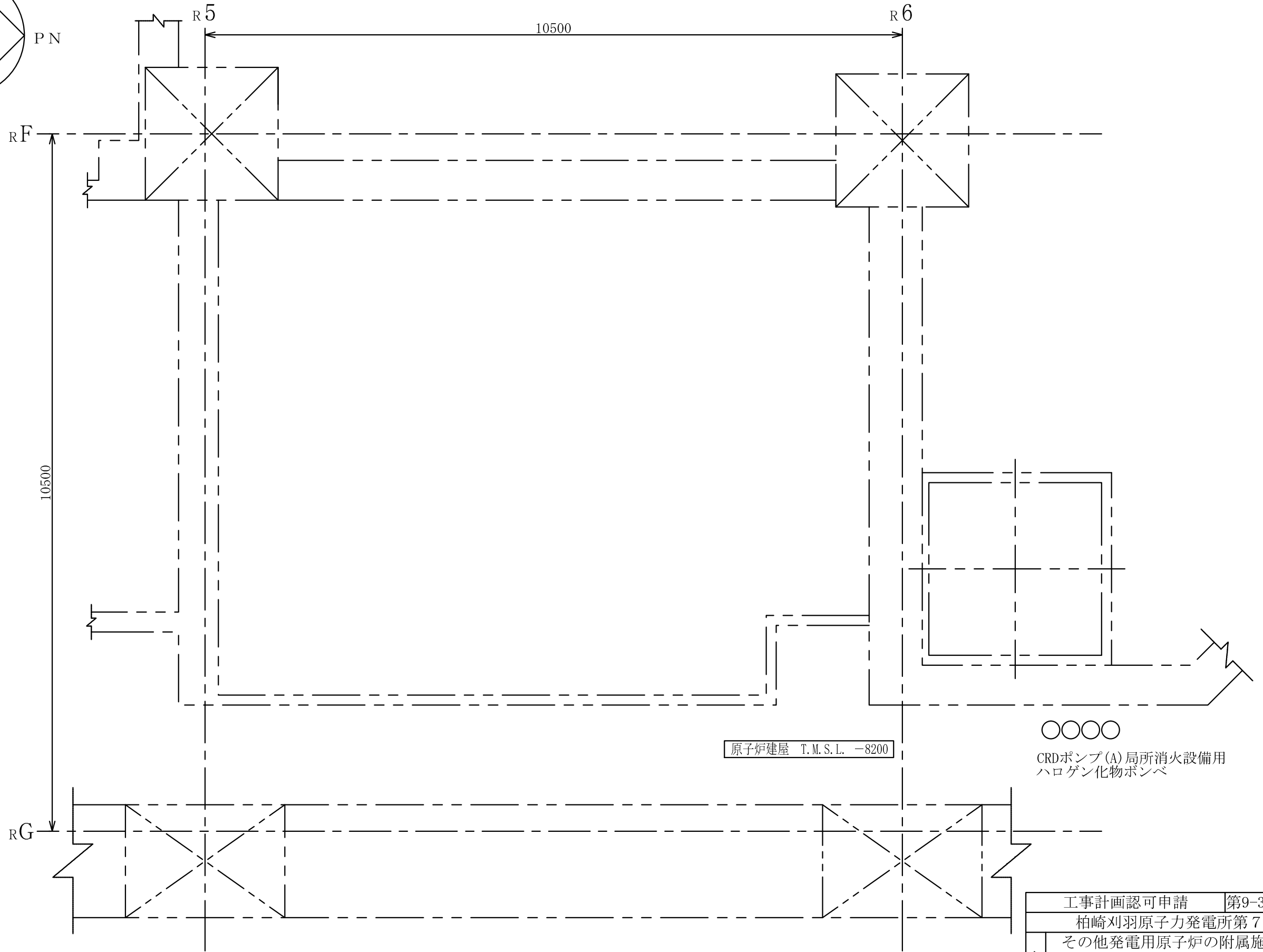
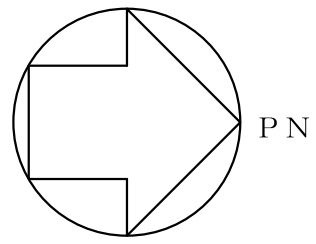


原子炉建屋 T.M.S.L. 23500

SLCポンプ(B)局所消火設備用
ハロゲン化物ポンペ

工事計画認可申請	第9-3-2-1-4-2図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (SLCポンプ・CRDポンプ局所消火設備)に 係る機器の配置を明示した図面(その2)
東京電力ホールディングス株式会社	

注：寸法はmmを示す。

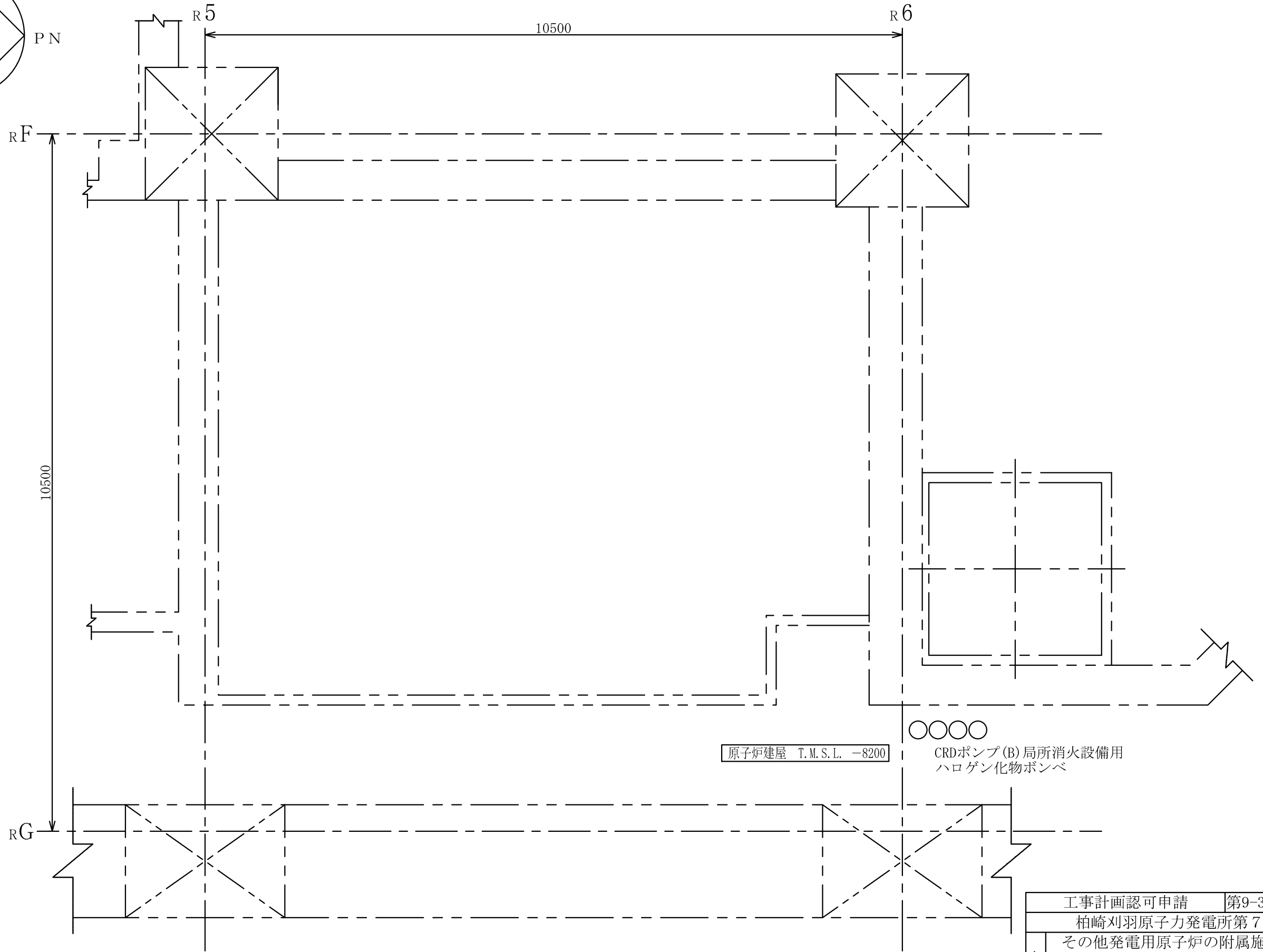
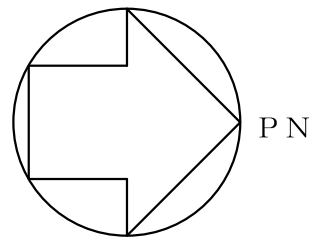


原子炉建屋 T.M.S.L. -8200

○○○○
CRDポンプ(A)局所消火設備用
ハロゲン化物ポンペ

注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-4-3図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (SLCポンプ・CRDポンプ局所消火設備)に 係る機器の配置を明示した図面(その3)
東京電力ホールディングス株式会社	

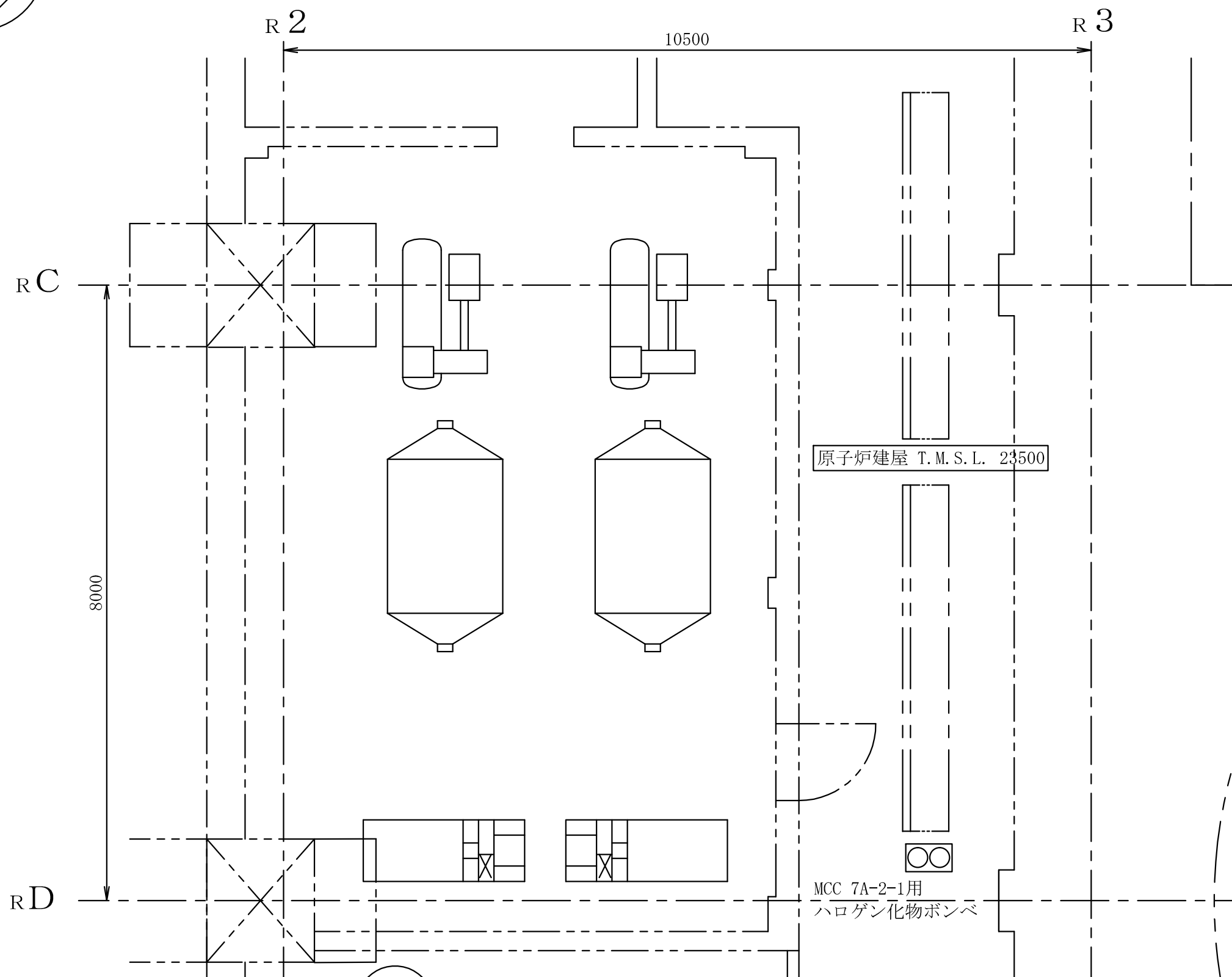
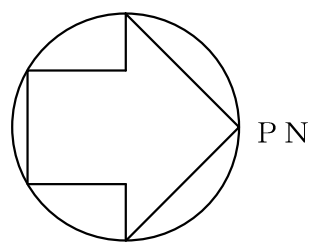


原子炉建屋 T.M.S.L. -8200

○ ○ ○ ○
CRDポンプ(B)局所消火設備用
ハロゲン化物ポンベ

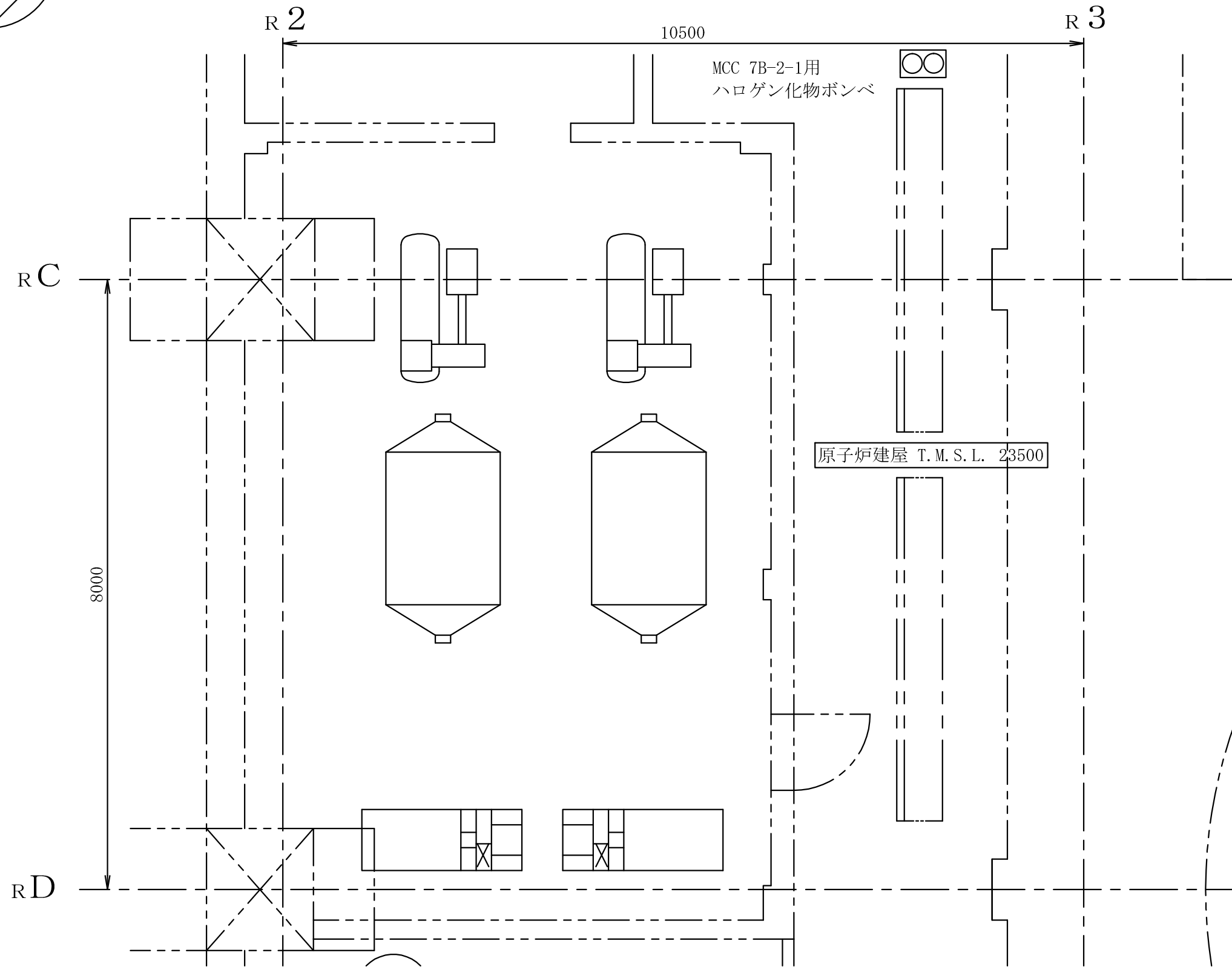
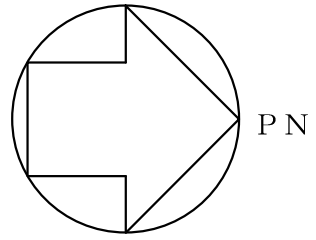
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-4-4図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (SLCポンプ・CRDポンプ局所消火設備)に 係る機器の配置を明示した図面(その4)
	東京電力ホールディングス株式会社



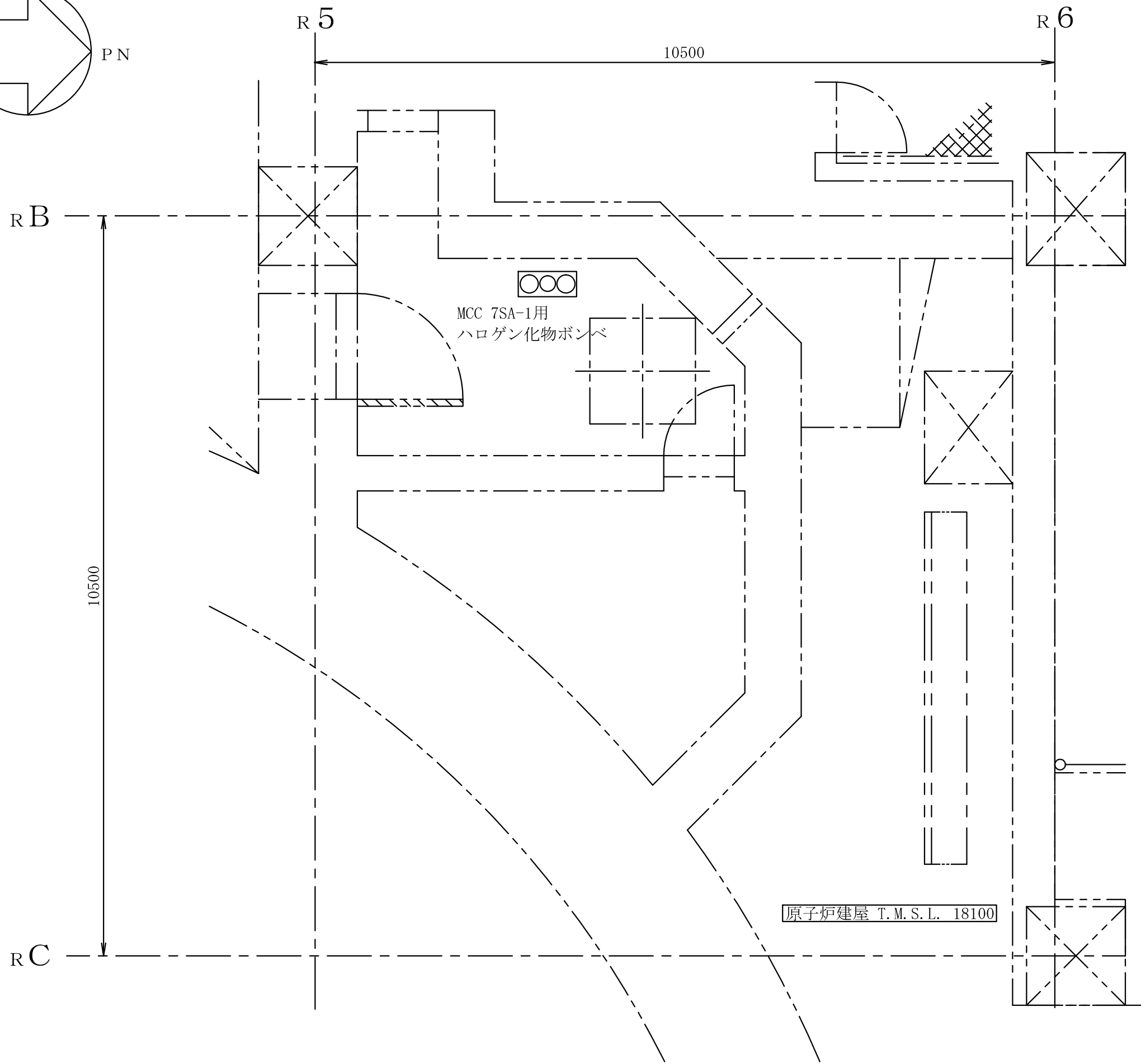
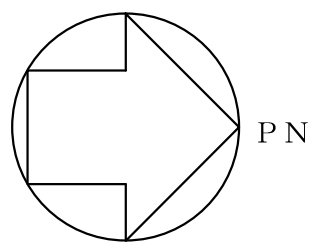
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-5-1図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (電源盤・制御盤消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その1)
	東京電力ホールディングス株式会社

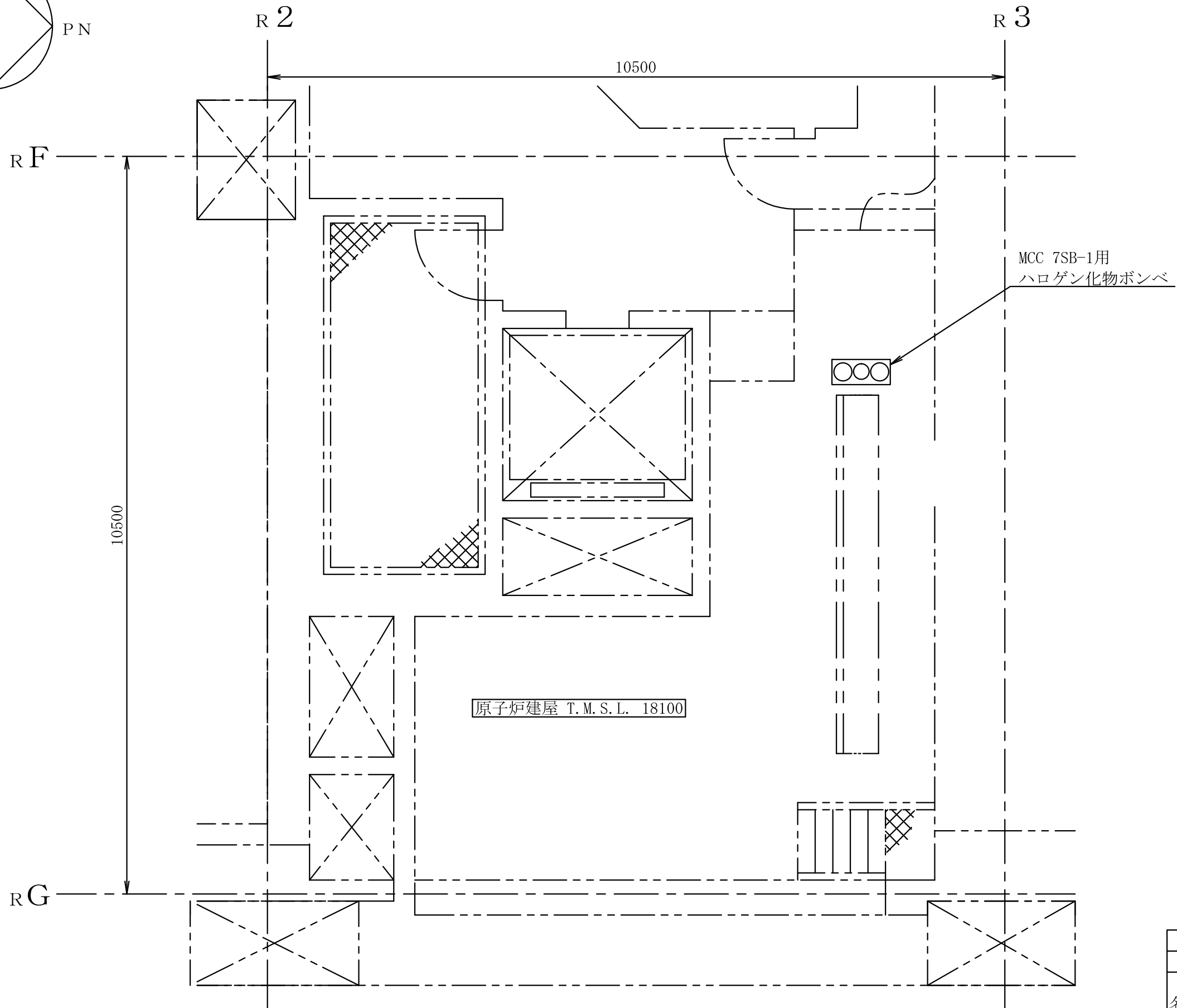
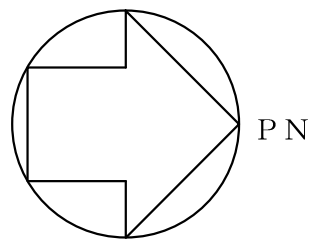


注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-5-2図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (電源盤・制御盤消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その2)
	東京電力ホールディングス株式会社



工事計画認可申請		第9-3-2-1-5-3図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (電源盤・制御盤消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その3)	
	東京電力ホールディングス株式会社	

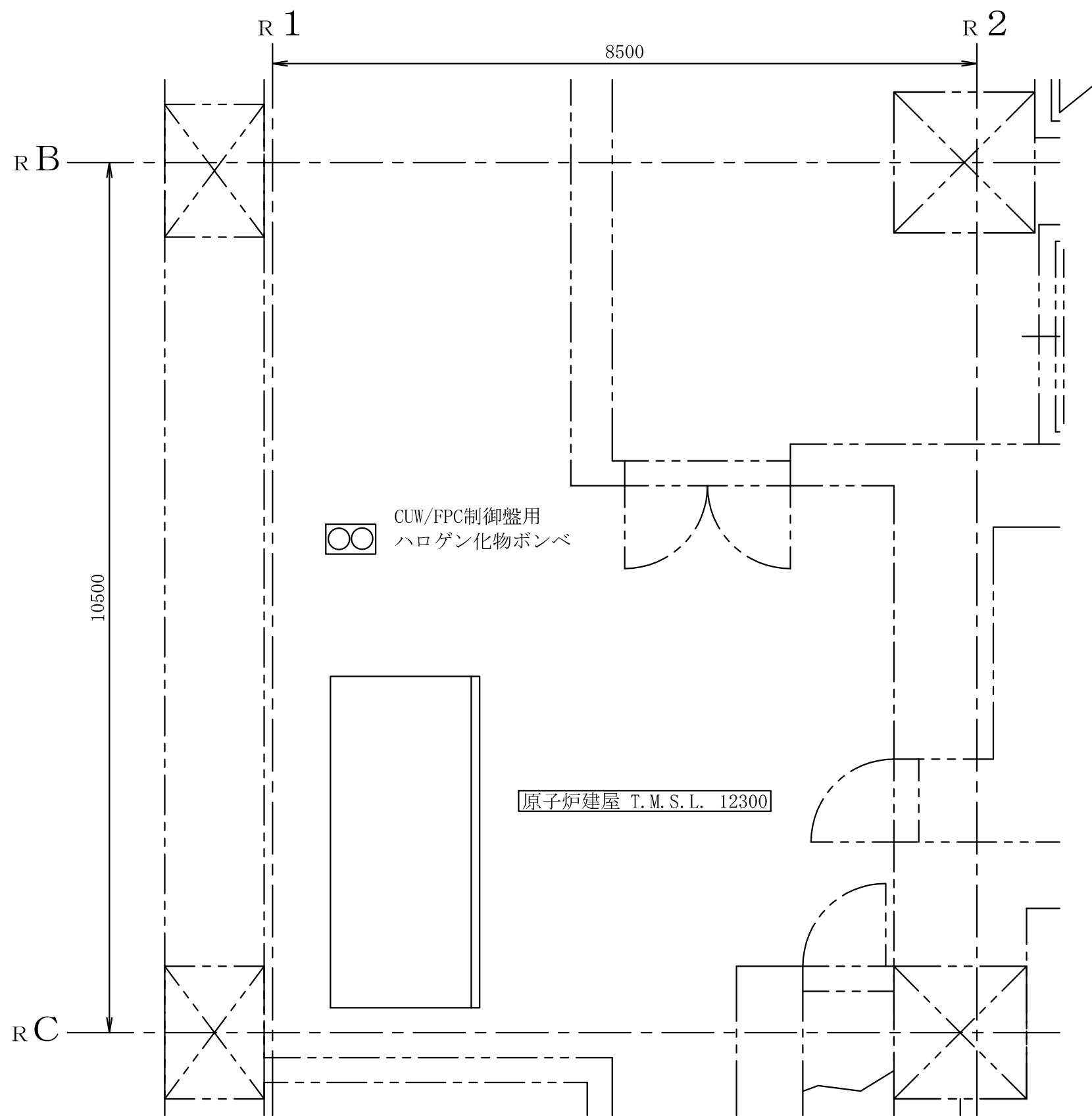
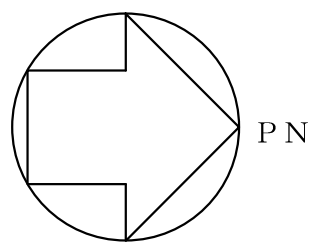


原子炉建屋 T.M.S.L. 18100

MCC 7SB-1用
ハロゲン化物ポンペ

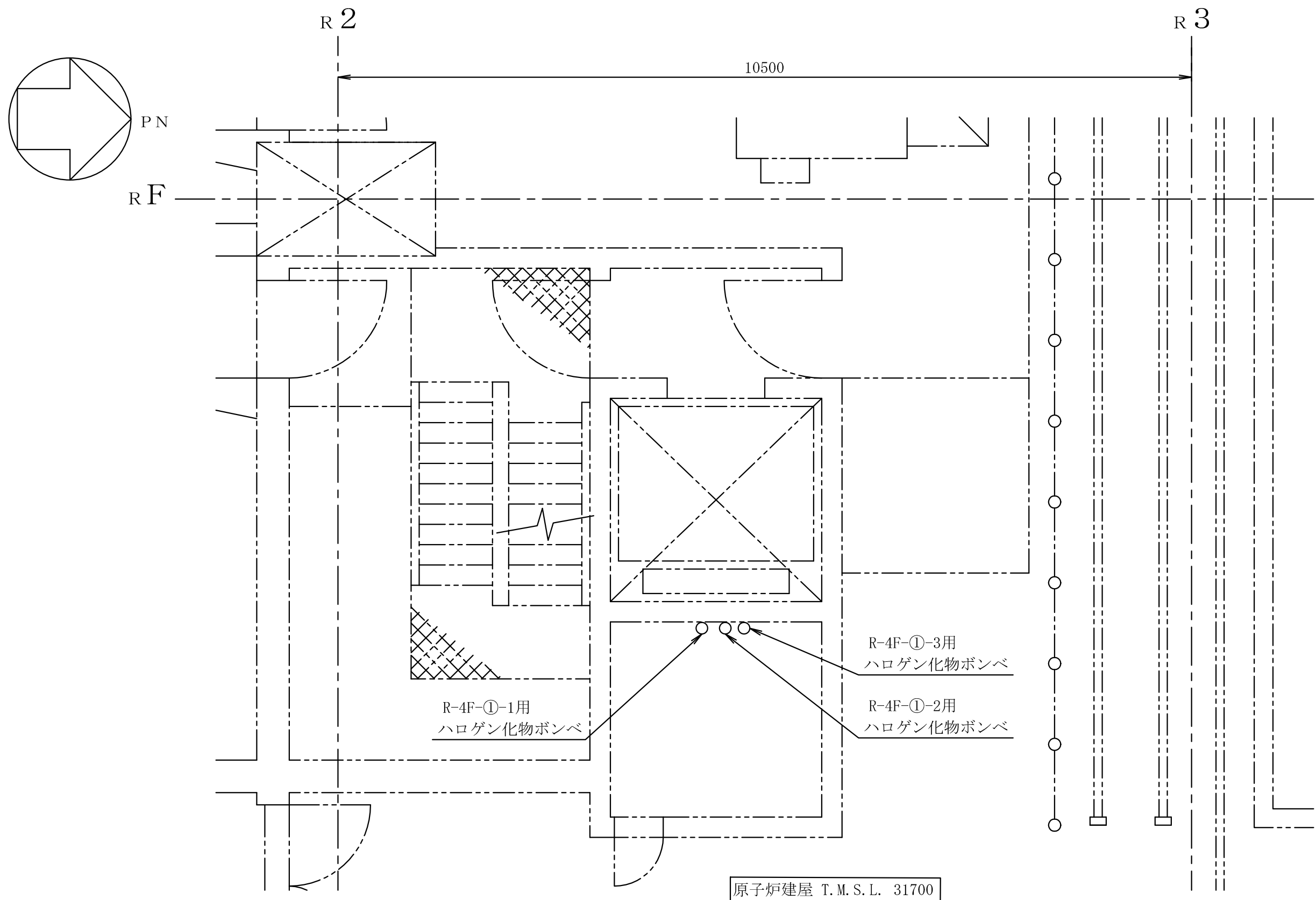
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-5-4図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (電源盤・制御盤消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その4)
東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-5-5図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (電源盤・制御盤消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その5)
東京電力ホールディングス株式会社	



原子炉建屋 T.M.S.L. 31700

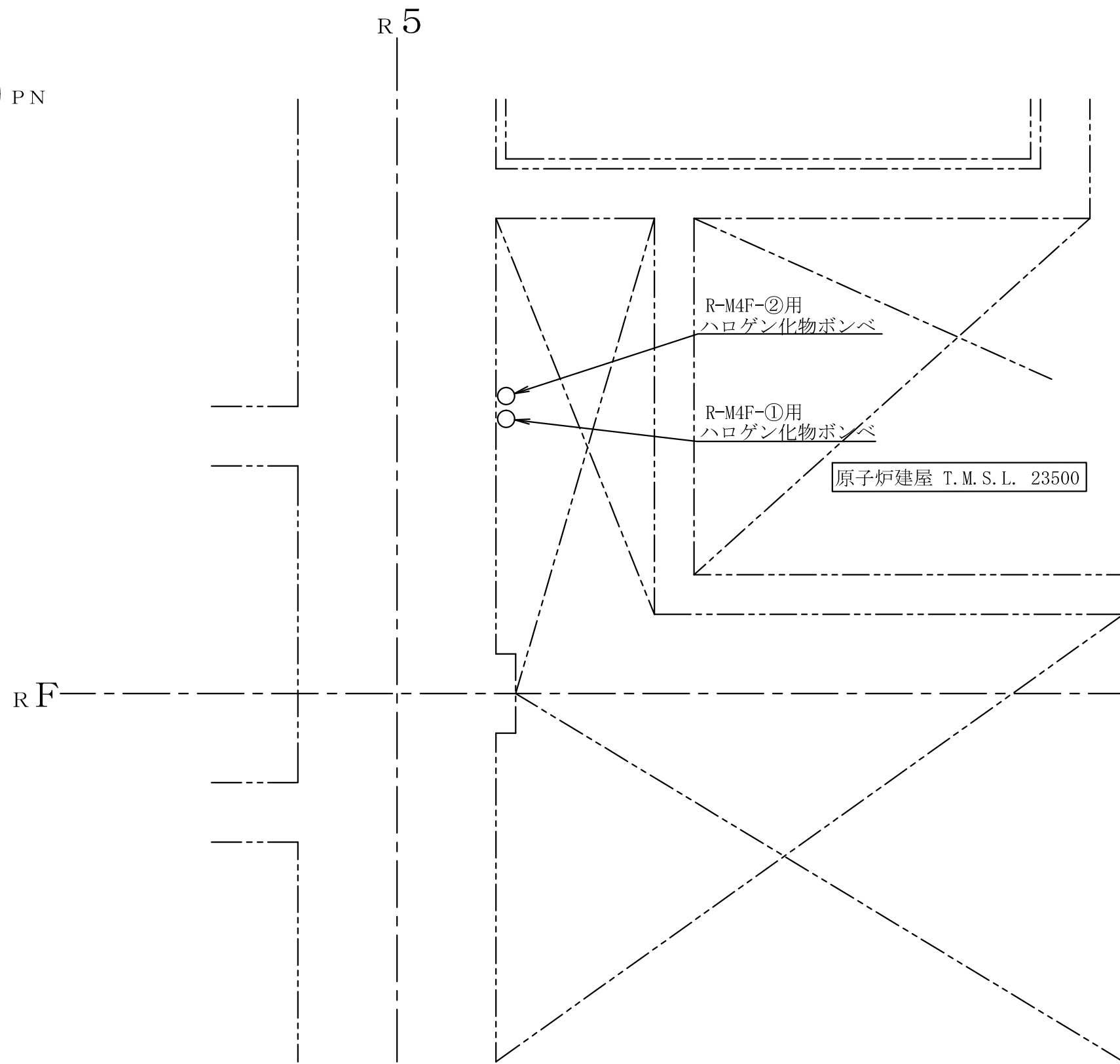
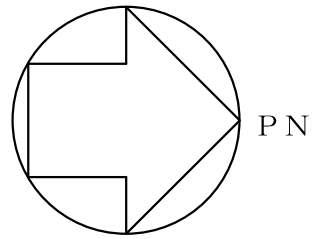
R-4F-①-3用
ハロゲン化物ボンベ

R-4F-①-2用
ハロゲン化物ボンベ

R-4F-①-1用
ハロゲン化物ボンベ

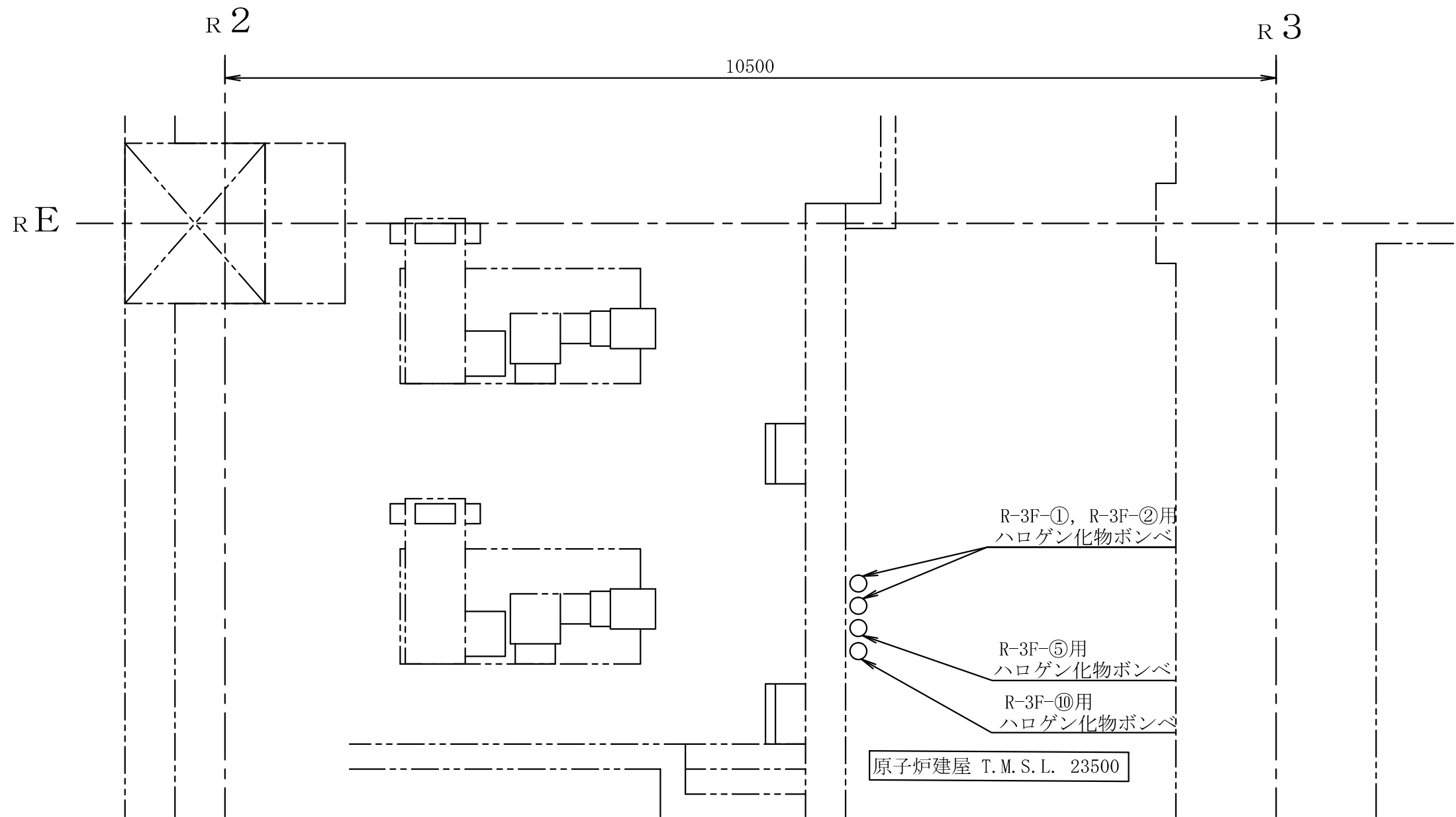
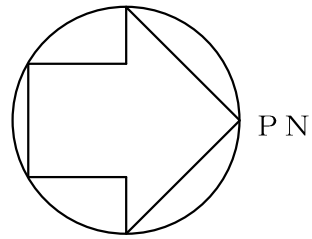
工事計画認可申請	第9-3-2-1-6-1図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち
	火災防護設備のうち消火設備
	(ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その1)
東京電力ホールディングス株式会社	

注：寸法はmmを示す。



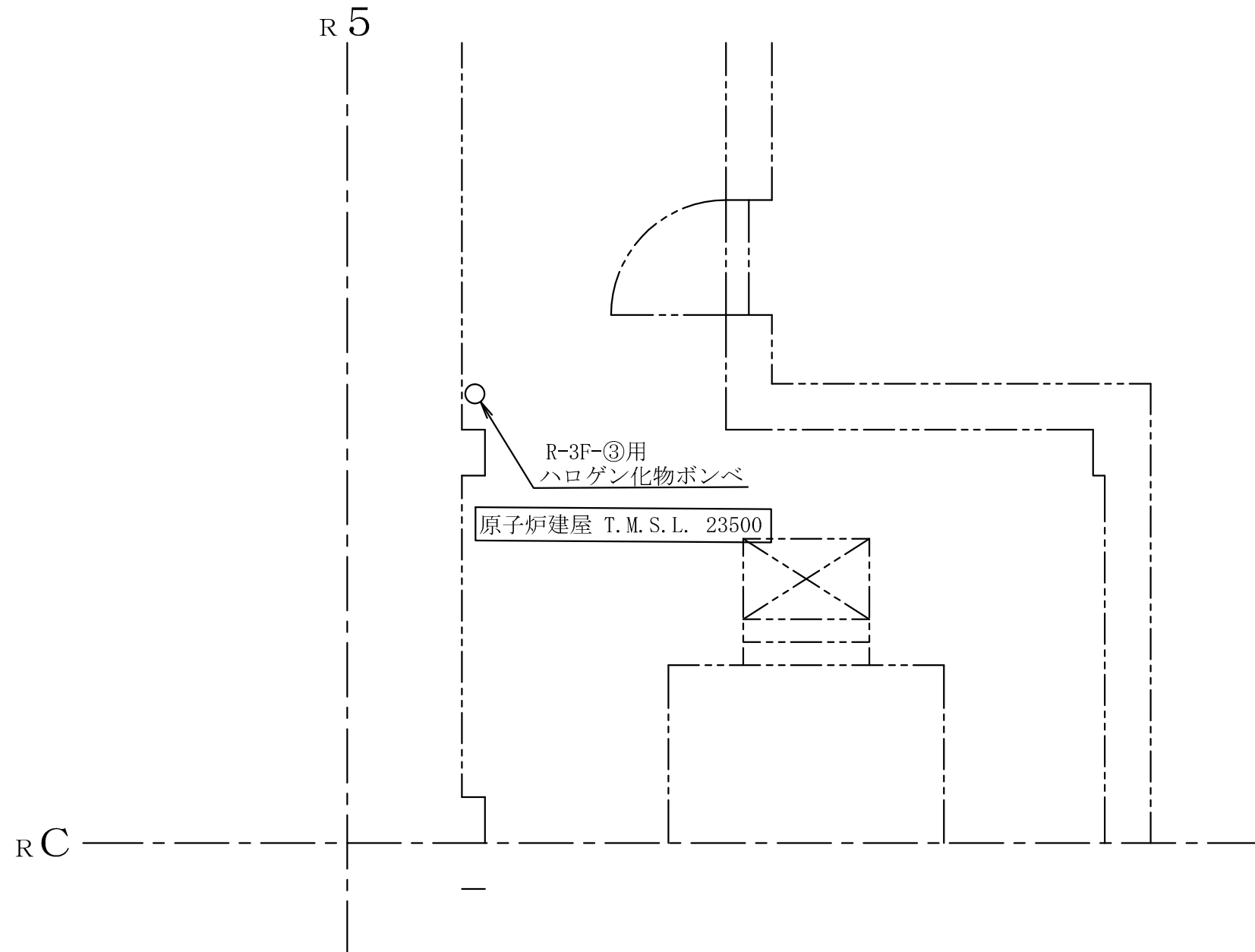
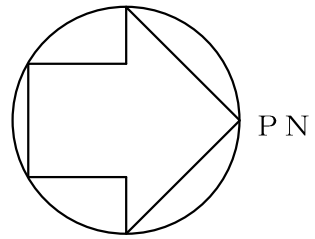
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-2図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その2)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



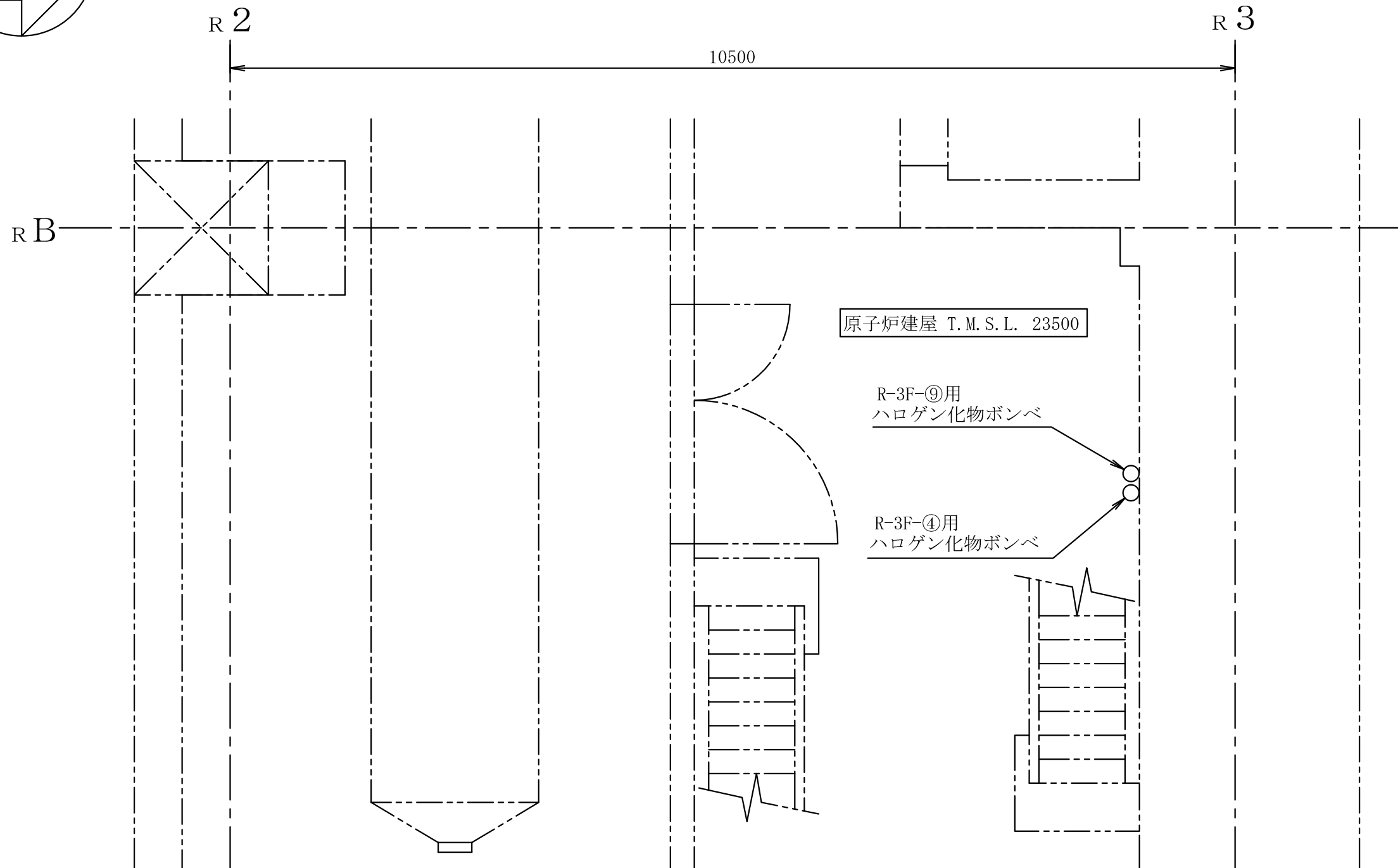
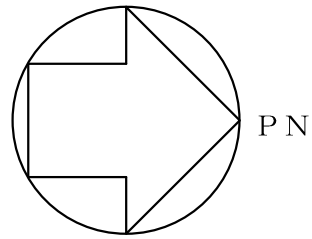
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-3図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その3)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



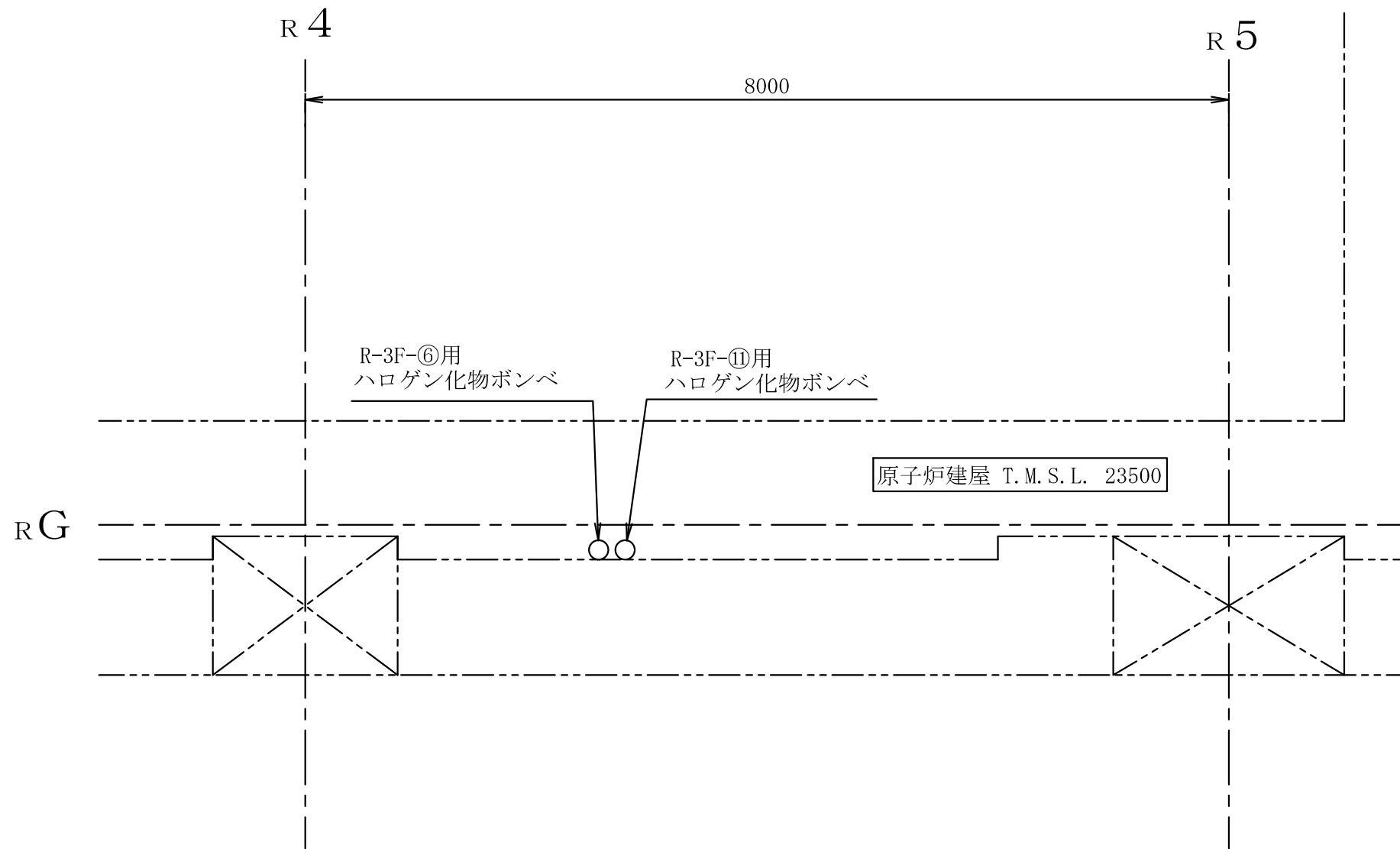
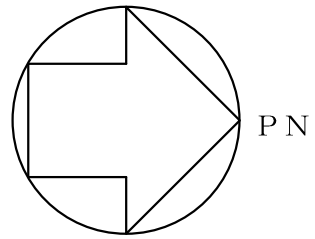
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-4図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その4)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



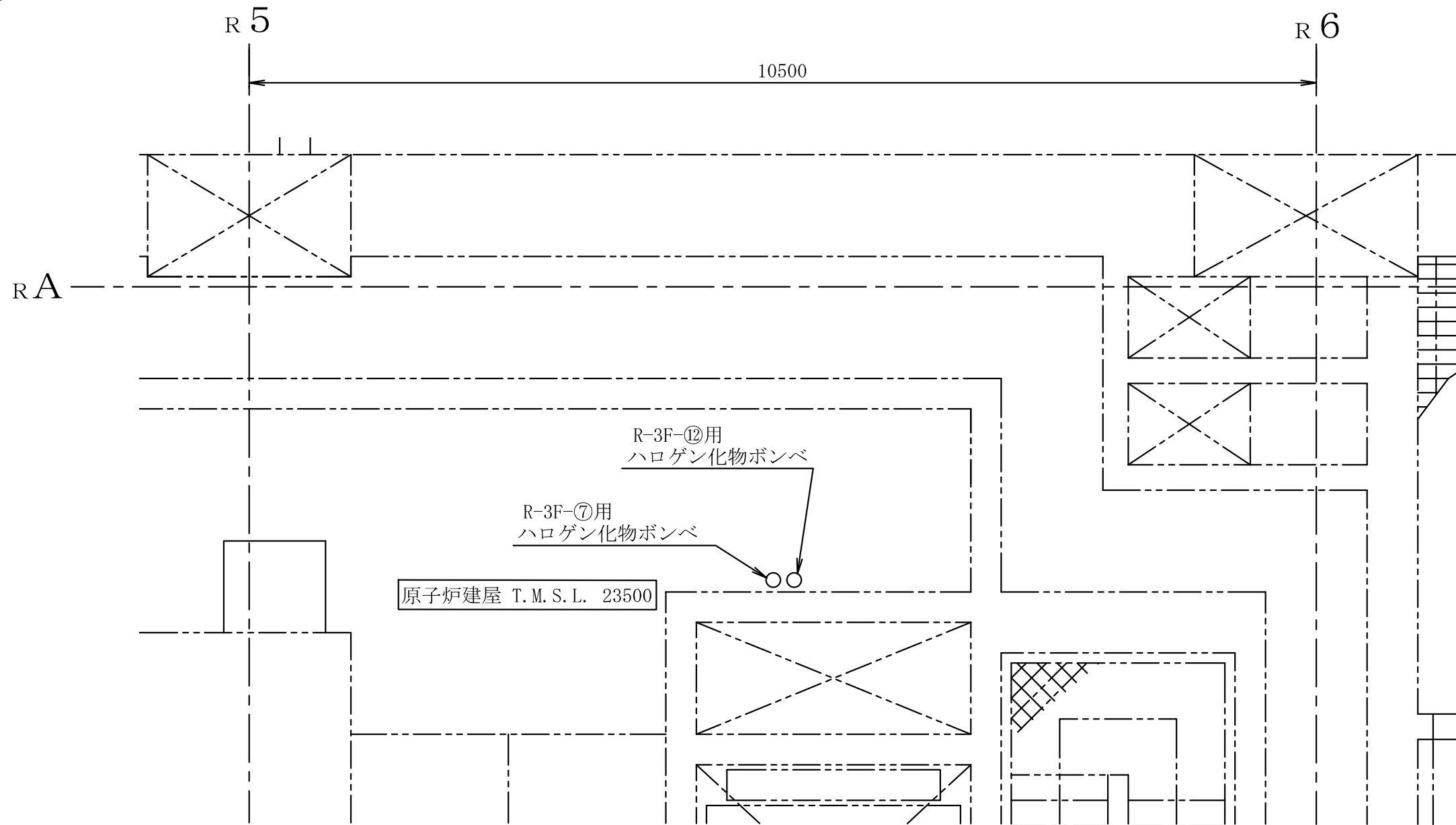
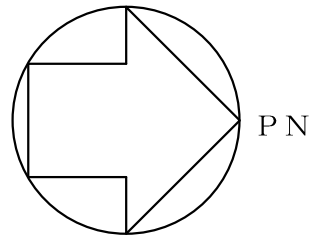
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-6-5図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち
	火災防護設備のうち消火設備
	(ケーブルトレイ消火設備)に係る機器の配置を明示した図面(その5)
東京電力ホールディングス株式会社	



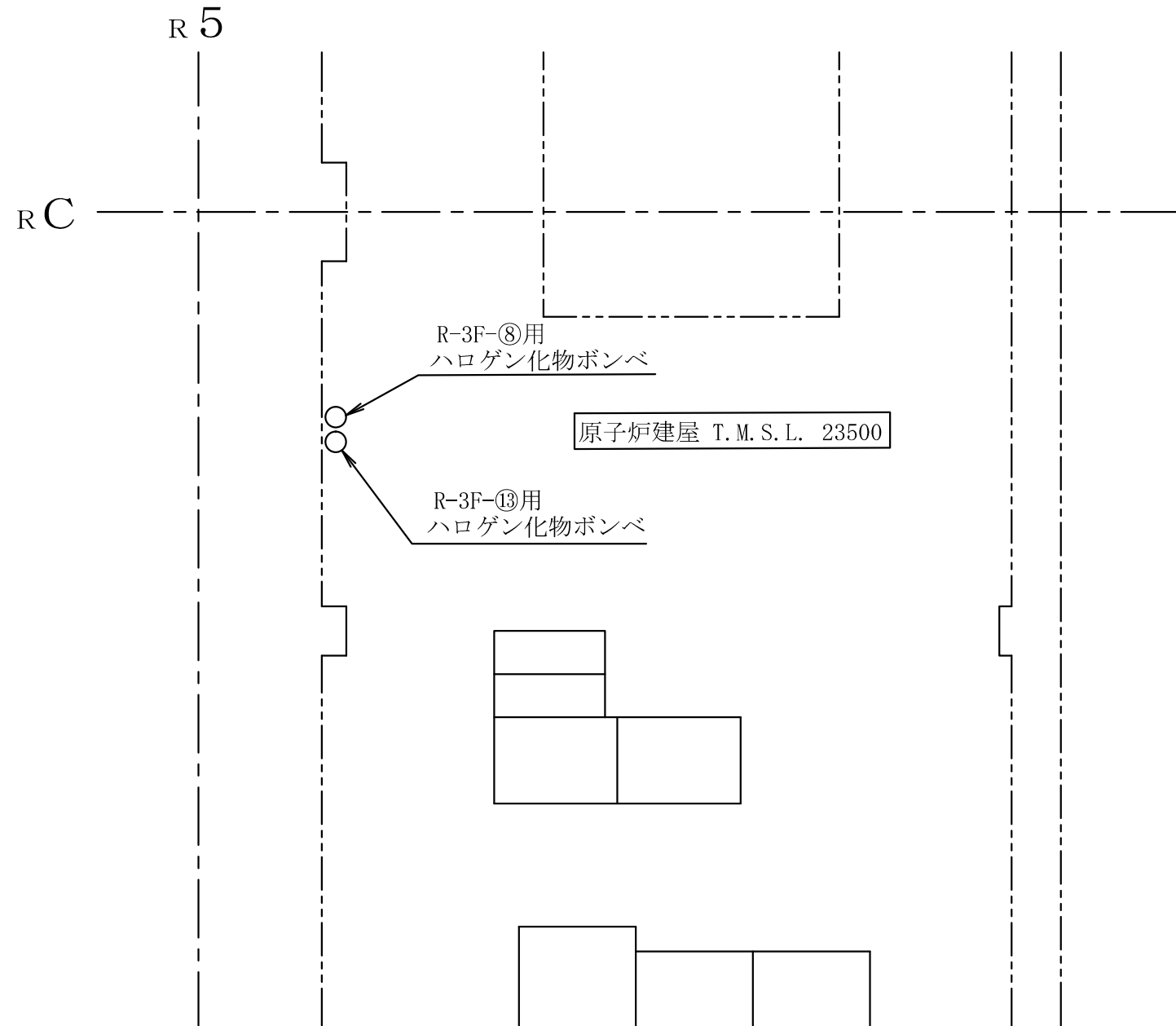
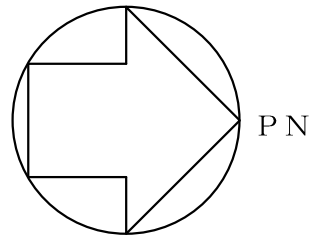
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-6図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その6)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



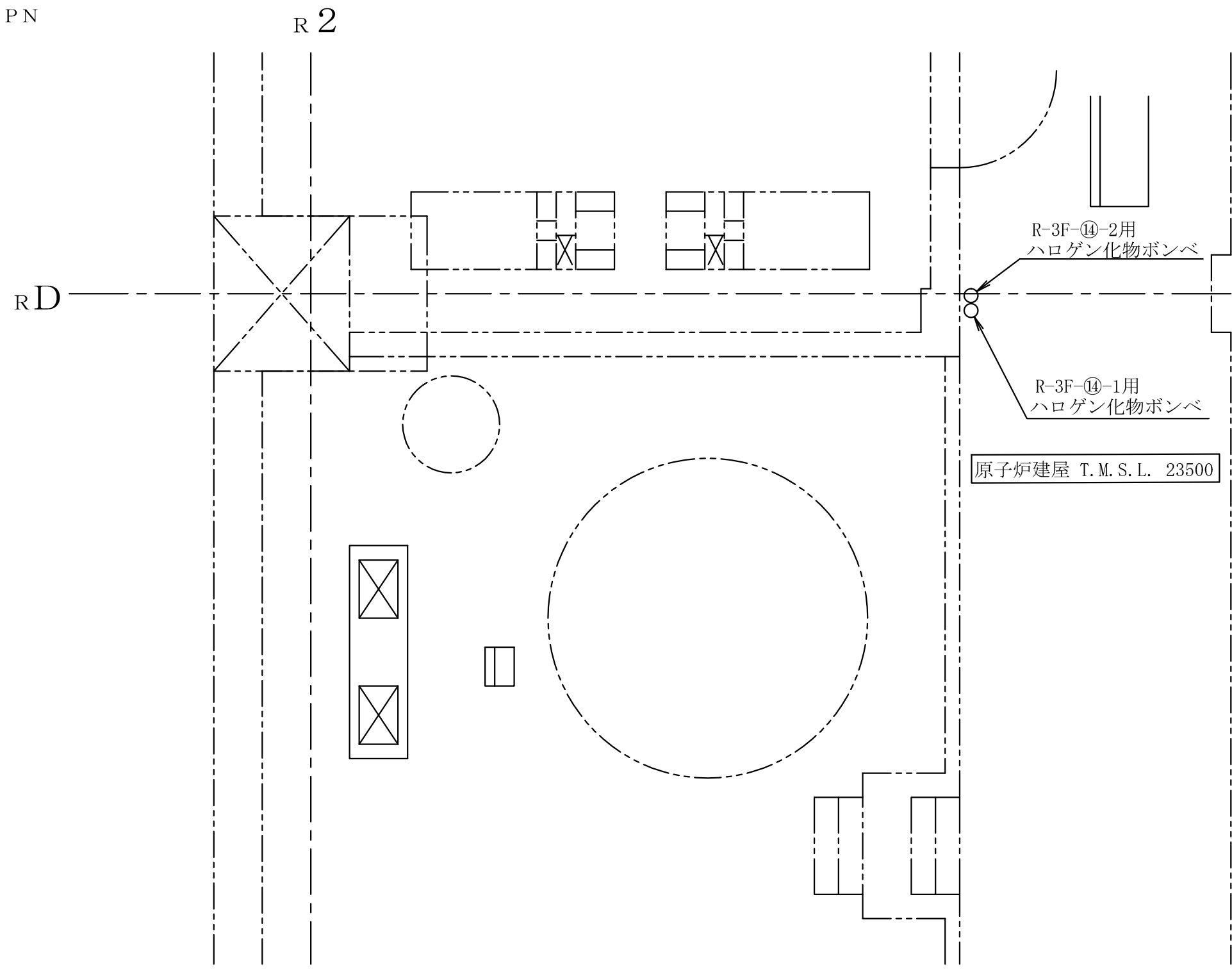
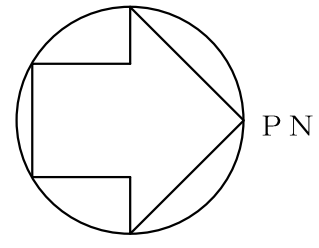
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-7図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その7)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

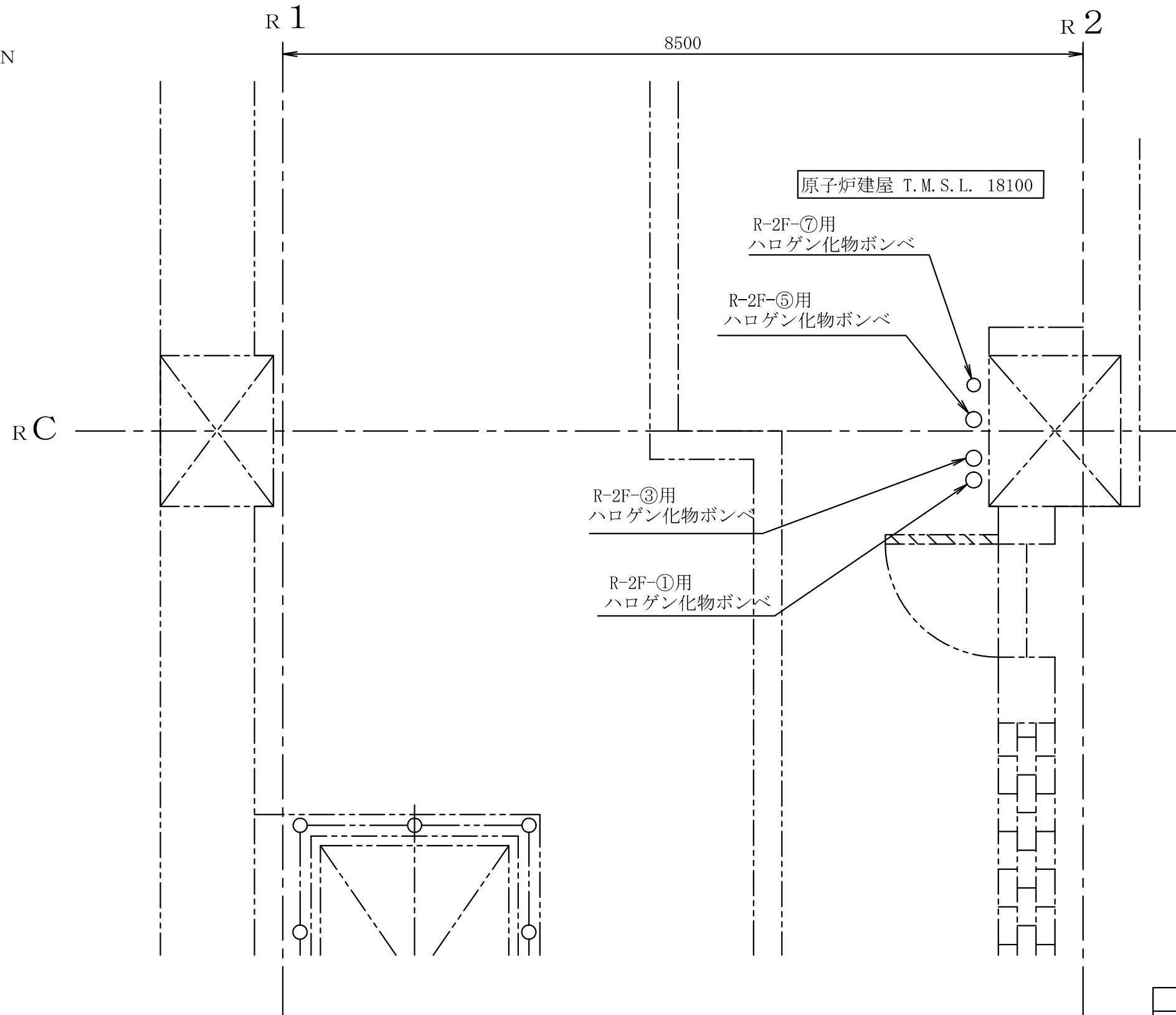
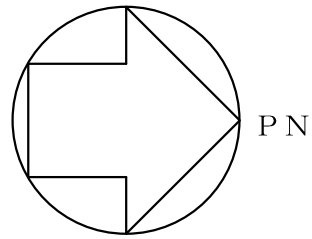
工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-8図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その8)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



原子炉建屋 T.M.S.L. 23500

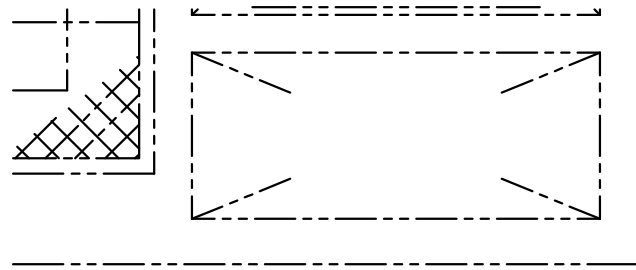
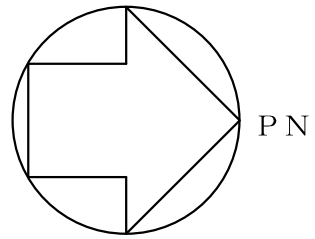
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-9図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その9)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-10図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち	
	火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その10)	
東京電力ホールディングス株式会社		



R 3

原子炉建屋 T.M.S.L. 19600

R-2F-②用
ハロゲン化物ポンベ

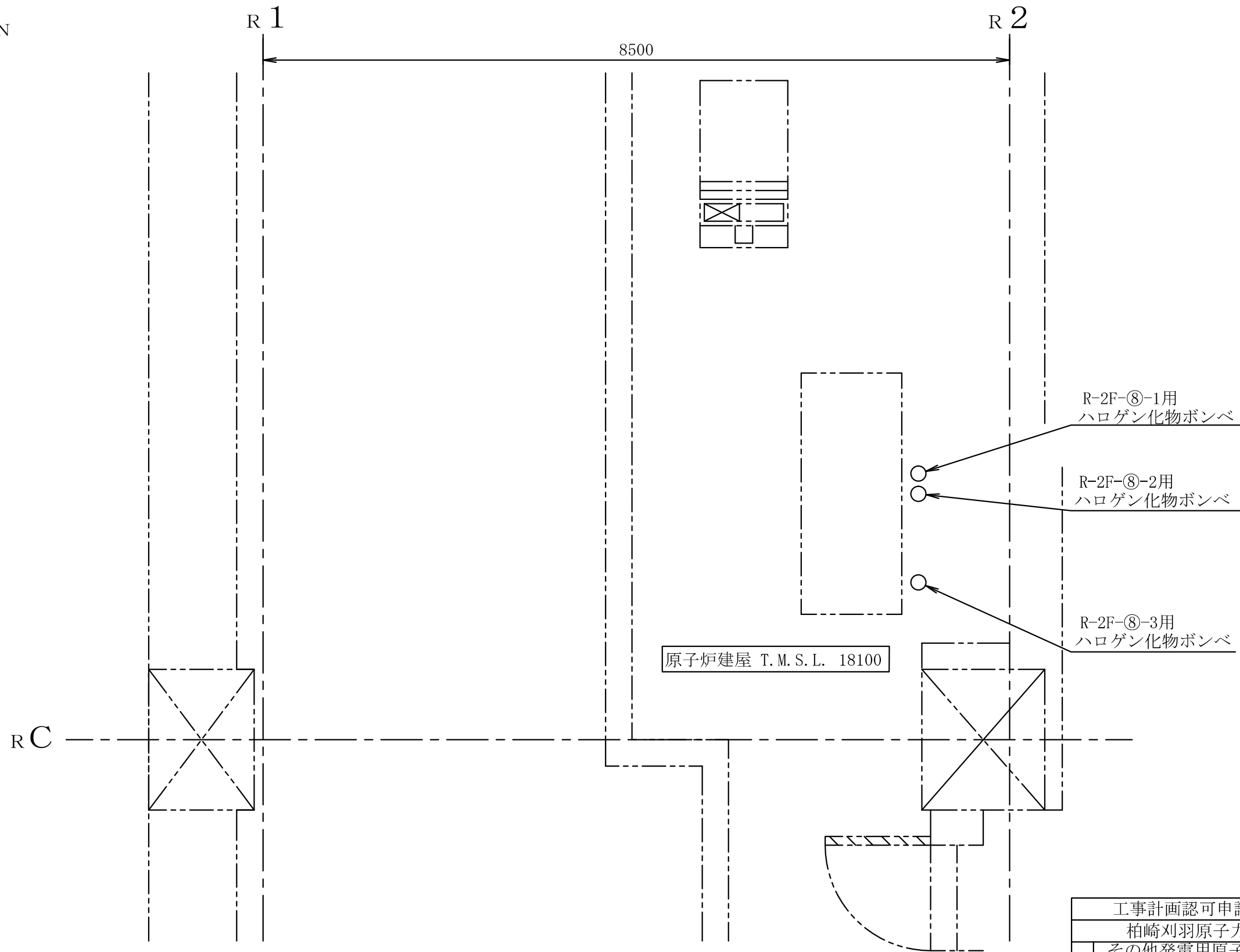
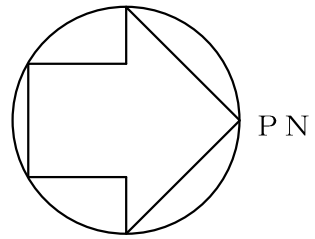
R-2F-⑥用
ハロゲン化物ポンベ

R G

R-2F-④用
ハロゲン化物ポンベ

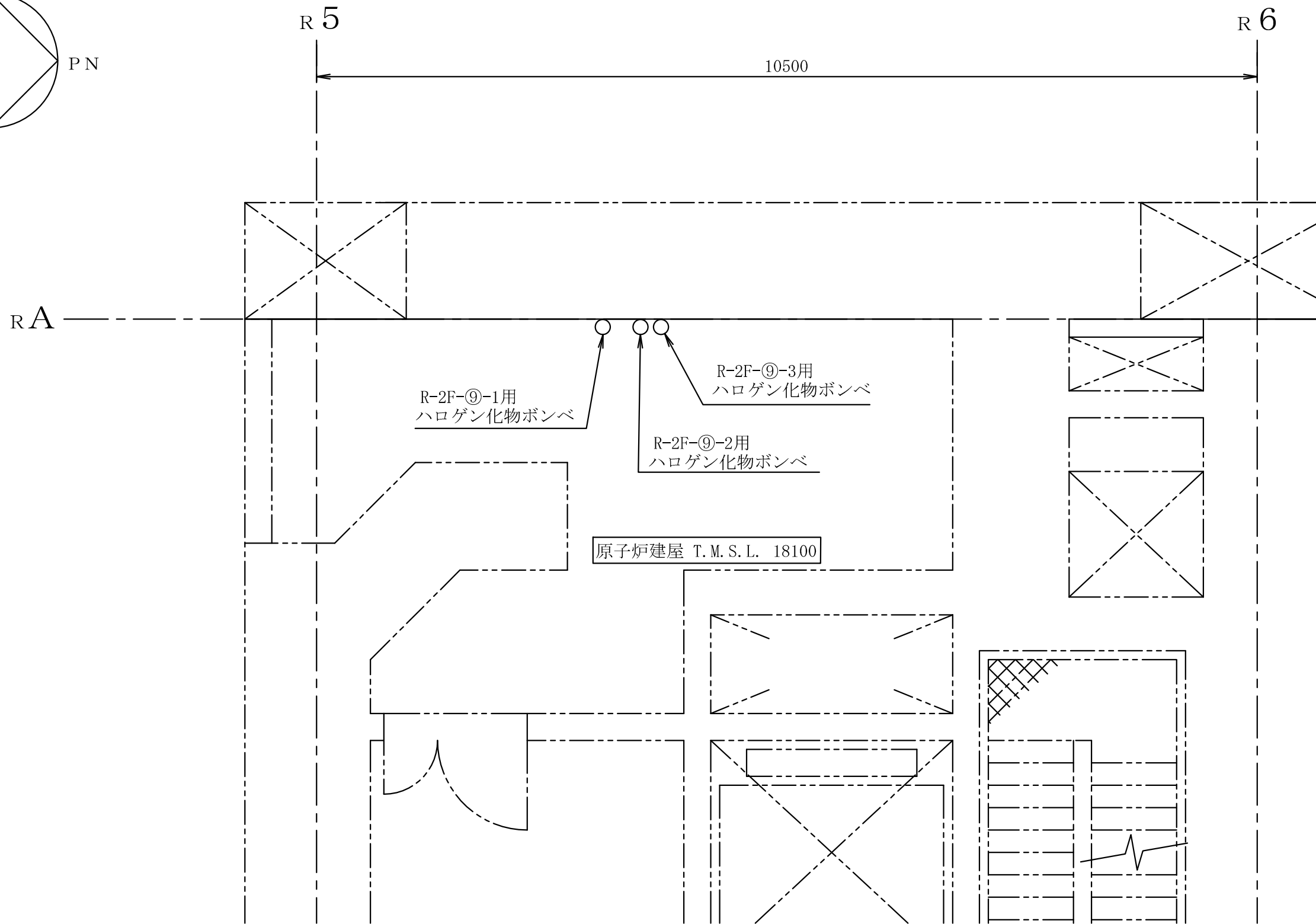
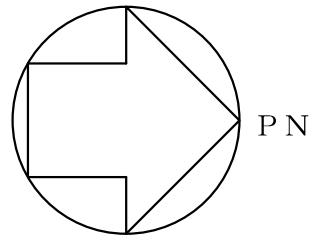
工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-11図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その11)	
	東京電力ホールディングス株式会社	

注 : 寸法はmmを示す。



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-12図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち	
	火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その12)	
東京電力ホールディングス株式会社		



原子炉建屋 T.M.S.L. 18100

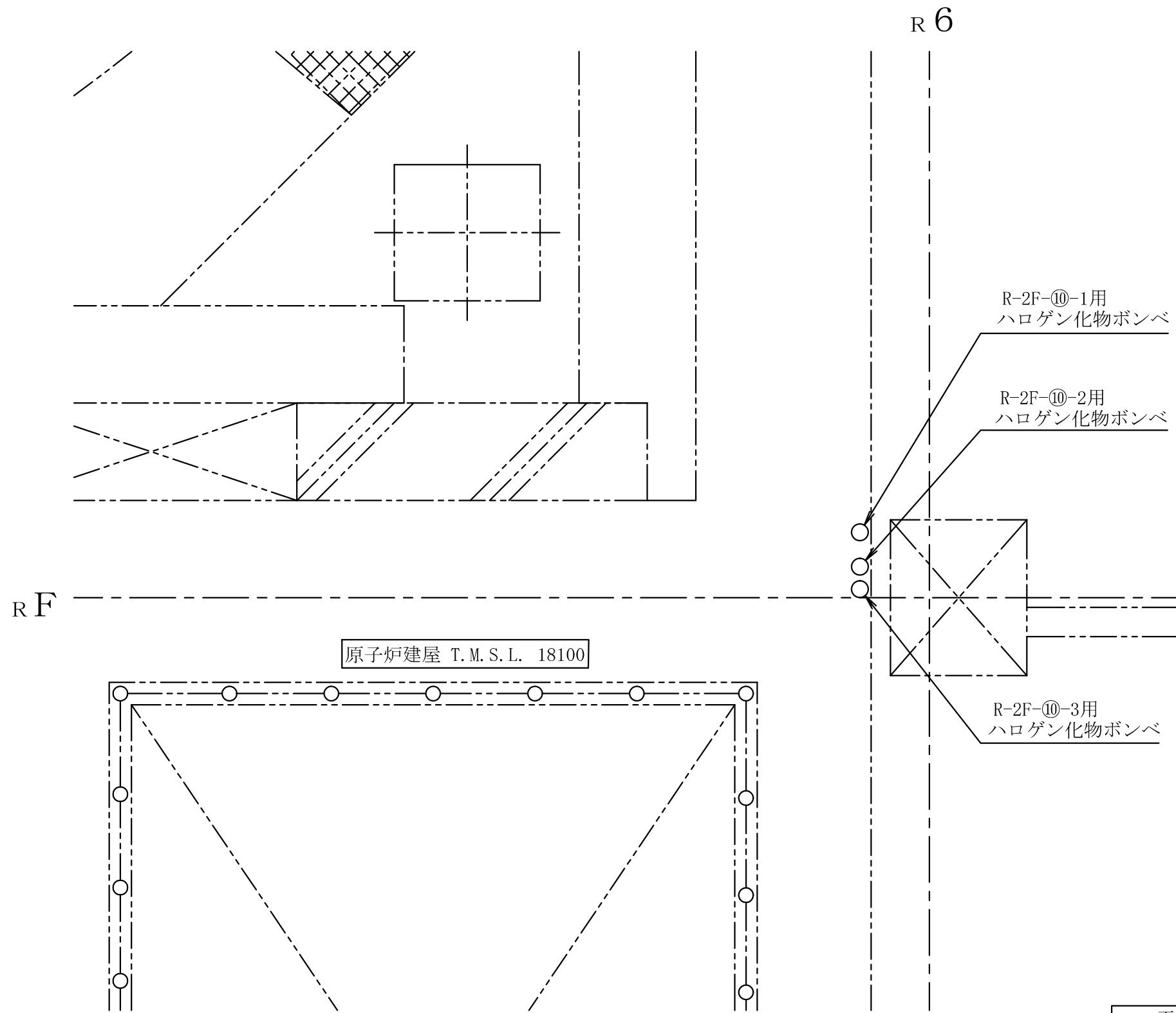
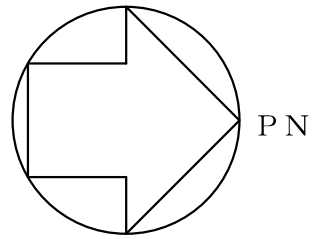
R-2F-⑨-1用
ハロゲン化物ポンベ

R-2F-⑨-3用
ハロゲン化物ポンベ

R-2F-⑨-2用
ハロゲン化物ポンベ

工事計画認可申請 第9-3-2-1-6-13図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その13)
	東京電力ホールディングス株式会社

注 : 寸法はmmを示す。



原子炉建屋 T.M.S.L. 18100

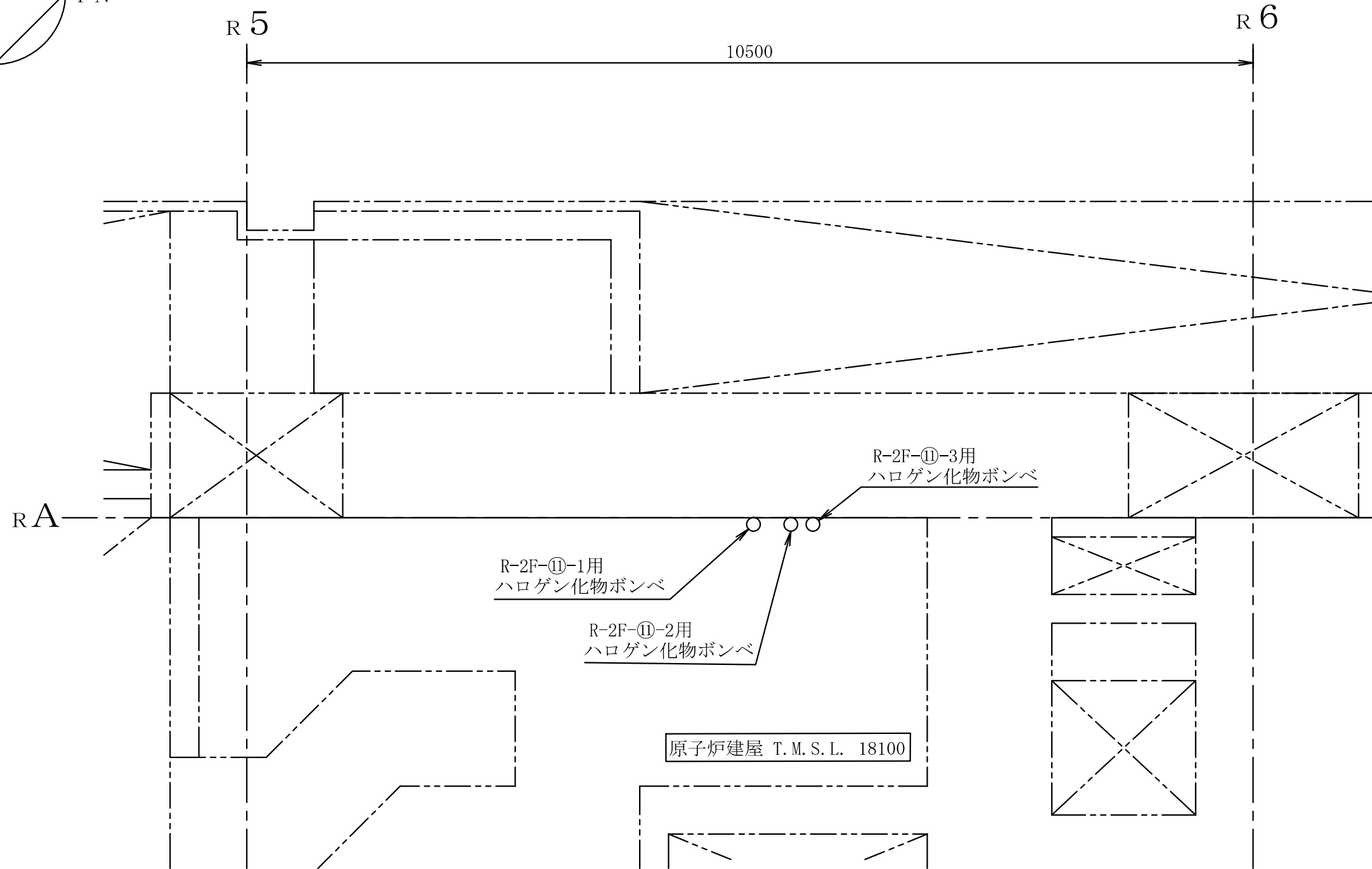
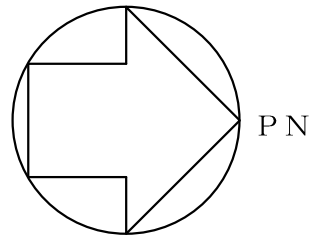
R-2F-⑩-1用
ハロゲン化物ボンベ

R-2F-⑩-2用
ハロゲン化物ボンベ

R-2F-⑩-3用
ハロゲン化物ボンベ

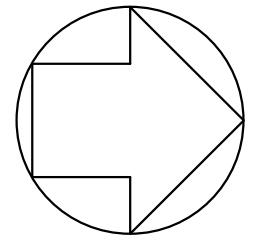
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-14図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その14)	
	東京電力ホールディングス株式会社	

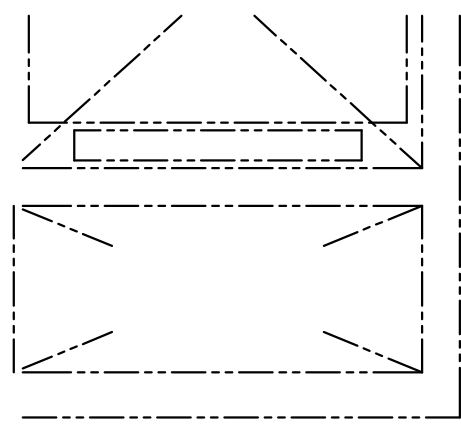


注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-15図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち	
	火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その15)	
東京電力ホールディングス株式会社		

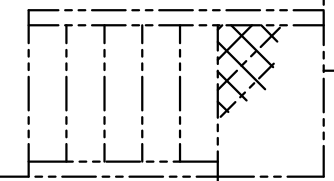


PN



R 3

R G

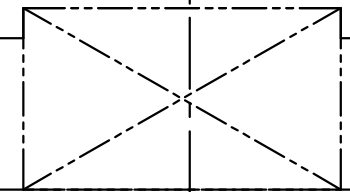


原子炉建屋 T. M. S. L. 19600

R-2F-⑫-3用
ハロゲン化物ポンベ

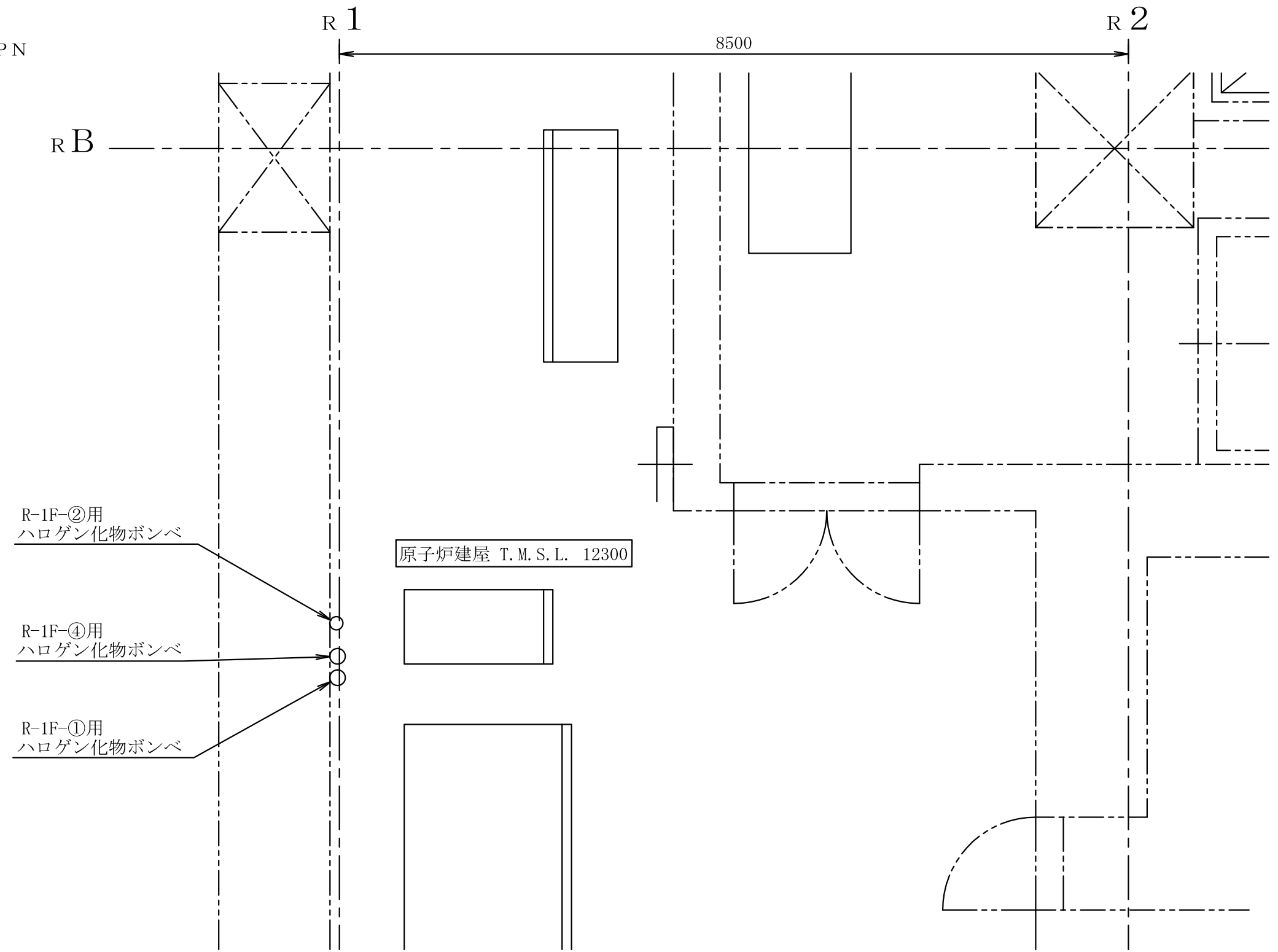
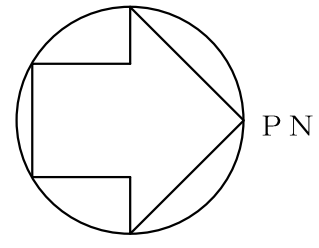
R-2F-⑫-2用
ハロゲン化物ポンベ

R-2F-⑫-1用
ハロゲン化物ポンベ



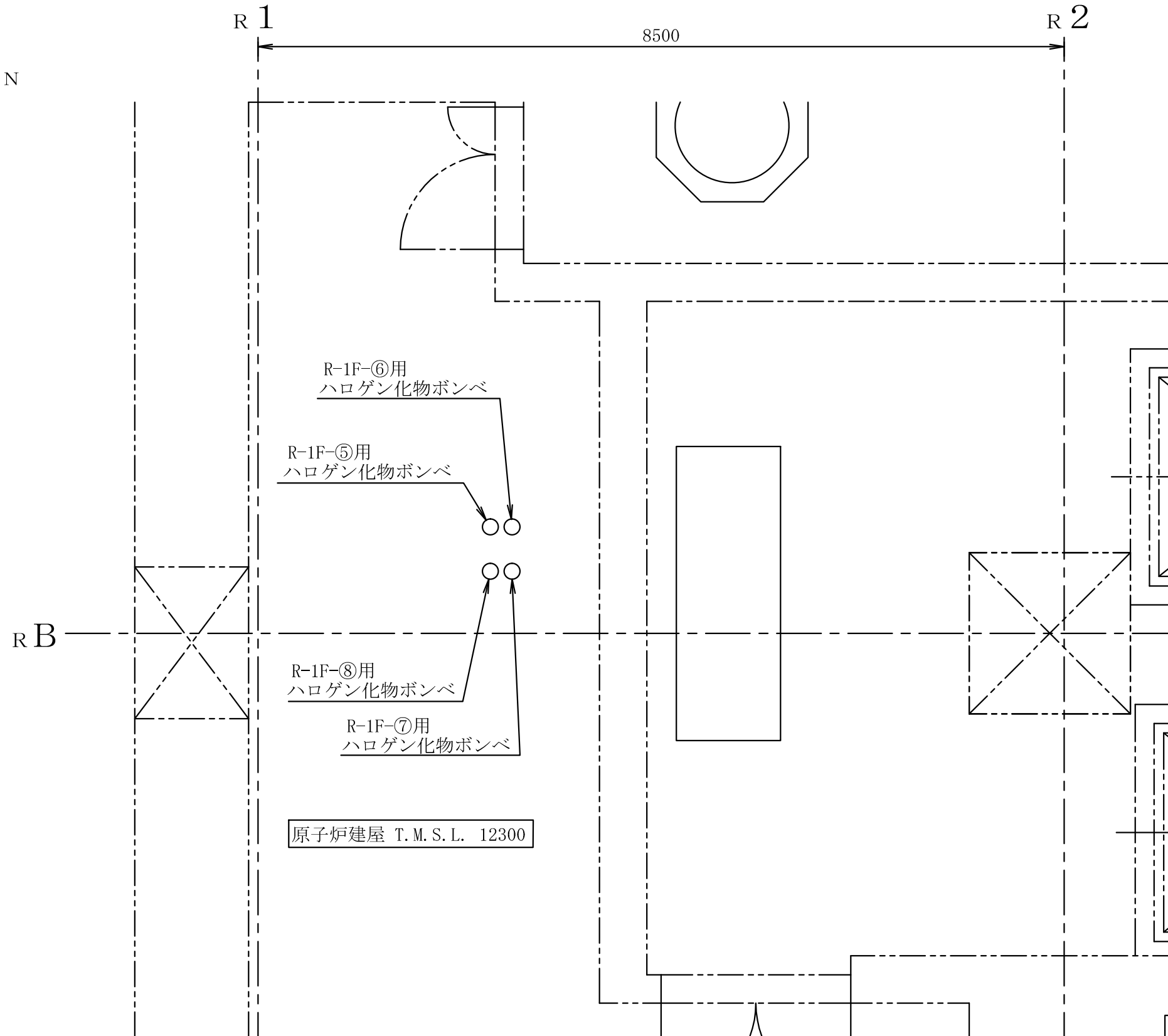
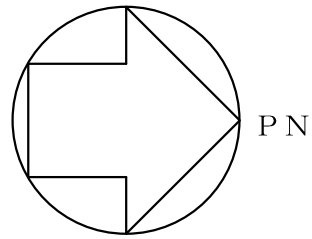
注 : 寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-16図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その16)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

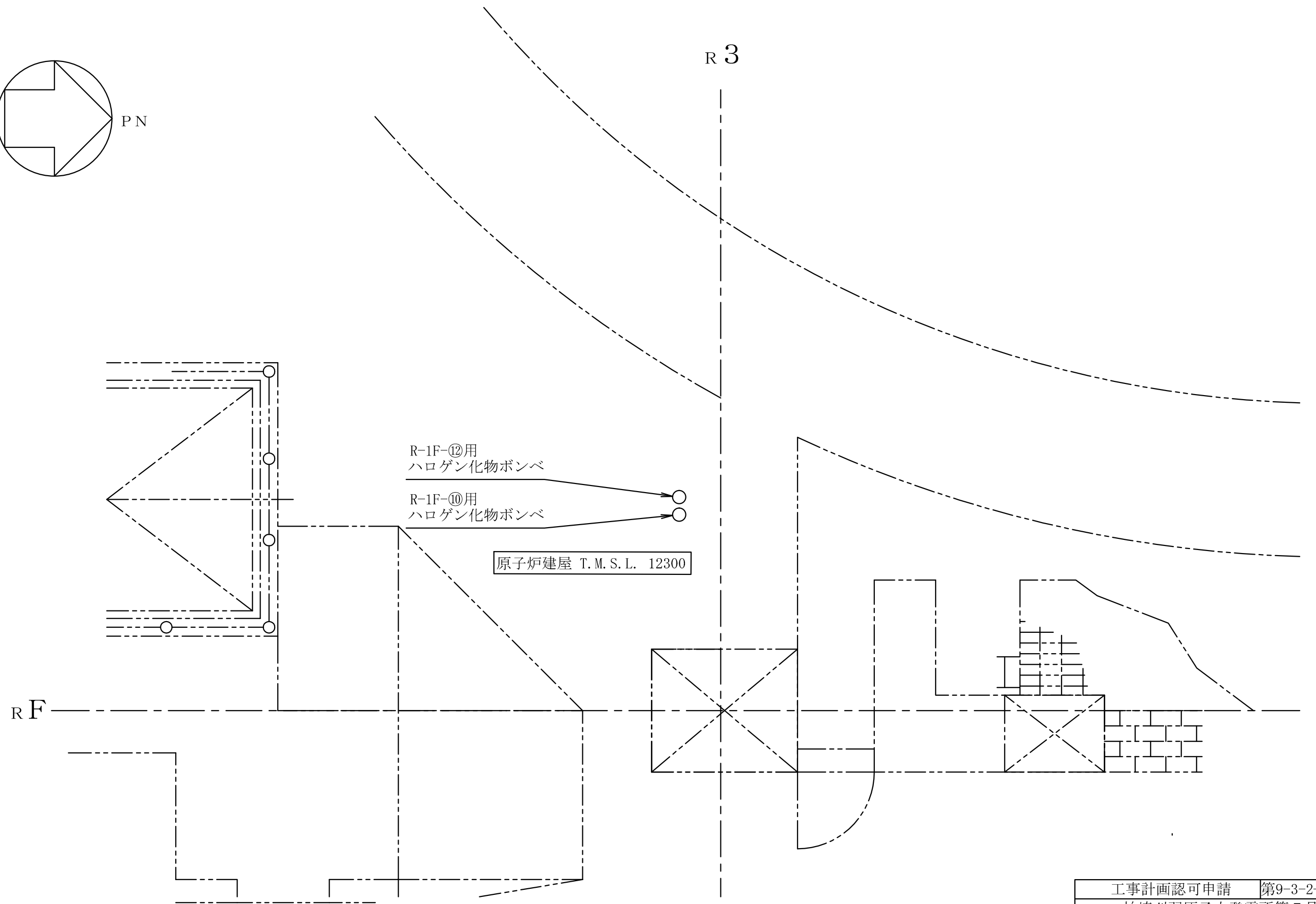
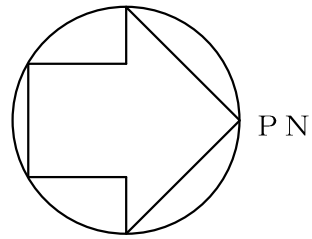
工事計画認可申請 第9-3-2-1-6-17図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その17)
	東京電力ホールディングス株式会社



原子炉建屋 T.M.S.L. 12300

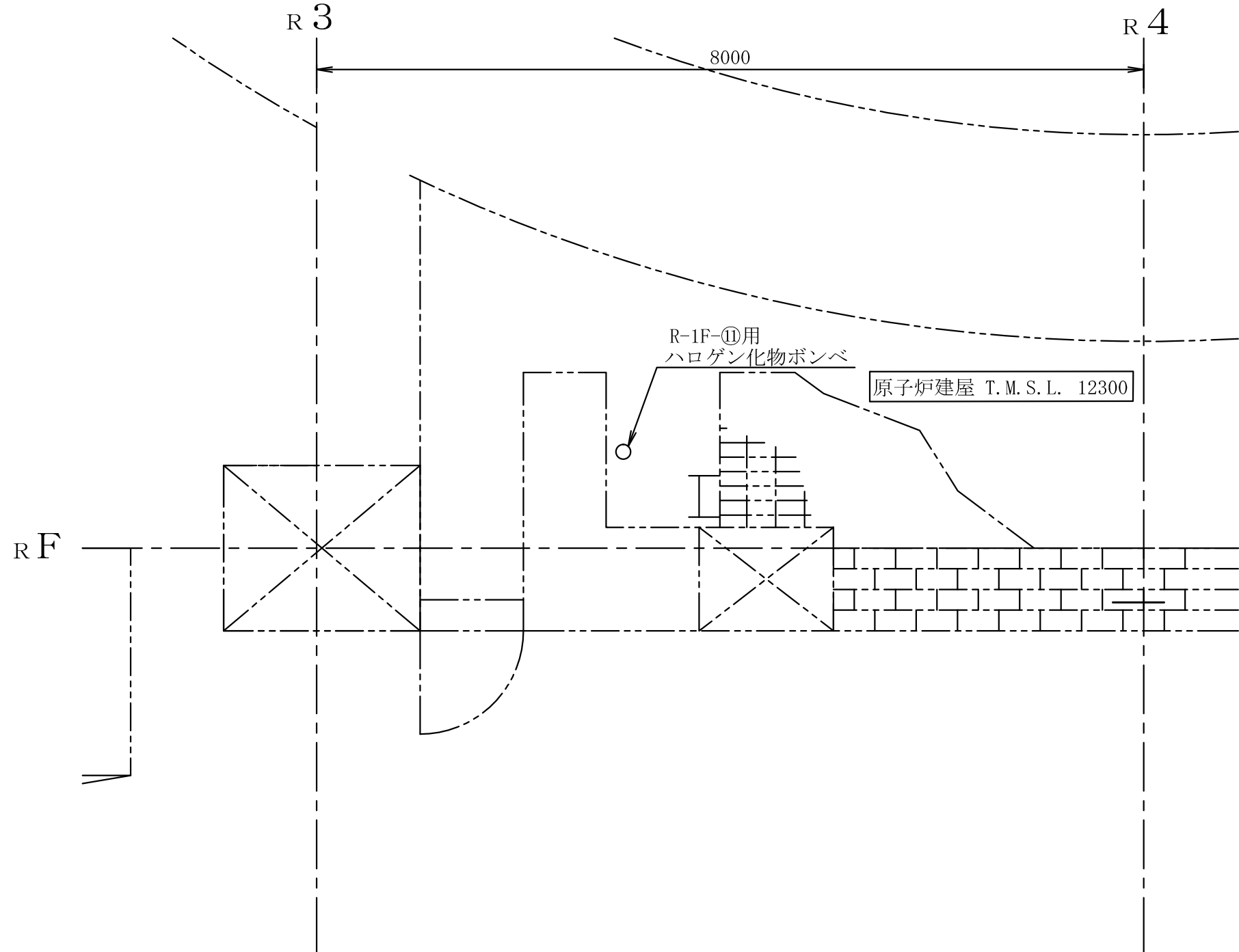
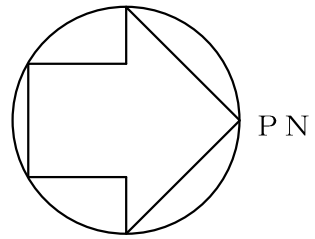
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-6-18図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち
	火災防護設備のうち消火設備
	(ケーブルトレイ消火設備)に係る機器の配置を明示した図面(その18)
東京電力ホールディングス株式会社	



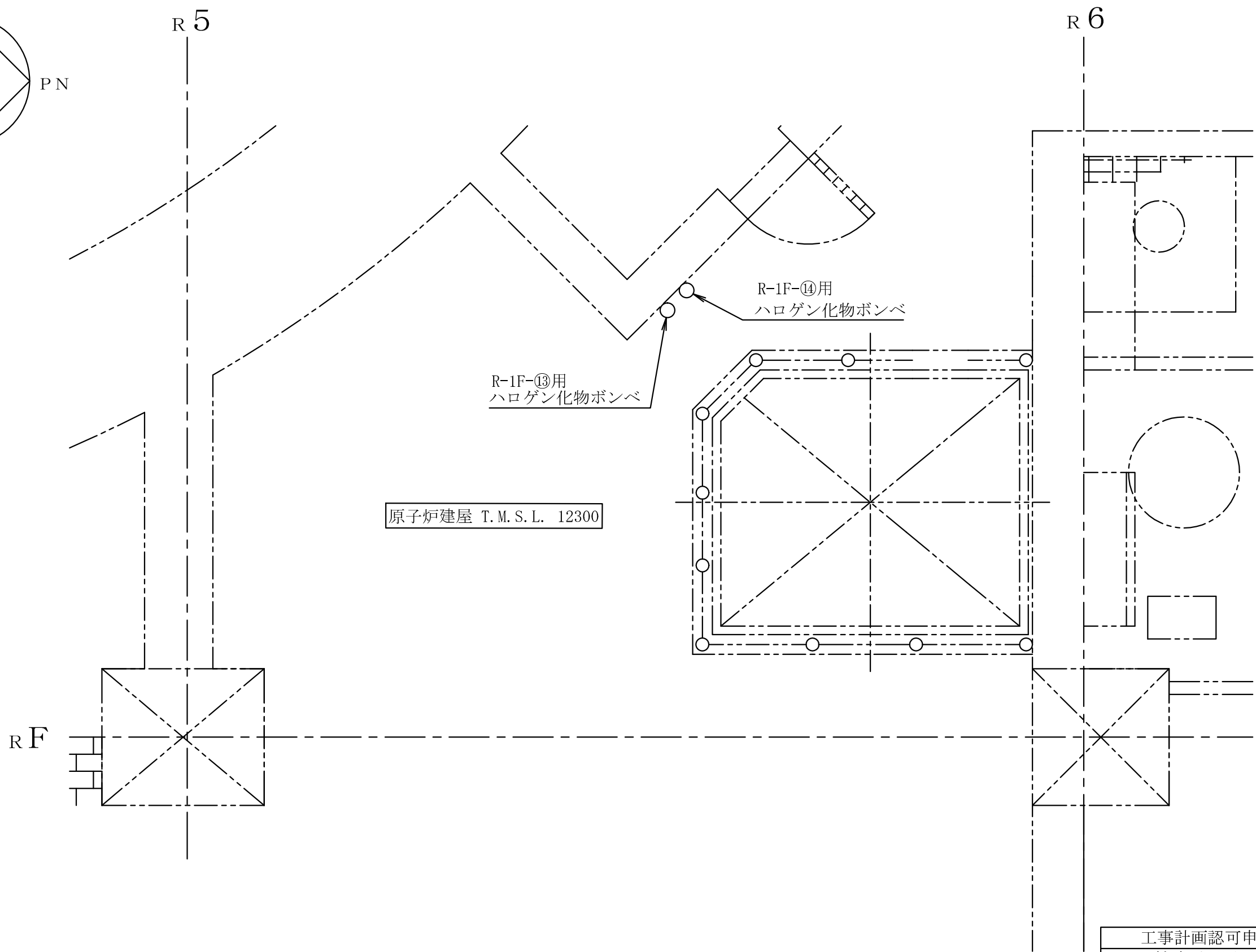
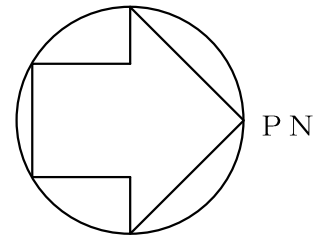
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請 第9-3-2-1-6-19図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち
	火災防護設備のうち消火設備
	(ケーブルトレイ消火設備)に係る機器の配置を明示した図面(その19)
東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-20図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち	
	火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その20)	
東京電力ホールディングス株式会社		



原子炉建屋 T.M.S.L. 12300

R-1F-⑭用
ハロゲン化物ポンペ

R-1F-⑬用
ハロゲン化物ポンペ

RF

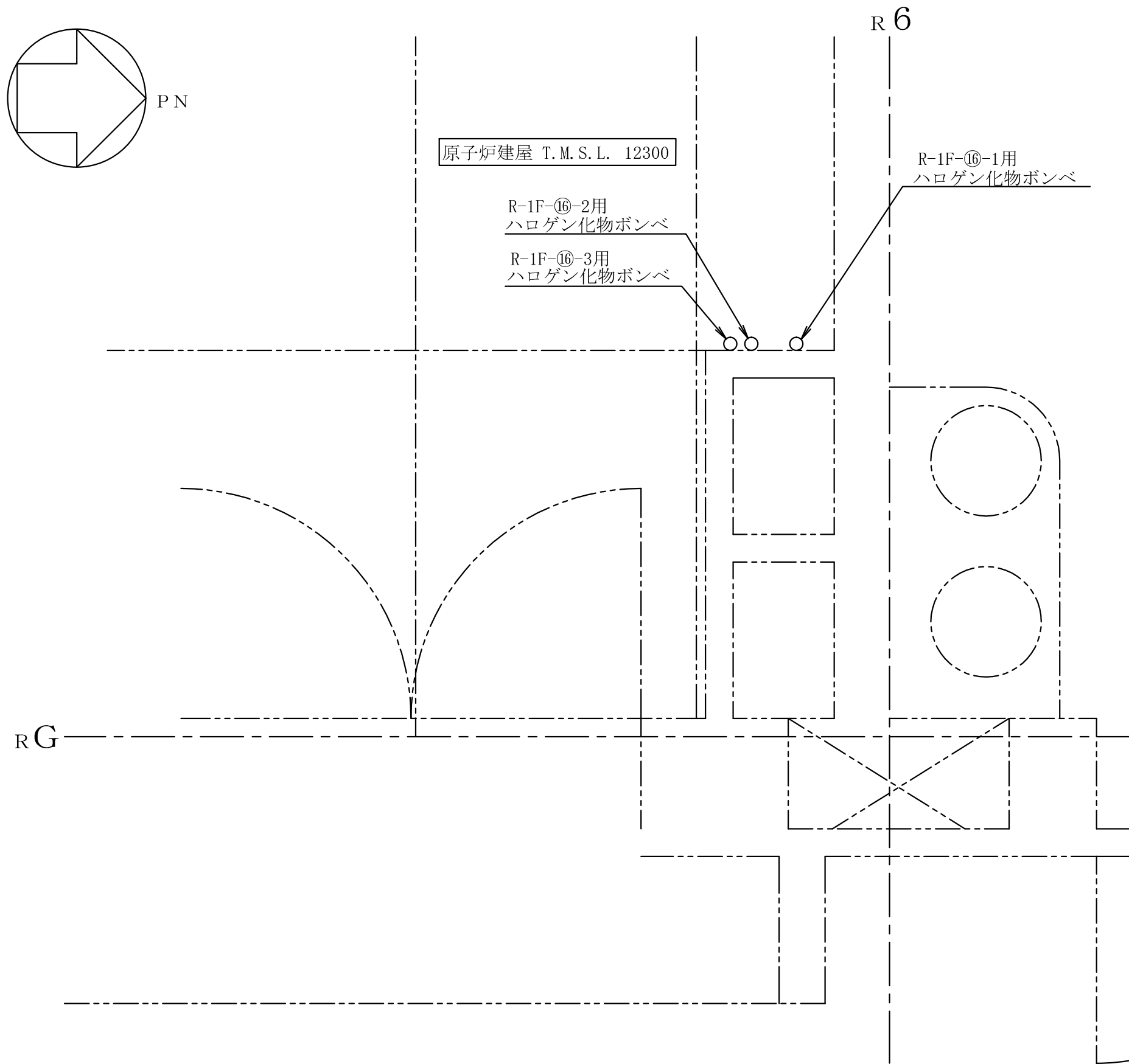
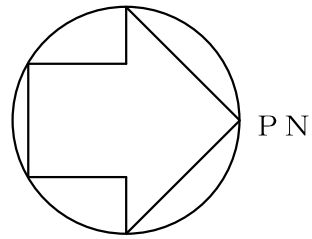
R5

R6

PN

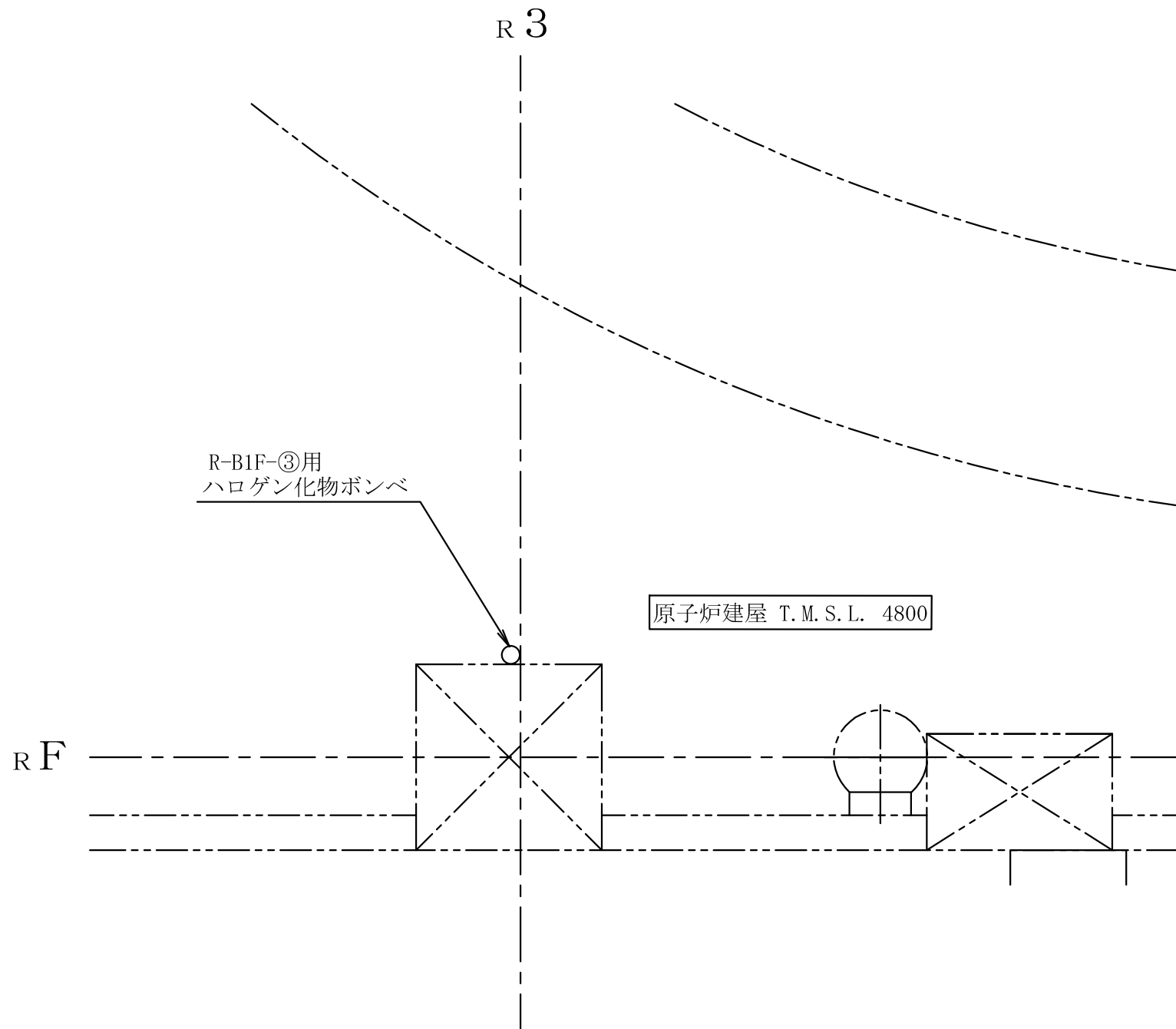
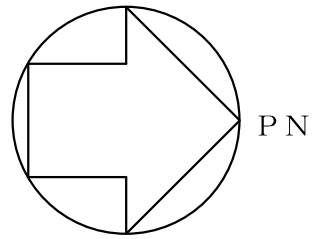
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請 第9-3-2-1-6-21図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その21)
	東京電力ホールディングス株式会社



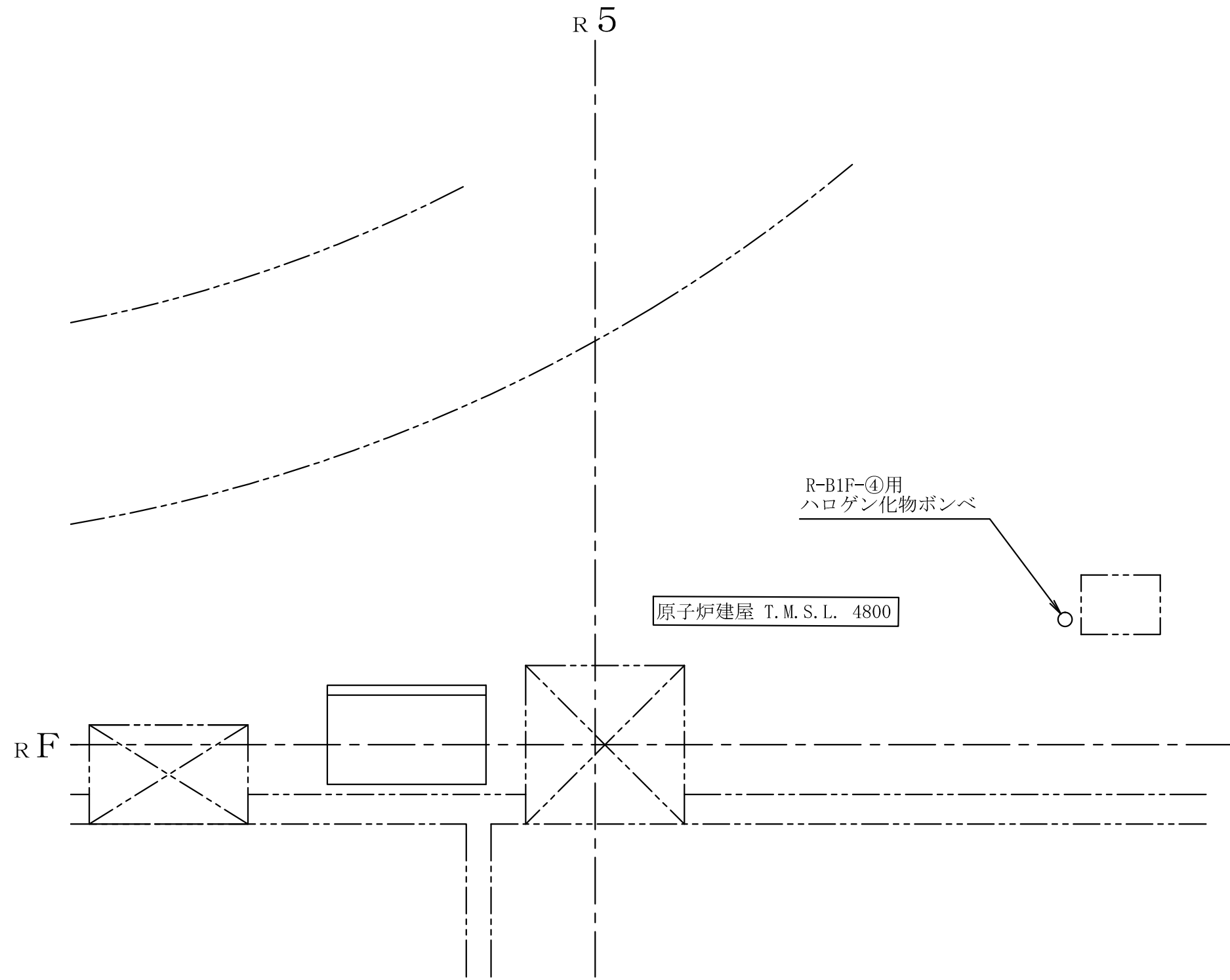
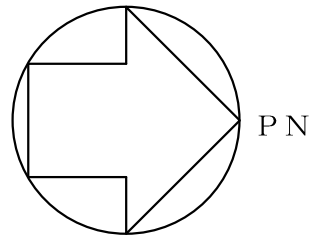
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-22図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その22)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



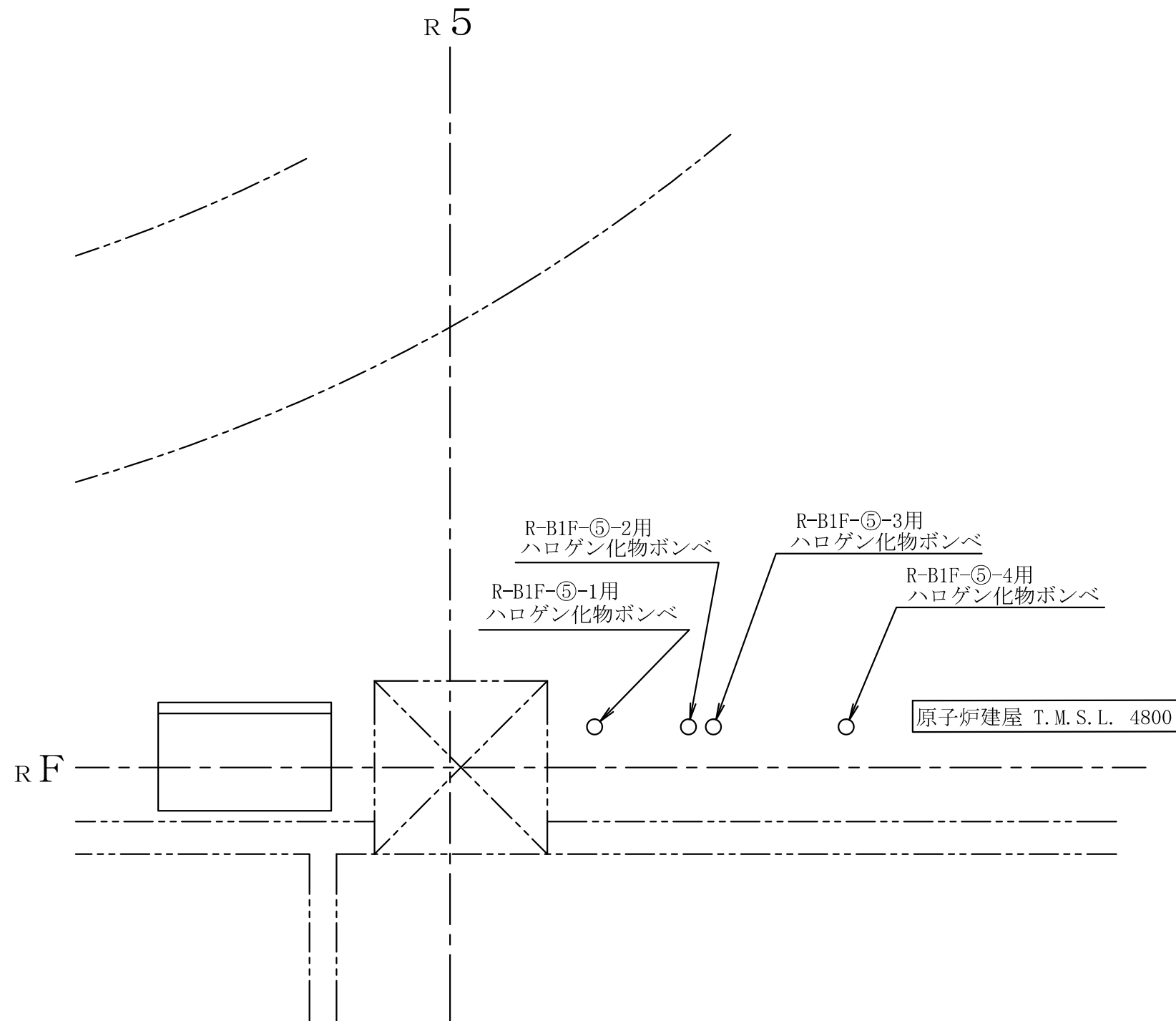
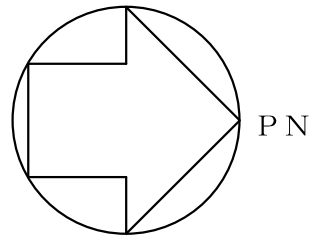
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-23図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その23)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



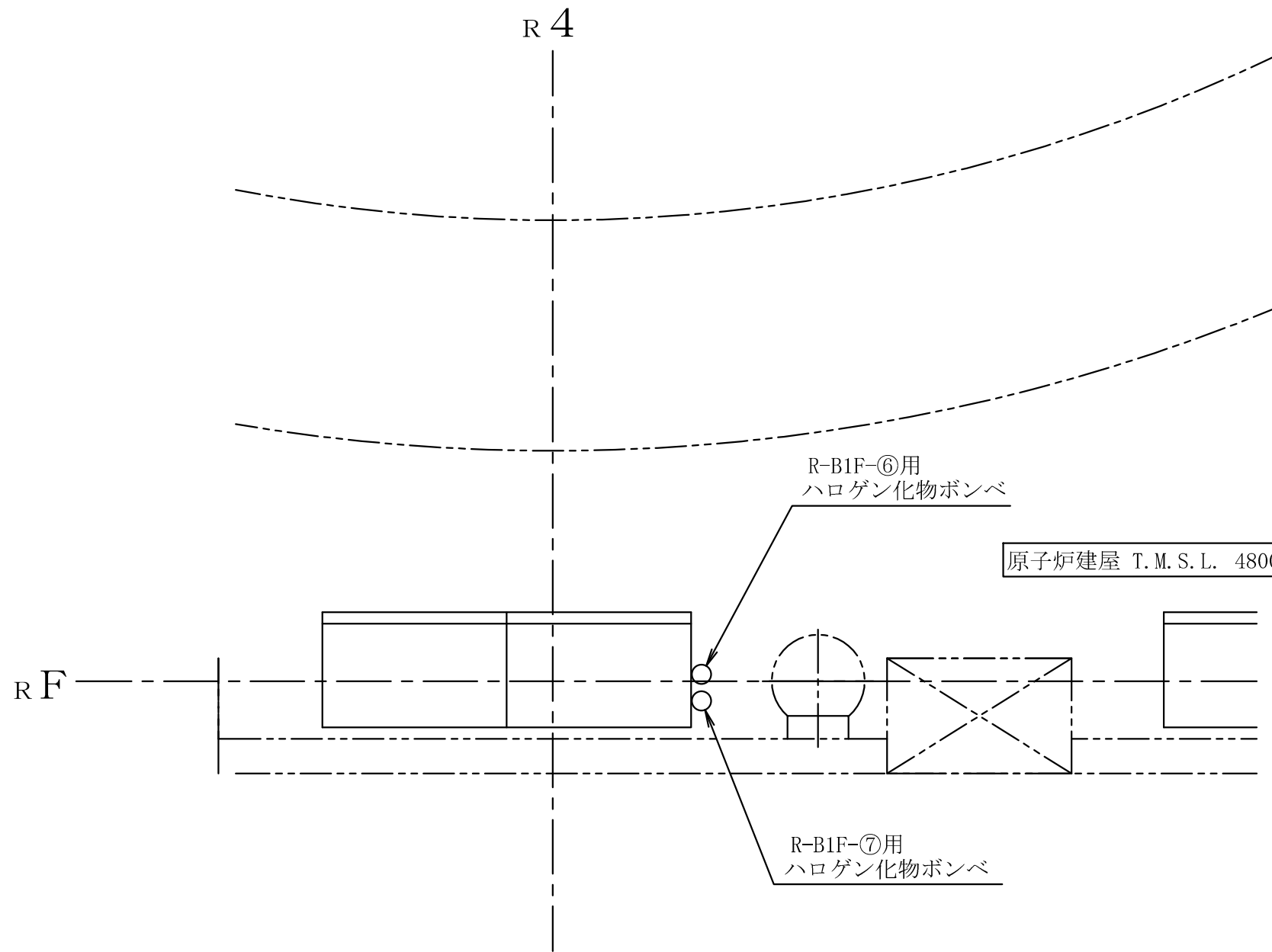
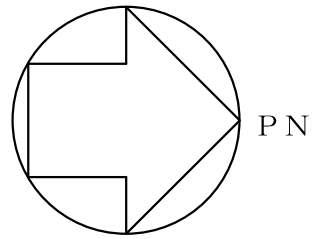
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-24図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その24)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



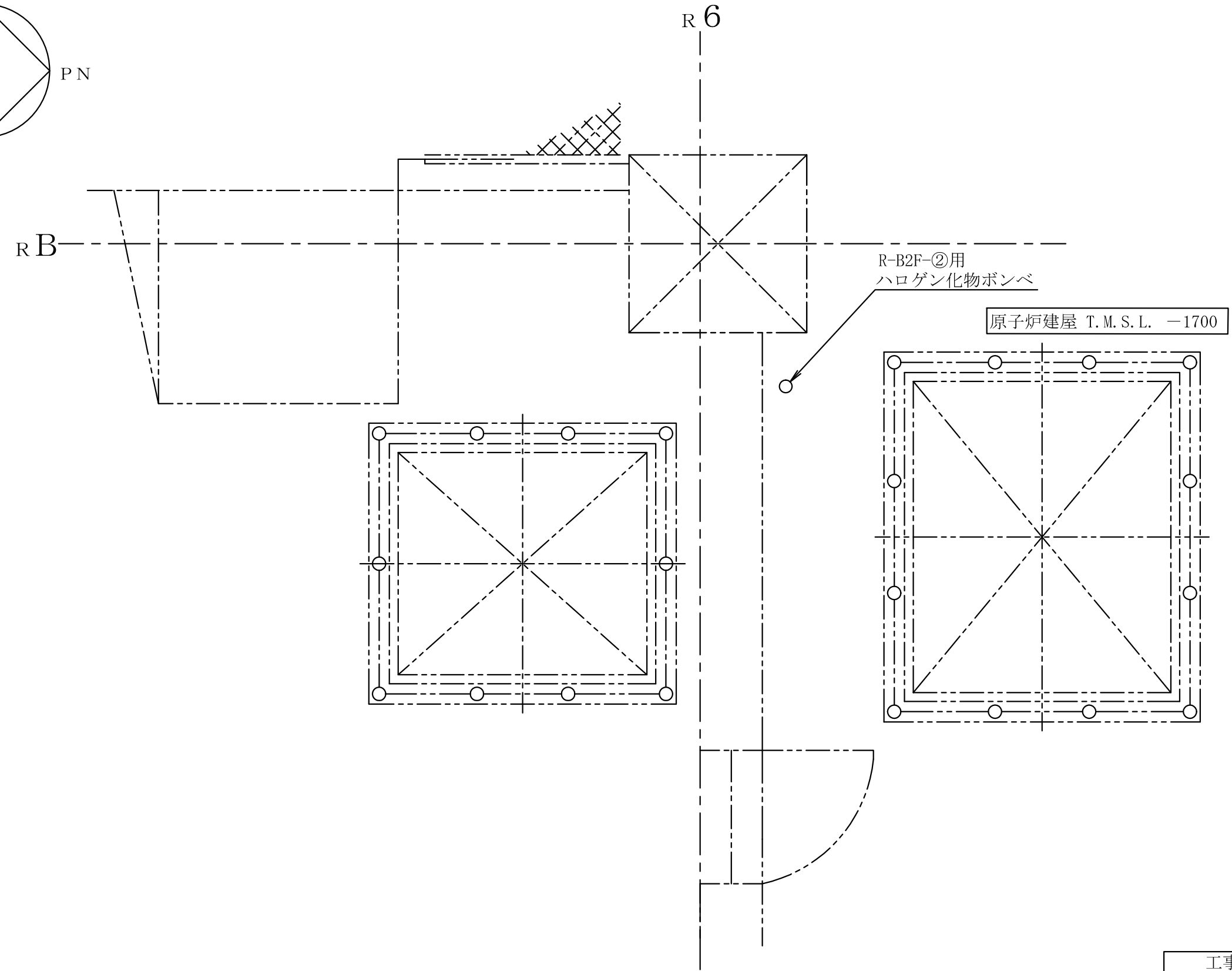
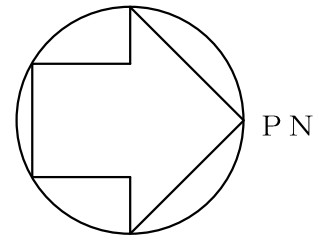
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-6-25図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち
	火災防護設備のうち消火設備
	(ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その25)
東京電力ホールディングス株式会社	



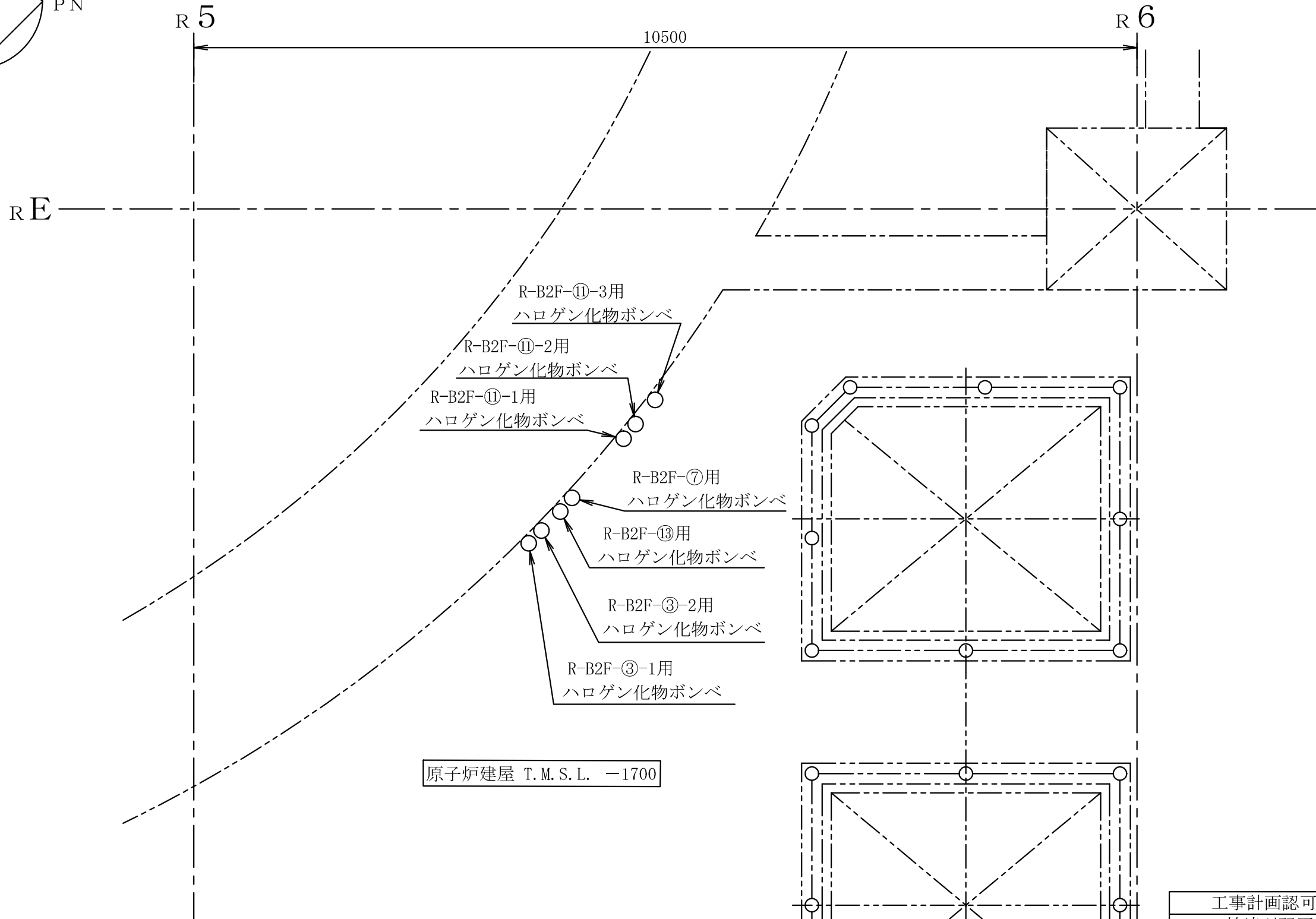
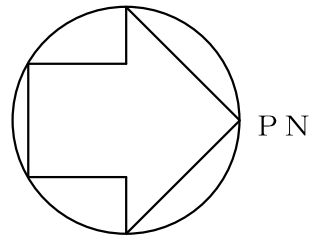
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-26図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち	
	火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その26)	
東京電力ホールディングス株式会社		



注：寸法はmmを示す。

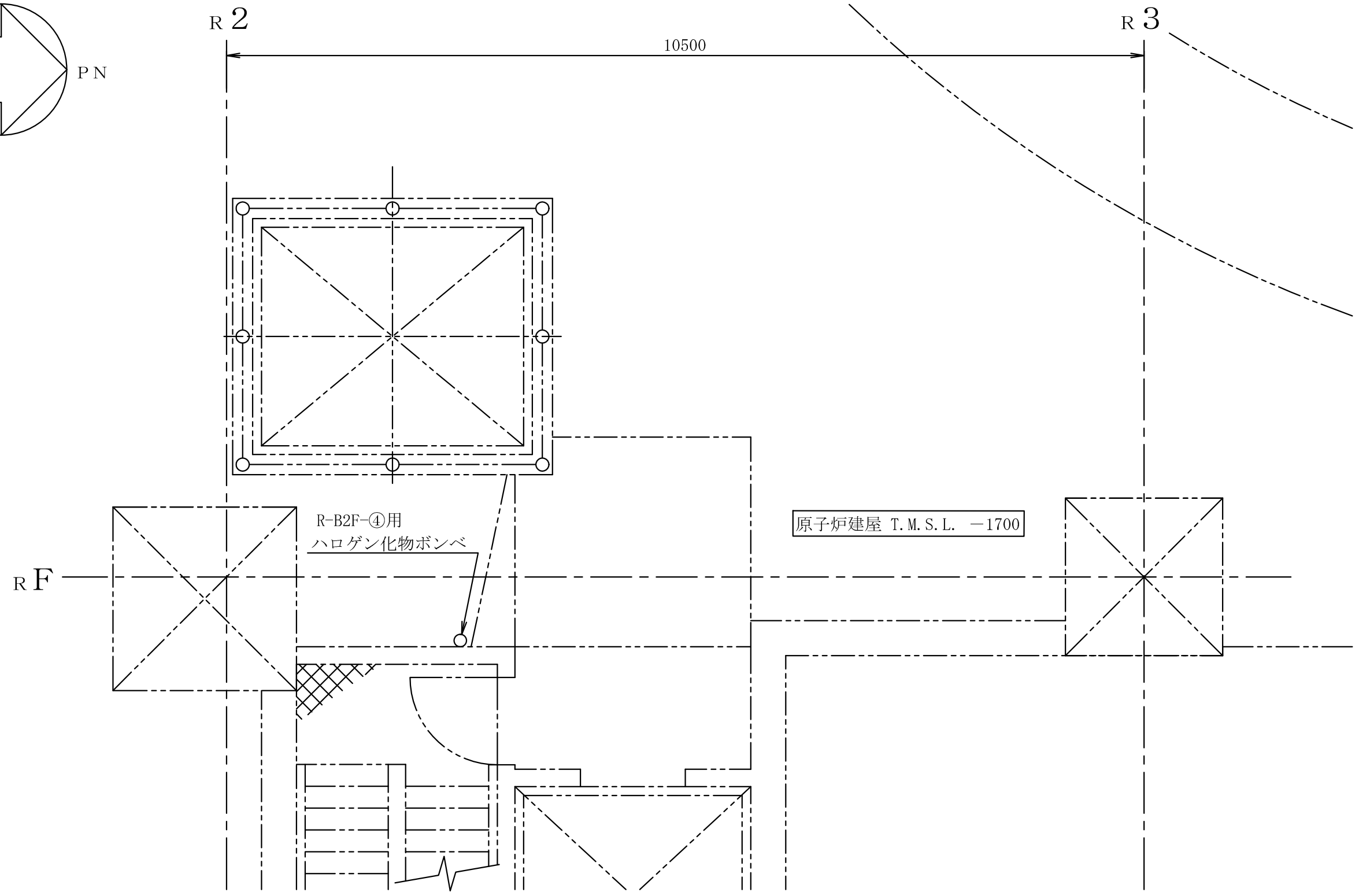
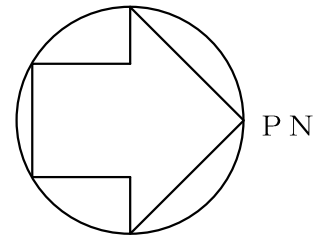
工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-27図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その27)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



原子炉建屋 T.M.S.L. -1700

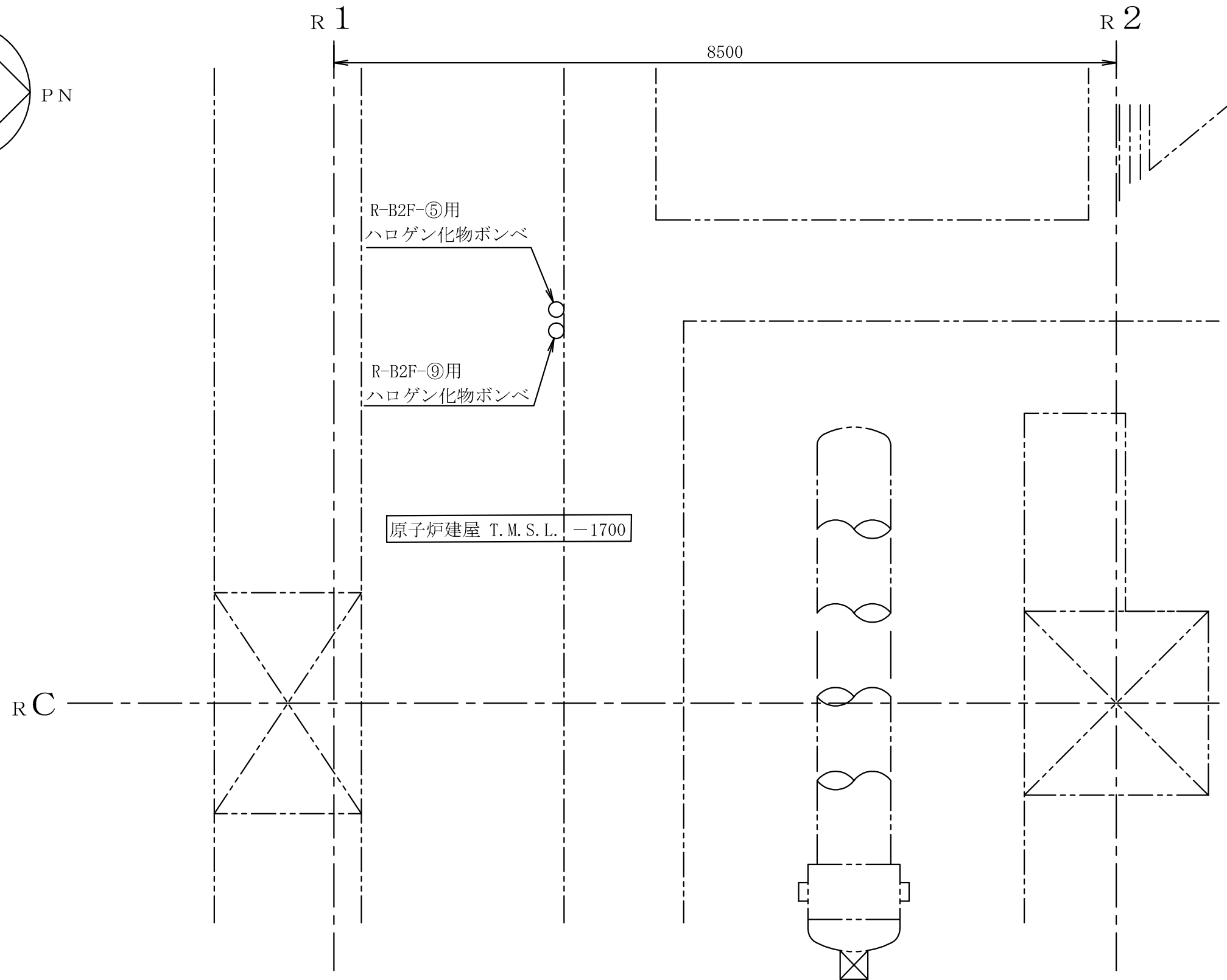
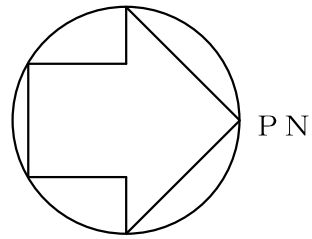
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請 第9-3-2-1-6-28図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その28)
	東京電力ホールディングス株式会社



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-29図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち	
	火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その29)	
東京電力ホールディングス株式会社		



R 1

8500

R 2

R-B2F-⑤用
ハロゲン化物ポンベ

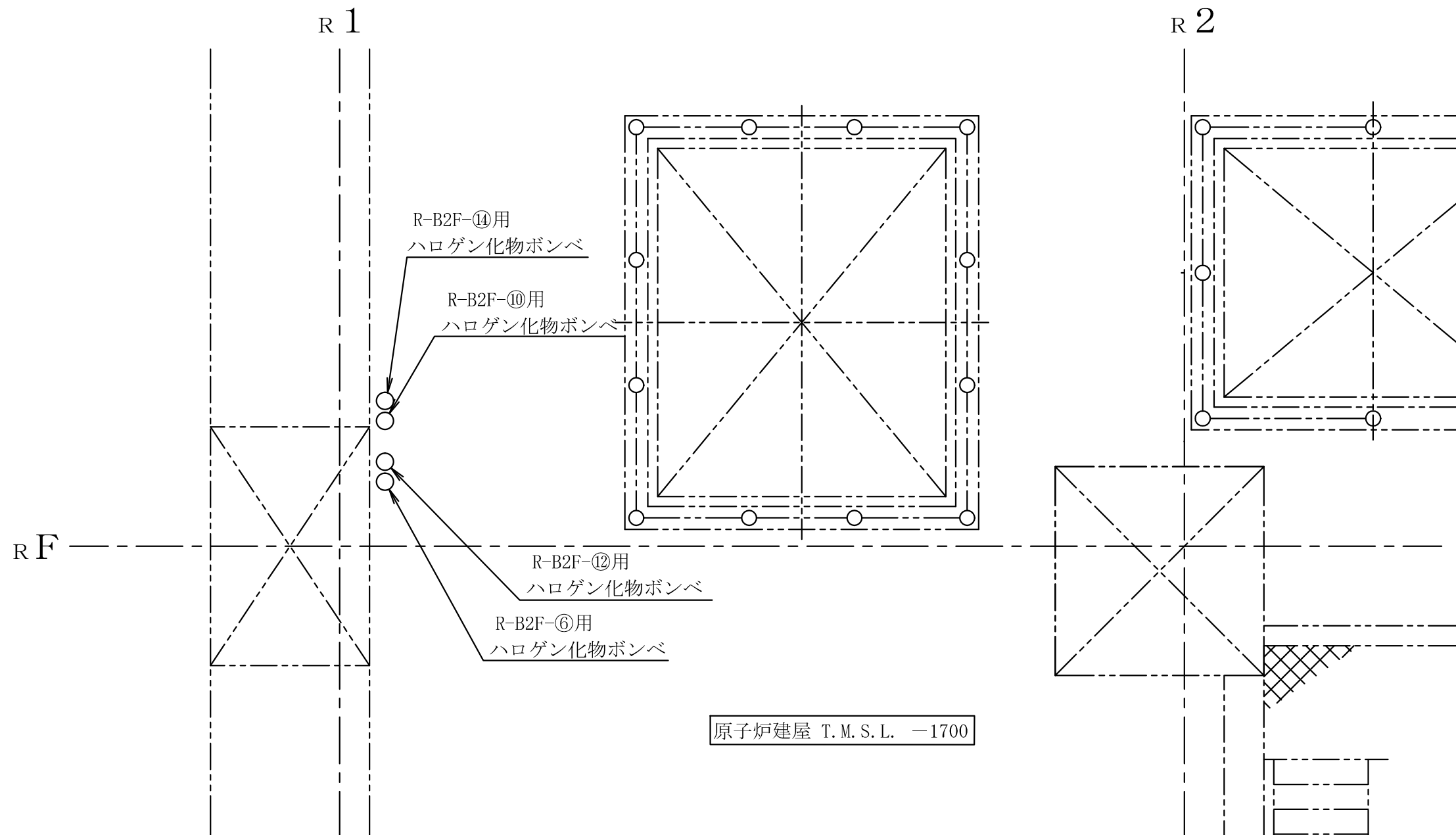
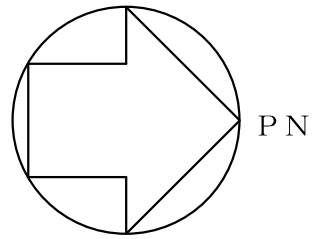
R-B2F-⑨用
ハロゲン化物ポンベ

原子炉建屋 T.M.S.L. -1700

R C

注：寸法はmmを示す。

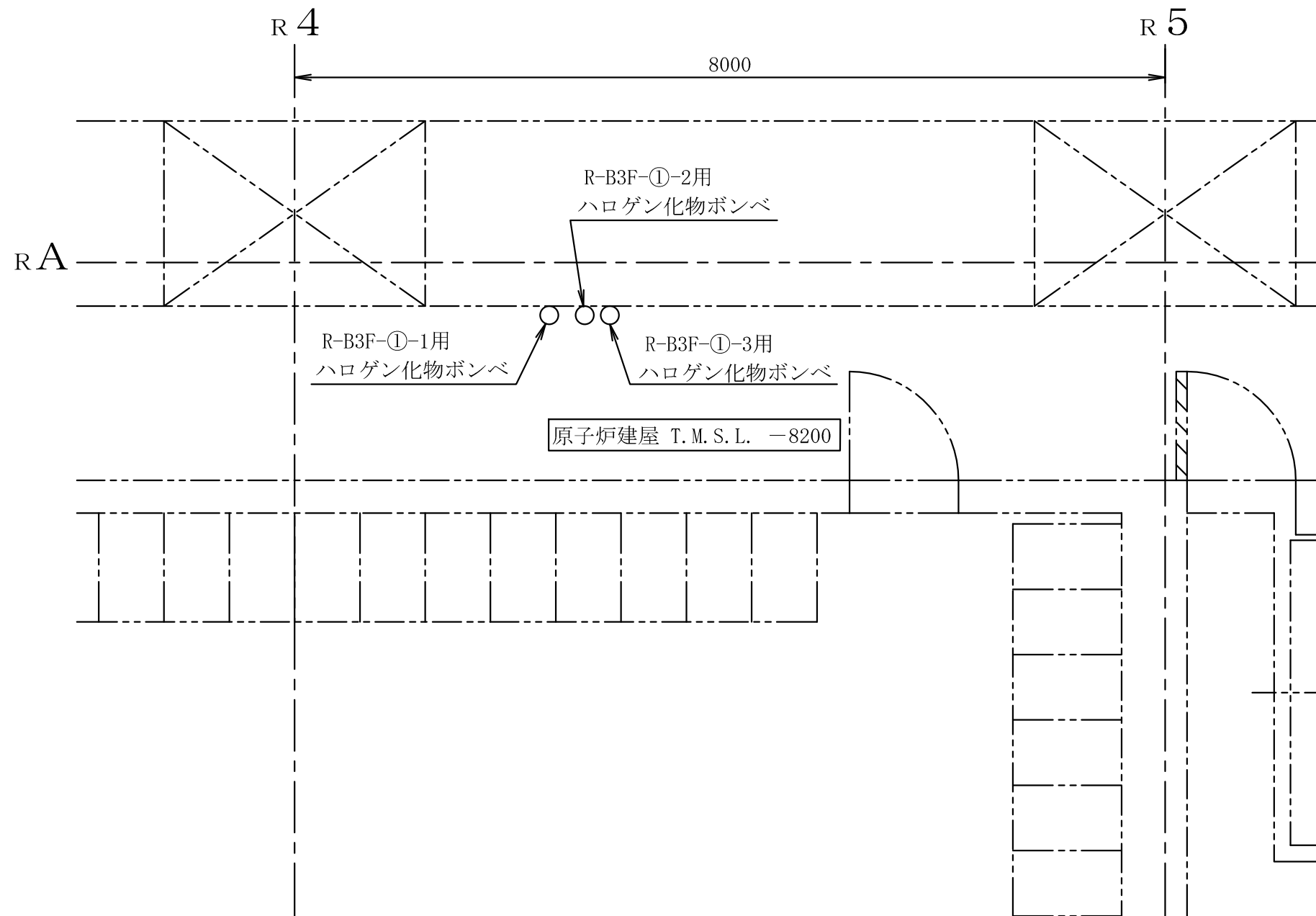
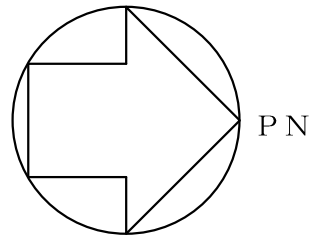
工事計画認可申請	第9-3-2-1-6-30図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その30)
	東京電力ホールディングス株式会社



原子炉建屋 T. M. S. L. -1700

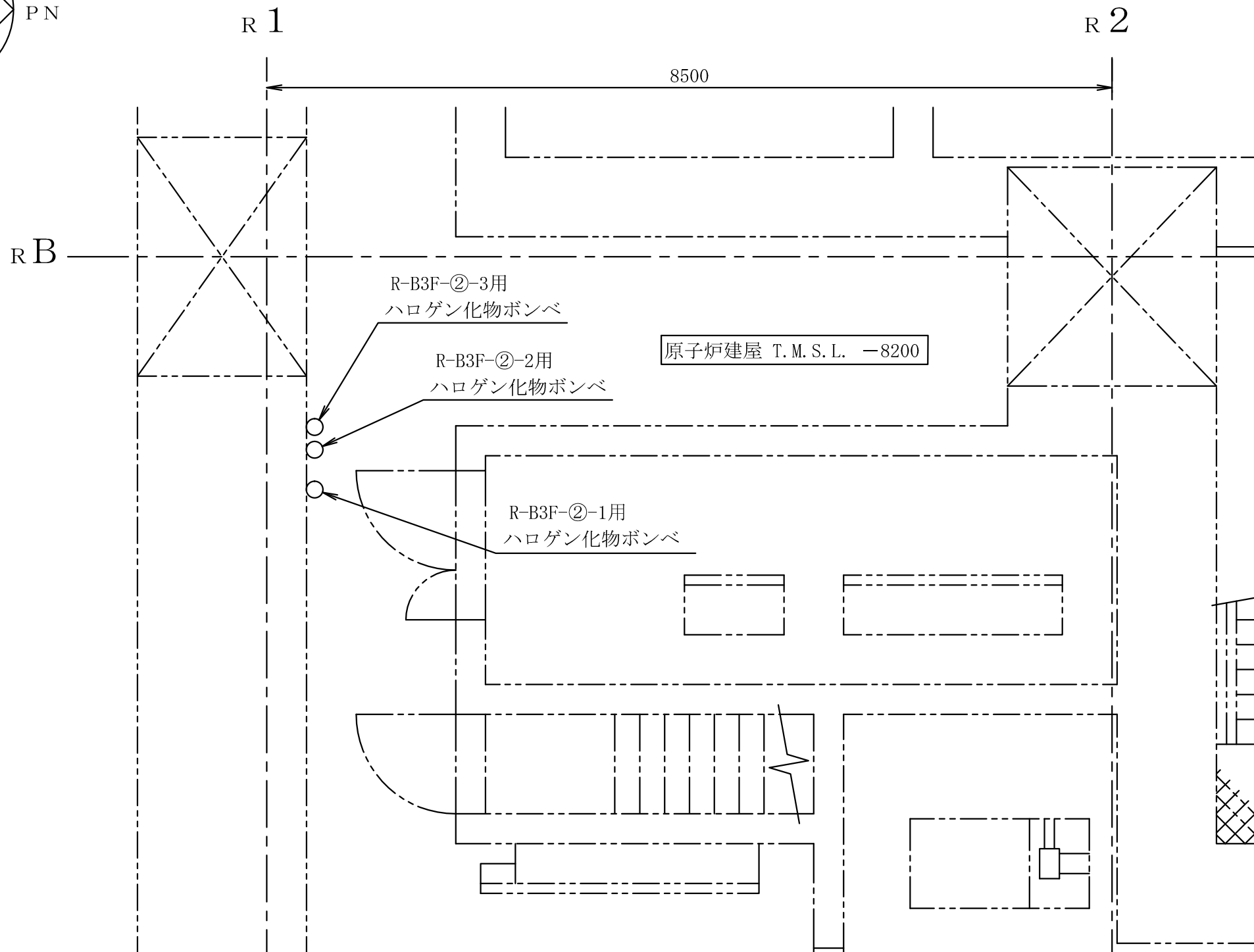
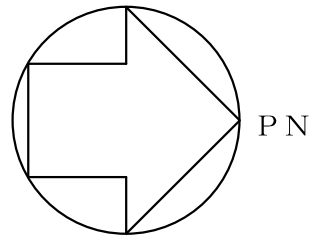
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請 第9-3-2-1-6-31図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その31)
	東京電力ホールディングス株式会社



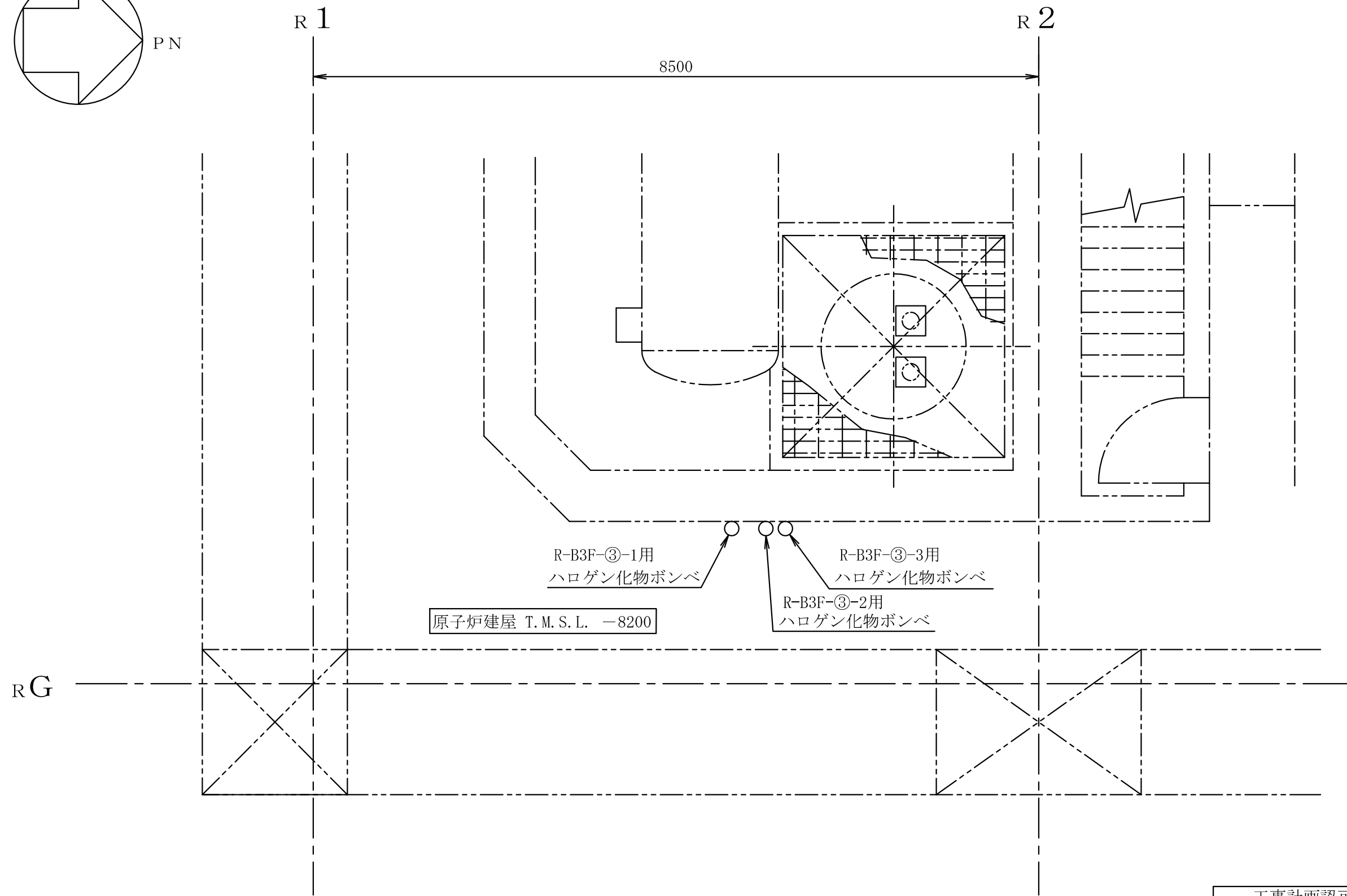
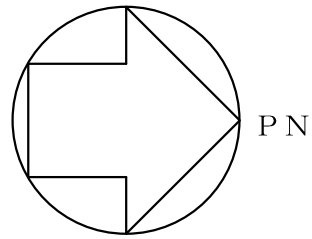
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-32図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その32)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



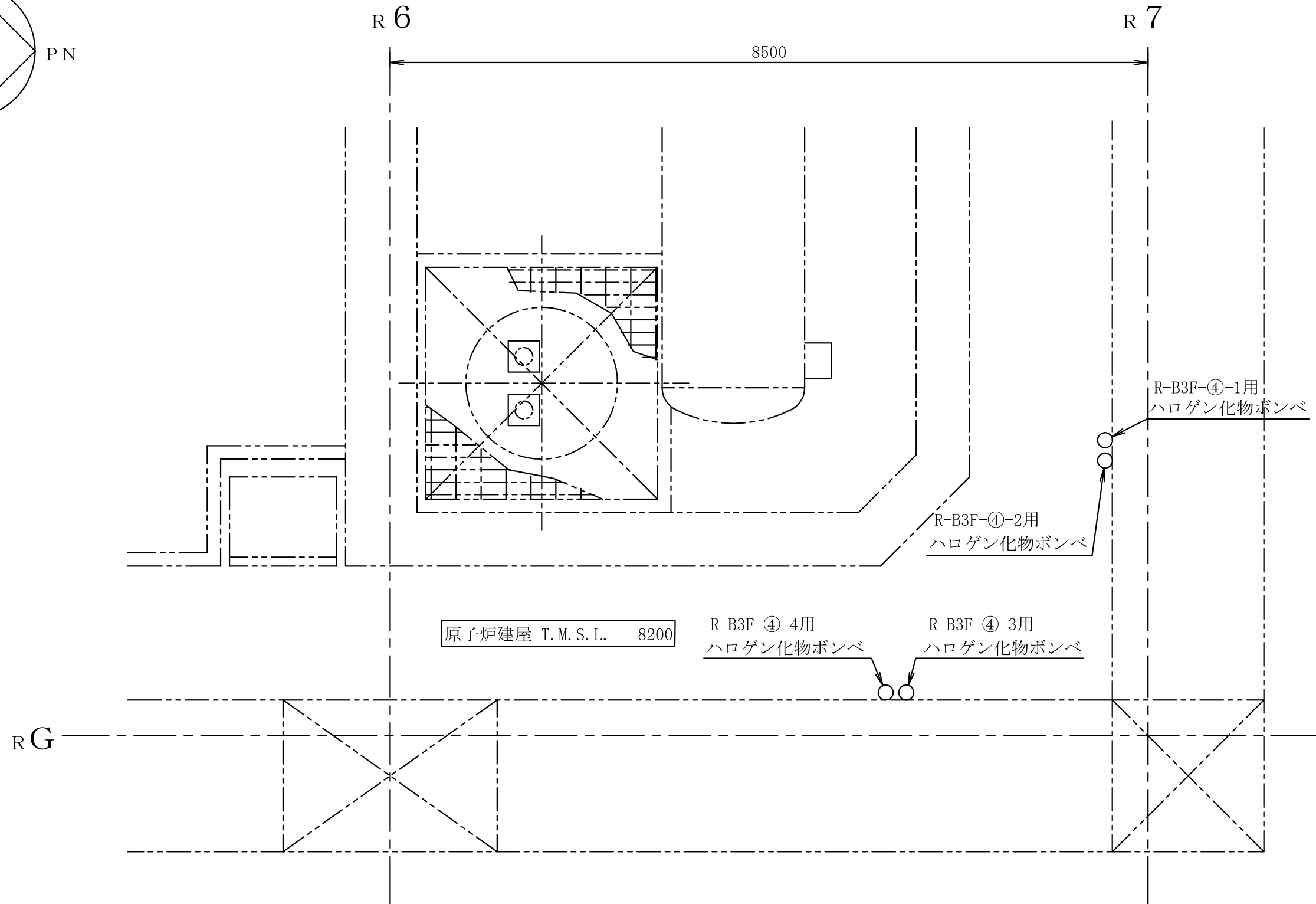
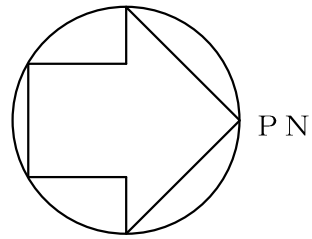
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-33図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その33)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



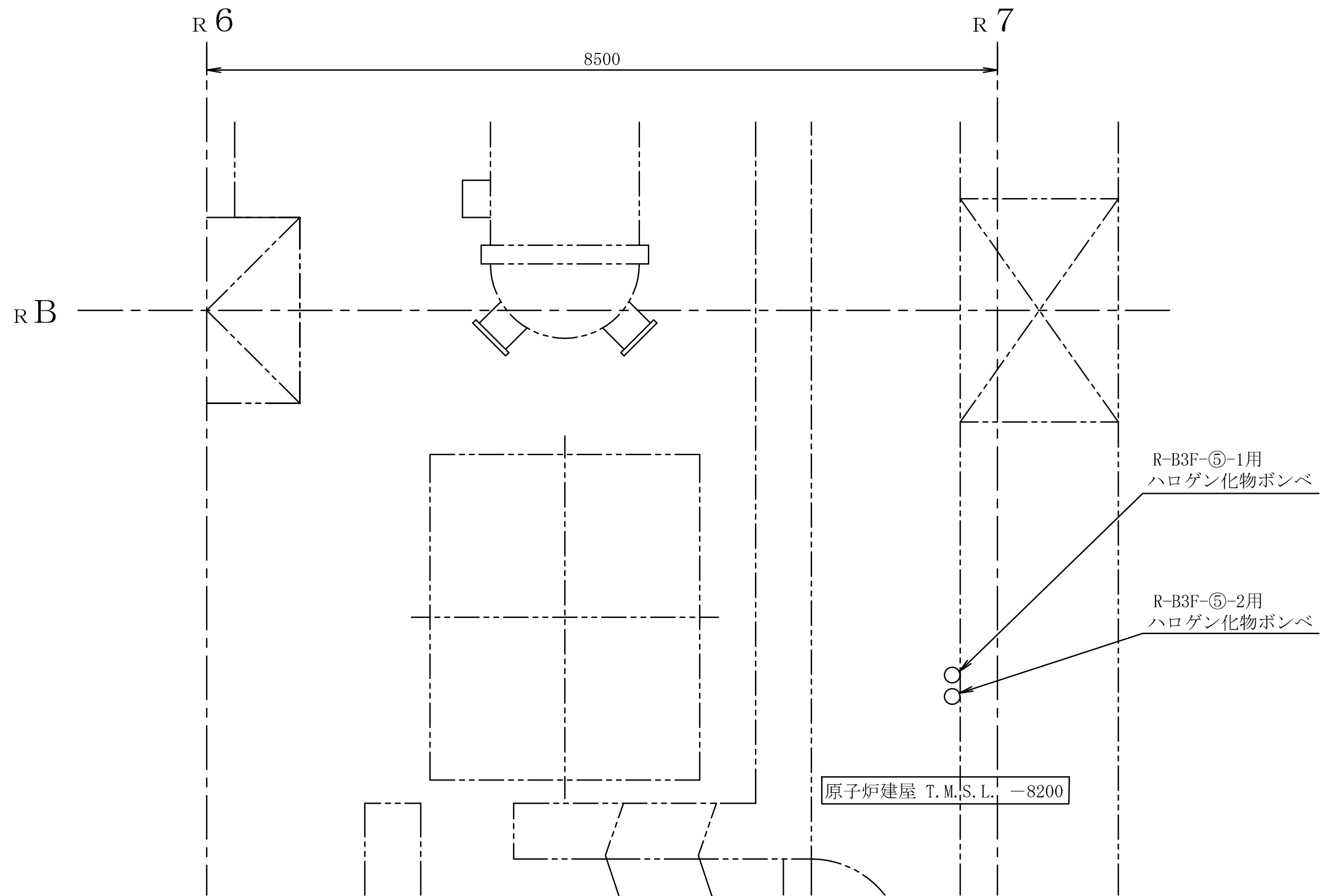
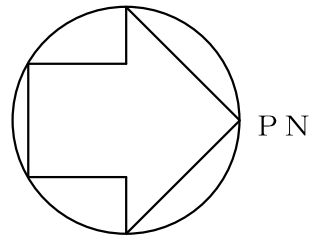
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-34図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち	
	火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その34)	
東京電力ホールディングス株式会社		



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-6-35図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち
	火災防護設備のうち消火設備
	(ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その35)
東京電力ホールディングス株式会社	



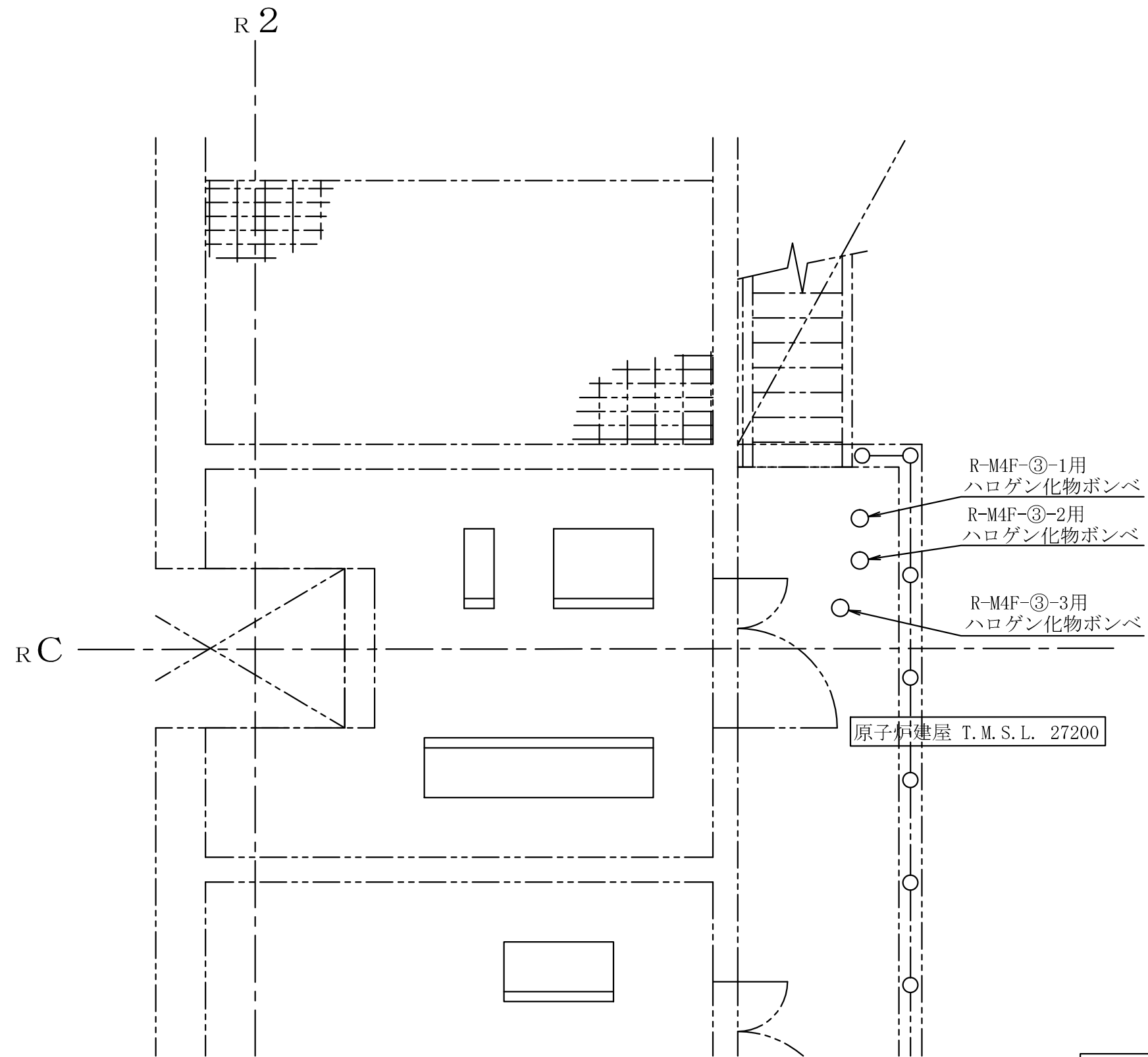
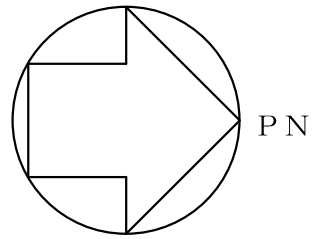
原子炉建屋 T.M.S.L. -8200

R-B3F-⑤-1用
ハロゲン化物ボンベ

R-B3F-⑤-2用
ハロゲン化物ボンベ

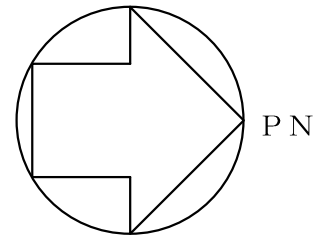
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-6-36図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その36)
	東京電力ホールディングス株式会社



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-6-37図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち
	火災防護設備のうち消火設備
	(ケーブルトレイ消火設備)に係る機器の配置を明示した図面(その37)
東京電力ホールディングス株式会社	

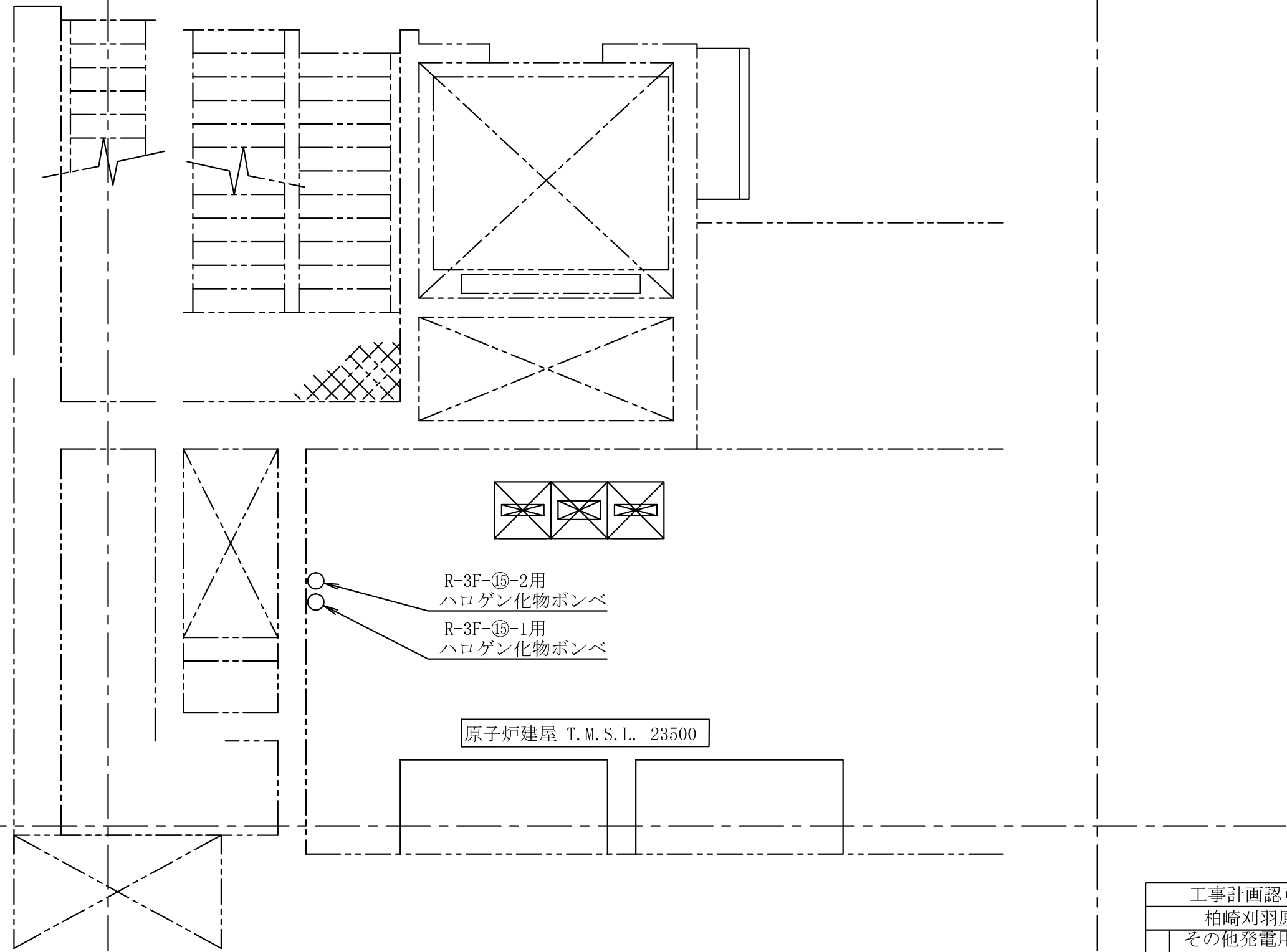


R 2

R 3

10500

R G



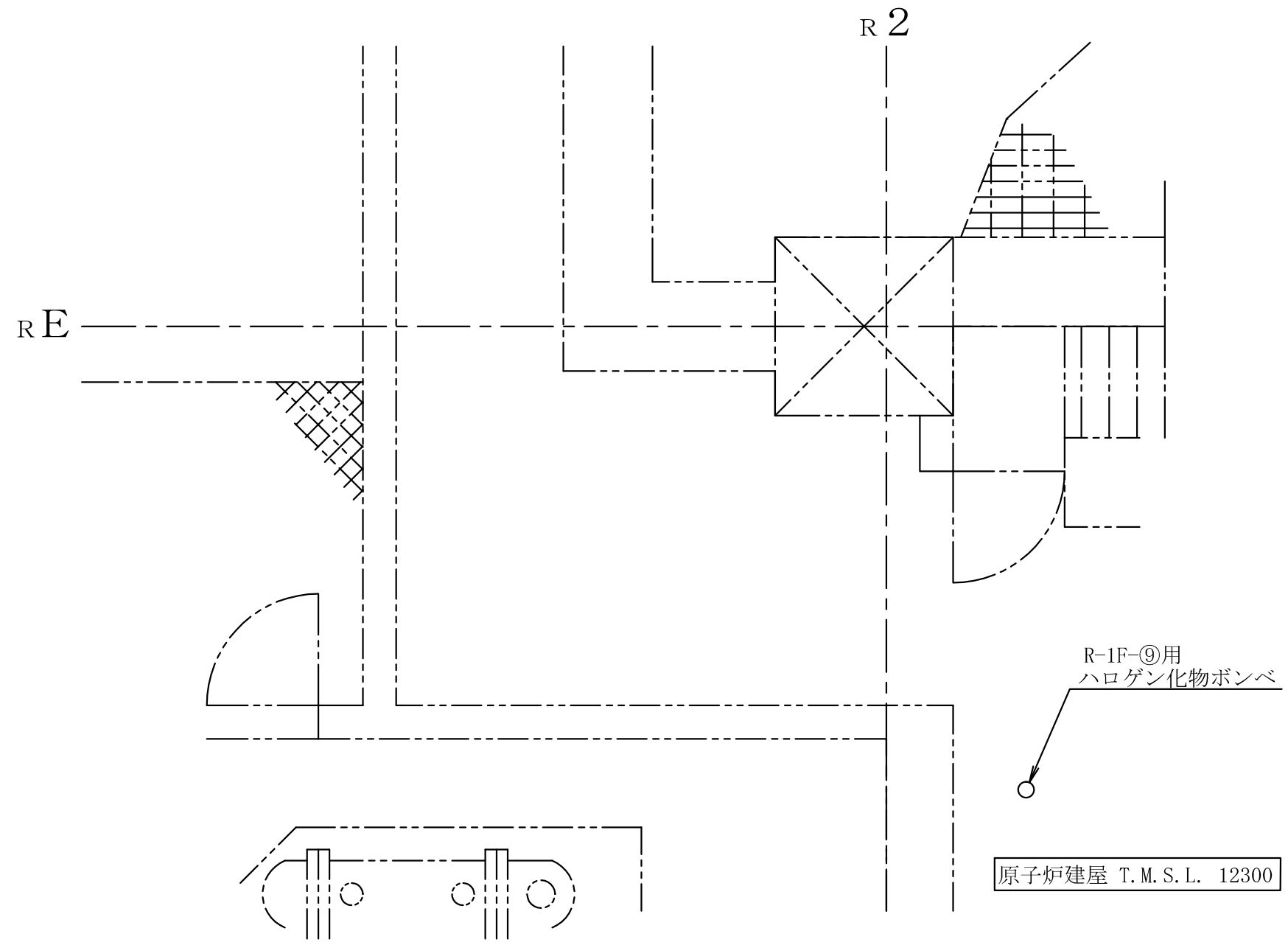
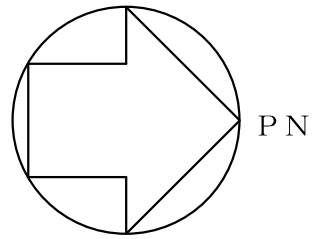
R-3F-⑮-2用
ハロゲン化物ボンベ

R-3F-⑮-1用
ハロゲン化物ボンベ

原子炉建屋 T.M.S.L. 23500

注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請 第9-3-2-1-6-38図	
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち
	火災防護設備のうち消火設備
	(ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その38)
東京電力ホールディングス株式会社	

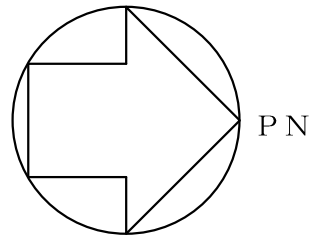


原子炉建屋 T.M.S.L. 12300

R-1F-⑨用
ハロゲン化物ボンベ

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-39図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その39)	
	東京電力ホールディングス株式会社	

注：寸法はmmを示す。



PN

R 5

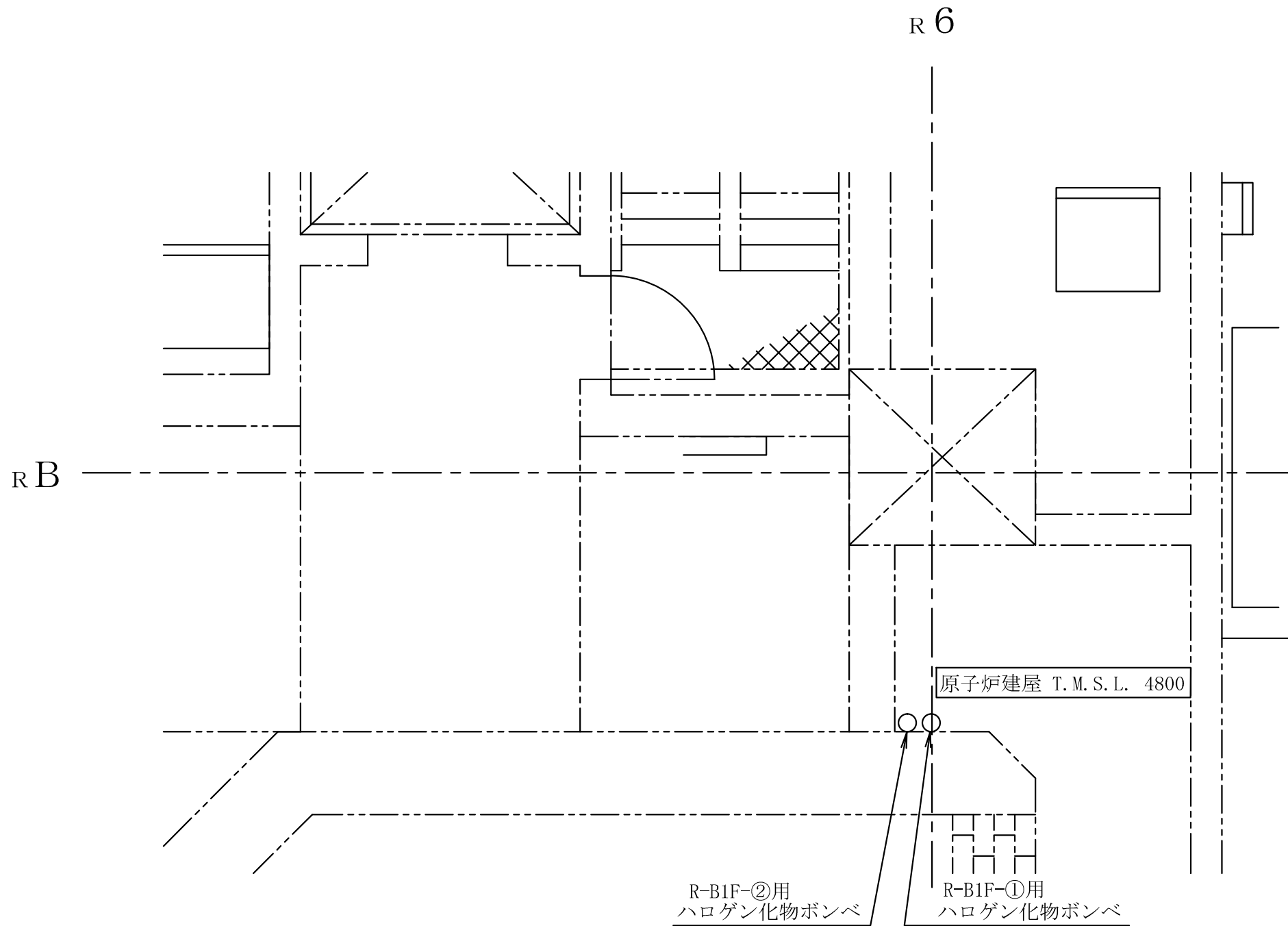
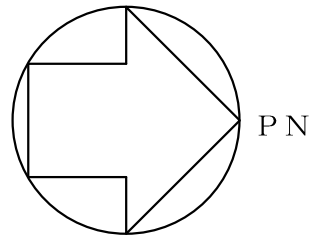
R F

R-1F-⑮用
ハロゲン化物ポンペ

原子炉建屋 T.M.S.L. 12300

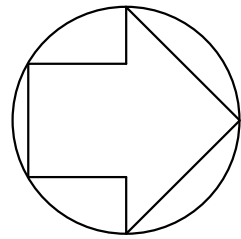
工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-40図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名 称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その40)	
	東京電力ホールディングス株式会社	

注 : 寸法はmmを示す。



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-41図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち	
	火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その41)	
東京電力ホールディングス株式会社		



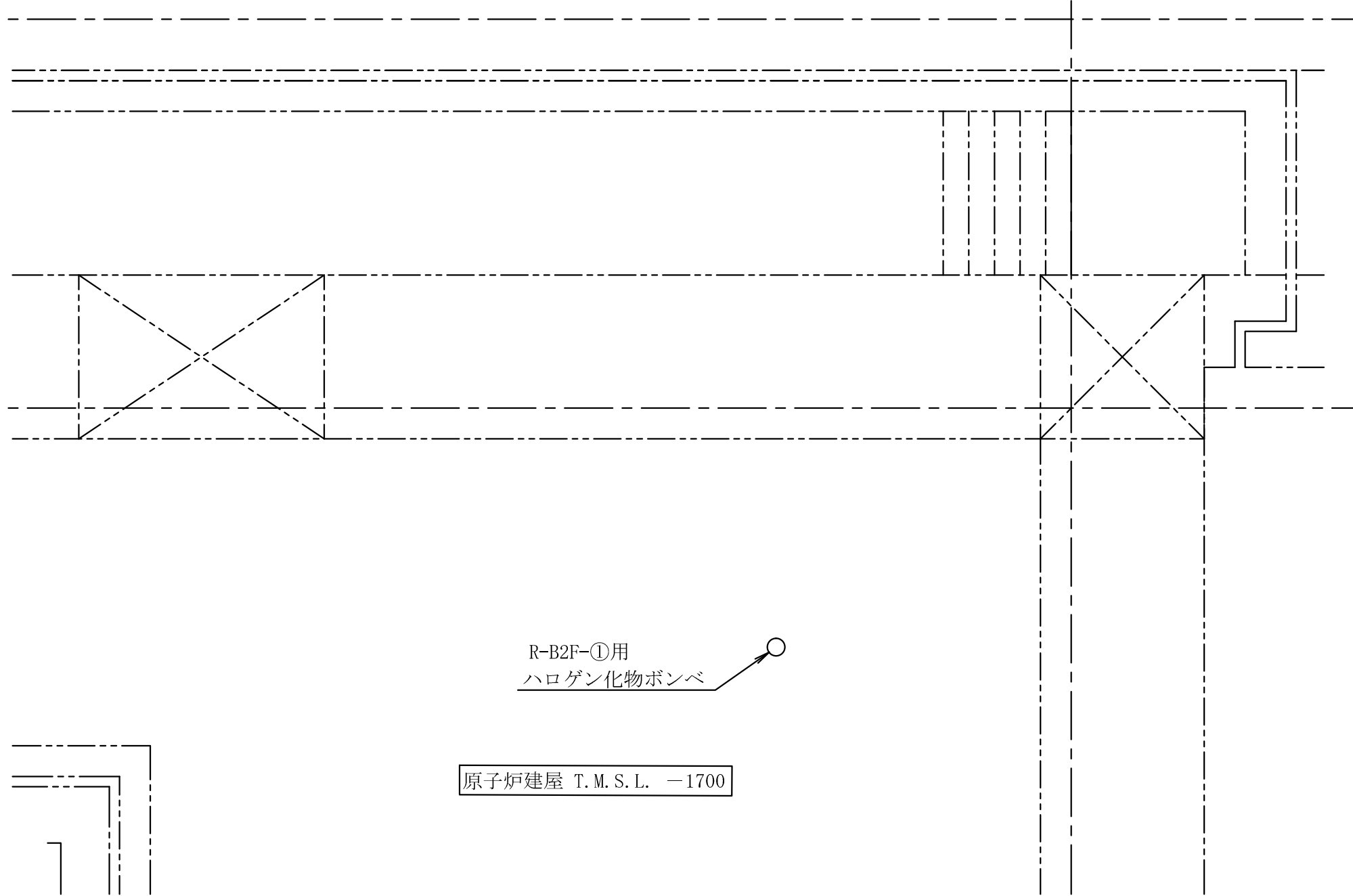
PN

TK

3800

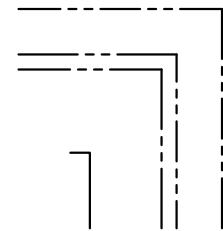
RA

R 7



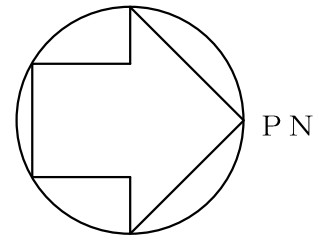
R-B2F-①用
ハロゲン化物ポンベ

原子炉建屋 T.M.S.L. -1700

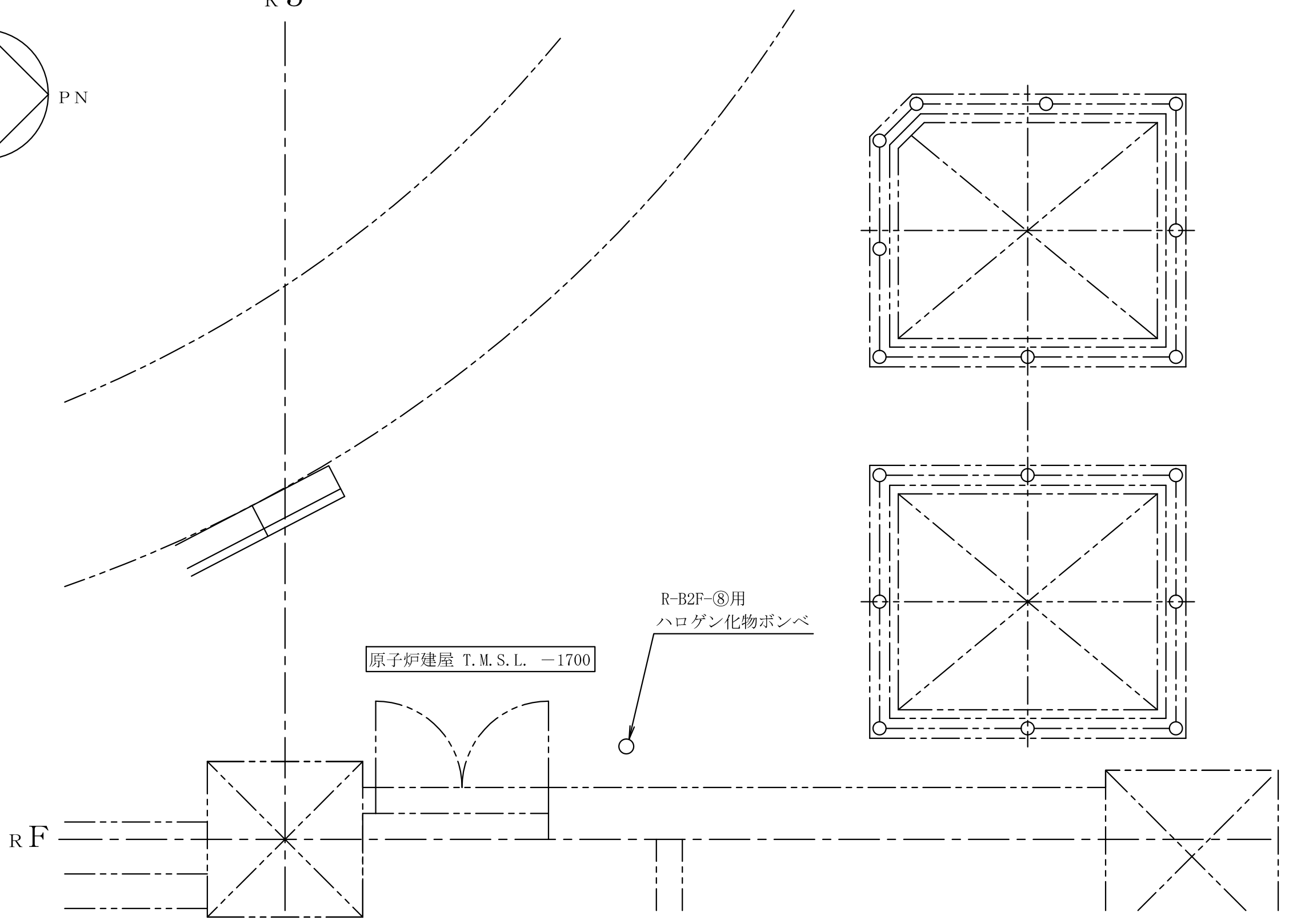


工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-42図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その42)	
	東京電力ホールディングス株式会社	

注：寸法はmmを示す。



R 5



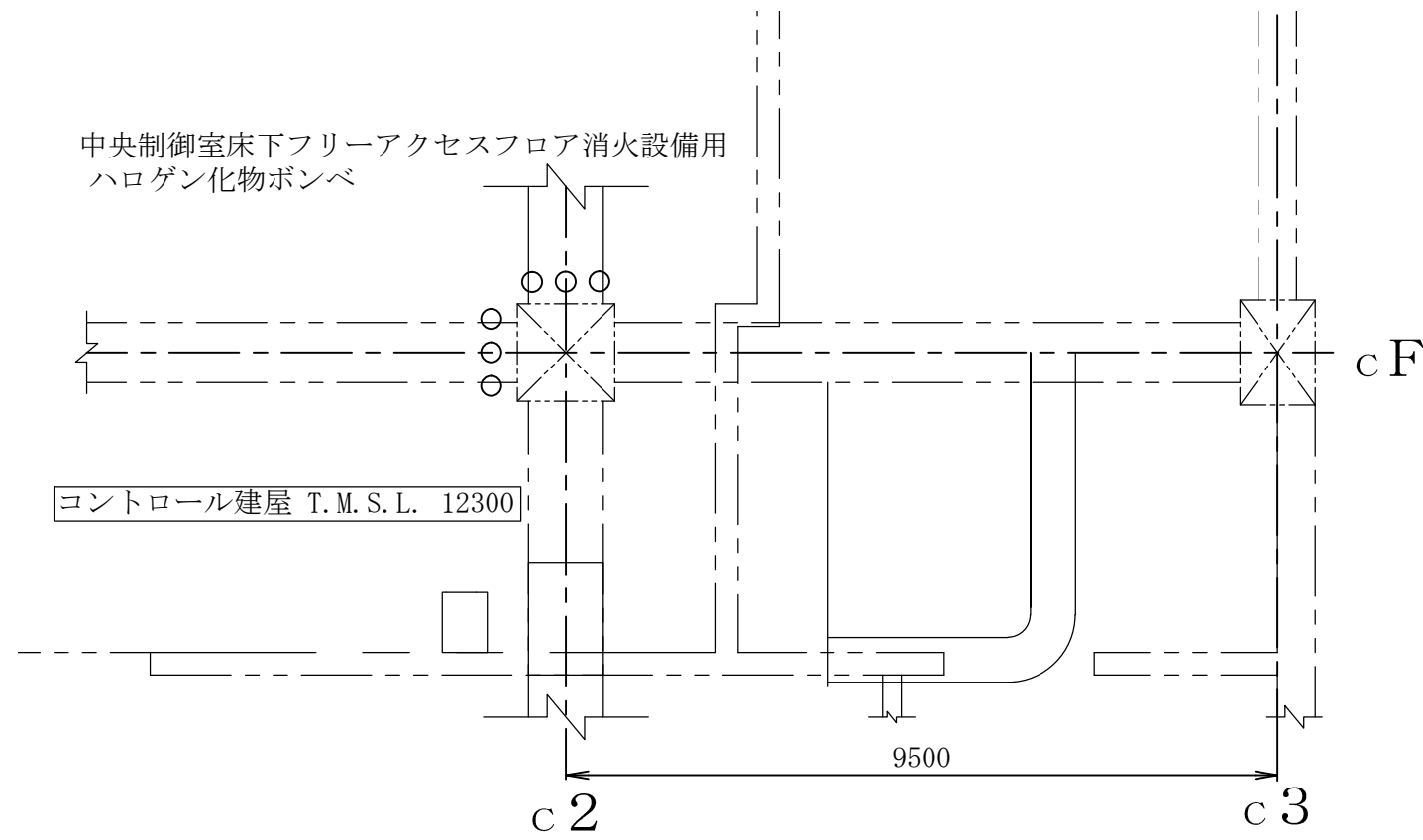
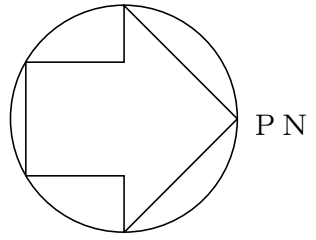
原子炉建屋 T.M.S.L. -1700

R-B2F-⑧用
ハロゲン化物ポンペ

R F

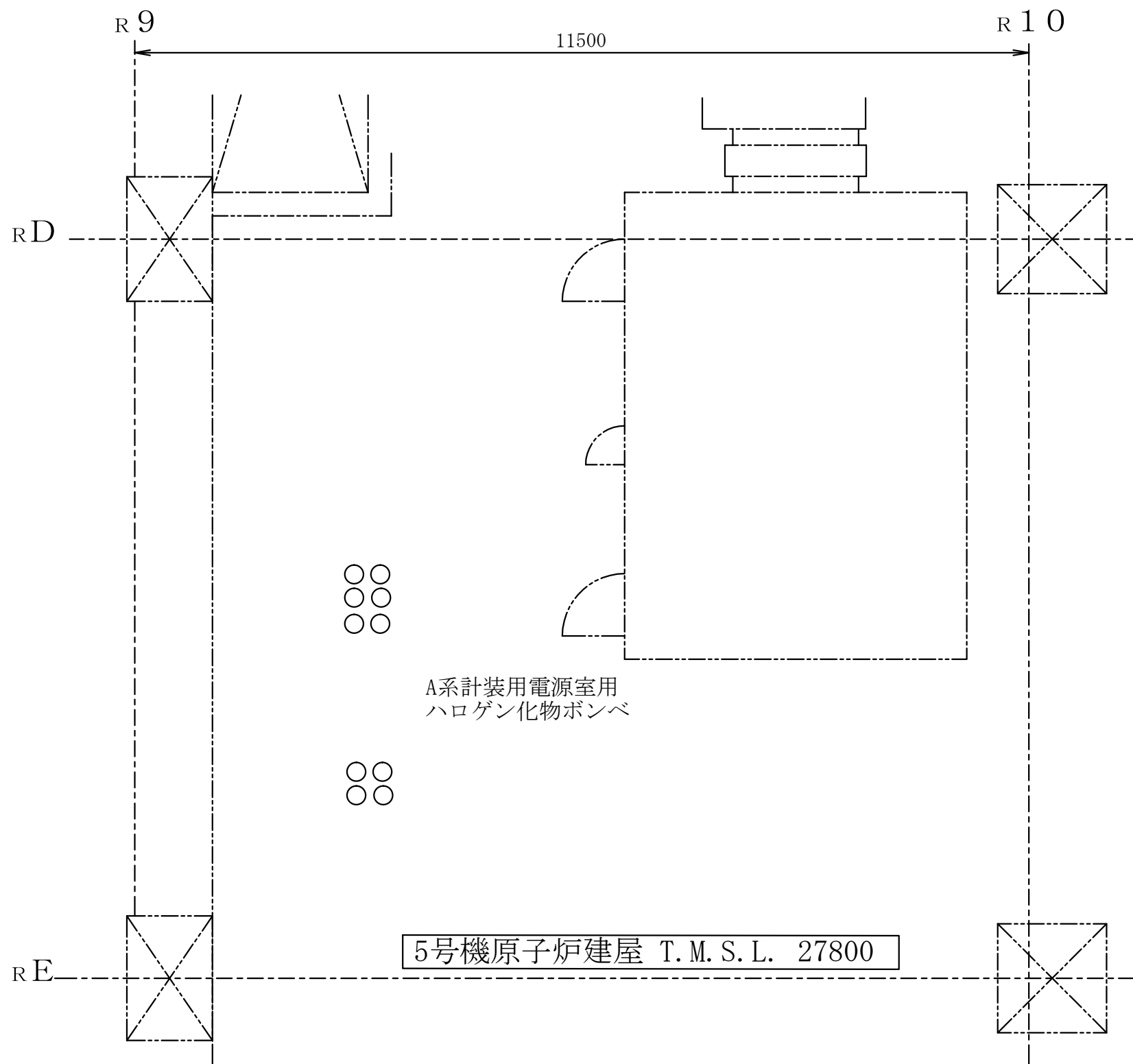
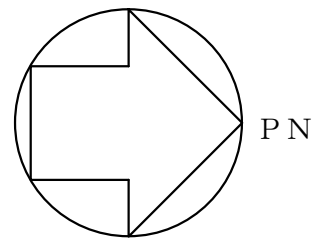
注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請		第9-3-2-1-6-43図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (ケーブルトレイ消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面(その43)	
	東京電力ホールディングス株式会社	



注：寸法はmmを示す。

工事計画認可申請	第9-3-2-1-7-1図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (中央制御室床下フリーアクセスフロア 消火設備)に係る 機器の配置を明示した図面
	東京電力ホールディングス株式会社

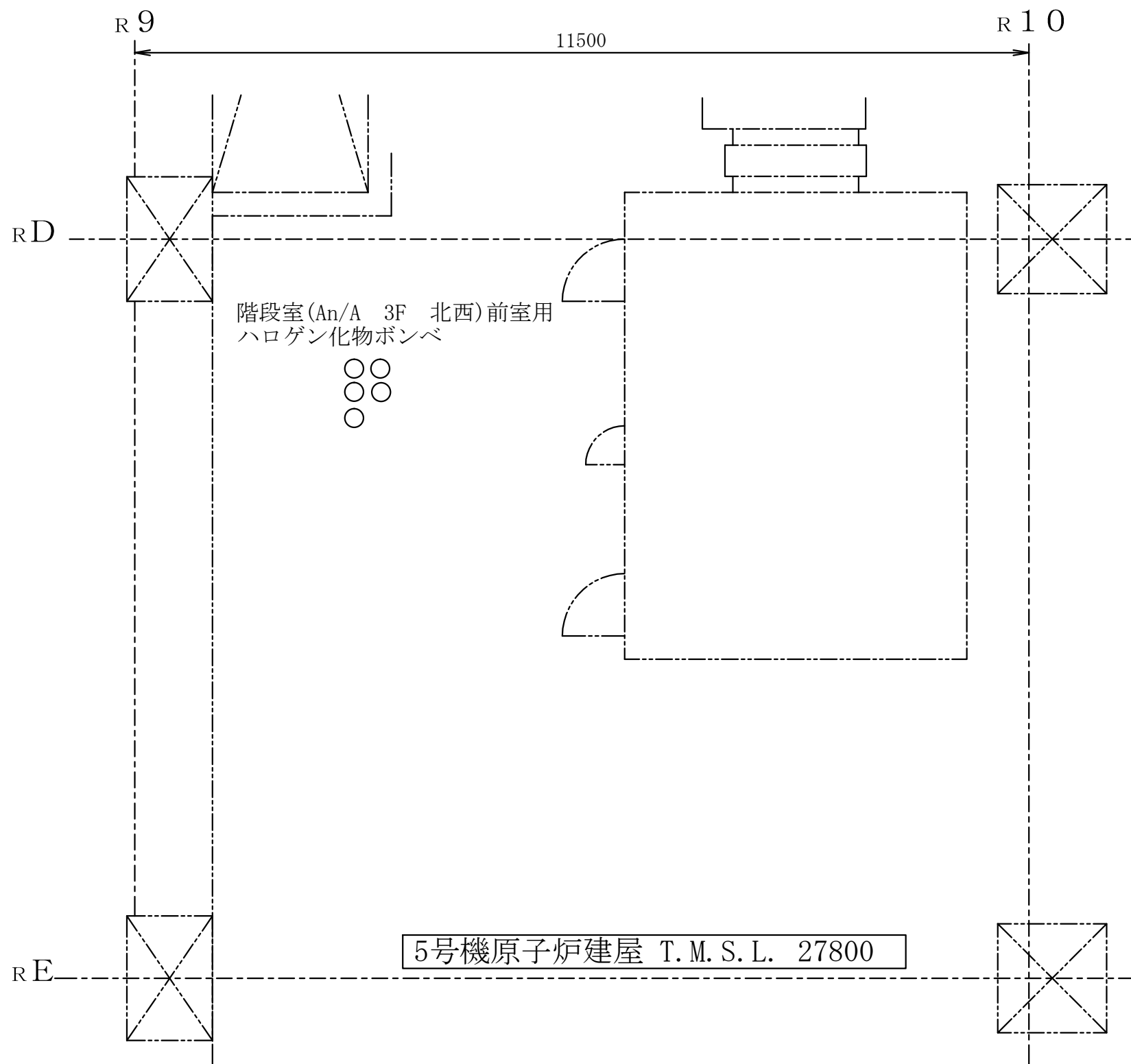
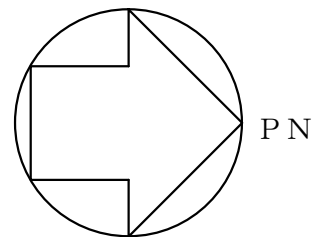


5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800

A系計装用電源室用
ハロゲン化物ポンベ

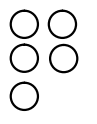
工事計画認可申請	第9-3-2-1-8-1図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機	
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (5号機原子炉建屋内緊急時対策所消 火設備)に係る機器の配置を明示 した図面(その1)
	東京電力ホールディングス株式会社

注 : 寸法はmmを表す。



5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800

階段室 (An/A 3F 北西) 前室用
ハロゲン化物ポンベ



工事計画認可申請		第9-3-2-1-8-2図
柏崎刈羽原子力発電所第7号機		
名称	その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備のうち消火設備 (5号機原子炉建屋内緊急時対策所消 火設備)に係る機器の配置を明示 した図面 (その2)	
	東京電力ホールディングス株式会社	

注 : 寸法はmmを表す。